

「市政改革プラン2.0」の進捗状況

—新たな価値を生み出す改革—（行革編）

—ニア・イズ・ベターのさらなる徹底—（区政編）

（平成30年8月末時点）

〔別冊〕

（ 市政改革プラン2.0（区政編）における
具体的な取組項目の各区状況 ）

平成30年11月

大 阪 市

目 次

ーニア・イズ・ベターのさらなる徹底ー（区政編）

【改革の柱１】地域社会における住民自治の拡充

Ⅰ 地域コミュニティの活性化

ア 人と人とのつながりづくり 1

Ⅱ 地域課題解決に向けた活動の活性化

ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体） 12
イ 地域を限定しない活動の活性化（テーマ型団体） 63

Ⅲ 多様な協働（マルチパートナーシップ）の推進

ア 地域活動協議会への支援
① 活動の活性化に向けた支援 73
② 総意形成機能の充実 96
イ 多様な主体のネットワーク拡充への支援 116

Ⅳ 多様な市民活動への支援メニューの充実

イ 地域の実態に応じたきめ細かな支援 134
ウ 市民活動の持続的な実施に向けた C B/S B 化、社会的ビジネス化の支援 144

【改革の柱２】区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進

Ⅰ 区長の権限の明確化

イ 「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進 149

Ⅲ 区民が区政運営に参加・参画する仕組みのさらなる充実

ア 区における住民主体の自治の実現 160
イ 多様な区民の意見やニーズの的確な把握 174

Ⅳ 区民サービスの向上と効率的な区行政の運営

ア さらなる区民サービスの向上 183
イ 効率的な区行政の運営の推進 208

※本冊子は、「「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 30 年 8 月末時点）」p 51 以降の「ーニア・イズ・ベターのさらなる徹底ー」（区政編）における項目ごとの進捗状況について、各区の状況をまとめたものです。（項目により、各区状況を必要としないものもあります。）

●「取組の実施状況」における、「30 年 8 月末までの主な取組実績」欄の「（実施状況： ）」の考え方は次のとおりです。

平成 30 年度の取組について、8 月末までに予定していた取組を

- ・ 計画どおり実施できている → 「○」
- ・ 実施しているが、計画から遅れている → 「△」
- ・ 実施できていない → 「×」

※ 平成 30 年 8 月末までに実施する取組がないものは「―」と記載しています。

（平成 31 年度以降の年度の表記については、便宜上、「31 年度」等としております。）

ーニア・イズ・ベターのさらなる徹底ー（区政編）
【改革の柱 1】地域社会における住民自治の拡充

柱 1-1-ア 人と人とのつながりづくり
取組①「人と人とのつながりづくりのための取組への支援」

	30 年度 の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
北区	・ W E B（H P や Facebook、インスタグラムなどの SNS）やアナログ（広報紙・掲示板など）の多様な媒体を活用して全世代に訴求するように地域情報を発信し、参加を呼びかける。（通年） ・ 区民カーニバルなどのイベントの場で、北区の地域活動を紹介したリーフレットにより情報発信し、参加を呼びかける。（通年） ・ 19 地域の防災訓練を支援し、自助・共助の大切さを説明していく。（通年） ・ 9 割の世帯が共同住宅居住であることをふまえ、マンションを対象に、防災講座の開催をはじめ、防災のワークショップ運営や防災マニュアルの策定を支援することで、マンション内の住民交流を促進し、コミュニティ形成へと誘導するため、まずは 29 年度送付した DM の回答があったマンションから重点的に働きかけを始めていく。（通年）	・ W E B（H P や Facebook、インスタグラムなどの SNS）やアナログ（広報紙・掲示板など）の多様な媒体を活用して全世代に訴求するように地域情報を発信し、参加を呼びかける。（通年） ・ 9 割の世帯が共同住宅居住であることをふまえ、マンションを対象に、防災講座の開催をはじめ、防災のワークショップ運営や防災マニュアルの策定を支援することで、マンション内の住民交流を促進し、コミュニティ形成へと誘導するため、まずは 29 年度送付した DM の回答があったマンションから重点的に働きかけを始めた。 （実施状況：○）	—	・引き続き、WEB（HP や Facebook、インスタグラムなどの SNS）やアナログ（広報紙・掲示板など）の多様な媒体を活用して全世代に訴求するように地域情報を発信し、参加を呼びかける。 ・マンションを対象に、防災講座の開催をはじめ、防災のワークショップ運営や防災マニュアルの策定を支援することで、マンション内の住民交流を促進し、コミュニティ形成へと誘導する。 ・区民カーニバルなどのイベントの場で、北区の地域活動を紹介したリーフレットにより情報発信し、参加を呼びかける。 ・ 19 地域の防災訓練を支援し、自助・共助の大切さを説明していく。
都島区	・地域、行政、関係機関と連携した防災訓練を実施（1 回） ・地域主体の訓練（9 回以上、通年） ・出前講座（年 12 回以上、通年）ほか ・区民まつり、成人の日のつどい、生涯学習フェスティバルでの啓発など（9 月・1 月・3 月）	・地域主体の訓練 3 回 ・出前講座 12 種計 27 回 ・各種出前講座の周知（広報誌 6 月号） ・情報発信（広報誌 4 ～ 8 月号、Facebook19 回、Twitter7 回） ・各地域活動協議会が行う活動の紹介	—	・地域、行政、関係機関と連携した防災訓練を実施 31 年 1 月 ・地域主体の訓練 6 回 ・出前講座 ・情報発信 ・区民まつり、成人の日のつどい、生涯学習フェスティバルの開催（9 月・1 月・3 月） ・まちづくりセンターが行うつながりづくりや交流

	30 年度 の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	・様々なツールを活用した情報発信（通年）	- Facebook24 回 ・地域活動チラシを転入者に配付 （実施状況：○）		- のためのイベント開催（4 件） ・各地域活動協議会が行う活動の紹介 ・地域活動チラシを転入者に配付
福島区	・防災や福祉といった身近な課題をきっかけに、日常から顔見知りになりつながっていることの重要性を認識してもらえような事業を展開する。（以下通年） ・自主防災組織による防災訓練への支援や中学生被災地訪問事業など、地域力の強化による防災・減災・安全対策の推進 ・地域福祉コーディネーターの設置など「福島区地域福祉ビジョン」の取組 ・地域活動協議会の P R を行うなど、地域活動協議会等の自律的な活動の促進 ・自治会・町内会単位のいわゆる「第一層」の活動への支援など、継続可能な地域活動の実現	・地域の防災意識の向上などを目的に区内中学生が被災地を訪問し、体験学習を行った。 ・地域福祉コーディネーターを区内 10 地域に 1 名ずつ配置。ふくしま暮らし支え合いシステムの実施により、助け合いのできる体制を整えた。また、地域のコミュニティサロンの情報収集のため連絡会に参加した。 ・区広報紙で毎月、各地域活動協議会の活動記事を掲載した。 ・町会加入の促進のため、転入者に対し、町会（地域振興会）加入案内チラシの配布を実施した。 ・子どもの居場所づくりの一環として地域が自習室を設置するにあたり、対象者を絞った効果的な広報活動など助言・支援を行った。 （実施状況：○）	—	・自主防災組織による避難所開設運営訓練の実施及び地区防災計画の作成について支援を行う。 ・中学生被災地訪問事業については、区民等を対象とした報告会を実施し、地域のつながり促進につなげる。 ・地域福祉コーディネーターに対する研修会を実施する。 ・継続したコミュニティサロン連絡会への参加とサロンの視察等を行う。 ・地域活動協議会の活動記事については区広報紙 31 年 3 月号まで、継続して掲載する。 ・町会（地域振興会）加入促進のチラシについて、より内容を充実させ引き続き転入者に配布する。また、広報紙・ホームページを活用し加入促進を図る。
此花区	・区民まつり等コミュニティ育成事業などで地域のつながりづくりが必要だと感じていただけるような情報を発信していく。（通年）	・区広報紙を活用してコミュニティ育成事業実施に向けた P R を行うとともに、チラシやポスターなどでも情報発信を行うとともに、SNS を使った働きかけも行った。また、各地域活動協議会の特色ある活動についても広報紙等を利用して紹介した。 （実施状況：○）	・新しく住民となった方やこれまで地域活動に積極的でなかった方に情報提供する必要がある。	・区民まつり等、コミュニティ育成事業を実施しながら、機会をとらえてつながりづくりの必要性を情報発信していく。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
中央区	・防災訓練など地域活動の機会を捉えた啓発を強化する。(通年) ・区が実施するコミュニティ育成事業(区民まつり等)を通じた啓発を強化する。(通年) ・広報紙や区 Twitter による情報発信を強化する。(通年)	・各地域の防災訓練などにおいて身近な地域でのつながりづくりの大切さを啓発した。(9 地域) ・Twitter による地域情報の発信 (559 回) ・地域のイベントや活動などに関する情報を広報紙に掲載した。(5 回) (実施状況：○)	—	・防災訓練などにおける啓発を区内全域で行う。 ・Twitter による地域情報の発信を継続して行う。 ・地域のイベントや活動などに関する情報を毎月広報紙に掲載する。 ・区民まつりにおいて地域でのつながりづくりの大切さについて啓発を行う。
西区	・マンションに出向き、民生委員・主任児童委員などの地域子育て支援サークル関係者の協力を得て、マンションに居住する親子が集う「にっしー広場」を引き続き開催する。(年間 12 回以上) ・子育て支援情報や地域での様々な取組を紹介する場を創出し、マンション住民を地域の活動につなげる支援を行う。(通年) ・マンションの特性に応じた防災対策の講座(年間 5 回以上)や訓練を実施し、マンション住民同士の交流の機会をつくり、隣近所のコミュニティづくりを支援する。 ・マンション内の自主防災組織を形成するための支援を行うとともに、地域との交流の機会をつくり、地域とのコミュニティづくりを支援する。(通年)	・マンションに出向き、民生委員・主任児童委員などの地域子育て支援サークル関係者の協力を得て、マンションに居住する親子が集う「にっしー広場」を開催した。(10 回) ・「にっしー広場」において子育て支援情報や地域での取組を紹介し、マンション住民を地域の活動につなげる支援を行った。 ・防災出前講座(1 回)や防災訓練(2 回)の際にマンションごとの自主防災組織の形成や平時からの地域とのコミュニティづくりの重要性を訴えた。 (実施状況：○)	—	・マンションに出向き、民生委員・主任児童委員などの地域子育て支援サークル関係者の協力を得て、マンションに居住する親子が集う「にっしー広場」を引き続き開催する。(2 回以上) ・引き続き、子育て支援情報や地域での様々な取組を紹介する場を創出し、マンション住民を地域の活動につなげる支援を行う。 ・引き続き、マンションの特性に応じた防災対策の講座(3 回以上)や訓練を実施し、マンション住民同士の交流の機会をつくり、隣近所のコミュニティづくりを支援する。 ・引き続き、マンション内の自主防災組織を形成するための支援を行うとともに、地域との交流の機会をつくり、地域とのコミュニティづくりを支援する。
港区	・防災訓練などの機会を捉えて啓発を行う。(通年) ・多様な世代につながりづくりの大切さと地域活動に興味を持ってもらえる情報発信を行う。(下期) ・地域のつながりの基礎となる自治会・町内会への加入を呼びか	・防災学習会や広報みなど(8 月特集号)で共助、近助の重要性について啓発した。 ・ふれあい喫茶や食事サービス、子育てサロンなど地域でのつながりづくりの場への参加について Twitter、Facebook を通じて情報発信し	・様々な広報ツールを活用して幅広く情報発信する必要がある。	・全地域において実施する避難所開設訓練の場において共助、近助の重要性について啓発する。 ・広 報 紙 や Twitter、Facebook などを通じて地域でのつながりづくりの場への参加について情報発信する。 ・町会加入について区の広報ツールを活用して情報

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	ける情報発信を行う。 (上期)	・広報みなど(5、7 月号)や H P で町会加入案内について掲載するとともに区転入者へ町会加入案内を配布した。 (実施状況：○)	—	・転入者へ町会加入案内を配布する。
大正区	・小学校区を単位とした地域毎で実施する事業等 ・各地域への見守り推進員の配置による地域住民の相談援助や人と人とのつながりづくり、関係機関と顔の見える関係を作り、効果的な連絡調整等の実施。 ・概ね 65 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者の世帯の方への食事サービスの実施。 ・「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」との連携業務。地域で得た要援護者の情報を見守り相談室と共有し、地域での見守りを行う。 (以上通年) ・地域防災リーダーの育成(装備品の支給、保険加入、訓練等の実施)(6 月)	・小学校区を単位とした地域毎で実施する事業の履行確認を行った。 ・見守り相談室にて、区が作成した要保護者リスト掲載者への郵送や訪問による同意確認を行うほか、連絡調整会議を開催した。 ・高齢者への食事サービスを実施した。 ・見守り相談室の見守り推進員に対する研修会、定例会を開催し、情報共有を行った。 ・地域防災リーダー研修・訓練を実施し、装備品等の確認を行った。 (実施状況：○)	—	・小学校区を単位とした地域毎で実施する事業等を行う。 ・各地域への見守り推進員の配置による地域住民の相談援助や人と人とのつながりづくり、関係機関と顔の見える関係を作り、効果的な連絡調整等を実施する。 ・概ね 65 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者の世帯の方への食事サービスを実施する。 ・「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」との連携業務。地域で得た要援護者の情報を見守り相談室と共有し、地域での見守りを行う。
天王寺区	・市広報板を活用し、地域のひとと人がふれあう活動紹介を通して、身近な地域でのつながりの大切さを伝える。年 3 回(5、9、1 月) ・区広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介する。10 回(通年) ・避難行動要支援者名簿に登録されている要援護者に対して、地域における平時の見守りと災害時の避難支援への備えを強化	・市広報板を活用した活動紹介用ポスター原案の作成が遅れ 5 月予定分は 8 月に実施した。 ・区広報紙を活用し、地域活動協議会の各種活動を 4 月以降毎月紹介、7 月号は、特集を組み、より解り易く広報を実施した。(5 回) ・また、ケーブルテレビ J.com と連携し、地域活動協議会や同会長会の紹介、地域の各種イベント紹介を	—	・区広報紙や市広報板等を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介する。 ・ケーブルテレビ J.com と連携し、地域活動協議会や地域の各種イベント紹介を実施する。 ・30 年度の避難行動要支援対象者に案内と同意確認書を送り、新たな見守りの同意者を加えた名簿を整備・作成する。 ・地域や関係する機関並びに多くの区民にさらに利用いただけるよう取組を進め、健康に関する出前講座を実施する。

	30 年度取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	する。(通年) - 区職員が地域に出向き、健康に関する出前講座を実施する。(通年) - 参加体験型の講座やイベント開催時の即席講座等、区役所が積極的に地域に出向く「出前講座」を実施する。出前講座では、東日本大震災、熊本地震における被災地の状況も伝えることとし、災害対策の意識の向上に取り組む。 出前講座等の実施 12 回以上 個々のマンションへ啓発ポスターの掲出依頼 100 ヶ所以上 (通年) - 天王寺区はマンション等の集合住宅が非常に多いという区域特性があることから、専門性をもつ人材の配置により、個々のマンションにおいて自主防災組織の構築など防災力向上を図る取組をスピード感をもって進める。 マンション防災学習会の開催 1 回 個々のマンションへの個別支援 15 件以上 (通年)	実施した。(5 回) 29 年度に同意確認・整備を行った避難行動要支援者名簿を各地域、民生委員等に提供し、事業説明を行った。また、30 年度の名簿整備にあたり、地域へ事業内容の周知など協力依頼を行った。 - 健康の保持増進に取り組む機会を確保するため、健康に関する出前講座を実施した。(15 回開催) - 防災出前講座を実施し、区民に対して災害対策を呼びかけるとともに防災意識の啓発を図った。 - マンション防災を推進する専門職員を配置して、個々のマンションにおいて出前講座を実施し、自主防災組織構築に向けた取組を進めた。 (実施状況：○)		- 防災出前講座を引き続き実施するなど、区民に対して防災意識向上に向けた取組を進める。 - マンション住民への出前講座を引き続き実施し、自主防災組織構築に向けた取組を進めるとともに、マンション防災学習会や啓発用ポスターを通じて災害対策意識の向上に取り組む。
浪速区	- 住民異動率が高いことから、転入者に対する転入時における地域活動参画促進の取組をさらに強化する。(通年) - 地域活動への参画を促進する案内パンフレットの多言語化を進める。(通年) - 地域に災害時要援護者名簿を提供し、各地域に応じた見守り活動を開始する。(通年) - 地域での食事サービスやサロンなどの取組を活用するなどし	- 転入時に訪れる住民情報・保険年金待合フロアに地活協ブースを新設し、構成団体の事業やイベントを紹介するとともに、地活協の存在と必要性、参画メリットをアピールした。 - 待合呼び出しモニターにて「ようこそ浪速区地活協へ」を趣旨とした広告映像を流した。 - 案内パンフレットの多言語化に取り組んだ。	- いかに自然(スムーズ)に「浪速区フロア」に地活協へ転入すること＝(イコール)浪速区地活協の一員となること」と感じていただけか、地域コミュニティ参画へとつながる導線作りが必要である。 - 多言語化を進めるも、対応言語が英語、中国語、韓国・朝鮮語のみであり言語の多様化に対応す	- 一見、地活協とは関係の無さそうなツールを用いて、知らず知らずのうち地活協情報(QRコード登録、コミュニティ参画)へつながるような仕組みをつくる。 - 区内日本語学校との連携、協力要請など言語の多様化に対応する方策を検討する。 - 引き続き、各地域に名簿を提供するための準備を進めるとともに、各地域の見守り活動体制の構築を進める。 - ネットワーク強化事業と連携して、引きこもりがち

	30 年度取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	て住民同士のつながりづくりを進める(通年)。 見守り活動、つながりづくりを進める中で福祉課題をつかみ、地域福祉ビジョンの作成につなげる。(通年)	- 区の連長会議で説明するとともに、各地域活動協議会・連合町会長会議で説明し、名簿の提供について了解を得た。 - これまでと同様、食事サービスやサロンなどの取組を活用し住民同士のつながりづくりを進めた。 - 地域福祉コーディネーターが日々の活動等を通じ地域の問題解決を行った。 (実施状況：○)	ることが必要である。 - 各地域に名簿を提供し、3 地域で要援護者支援や見守り活動開始の準備を整える必要がある。 - 食事サービスやサロンに出てくることができない住民の状況把握が必要である。 - 地域福祉コーディネーターの活動等から、行政が福祉ビジョンにつながる体系的な福祉課題を把握することが、まだ不十分である。	な住民の状況を把握する。 地域福祉コーディネーターの活動等から、行政が福祉課題を把握できるよう、区社協と協力して取り組む。
西淀川区	- 若い世代をはじめ多くの人に、つながりづくりの大切さと興味を持ってもらえるよう、広報紙や SNS 等において事例の共有や取組の情報発信を行う。(通年) - 地域のつながりの基礎となる自治会・町内会への加入を促進するため、転入者に対してチラシ等の配布を行う。(通年) - 各種団体で構成する実行委員会等を組織して区民まつりや駅伝大会等を開催し、スタッフや参加者が絆を深めることで地域コミュニティの活性化を推進する。(通年) - 各種団体で構成する実行委員会等を組織して、9 月開催に向けて調整を行った。 - 区民ゲートボール大会や区民バレーボール大会等を開催し、区民の健康増進や区民同士のコミュニティの活性化を推進した。 (実施状況：○)	- 若い世代をはじめ多くの人に、つながりづくりの大切さと興味を持ってもらえるよう、広報紙や SNS 等において事例の共有や取組の情報発信を行った。 - 地域のつながりの基礎となる自治会・町内会への加入を促進するため、転入者に対してチラシ等の配布を行った。 - 区民まつり実行委員会を組織して、9 月開催に向けて調整を行った。 - 区民ゲートボール大会や区民バレーボール大会等を開催し、区民の健康増進や区民同士のコミュニティの活性化を推進した。 (実施状況：○)	—	- 若い世代をはじめ多くの人に、つながりづくりの大切さと興味を持ってもらえるよう、広報紙や SNS 等において事例の共有や取組の情報発信を行う。 - 地域のつながりの基礎となる自治会・町内会への加入を促進するため、転入者に対してチラシ等の配布を行う。 - 各種団体で構成する実行委員会等を組織して区民まつりや駅伝大会等を開催し、スタッフや参加者が絆を深めることで地域コミュニティの活性化を推進する。 - 区民軟式野球大会を開催し、区民の健康増進や区民同士のコミュニティの活性化を推進する。
淀川区	多様な広報媒体を活用し、地域活動の情報発信と地域活動参画促進を行っていく。	多様な広報媒体を活用し、地域活動の情報発信と地域活動参画促進を行った。	—	- 様々な機会を活用して、人と人とのつながりづくりのための取組を推進する。 - 研修会や講習会等は、様々

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	(随時) ・全 18 地域で実施する地域防災訓練や避難所開設・運営訓練を支援する。(通年) ・地域防災訓練等の防災講座で自助・共助の重要性を周知。(通年) ・区内小学校や子供会のイベントでチラシを配布する。(通年) ・「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」において、各地域の見守り支援員のスキルアップを図り、相談窓口としての機能を充実させる。活動報告会により、幅広く活動内容を住民に周知し、地域の福祉力を高める。(通年) ・「淀川区地域福祉推進ビジョン」を改定し、人と人がつながり支え合い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進していく。(下期) ・「ゆめちゃん☆ハッピールーム」と称した子育て講座を実施する。(通年) ・発達が気になる子供を持つ親子参加型の体験講座を実施し保護者同士の意見交換会を行う。(通年)	・地域防災訓練や避難所開設、運営訓練を実施した。(上半期 4 地域実施) ・地域防災訓練等の防災講座(13 回)で自助、共助の重要性を周知した。 ・乳幼児健診や区内小学校や子ども会等のイベントでチラシを配布した。(11 回) ・「見守りネットワーク事業」において、4 月以降毎月見守り支援員連絡会を開催した。7 月には個人情報保護についてスキルアップ研修を開催した。要援護者行政名簿同意確認や未返送者への訪問について広報誌へ掲載した。 ・「地域福祉推進ビジョン」改定に向けて、PT 会議 2 回(5・8 月)、本会議 1 回(7 月)を開催した。区庁舎内に啓発チラシやグッズを設置。 ・「ゆめちゃん☆ハッピールーム」を 5 回開催し、83 組 166 名の参加があった。 ・親子講座は、全 5 回中 1 回を実施した(4 組 8 人参加)		な手段を用い多方面に周知を行う等、参加人数の増加に努める。
東淀川区	・地域ごとに実施する地域別保健福祉計画作成の取組のなかで、福祉や防災などの地域課題を解決するためには、日常生活に密着した身近なつながりづくりが重要であることを再確認していく。(通年)	・区内 17 地域のうち、3 地域において地域別保健福祉計画作成の取組のなかで、福祉や防災などの地域課題解決に向けた意見交換等において、つながりづくりの重要性を再認識した。	・地域での保健福祉に関する取組については、参加者や関係機関が固定化・減少しており、取組が進んでいない地域が多く存在している。	・地域課題を解消するため、つながりづくりの重要性や「自助・共助・公助」の考え方および役割について地域住民の理解を進めていく。 ・新たな参加者増につながるよう、区ホームページや毎月開催している地域連絡会議において、取組内容を周知していく。
東成区	・第一層の活動内容、ニーズを把握するため、地域のイベント等に出向き情報収集を行う	・広報紙に町会加入促進の記事を載せた。	—	・地域のイベント等に出向き情報収集を行いホームページや、SNS などでの

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	い、実現可能な支援を検討する。(通年)	(実施状況：○)		情報発信を行う。
生野区	・共助による減災に向けた地域自主防災活動を支援するため、以下を実施する。(通年) ・地域防災訓練の支援 ・地域防災マップの作製支援 ・地域防災リーダー研修会の実施	・地域防災訓練 2 地域 ・地域防災マップ作製支援 1 地域 ・地域防災リーダー研修会 4 回実施	—	・共助による減災に向けた地域自主防災活動を支援するため、以下を実施する。 ・地域防災訓練の支援 ・地域防災マップの作製支援 ・地域防災リーダー研修会の実施
旭区	・地域活動協議会が取り組む自律的な地域活動をサポートし、地域社会におけるご近所のつながりをひろげ、安全・安心で活力ある地域社会をつくることを積極的に支援する。(通年) ・若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった人たちをはじめ、あらゆる世代を対象として、地域活動情報を SNS 等を利用して積極的に発信する。(通年) ・区民まつりやスポーツフェスティバルなど、コミュニティづくりに資する各種事業を実施し、人と人との出会い、つながる機会をつくる。(8 月・11 月) ・地域担当制を通じて、地域のつながりの基礎となる町内会等とも関係をつくり、個別の相談にも対応していく。(通年)	・地域活動協議会連絡会議等で、情報発信及び意見交換を実施しながら、地域課題やニーズに対応した活動が実施され、地域社会におけるご近所のつながりがひろがるよう積極的に支援した。 ・あらゆる世代を対象として、地域活動情報を広報紙及び SNS 等を利用して積極的に発信した。 ・区民まつりを開催し、人と人との出会い、つながる機会をつくった。(8 月) ・地域担当制は防災業務のみにシフトチェンジし、まちづくりセンター機能(直営)の中で、町内会等とも関係をつくり、個別の相談にも対応した。	・これまで地域活動への関わりが薄かった人たちをはじめ、あらゆる世代を対象に、地域活動等への参加を促す(担い手の確保を含む)ような取組が必要である。	・地域活動協議会が取り組む自律的な地域活動をサポートしつつ、担い手確保のためのワークショップを各校下で開催しながら積極的に支援する。 ・若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった人たちをはじめ、あらゆる世代に地域活動情報を知ってもらうため、区と地域の双方から積極的に情報発信する。 ・スポーツフェスティバルを開催し、人と人との出会い、つながる機会をつくる。(11 月) ・まちづくりセンター機能(直営)の中で、町内会等とも関係をつくり、引き続き個別の相談にも対応していく。
城東区	・区広報誌の特集面で、地域活動協議会など日頃から地域で活動されている団体を紹介等する。(上期) ・「ウエルカム JOTO」(転入者への城東区に関する情報提供パック)で、地縁団体等への加入呼びかけビラを配布する。(通年)	・区広報誌において、地域活動協議会の活動を紹介する特集を掲載した。 ・地域主催の各種行事に参加し、情報収集と提供を行った。 ・地域の防災訓練への協力 5 回、防災出前講座の実施 2 回、地域防災リーダー隊長	・新築マンションなどへの転入者に地域の活動に興味を持ってもらう必要がある。	・「ウエルカム JOTO」(転入者への城東区に関する情報提供パック)で、地縁団体等への加入呼びかけビラを配布する。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
		会議の開催 1 回。 (実施状況：○)		
鶴見区	・事業の同日開催等、地域で実施する事業間の連携を促進させるなど、参加者の交流を図るとともにつながりづくりを支援する。(通年)	・「ツルラボ」(※1)を 6 月、7 月に開催し、各地域の担い手の交流を図るとともに、参加対象を限定せず広く参加を募り、地域活動に関心のある住民との交流も図った。 (※1) 地域活動事例の分析と意見交換の場 (実施状況：○)	—	・地域が実施する様々な事業の開催日とふれあい喫茶、食事サービスの開催日をあわせ、双方に参加できるようにして、相互交流を図る。 ・「ツルラボ」、「つるばた会議」(※2)を開催し、各地域の担い手の交流を図るとともに、参加対象を限定せず広く参加を募り、地域活動に関心のある住民との交流も図る。(ツルラボ：9・10・11 月、つるばた会議：3 月) (※2) 鶴見区版井戸端会議
阿倍野区	・防災に関する出前講座等でつながりの大切さを啓発する。(通年) また、阿倍野区地域福祉計画の推進に向けて活動主体が連携できる仕組みづくりを支援する。(通年) ・小・中学校を対象とした防災研修でつながりの大切さを啓発する。また、区ホームページなどを活用し、若い世代をはじめ多くの人につながるの大切さと興味を持ってもらえるよう啓発する。(通年) ・地域で活動している団体などが主体的に阿倍野区の魅力を継続して発信するための ツール S N S (Facebook、Instagram 等)を使用した P R 事業を行う。(通年) ・市民活動に関する相談窓口を設置し、情報提供等を行う。(通年)	・防災関係会議参加者への啓発：のべ 73 名 ・出前講座での啓発：開催数 2 回/40 名 ・地域防災リーダーの訓練・研修参加者への啓発：のべ 390 名 ・防災教育等実施学校数：15 校のうち 8 校 ・阿倍野区魅力創造事業「あべのって」メンバーによる阿倍野区の魅力スポットや行事等の情報発信 315 回(8 月末時点) ・市民活動に関する相談窓口を阿倍野区ホームページ掲載により周知のうえ、区民からの問い合わせに対し情報提供を行った。(1 件) (実施状況：○)	—	・防災関係会議等参加者への啓発：20 回以上 ・出前講座での啓発：1 回以上 ・防災教育等実施学校数：15 校のうち 7 校 ・まちなか防災訓練参加者への啓発：10 回 ・阿倍野区地域福祉ミーティングを開催する。 ・阿倍野区魅力創造事業「あべのって」メンバーによる S N S を使用した阿倍野区の魅力スポットや行事等の情報発信：1 回/1 日 ・引き続き、市民活動に関する相談窓口について阿倍野区ホームページ掲載等により周知する。
住之江区	・地活協が実施するイベント等で、地活協の活動紹介や町会加入促進にかかる取組が進むよう、中間支援組	・地域の協力を得て、地活協の活動紹介や町会加入促進についてのチラシを作成し、区民まつりや地域の	・区広報紙やホームページなど区の広報媒体だけでなく、多様な手法でより広く	・引き続き、地活協が実施するイベント等で、地活協の活動紹介や町会加入促進にかかる取組が進むよう、中間支援組織とも連携し

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	織とも連携し支援を行う。(通年) ・区広報紙、ホームページ、Facebook で、地域活動や町会加入促進にかかる情報発信を行う。(通年)	まつりで配布した。 ・区広報紙で毎月地域に焦点をあてた記事を掲載し、ホームページや Facebook で町会加入促進についてのページを掲載した。 (実施状況：○)	情報発信していく必要がある。	支援を行う。 ・区広報紙、ホームページ、Facebook で、地域活動や町会加入促進にかかる情報発信を行う。
住吉区	・近所に住む人同士が日常生活の中で顔見知りになれるよう、地域見守り支援や町会エリアでの防災の取組を進める。(通年) ・見守り支援や個別支援プランの作成については、実施可能な地域を特定して進めていく。(通年) ・若い世代を含むたくさんの住民が参加したくなる活動事例の情報提供を地域振興会議や区ホームページで行う。(通年) ・マンション住民向け防災研修会を実施(5 回)し、防災を通じて、住民同士のつながりづくり、マンションと町会・自治会等とのつながりづくりを促進する。(通年)	・各地域・町会単位で地域見守り支援の説明会等を実施し、本取組への協力依頼を行った。(35 回) ・子育てサロンや盆踊り等「広報すみよし」や区ホームページ、Twitter で情報提供 ・マンション住民向け防災研修会を地域と連携して実施(1 回)し、自助・共助の取組について啓発を行った。(7 月) (実施状況：○)	・多くの住民の訓練・研修会の参加を促すこと ・地域格差があること ・若い世代の地域活動への参加促すこと ・マンション住民向け防災研修会において、多くの住民の参加を促すこと	・住吉区総合防災訓練で町会災害対策本部(一時避難場所)の訓練を重点的に実施し、住民同士のつながりづくりを促進する。 ・各地域・町会単位で地域見守り支援の説明会等を実施し、各地域での取組事例などを情報提供する等、各地域での本事業への主体的取組を促す。 ・Twitter、LINE などを活用し、若い世代に地域活動の情報を発信する。 ・マンション住民向け防災研修会を地域と連携して実施(4 回以上)し、自助・共助の取組について啓発を行うとともに、町会加入のきっかけづくりに努める。
東住吉区	・地域活動に関する意識を向上させる取組(通年) ・広報紙やホームページなどでの情報発信(通年) ・町会加入促進チラシなどの作成・配付(随時) ・様々な催し等での啓発(通年)	・各地域の行事予定を広報紙に掲載した。 ・各地域の活動実施の様子を HP に掲載した。 ・町会加入促進チラシを転入者に配布した。 ・地域の夏祭り等の機会をとらえ啓発を行った。 (実施状況：○)	—	・各地域の行事予定を広報紙に掲載する。 ・各地域の活動実施の様子を HP に掲載する。 ・町会加入促進チラシを転入者に配布する。 ・区民フェスティバル等の機会をとらえ啓発を実施する。
平野区	・「広報ひらの」以外にも、区 HP や S N S で町会、自治会の加入促進を行う。(通年) ・Facebook、HP で地域	・地域情報 Facebook において、地域の活動の掲載にあわせて町会・自治会加入の呼びかけを行った。	・区 HP へどのような表現で加入促進を掲載するか検討が必要である。	・町会・自治会への加入の必要性が伝わるように、複数の具体事案を踏まえた案を作成し、検討を行う。 ・継続的に地域情報 Facebook において、地域

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	の活動を掲載。(通年)	(実施状況：○)		の活動の掲載にあわせて 町会・自治会加入の呼びかけを行う。
西成区	- 地域住民が参加する防災訓練や防災出前講座などを通して、共助の重要性について啓発を実施する。(通年) - 地域のつながりづくりのために転入者へ町内会などのチラシを配布し周知を行う等の支援を行う。(通年)	- 地域住民が参加する防災訓練(無線交信訓練含む)を 5 回、防災出前講座を 7 回実施し、共助の重要性について啓発を実施した。 - 転入者へ町内会(第一層)などのチラシを配布(転入者バック)し周知するなどの支援を行った。	転入者バック以外の手法についても検討する必要がある。	- 転入者バック以外にも、来庁者の目につきやすい場所へのチラシ配架を行うなど、周知拡充に関する取組を進める。 - 引き続き、地域ニーズに沿った訓練・出前講座を実施する。 - 転入者への町内会などのチラシを配布し周知等の支援を行う。
		(実施状況：○)		

柱 1-Ⅱ-ア 地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)

取組①「自治会・町内会単位(第一層)の活動への支援」

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
北区	- 区内の 9 割の世帯が共同住宅居住であることをふまえ、マンション(366 棟)に、防災講座の事業案内を DM 送付するとともに、広報紙「わがまち北区」においても事業案内を掲載し、マンションに呼びかける。(通年) 29 年度のアンケート結果を踏まえ、防災に関心を示されたマンションには、積極的にアプローチを行い、防災講座の開催をはじめ、次にマンション住民によるワークショップ、さらに防災マニュアルの策定や防災訓練の実施を支援する。こうした支援を通じて、マンション住民間での交流を促進し、コミュニティ形成へと誘導する。(通年)	- 区内の 9 割の世帯が共同住宅居住であることをふまえ、マンション(366 棟)に、防災講座の事業案内を DM 送付するとともに、広報紙「わがまち北区」においても事業案内を掲載し、マンションに呼びかけた。 29 年度のアンケート結果を踏まえ、防災に関心を示されたマンションには、積極的にアプローチを行った。	—	アプローチを行ったマンションに、防災講座の開催をはじめ、次にマンション住民によるワークショップ、さらに防災マニュアルの策定や防災訓練の実施を支援することで、マンション住民間での交流を促進し、コミュニティ形成へと誘導する。
都島区	防災訓練や子ども・要援護者の見守り、百歳体操、まつりなど、地域活動への支援を行うとともに、自治会・町内会、その他各種活動団体への支援を行う。(通年)	- 出前講座 7 回(防災) - 市有財産の使用にかかる支援 - 活動支援として情報発信(広報紙 4 ～ 8 月号、Facebook 19 回、Twitter 7 回) - 不動産取扱い事業者を通じた地域活動チラシの配布(6 月～) - 百歳体操の立ち上げ・継続支援(24 グループ)	—	- 出前講座 - 市有財産の使用にかかる支援 - 活動支援として情報発信 - 不動産取扱い事業者を通じた地域活動チラシの配布 - 百歳体操の立ち上げ・継続支援
福島区	定期的に各地域の代表が集まる会議を開催し、大阪市の施策やイベント等の行政情報の提供を行い、各地域活動協議会の構成団体を通じて地域全体に情報を届けるなど、つながりづくりの基盤となる自治会・町内会単位のいわゆる「第一層」の活動への	- 月 1 回の開催を基本とする行政協力会を含め各種団体の会議に参加し、大阪市や他の行政機関からの施策やイベント等の情報提供を行い、自治会・町内会のつながりづくりを支援した。 - 町会(第一層)の行事において、福島区住み	—	- 地域担当者を活用し地域団体との連携を密にし、引き続き支援を行う。 - 防災対策(家具等転倒防止)に各家庭で取り組んでもらうため「第一層」を通じて啓発リーフレットの配布を行う。 「第一層」に対する防災出前講座を開催し、防災対策支援を行う。

	30 年度の実組内容	30 年8月までの 主な実組実績	課題	30 年9月以降の実組内容 (課題に対する対応)
	支援を年間通じて行う。(通年) また、「第一層」単位で実施する防災訓練や防犯活動等にも積極的に支援するほか、各種の「第一層」単位で様々な活動ができるような情報提供を年1回以上実施する。(通年)	ます芸人の派遣を行い、地域でのつながりづくり活動の支援を行った。 (実施状況：○)		
此花区	・自治会・町内会単位の活動への支援策を策定する。(下期)	・地域活動協議会の主たる団体でもある町内会への加入促進のため、転入者に対しチラシの配布を実施した。 (実施状況：○)	・活動へ参加いただくためにはまず、活動内容を理解頂くことが大切で、そのためには繰り返し周知していく必要がある。	・転入者向けにチラシの配布を行うとともに、広報紙なども活用して町内会への加入促進を行う。
中央区	・市民局において「第一層の活動への支援の方向性」が取りまとめられたため、支援の基本的方向性に基づき、現行業務の延長上で支援を継続・強化する。(通年)	・転入者に向け地域活動への参加を呼び掛けるチラシを配布した。(随時) ・地域担当制による支援を行った。(随時) (実施状況：○)	・活動の担い手の固定化と高齢化の解消に向けた取組が必要である。	・課題やニーズの把握に努め支援策の検討を行う。 ・地域活動に関する情報を発信し、チラシを配布するなど参加を呼び掛ける。
西区	・自治会や町内会、子ども会など地縁型団体の活動状況について、活動主体と連携して西区広報紙・HP等を通じて区民に広報し、活動目的の周知や活動への参加を呼び掛ける。(年間15回以上) ・広報チラシを作成し、転入者や子育て層に自治会・町内会活動への参加を呼び掛ける。(通年)	・区広報紙「かぜ」7月号において地縁型団体の女性団体協議会の活動状況紹介および地域活動への参加を呼びかける記事を掲載した。 ・0才からのファミリーコンサートにおいて地域活動への参加を呼びかける冊子(ひととひと)を配布した。(5月) (年間15回中2回実施) ・「くらしと町会」を転入者バック、さらに7月より転入者情報コーナーに配架し町内会活動への参加の呼びかけを行った。 (実施状況：○)	—	・引き続き、広く区民が訪れる場、または目にする媒体において、周知を図っていく。 ・イベントでの呼びかけ 0才からのファミリーコンサート(10月)・体育と防災のつどい(10月)・文化の集い(11月)・成人式(1月)・たこあげ大会(1月) ・パンフレット等での呼びかけ かぜ9月・10月・12月号 成人式(パンフレット・ポスター)・種花通信・体育と防災の集いパンフレット・文化の集いパンフレット ・新たな地域活動への参加を呼びかける広報チラシの作成(9月)
港区	・「第一層」単位で実施する防災訓練や防犯活動等にも積極的に	・広報みなと(8月特集号)で地域の防災活動への参加について情	—	・「第一層」単位で実施する活動の情報を収集、発信するとともに、必要に応

	30 年度の実組内容	30 年8月までの 主な実組実績	課題	30 年9月以降の実組内容 (課題に対する対応)
	支援を行うために、支援に関しての情報提供を行う。(通年)	報発信した。 ・マンション管理組合で実施された防災学習会へ参画し資料提供やアドバイスをを行った(7月)。 (実施状況：○)		じた支援を行う。
大正区	・自治会・町内会単位の活動への支援策を実施する。(通年)	・自治会・町内会への加入を促進するため、転入者に対してチラシ等の配布を行った。 (実施状況：○)	—	・自治会・町内会への加入を促進するため、転入者に対してチラシ等の配布を行う。
天王寺区	・マンション住民への防災訓練参加呼びかけ。(通年)	・マンションにおいて出前講座を実施する際に、地域で行われる防災訓練への参加を呼びかけた。 (実施状況：○)	—	・マンションにおいて出前講座を実施する際に、地域で行われる防災訓練への参加を引き続き呼びかける。
浪速区	・地域イベント等への参加の呼びかけをITの活用等により効果的に行う。(通年) ・転入者に対し、地域活動参加を促す案内パンフレットを交付する。(通年) ・地域担当が町会長会議や地域イベント等の地域活動へ参画し情報収集を行う。(通年) ・学生ボランティアとのマッチング等、担い手の拡大に向けた取組を行う。(通年) ・C/B/S/B化、社会的ビジネス化に向けた支援を行う。(通年)	・自治会・町会加入勧奨ビラ(区独自作成)を窓ラックに設置した。 ・住民情報・保険年金待合フロアに地活協ブースを開設した。構成団体の事業やイベントを紹介し、コミュニティ参画を促した。 ・区広報紙への記事掲載5回、まちセンFacebook投稿記事132件、まちセンブログ投稿記事123件(4,502アクセス)、各地域が発信したイベント情報等のブログ数計169件を行い、地域行事への参画を促した。(8月末現在) ・地域担当が町会長会議や地域イベント等の地域活動へ参画し情報収集を行った。 ・構成団体及び地域行事(お祭りや地域学習支援事業等)と、地元企業や日本語学校(留学生)とのマッチングを行い、新たな担い手の拡大や物的支援等につなげた。	・マンション住民や転入者と町会とのつながりが希薄であり、地域活動に関する関心が低いことが課題である。	・住民異動率が高いことから、転入者に対する配布物に町会加入勧奨ビラを新たに封入するなど、取組を強める。 ・町会長会議や地域イベント等の地域活動への地域担当の参画は今後も継続した取組をする。 ・1地域にて9月よりコミュニティ回収を開始する。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
		・ 1 地域にてコミュニティ回収が開始された。 (実施状況：○)		
西淀川区	・ 地域のつながりの基礎となる自治会・町内会への加入を促進するため、転入者に対してチラシ等の配布を行う。(通年)	・ 地域のつながりの基礎となる自治会・町内会への加入を促進するため、転入者に対してチラシ等の配布を行った。 (実施状況：○)	—	・ 地域のつながりの基礎となる自治会・町内会への加入を促進するため、転入者に対してチラシ等の配布を行う。
淀川区	・ 町内会への加入促進に向けたチラシの作成を支援する。(通年) ・ 防災や防犯等の出前講座により住民間の交流を図る。(通年) ・ 各種団体と、地域でのつながりづくりについての意見交換を行う。(上期)	・ 町内会加入促進チラシを作成し、5 月の地域振興会および地活協会長との意見交換会で配布した。 ・ 防災、防犯出前講座実施した(防災 13 回、防犯 12 回)。 ・ 各種団体の総会に出席し、意見交換や団体総会資料を入手した。(4 月～6 月) (実施状況：○)	・ 町会加入促進チラシのより一層の活用が課題。 ・ 総会以外の場での意見交換の機会を設ける必要がある。	・ 転入時に住民情報窓口で配布できる町内会加入促進チラシを作成する。 ・ 出前講座について下半期も積極的に広報することを利用して数増を図る。 ・ 各種団体の実施する各種行事に積極的に参加することや広報紙等を入手することで、連携を深める。
東淀川区	① 地縁型団体活動への支援 ・ 区の広報紙や転入手続きの際に窓口で配布している「転入者バック」を活用して、地域振興会(町会)などの地縁型団体への加入促進の働きかけを行う。(通年) ・ マンション建設時に自治会の組織形成を支援する。(通年) ・ 防災訓練等の機会を通じて自助・共助の意識を高め、町会加入の促進を図る。(通年) ② 地縁型団体への情報提供など ・ 新たな連携が創出されるよう、先行事例などの情報を地縁型団体に提供し、連携の呼びかけを行う。(通年)	・ 29 年度から継続して町会加入促進のチラシを転入者バックに入れており、また区役所ロビーのラックに配架した。 ・ 東淀川区内外各地域で開催される夏まつりのポスターを区役所庁舎内壁面及び出張所庁舎内にて掲示した。 ・ 区内で実施されるイベントにおいて防災ブースを出展し、災害に関する基礎知識や具体的な災害対策の手法を周知するとともに、町会加入に関するアンケートを実施した。 ・ 毎月開催している地域連絡会議において、地域活動や暮らしに役立つ情報の提供を行った。 ・ マンション建設時の自治会組織形成支援について検討するが、有効な具体的取組が見いだせない場合、取組の再構築を図る。 ・ 町会加入率や町会活動を取り巻く現状について聞き取りを行う。	・ マンション住民と町会のつながりが希薄であり、マンション住民の地域活動に関する関心が低い。 ・ 町内会単位の活動支援について、町会加入率や町会加入者の減少理由等の現状把握と分析を行う必要がある。	・ 毎月開催している地域連絡会議において、地域活動や暮らしに役立つ情報の提供を行う。 ・ 10 月以降の広報紙に継続的に町会加入促進の記事を掲載する。 ・ 防災訓練等の際に、地域に対して町会加入促進のチラシ等を渡す。 ・ マンション建設時の自治会の組織形成支援について検討するが、有効な具体的取組が見いだせない場合、取組の再構築を図る。 ・ 町会加入率や町会活動を取り巻く現状について聞き取りを行う。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
		的取組が 8 月末までには見いだせなかった。 (実施状況：△)		
東成区	・ 29 年度に実施した方法以外に、第一層の活動内容および活動主体のニーズを有効かつ負担少なく把握できる方法を検討する。(通年)	・ 来庁する区民に対し、モニター(行政情報広告画面)を用いて自治会・町内会への加入を呼びかけた。 ・ 区広報紙「ひがしなりだより」8 月号に町内会・自治会加入促進の記事を掲載した。 (実施状況：○)	—	・ 第一層の活動内容および活動主体のニーズを有効かつ負担少なく把握できる方法を検討していく。
生野区	・ 連合振興町会長会議で行政情報の提供を行う。(通年) ・ 自治会・町内会への加入促進チラシの配布(通年)	・ 連合振興町会長会議で行政情報の提供 4 回 ・ 自治会・町内会への加入促進チラシの配布区役所での配布(常時) 転入者バックでの配布(全転入世帯に配布) (実施状況：○)	—	・ 連合振興町会長会議で行政情報の提供を行う。 ・ 自治会・町内会への加入促進チラシの配布。
旭区	・ 自治会・町内会、その他各種グループといった活動主体が、自律的かつ円滑に地域での活動を行うことができるよう、活動主体間の連携促進といった支援を行う。(通年)	・ 活動主体間の連携促進といった支援として、町内会等とも関係をつくり、個別の相談にも対応した。 (実施状況：○)	・ 自律的かつ円滑に地域での活動を行うことができるような具体的な取組が必要。	・ 転入者バックにて、町内会の紹介チラシを配布するなどの取組を行う。
城東区	・ 各地域からの相談内容等に応じた、支援策を提供する。(通年)	・ まちづくりセンターによる相談、支援を行った。 (実施状況：○)	・ ごみ問題、駐輪問題など地域の日常の諸問題に対する解決支援の必要がある。	・ 相談内容を十分把握したうえでのきめ細かな相談、支援を行う。
鶴見区	・ 町内会単位で実施する防災訓練への支援を行うとともに、防災を通じて、地域とのつながりづくりを促進する。(通年) ・ 転入者向けリーフレットを作成し、町内会等に関する情報の提供を行う。(通年)	・ 防災訓練の実施手法等のアドバイスとともに簡易トイレ等物品の貸出を行い、訓練実施を支援した。(1 か所) (実施状況：○)	—	・ 町内会単位で実施している防災訓練への支援(3 か所)を行い、防災を通じて地域とのつながりづくりを促進する。 ・ 転入者向けリーフレットを作成及び配布し、町内会等に関する情報の提供を行う。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
阿倍野区	・自治会・町内会単位の活動を支援する。(通年) ・広報紙や Twitter などによる周知、講師として職員派遣、大阪市等の制度紹介などの支援を行う。(通年)	・区役所 Twitter や、まちセン Facebook 等で事業について情報発信を行った。 ・自治会・町内会単位の活動を支援した。 (実施状況：○)	—	・区役所 Twitter や、まちセン Facebook 等で事業について情報発信を行う。 ・自治会・町内会単位の活動を支援する。
住之江区	・区広報紙、ホームページ、Facebook で、町会加入促進にかかる情報発信を行う。(通年)	・広報紙で毎月地域に焦点をあてた記事を掲載し、ホームページや Facebook で町会加入促進についてのページを掲載した。 (実施状況：○)	・より効果的な発信内容となるようさらに工夫していく必要がある。	・広報紙、ホームページ、Facebook 等について、それぞれの利用者の年齢層を鑑み、各媒体に対応した町会加入促進にかかる情報発信を行う。
住吉区	・町会災害対策本部へバール・ジャッキ等の救助資器材が未配備の所に配備(下期) ・携帯用簡易トイレの配備(各町会 10 個)(下期) ・水害時避難ビル(市営住宅など)へ布担架の配備(下期) ・マンション住民向け防災研修会を実施(5 回)し、防災を通じて、住民同士のつながりづくり、マンションと町会・自治会等とのつながりづくりを促進する。(通年)	・救助資器材、簡易トイレ、布担架の購入(8 月) ・マンション住民向け防災研修会を地域と連携して実施(1 回)し、自助・共助の取組について啓発を行った。(7 月) (実施状況：○)	・配備した救助資器材などを使いこなすことにより地域防災力を高めること ・マンション住民向け防災研修会において、多くの住民の参加を得ること	・救助資器材、携帯用簡易トイレ、布担架を配備する。 ・配備した救助資器材等を総合防災訓練で活用する。(11 月) ・マンション住民向け防災研修会を地域と連携して実施(4 回以上)し、自助・共助の取組について啓発を行うとともに、町会加入のきっかけづくりを行う。
東住吉区	・地域活動に関する意識を向上させる取組(通年) ・広報紙やホームページなどでの情報発信(通年) ・町会加入促進チラシなどの作成・配付(随時) ・様々な催し等での啓発(通年)	・各地域の行事予定を広報紙に掲載した。 ・各地域の活動実施の様子を H P に掲載した。 ・町会加入促進チラシを転入者に配布した。 ・地域の夏祭り等の機会をとらえ啓発を行った。 (実施状況：○)	—	・各地域の行事予定を広報紙に掲載する。 ・各地域の活動実施の様子を H P に掲載する。 ・町会加入促進チラシを転入者に配布する。 ・区民フェスティバル等の機会をとらえ啓発を実施する。
平野区	・収集できた自治会、町内会の情報、課題の共通事項を分析して支援方策を検討する。(通年)	・地域振興会等の情報、課題の収集を進めた。 (実施状況：○)	・共通した課題、支援希望の分析を進める必要がある。	・地域振興会等と課題や解決の方向性の意見交換を行い、具体的支援を定める。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
西成区	・転入者へ町内会(第一層)などのチラシを配布し周知する等の支援を行う。(通年) ・町内会(第一層)などの活動状況等を H P へ掲載し周知する等の支援を行う。(通年)	・転入者へ町内会(第一層)などのチラシを配布(転入者バック)し周知する等の支援を行った。 ・町内会(第一層)などによる地域活動状況等について、S N S の活用により周知を行った。 (実施状況：○)	・転入者バック以外の手法についても検討する必要がある。	・転入者バック以外にも、来庁者の目につきやすい場所へのチラシ配架を行うなど、周知拡充に関する取組を進める。 ・町内会(第一層)などによる地域活動状況等について、H P にチラシのデータを掲載するなど、周知方法をより拡充する。

柱 1-Ⅱ-ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）

取組②「地域リーダーの活躍促進」

	30 年度取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 （課題に対する対応）
北区	・活動が形骸化しないよう、活動の場の提供や場づくりの支援を行う。（通年）	・地域活動が形骸化しないよう、地域主体によるまちづくり勉強会の設置に向け、様々な調整や支援を行った。 （実施状況：○）	—	・引き続き、地域活動が形骸化しないよう、まちづくり勉強会を設置のうえ運営支援する。
都島区	・関係部局と連携し、本人の意向に基づき活躍の場につなげる。（通年）	・防災リーダー向け新任研修・アドバンス研修 2 回 ・防災リーダー会議 3 回 （実施状況：○）	—	・防災リーダー会議 3 回 防災リーダー向け研修・アドバンス研修 2 回
福島区	・関係部局等と連携し、地域リーダーなどの人材について、本人の意向に基づいた活躍の場につなげるよう取り組む。（通年）	・防災関係の知識や技術の習得を目的とした、新任の地域防災リーダーに対する新任研修や、地域防災リーダーへの技術訓練を行った。 （実施状況：○）	—	・関係部局と連携し、情報収集を行いながら、地域リーダーなど中心的な人材への活躍の場が広がるようにする。
此花区	・本人の意向に基づき活動の場につなぐ取組を実施する。（通年）	・本人の意向に基づき、必要な情報を提供した。また、同じ活動を行う人同士の交流会の実施に向け関係者と調整を行った。 （実施状況：○）	—	・交流会の実施後、アンケートから課題を整理するとともに地域リーダーとして次世代を担う方への活動の場につなぐ働きかけを行う。
中央区	・地域リーダーがやりがいを感じることでできるよう、ニーズや意向を踏まえた活動支援を行う。（通年）	・10 月実施予定の地域活動協議会活性化セミナーにおいて市民活動支援事業について情報提供を行うための企画・調整を行った。（随時） （実施状況：○）	・「やらされ感」や「負担感」の解消に向けた取組が必要である。	・10 月実施予定の地域活動協議会活性化セミナーにおいて市民活動支援事業について情報提供を行う。
西区	・防災リーダーの活躍促進の一環として、情報共有会等の開催を通じ、地域における防災活動の強化に努める。（年 2 回以上開催）	・地域防災訓練に伴う地域防災リーダーとのワークショップにおいて他地域の訓練内容等の情報共有を実施した。（6 月） （実施状況：○）	—	・引き続き、各地域防災訓練に伴う地域防災リーダーとのワークショップにおいて他地域の訓練内容等の情報共有を実施する。（1 回以上開催）

	30 年度取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 （課題に対する対応）
港区	・地域リーダーの活躍促進に向けて、現行の活動に関する意見等を把握し、各人の意向に基づいた活躍の場につなげるよう取り組む。（通年）	・新任の地域防災リーダーに対し、防災関係の知識や技術の習得を目的とした研修会（座学・実技）を実施した。（7 月） （実施状況：○）	—	・地域防災リーダーが主体的に地域防災の役割を担えるよう、各人の意向を聞きながら必要に応じた支援を行う。
大正区	・地域防災リーダーの育成（装備品の支給、保険加入、訓練・研修会の開催）（6 月） ・地域活動への参加・参画を促すため、事業の効果的な実施を支援（通年）	・地域防災リーダー研修・訓練を実施し、装備品等の確認を行った。 ・各地域で会計実務者への説明会を開催した。地域の要望により支援員を派遣し、指導・助言を行った。 （実施状況：○）	—	・地域活動への参加・参画を促すため、事業の効果的な実施を支援する。
天王寺区	・本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。（通年）	・グリーンコーディネーターを中心に集まる団体（グリーンアリー天王寺）について、種から育てる花づくりや季節の花の植え替えなど活動の場を提供した。 （実施状況：○）	—	・本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。
浪速区	・役割の理解を深める取組を実施することにより、動機付けややりがいを創出し、本人の意向に基づく活躍を促進していく。（通年）	・区地域防災リーダー設置要綱及び要領を制定（4 月）し、区長委嘱を交付することにより、役割について理解の深化が図れたとともに、動機付けややりがいを創出できた。 ・グリーンコーディネーターに対し種花会議を 4 月に実施した。また、イベントや講習会での講師活動、保育所、中学校での植え方指導（随時）を通し役割についての理解を深め、やりがいを創出した。 （実施状況：○）	—	・グリーンコーディネーターの活躍の場を創出する。（11 月に緑化普及イベントの実施） ・区役所・建設局・グリーンコーディネーターによる意見交換会を実施する。（4 回）
西淀川区	・地域リーダーの活躍促進に向けて、本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組	・地域リーダーの活躍促進に向けて、各地域での取組について情報交換を行う場を提供	—	・地域リーダーの活躍促進に向けて、本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	組を実施する。(通 年)	した。 (実施状況：○)		
淀川区	・関係部局と連携し、 本人の意向に基づ き活躍の場につな ぐ取組を実施する。 (通年)	・区長会議の取組内容に ついて、区役所担当者 間で共有した。(8 月) (実施状況：○)	—	・区長会議の支援を受けな がら、関係局と連携し、本 人の意向に基づき活躍 の場につなぐ取組を実施す る。
東淀川区	・地域リーダーの意向 に基づき、活躍の場 につなぐ取組を実 施する。(通年)	・地域防災リーダーに対 する研修の実施によ り知識向上を図り、学 校の出前授業等で地 域防災リーダーの参 画を促した。 ・グリーンコーディネ ーターの活躍の場につ いて、区役所・建設局・ グリーンコーディネ ーターによる意見交 換会を実施した。(月 1 回) また、花づくり 広場や区役所前の花 壇など活動の場を提 供した。 (実施状況：○)	・全地域の防災訓 練や学校の出前 授業等で地域防 災リーダーが参 画するよう取組 を支援する必要 がある。 ・グリーンコーデ ィネーターにつ いて新たな担い 手がない。	・各地域で実施される防災 訓練等において、地域防災 リーダーが、地域における 防災活動の中核的な存在 として活躍できるよう、訓 練計画の策定支援を行う。 ・グリーンコーディネ ーターについて、活動内容を SNS 等を活用して周知 を行うなど、若い世代に関 心を持ってもらえるよう働 きかけを行う。
東成区	・地域リーダーなどの 人材を改めて把握 し、本人の意向に基 づき活躍の場につ なげる。(通年) ・地域防災リーダー訓練 時等で、地域防災 力向上に関するア ンケートを実施す る。(下半期)	・地域リーダーの意向を 汲んだ取組を行うこ とにより活躍の場につ なげた。 ・地域防災リーダー新任 研修開催：1 回 ・地域防災リーダー訓練 開催：11 回 (実施状況：○)	—	・引き続き、地域リーダー の意向を汲んだ取組を行う ことにより活躍の場につ なげていく。 ・地域防災リーダー訓練時 等で、地域防災力向上に 関するアンケートを実施す る。
生野区	・本人の意向に基づき 活躍の場につなぐ 取組を実施する。 (通年)	・地域防災リーダーに対 し、防災関係の知識や 技術の習得を目的と した研修会を実施。 (6 月) (実施状況：○)	—	・本人の意向に基づき活躍 の場につなぐ取組を実施 する。
旭区	・本人の意向に基づき 活躍の場につなぐ 取組を実施する。 (通年)	・区長会等での、既存の リーダー養成の仕組 みの形骸化について の議論を踏まえ、活動 の本来の目的を説明 するなど、本人の意向 が反映するように取 り組んだ。	・地域リーダーと して活躍する人 材の発掘が必要。 。	・SNS 等を利用して、担い 手の拡大に向けた広報な どの働きかけを行うよう 支援する。(各校下 1 回以 上)

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
		(実施状況：○)		
城東区	・本人の意向に基づき 活躍の場につなぐ 取組を実施する。 (通年)	・地域防災訓練の内容や 進行について、防災リ ーダーと意見調整を 行い、支援を行った。 (実施状況：○)	・リーダーの主体 的なアイデアを 掘り起こす必要 がある。	・リーダーのアイデアを掘 り起こせるよう話し合い の場を設ける。
鶴見区	・区役所・建設局・グ リーンコーディネ ーターによる意見 交換会を実施した り、区HPや広報紙 で活動状況を広報 することにより、活 躍の場の創出・拡充 につなげる。(通年)	・HP にグリーンコーデ ィネーターの活動状 況を掲載した。 ・区役所・建設局・グ リーンコーディネ ーターによる意見交換会 を実施した。(2 回) (実施状況：○)	—	・HP や広報紙 9 月号で活 動状況を掲載する。 ・区役所・建設局・グ リーン コーディネーターによる 意見交換会(3 回)を実施 する。
阿倍野区	・本人の意向に基づき 活躍の場につなぐ 取組を実施する。 (通年)	・地域防災リーダー新任 研修開催：2 回 ・地域防災リーダー訓練 開催：2 回 ・ウォーキングサポ ーター スキルアップ講座： 1 回 (実施状況：○)	—	・防災ジュニアリーダー研 修開催：1 回 ・ウォーキングサポ ーター スキルアップ講座：2 回
住之江区	・関係部局等と連携 し、本人の意向に基 づき活躍の場につ なげるよう取り組 む。(通年)	・地域リーダーが活躍 できる手法等について、 課題の洗い出しと検 討を行った。 (実施状況：○)	・地域リーダーの 高齢化対策や、 長期的な意欲の 持続等、新たな 担い手の育成や 意識醸成の手法 を工夫する必要 がある。	・新たな担い手の育成や意 識醸成の手法を工夫する ため、引き続き関係部局等 と連携し、本人の意向に基 づき活躍の場につなげる よう取り組む。
住吉区	・地域リーダー活躍 促進のため、本人の 意向に基づき活躍 の場につなぐ取組 を実施する。(通年)	・地域防災リーダー研修 会(8 月)を開催し、 役割について説明す るとともに、住吉区 総合防災訓練で実施 する町会本部の訓練 について主体的に参 加するように促した。 (実施状況：○)	・町会役員との連 携 ・女性の参画	・住吉区総合防災訓練で地 域防災リーダーを中心と した町会災害対策本部(一 時避難場所)の訓練を実施 する。 ・訓練に向けた説明会で女 性の視点での内容を説明 する。
東住吉区	・手法の検討にあたり 関係部局との連携 が必要(通年)	・地域リーダーの活躍 促進に繋がるよう関係 局との情報共有や委 嘱式開催、事業実施等 での連携を行った。 (実施状況：○)	—	・委嘱式開催や事業実施等 の機会をとらえ関係局と の情報共有等の連携を行 う。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
平野区	・新任防災リーダーに対し基礎的な防災力の取得を目的に、座学及び技術訓練を実施する。(上期) ・本人の意向に基づき活躍の場につながる目的に、消防署と連携のうえさらに高い技術の習得を目指した取組を実施する。(通年) ・地域防災リーダーの中から、市大都市防災教育研究センターの事業への参加者を募り、高い防災力を身につけてもらう。(通年)	・新任防災リーダーに対し座学研修を行った。 ・2 地域で防災リーダーアドバンスコースの訓練を行った。 ・市大都市防災教育センターの防災士養成講座へ地域の方の参加を決定した。 (実施状況：○)	・防災リーダーアドバンスコースの訓練の未実施地域への実施促進が必要である。 ・市大防災士養成講座への参加人数の増が必要である。	・消防署と連携し未実施地域へ実施方法など具体的提案を行い、実施促進を行う。 ・31 年度に向けた実施枠の拡大について、市大に依頼を行う。
西成区	・役割の理解を深める取組を実施することにより、動機付けや遣り甲斐を創出し、本人の意向に基づく活躍を促進していく。(通年)	・5 月に研修会を開催し、活動をけん引していく立場であることなど、リーダーとして果たすべき役割や心構えについて理解を深めた。 (実施状況：○)	・研修会参加者によるアンケートの結果、「役割が理解できた」と答えた割合は高かったが、今後高水準を維持・継続していく必要がある。	・研修会参加者のアンケート結果を参考に研修内容を検討し、高水準の目標達成を維持・継続できるよう取組を進めていく。

柱 1-Ⅱ-ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）

取組③「気軽に活動に参加できる機会の提供」

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
北区	・ W E B（H P、Facebook、Instagram）やアナログ（広報紙・リーフレット・掲示板）の多様な媒体を活用して全世代に訴求するように地域情報を発信し、参加を呼びかける。(通年) ・地域活動協議会が発行する広報紙での活動紹介により、地域住民の地域活動への参加を呼びかける。(通年)	・WEB（HP、Facebook、Instagram）やアナログ（広報紙・リーフレット・掲示板）の多様な媒体を活用して全世代に訴求するように地域情報を発信し、参加を呼びかけた。 ・地域活動協議会が発行する広報紙での活動紹介により、地域住民の地域活動への参加を呼びかけた。 (実施状況：○)	—	・引き続き、WEB（HP、Facebook、Instagram）やアナログ（広報紙・リーフレット・掲示板）の多様な媒体を活用して全世代に訴求するように地域情報を発信し、参加を呼びかける。 ・引き続き、地域活動協議会が発行する広報紙での活動紹介により、地域住民の地域活動への参加を呼びかける。
都島区	・まちづくりセンターと連携し、誰もが気軽に参加できる地域活動の情報を収集・発信する。(情報発信 30 件)(通年)	・各地域活動協議会が行う活動の周知 Facebook11 回 ・防災訓練などの発信 5 回（HP 2 回、Facebook 1 回、Twitter 2 回） ・クリーン作戦 1 回 (5/19) ・クリーン作戦の周知 6 回（広報誌 5 月号、FB、HP、ポスター、チラシ、掲示板） ・地域活動の情報発信 Facebook19 回、Twitter 7 回 (実施状況：○)	—	・各地域活動協議会が行う活動の周知 ・クリーン作戦（11/17） ・区民まつり（9 月） ・健康づくりのつどい（10/28） ・まちづくりセンターが行うつながりづくりや交流のためのイベント開催（4 件） ・その他、地域活動（防災訓練、イベントなど）の発信
福島区	・誰もが気軽に参加できるイベント等の情報など、活動のきっかけとなる情報を年 1 回以上収集・発信し、市民活動への参加を呼びかける。(通年) ・区広報紙において誰もが気軽に参加できる地域活動の情報を年 3 回発信する。(通年)	・区広報紙に地域活動協議会の活動記事を毎月、継続して掲載した。 ・同 7 月号には盆踊りをはじめとする地域イベントを掲載した。 ・子どもの居場所づくりの一環として地域が自習室を設置するにあたり、対象者を絞った効果的な広報活動など助言・支援を行った。 ・町会（第一層）の行事において、福島区住みます芸人の派遣を行い、地域活動に気軽に参加できる雰囲気づくりの支援	—	・区広報紙 12 月号において、地域で実施する歳末夜警への参加促進記事を掲載する。 ・地域活動協議会の活動記事については同紙 31 年 3 月号まで、継続して掲載する。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
		を行った。 (実施状況 ○)		
此花区	・地域活動協議会ははじめ他の地縁型団体が行う活動について、区広報紙やHP等で情報発信していく。(通年)	・7 月から各地域活動協議会や特色ある取組を区広報紙で紹介した。 (実施状況：○)	—	・地域活動協議会ははじめ他の地縁型団体が行う活動について、区広報紙やHP等で情報発信していく。
中央区	・身近な地域において活動のきっかけとなる情報を収集・発信し、地域活動への参加を呼びかける。(通年)	・地域のイベントや活動などについての情報を広報紙に掲載した。(5 回) ・Twitter による地域情報の発信を行った。(559 回) (実施状況：○)	・地域活動の認知度を高める取組が必要である。 ・活動のきっかけとなる情報の発信を図る必要がある。	・地域活動への参加を呼びかけるチラシを区民まつり等で配布する。 ・地域のイベントや活動などについての情報を毎月広報紙に掲載する。 ・Twitter による地域情報の発信を継続して行う。
西区	・自治会や町内会、子ども会など地縁型団体の活動状況について、活動主体と連携して西区広報紙・HP等を通じて区民に広報し、活動目的の周知や活動への参加を呼び掛ける。(年 15 回以上) ・地縁型団体の会議等で活動目的を改めて確認する機会を設け、さらに誰もが気軽に参加できるようにする仕組みや工夫に関する情報提供を行う。(年 6 回以上)	・区広報紙「かぜ」7 月号において地縁型団体の女性団体協議会の活動状況紹介および地域活動への参加を呼びかける記事を掲載した。 ・0 才からのファミリーコンサートにおいて地域活動への参加を呼びかける冊子(ひととひと)を配布した。(5 月) (年間 15 回中 2 回実施) ・地域の祭り運営ボランティア募集により地域活動に参加するようになった事例などを青少年 5 団体及び体育厚生協会の総会において情報提供を行った。(6 回実施) (実施状況：○)	—	・引き続き、広く区民が訪れる場、または目にする媒体において、周知を図っていく。 ・イベントでの呼びかけ 0 才からのファミリーコンサート(10 月)・体育と防災のつどい(10 月)・文化の集い(11 月)・成人式(1 月)・たこあげ大会(1 月) ・パンフレット等での呼びかけ かぜ 9 月・10 月・12 月号 成人式(パンフレット・ポスター)・種花通信・体育と防災の集いパンフレット・文化の集いパンフレット ・新たな地域活動への参加を呼びかける広報チラシの作成(9 月) ・引き続き、誰もが気軽に地域活動に参加できるようにする仕組みや工夫に関する情報提供を行う。
港区	・保健福祉課と協働まちづくり推進課、社協、コミュニティ協会、ならびに各地域活動協議会等と連携し多様な広報ツールを活用したきめ細かな市民活動情報の発信を行う。(通年)	・子育て、健康、スポーツ、文化等の市民活動情報について、広報紙、HP等、多様な広報ツールを活用してきめ細やかな情報発信を行った。 (実施状況：○)	—	・様々な市民活動情報について、各機関と連携しながら多様な広報ツールを活用してきめ細やかな情報発信を行う。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
大正区	・地域の行事や活動への参加、地域の担い手へのヒアリング等を行うことによる地域や地域活動の現状や課題を把握及び整理(通年) ・区内の若者をはじめとする市民ボランティアと協働で T-1 ライブグランプリを開催(4 月～12 月)	・地域担当職員が、各地域の地域団体の会議に出席するとともに、地域包括支援体制の構築に向けた支援を行うため、説明会を開催した。 ・イベントの出演者を募集するほか、SNS 等でボランティアも募集し、2 回ある予選のうち、1 回を行った。 (実施状況：○)	—	・地域の行事や活動への参加、地域の担い手へのヒアリング等を行うことによる地域や地域活動の現状や課題を把握及び整理。 ・区内の若者をはじめとする市民ボランティアと協働で、T-1 ライブグランプリを開催する。
天王寺区	・地域資源等を活用したイベントの開催や、気軽に参加し易い各種地域イベントを区広報紙等で紹介する事などの検討を行い実施する事で、いままで地域に関わりの少なかった世代等の地域活動への参加のきっかけづくりとする。(通年)	・地域活動への参加のきっかけづくりとなるよう、区広報紙で当該月に実施される地域活動を紹介した。また、区 Facebook で気軽に参加し易い地域イベントの紹介を実施した。 ・また、ケーブルテレビ J.com と連携し、地域活動協議会や同会長会の紹介、地域の各種イベント紹介を実施した。 (実施状況：○)	—	・地域活動への参加のきっかけづくりとなるよう、区広報紙で当該月に実施される地域活動を紹介する。 ・区 Facebook で気軽に参加し易い地域イベントの紹介を実施する。 ・ケーブルテレビ J.com と連携し、地域活動協議会や地域の各種イベント紹介を実施する。
浪速区	・各地域の資源や情報を収集・発信し、喫茶事業や食事サービス事業等の取組を未実施の地域が他の地域のノウハウを共有・吸収できるような場を拡大する。(通年) ・区ホームページや区広報紙等による情報発信回数(月 1 回以上)	・区広報紙への記事掲載 5 回、まちづくりセンター Facebook 投稿記事 132 件、まちづくりセンター ブログ 投稿記事 123 件(4,502 アクセス)、各地域が発信したイベント情報等のブログ数計 169 件 を行い、地域行事への参画を促した。(8 月末現在) ・なにわの日パンフレットへの地域行事を掲載した。 (実施状況：○)	・マンション住民や転入者と町会とのつながりが希薄であり、地域活動に関する関心が低いことが課題である。	・現状の取組を継続する。 ・取組対象と、子ども向けのイベントなどタイミングを絞込んだ、効率的な取組を引き続き行う。
西淀川区	・誰もが気軽に参加できる場の情報や活動のきっかけとなる情報を収集して、区広報紙やホームページ、SNS 等で発信し、地域活動への参加を呼びかける。(情報発信件数 20 件)(通年) ・地域課題等について	・区民まつりや地域清掃活動など、誰もが気軽に参加できる場や活動のきっかけとなる情報を、区広報紙やホームページ、SNS 等で発信し、地域活動への参加を呼びかけた。(情報発信件数 20 件) ・区内で定期的に開催さ	—	・誰もが気軽に参加できる場の情報や活動のきっかけとなる情報を収集して、区広報紙やホームページ、SNS 等で発信し、地域活動への参加を呼びかける。 ・地域課題等について参加者が自由に意見を述べるができる場等を開催

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	参加者が自由に意見を述べるができる場等を開催し、地域に関わりの少なかった区民の地域活動への参加を支援する。 (通年) ・区内の「地域公共人材」に関する情報を収集し、地域活動に取り組む人を中心に「地域公共人材」の意義・役割について周知する。 (通年) ・各地域での活動の内容を幅広く広報するため、中間支援組織を活用し、SNS による情報発信を各地域で行えるよう支援する。 (通年)	れている「企業、商店、NPO 等各団体や活動者たちが集まり、情報交換やマッチングを図る異業種交流会」について、地域住民及び区内ものづくり企業へ積極的に声かけを行う等、区も連携して周知を行い、拡大して実施した。 ・1 地域、「地域公共人材」活用の申請の調整を行った。 ・中間支援組織を活用し、各地域の SNS による情報発信の更新情報等を確認した。 (実施状況：○)		し、地域に関わりの少なかった区民の地域活動への参加を支援する。 ・活用した「地域公共人材」の状況を報告することにより、意義・役割を周知していく。 ・各地域での活動の内容を幅広く広報するため、中間支援組織を活用し、SNS による情報発信を各地域で行えるよう支援する。
淀川区	・区広報誌、HP、SNS、地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用した情報発信により、身近な地域や関心のあるテーマへの市民活動への参加を呼びかける。 (通年) ・区役所 1 階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布する。 (通年)	・区広報誌、HP、SNS、地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用した情報発信により、身近な地域や関心のあるテーマへの市民活動への参加を呼びかけた。 ・区役所 1 階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布した。 ・中間支援組織が発行する「まちセン通信」にて地域情報を発信した。 (6 月・8 月発行) (実施状況：○)	—	・わかりやすい表現やイラストの活用等、内容を工夫し、若い世代から高齢者まで幅広い世代に向けて地域活動情報を発信する。
東淀川区	・高齢者や子どもの居場所や人がつながる場である「We Love 東淀川」など、誰もが気軽に参加できる場について情報発信する。 (通年) ・区ホームページや広報紙を活用し、気軽に参加できる場の情報発信を 3 回以上実施する。 (通年)	・東淀川区に在住、在勤、在学であればどなたでも参加できる東淀川みらい EXPO (WeLove 東淀川及び異次元交流ライブの融合イベント) の実施 (年 2 回予定・8 月 24 日実施済み) ・区ホームページ、広報紙を活用し、東淀川みらい EXPO の情報発信を実施 (7 月 13 日ホームページ、8 月号広報紙掲載) (実施状況：○)	・イベントについて、知らない人がまだまだ多く、参加者申し込みが少ない。	・参加者増につなげるため、過去に同種イベントに参加した方々へのチラシの配布や、区掲示板の活用等周知方法について検討する。 ・31 年 2 月 (予定) 第 2 回東淀川区みらい EXPO 実施

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
東成区	・地域を担当する職員が地域行事等に参加して SNS を活用して地域情報を発信、市民活動参加の呼びかけを行っていることの周知を拡充する (8 月) ・地域が主体となり各地域で実施している「いきいき百歳体操」や「地域子育てサークル」などの活動を、区広報紙(ひがしなりだより)や区ホームページに掲載し、区民へ紹介するとともに参加を呼びかける。 (通年) ・健康講座 (保健栄養コース) や健康づくりひろげる講座 (ともに 9 月から 11 月にかけて実施予定) の修了者に、地域の健康づくり活動への参加を促す。	・8 月だけでなく常に地域を担当する職員が行事等に参加し、Twitter を活用して状況を発信し市民活動参加の呼びかけを図った。 ・地域でのいきいき百歳体操の区民への紹介・参加勧奨を行った。… ホームページ、Twitter、健康づくり講演会 (6 月) ・地域子育てサークルの区民への紹介・参加勧奨… 広報紙、ホームページ、Facebook、メールマガジン (毎月)、イベント会場での紹介 (6 月) (実施状況：○)	—	・引き続き、各地域が実施する「いきいき百歳体操」や「地域子育てサークル」を様々な媒体やイベントなどの機会を通じ紹介するとともに参加を呼びかける。 ・健康講座 (保健栄養コース) を 9 月、健康づくりやってみよう講座を 10 月に実施し、地域の健康づくり活動を紹介するとともに参加を促す。
生野区	・新たな地域コミュニティ支援事業として、誰もが参加できるまちカフェを開催する。SNS 等を通じて情報を発信し、市民活動への参加を呼びかける。 (通年)	・まちカフェの開催 5 回 ・Facebook 等を通じて市民活動への参加を呼びかけた。 (実施状況：○)	—	・新たな地域コミュニティ支援事業として、誰もが参加できるまちカフェを開催する。SNS 等を通じて情報を発信し、市民活動への参加を呼びかける。
旭区	・活動のきっかけとなる情報を含め、活動への参加を呼びかけるため、SNS 等の ICT を活用した情報発信に努める。 (通年)	・地域活動情報を広報紙及び SNS 等を活用して、積極的に発信した。 (実施状況：○)	・活動のきっかけになる情報など、市民活動への参加を呼び掛ける具体的な発信が必要。	・SNS 等を利用して、担い手の拡大に向けた広報などの働きかけを行うよう支援する。(各校下 1 回以上)
城東区	・区広報誌への掲載に際しては、限られたスペースではあるが、参加促進に繋がるような記事構成 (次回開催日時等) とする。 (通年)	・区広報誌において、地域活動協議会の活動を紹介する特集を掲載した。 ・区広報誌の地域活動協議会だよりのコーナーで各地域活動協議会活動の周知を行った。 (実施状況：○)	・活動情報の浸透	・地域活動協議会だよりのコーナーを継続して掲載する。
鶴見区	・地域活動協議会や地縁型団体等の活動を紹介した転入者向けリーフレットの作成や区広報紙、HP 等での地域活動の情報発	・広報紙に毎月地域のイベント日程を、HP に随時地域の活動内容を掲載した。また、各地域の行事予定をカレンダーにまとめ、地域活動協議	—	・広報紙に毎月地域のイベント日程を、HP に随時地域の活動内容を掲載する。 ・各地域の行事予定を取り

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	信を行う。(通年)	会連絡会で配付し共有した。 (実施状況：○)		まとめ、地域活動協議会連絡会で配付する。 ・転入者向けリーフレットを作成及び配布し、町内会等に関する情報の提供を行う。
阿倍野区	・地域のまつり(7～10月頃)、まちなか防災訓練(通年)、ウォーキング(通年)、生涯学習(通年)など地域活動協議会をはじめ様々な団体が実施している取組について情報発信し、市民活動への参加を呼びかける。(通年)	・区役所 Twitter や、まちセン Facebook 等で事業について情報発信を行った。 ・あべのウォークは5月(開催月の前月)に「広報あべの」への記事掲載、あべのちょこっとウォークは「広報あべの」4月号に年間予定の記事掲載を行ったほか、区役所窓口や関係機関でのリーフレットの配布、ウォーキングサポーターによるロコミにより、区民に対するウォーキングイベントへの参加を呼びかけた。 ・生涯学習推進員による地域の自主的な講習・講座等の実施について、阿倍野区広報紙「広報あべの」(年1回記事掲載)や「あべの生涯学習だより」(月1回発行)で情報発信した。 (実施状況：○)	—	・区役所 Twitter や、まちセン Facebook 等で事業について情報発信を行う。 ・まちなか防災訓練:10回 ・あべのウォークは10月・2月、あべのちょこっとウォークは9月・12月に「広報あべの」への記事掲載予定の他、区役所窓口や関係機関でのリーフレット配布、ウォーキングサポーターによるロコミにより、区民に対するウォーキングイベントへの参加を呼びかける。 ・「あべの生涯学習だより」(月1回発行)により生涯学習の推進に向けた情報発信を行う。 ・あべのつながりフェスタでボランティア体験会を実施する。
住之江区	・区広報紙、ホームページ、Facebook で、参加していただきやすい行事を中心に情報発信を行うことで、市民活動への参加を呼びかける。(通年)	・区広報紙7月号にて地域のまつり日程を掲載した。「食事サービス」「ふれあい喫茶」等の定例事業については、毎号紹介記事を掲載した。また、ホームページでは各地域の行事カレンダーを作成し公表し、Facebook では地域活動に関する記事を投稿した。 (実施状況：○)	・より効果的な発信内容となるようさらに工夫していく必要がある。	・区広報紙、ホームページ、Facebook 等について、それぞれの利用者の年齢層を鑑み、各媒体に対応した市民活動への参加促進にかかる情報発信を行う。
住吉区	・子育てサロン、子ども食堂、ふれあい喫茶など「広報すみよし」で情報発信する。(通年) ・地域で行われている様々な活動が、地域活動協議会によって行	・「広報すみよし」による情報発信 子育てサロン(6月号)盆踊り(7月号) いきいき百歳体操(8月号)	・区ホームページ(地域活動協議会)のアクセス数がまだまだ低い。 30年1月～3	・「広報すみよし」による情報発信(毎月) ・区ホームページで魅力的な情報の発信(全12地域) ・Twitter・LINEを活用し

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	われていることを広く知ってもらうための情報発信を広報板やホームページ、Twitterを活用しおこなう。(全12地域で実施)(通年) ・地域特性に応じた取組を積極的に情報発信する。(通年)	ふれあい喫茶(9月号) ・区ホームページによる発信(全12地域) ・Twitter193件(4月～8月) ・住みます芸人を活用した地域イベント情報ポスターの作成。町会掲示板へ貼付(6月) (実施状況：○)	月 月平均86件 30年4月～8月 月平均149件	た子育て世代向け情報発信 ・子育てサロン・ふれあい喫茶等啓発パネルの作成(全12地域) ・敬老大会・区民まつりで啓発パネルの展示
東住吉区	・地域活動に関する意識を向上させる取組(通年) ・広報紙やホームページなどでの情報発信(通年) ・町会加入促進チラシなどの作成・配付(随時) ・様々な催し等での啓発(通年) ・「はつらつ脳活性化元気アップ事業」での「認知症区民フォーラム」「はつらつ脳活性化元気アップリーダー養成講座」「リーダーが各地域で開催する認知症予防の健康講座」「若いリーダーの育成と多世代交流のための認知症キッズサポーター養成講座」などを保健師や地域のリーダーが区内の住民にビラを配布したり、区の広報紙、ホームページで情報発信を行い、市民への参加を呼びかける。(通年※適宜)	・各地域の行事予定を広報紙に掲載した。 ・各地域の活動実施の様子をHPに掲載した。 ・町会加入促進チラシを転入者に配布した。 ・各地域のリーダーおよび保健師が、各地域での「はつらつ脳活性化元気アップ教室」などで「認知症区民フォーラム」等を周知した。 (実施状況：○)	—	・9、10月の広報紙にて、「認知症区民フォーラム」「はつらつ脳活性化元気アップリーダー養成講座」の周知、勧奨などの活動を行う。 ・9月より、各地域リーダーが、「はつらつ脳活性化元気アップリーダー養成講座」の周知、勧奨などの活動を行う。 ・「若いリーダーの育成と多世代交流のための認知症キッズサポーター養成講座」に関しては、実施時期が未定であるため、実施時にはリーダーとともに周知したり活動の支援を行う。
平野区	・地域における広報紙の作成やSNSの活用を支援し、それらを平野区役所の広報紙・ホームページやFacebookなどで活動情報を含めて発信を行う。(通年) ・平野区内で実施されている「こどもの居場所」の開設・運営支援や情報提供を行う。(通	・地域情報 Facebook により地域活動の発信を行った。 ・こどもの居場所連絡会を、5月25日と7月21日に開催した。 ・いきいき百歳体操の実施場所やサポーター養成講座、交流会の開催などの情報発信を行った。(2回) ・「平野区いきいき脳活サ	・各地域の広報紙などの紹介をどのような媒体ですることが効果的か検討する必要がある。	・中間支援組織と連携して、地域の希望を確認し、区として広報手法を決定する。 ・こどもの居場所連絡会について、9月25日、11月、1月に開催予定。 ・いきいき百歳体操の普及啓発に向けては、交流会の開催などの情報発信を継続していく。 ・認知症予防推進事業につ

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	年) また、連絡会 (情報交換の場) 等を開催する。(年 5 回 通年) ・いきいき百歳体操の実施場所やサポーター養成講座、交流会の開催などの情報発信を行う。(通年) ・認知症予防推進事業における「平野区いきいき脳活サポートマニュアル」などの情報発信および取組団体を発掘する。(通年) ・キッズひらちゃん子育て応援団への登録団体や個人ボランティアを募集する。(通年) ・情報誌「子育ての WA! 情報」による子育て支援活動の情報発信等を行う。(通年) ・平野区役所 Facebook「子育て情報ページ」や区ホームページによる子育て支援活動やボランティア養成講座などの情報発信を行う。(通年)	ポートマニュアル」を活用し、認知症予防推進事業などの情報発信および取組団体の発掘を行った。(14 箇所) ・キッズひらちゃん子育て応援団への登録団体や個人ボランティアの募集(新規 登録団体 0 件、個人ボランティア 0 人) ・情報誌「子育ての WA! 情報」による子育て支援活動の情報発信等を行った。(乳幼児健診時で配布中) ・平野区役所 Facebook「子育て情報ページ」や区ホームページによる子育て支援活動やボランティア養成講座などの情報発信を行った。(49 件) (実施状況：○)		いては、「平野区いきいき脳活サポートマニュアル」を活用するなどし、情報発信を行っていくとともに、取組団体の発掘に努めていく。 ・キッズひらちゃん子育て応援団への登録団体やボランティアの募集については、引き続き実施していく。 ・「子育ての WA! 情報」は単なる配布にとどまらず、11 月の子育てフェスタにおいて、子育て層の区民に広く P R していく。 ・平野区役所 Facebook「子育て情報ページ」等の情報発信については、今後も積極的に実施していく。
西成区	・区ホームページや広報紙等による情報発信等の取組をより積極的に進めていく。(通年) ・各地域にて開催されるイベントや地域活動などの情報を広報紙に掲載する等市民が地域行事に参加しやすいよう情報提供を行う。(通年)	・区広報紙において、区内における夏まつり情報を掲載するなど、情報発信への取組を行った。 ・各地域において開催されるイベントや地域活動を区の Facebook に掲載し、市民が参加しやすいよう情報提供を行った。 (実施状況：○)	・夏まつり情報以外の活動についても掲載を拡充していく必要がある。 ・地域間において掲載量に差が見受けられる。	・掲載拡充する地域活動の分野の検討を進める。 ・地域活動協議会の補助金説明会等の場を活用し、区の Facebook への掲載周知をより積極的に行う。

柱 1-Ⅱ-ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）

取組④「ICTを活用したきっかけづくり」

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
北区	・地域活動連絡会議で、Facebook などに関する情報提供を行い、Facebook などの SNS の活用を促進する。(通年)	・地域活動連絡会議で、Facebook などに関する情報提供を行い、Facebook などの SNS の活用を促進した。 (実施状況：○)	—	・引き続き、地域活動連絡会議で、Facebook などに関する情報提供を行い、Facebook などの SNS の活用を促進する。
都島区	・Facebook、Twitter など SNS を活用し、若い世代に向けて地域活動への参加を呼びかける。(通年)	・各地域活動協議会が行う活動の周知 Facebook11 回 ・防災訓練などの発信 5 回 (HP 2 回、Facebook 1 回、Twitter 2 回) ・防災マップ 1 回 (広報誌 8 月号) (実施状況：○)	—	・各地域活動協議会が行う活動の周知 ・クリーン作戦 (11 月) ・区民まつり (9 月) ・健康づくりのつどい(10 月) ・その他、地域活動 (防災訓練、イベントなど) の発信
福島区	・地縁型団体への参加が少ない若い世代に向けて、活動への参加を呼びかけるため、他区の取組等に関する情報収集を行い、SNS などの ICT を活用した、地域住民への情報発信や対話を進める取組を進める。(通年)	・他区が実施している ICT を活用した取組の情報収集を行った。 ・ホームページで地域活動協議会の盆踊りの案内を掲載した。 (実施状況：○)	・若い世代に情報が届くような工夫の検討が必要。	・区ホームページや Facebook において地域情報を掲載するとともに、まちづくりセンターや各地域活動協議会のホームページで各種活動について情報発信を行う。
此花区	・SNS を活用しイベント等の情報を紹介し参加を呼びかける。(通年)	・コミュニティ育成事業実施前に、定期的に SNS を更新し、参加を呼びかけた。 (6 月 26 日子どもフェスタ開催) (実施状況：○)	—	・機会をとらえて ICT を利用し周知を図っていく。
中央区	・SNS などの ICT を活用した情報発信を強化する。(通年) ・地域活動の担い手の ICT スキルの向上に向け、中間支援組織 (まちづくりセンター) を通じた支援を強化する。(通年)	・ICT を活用した地域活動協議会紹介パンフレットの作成支援を行った。(4 地域) ・ホームページや Facebook など ICT を活用した情報発信に関する支援を行った。(2 地域) ・Twitter による地域情報の発信を行った。(559 回) ・民間事業者と連携し、地	・魅力的な情報発信を図る必要がある。 ・地域活動の担い手の ICT スキルの向上に向けた取組が必要である。	・地域活動協議会紹介パンフレットの作成支援、ICT を活用した情報発信に関する支援を継続して行う。 ・Twitter による地域情報の発信を継続して行う。 ・民間事業者と連携し、地域情報発信の取組を継続する。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
		域情報の発信に取り組んだ。(随時) (実施状況：○)		
西区	・地域団体などの情報を SNS などを通じて情報発信する。(随時)	・区 HP において地域団体の情報を掲載するとともに、まちづくりセンターの Facebook、地域団体のホームページなどにより情報を随時発信した。 (実施状況：○)	—	・引き続き、区ホームページにおいて地域団体の情報を掲載するとともに、まちづくりセンターの Facebook、地域団体のホームページなどにより情報を随時発信する。(随時)
港区	・地域活動への参加の機会として、「こども 110 番の家」への協力に向けて、GIS を活用して、協力家庭の地図表示に加え、港区の犯罪発生情報(安まちメール)を地図上と一覧表に集約して発信する。	・「こども 110 番の家」協力家庭や犯罪発生情報について各々地図に掲載し HP に掲載しているが、GIS を活用し集約しての情報発信には至っていない。 (実施状況：△)	・協力家庭、犯罪発生情報の集約について、GIS の活用が容易でない。	・GIS の活用を再考し、場合によっては GIS を活用せず、「こども 110 番の家」への協力について、港区の犯罪情報を掲載するなど内容を工夫しながら HP や Twitter、Facebook で情報発信する。
大正区	・T-1 ライブグランプリの開催にあたり、区 HP、Facebook、Twitter に「出演者・ボランティア募集」「開催案内・報告」を行う。(3～4 月)	・イベントの開催に向け、SNS 等でイベントに協力してもらえるボランティアの募集を行った。 (実施状況：○)	—	・イベントの開催に向け、SNS 等でイベントに協力してもらえるボランティアの募集を行う。
天王寺区	・運用面での負担感がまだ低いと思われる、市民活動総合ポータルサイトへの登録を各地域に働きかける。(通年) ・また、情報交換会の場などで、各地域活動協議会に向けた Civic Tech の概要について紹介・情報提供を行う。(通年)	・Facebook を活用した地域情報発信の方法をまちづくりセンターに提案した。 ・運用面での負担感が比較的低いと思われる、市民活動総合ポータルサイトへの登録を各地域に働きかけた。 (実施状況：○)	・地域の役員は高齢者が多いことから、ICT になじみが薄い人も少なく、Civic Tech の内容が分かりにくい。	・市民活動総合ポータルサイトへの登録を各地域に働きかける。 ・ICT や CivicTech について、ICT になじみが薄い人向けの説明資料の作成を市民局に要請する。 ・また、情報交換会の場などで、各地域活動協議会に向けた ICT 活用のきっかけづくりについて紹介・情報提供を行う。
浪速区	・催事の告知等を区広報紙、区 HP、区 SNS や市民活動総合ポータルサイトといった ICT ツール等様々な広聴媒体を用いて広く周知し、つながりの端緒、機会を広げる。(通年)	・区広報紙への記事掲載 5 回、まちづくりセンター Facebook 投稿記事 132 件、まちづくりセンターブログ投稿記事 123 件(4,502 アクセス)、各地域が発信したイベント情報等のブログ数計 169 件を行い、地域行事への参画を促した。	・各地域の情報発信力を強化し、安定的かつ持続可能とするための「人材の育成、スキルの向上と継承」の仕組みづくりが必要である。	・現状の取組を継続する。 ・地域活動の広報を、ニーズにあわせて支援する。 ・各地域での活動の内容を幅広く広報するため、中間支援組織を活用し、SNS による情報発信を各地域で行えるようにする。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
		(8 月末現在) ・また、各地域が情報発信した結果、新たなイベント参加団体が現れた。 (実施状況：○)	・地域コミュニティ参画へとつながる導線作りが課題である。	
西淀川区	・各地域での活動の内容を幅広く広報するため、中間支援組織を活用し、SNS による情報発信を各地域で行えるよう支援する。(通年)	・中間支援組織を活用し、各地域の SNS による情報発信の更新情報等を確認した。 (実施状況：○)	—	・各地域での活動の内容を幅広く広報するため、中間支援組織を活用し、SNS による情報発信を各地域で行えるよう支援する。
淀川区	・SNS などの ICT を活用した、地域住民への情報発信や対話を進める様々な取組を進め、区民同士または区民と行政がつながり、地域課題を市民協働で解決するきっかけづくりを行うとともに、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。(通年)	・各課の広報担当者向けに積極的な SNS の活用についての講座を実施した。(8 月実施) ・SNS の活用(8 月末実績) Twitter 発信数 1,189 件 Facebook 発信数 53 件 (実施状況：○)	・情報発信は予定通りに行えているが、双方向性ではないことから対話を進めるツールには至っていない。 ・Twitter のフォロワー数は伸びているが、3400 人程度であり、SNS (ICT) がきっかけづくりになりえるようなフォロワー数には至っていない。	・より親しみやすい SNS の活用として、当区マスコットキャラクター「夢ちゃん」によるブログ発信やインスタグラムなどの開始を検討している。 ・あらゆる SNS 媒体を活用することで、区民の目に触れる機会を増やすとともに、夢ちゃんブログではコメントのやり取りなどで双方向性の実験を行う。
東淀川区	・Facebook や Twitter により若い世代への地域行事の参加を呼びかけるため、従来のイベント開始直前の発信だけでなく、事前の開催予定情報なども知らせる。(通年)	・豊新地域活動協議会にて、Facebook ページ作成をサポートした。 ・紙媒体でのチラシや広報紙、データベースとしてのホームページに加え、Facebook での情報発信を始めたことで、タイムリーなイベント情報を告知できるようになった。 (実施状況：○)	・紙媒体、ホームページ、Facebook をいかに連動させ、より効果的に広報活動を実施するかについて検討する必要がある。	・8 月にスタートした地域公共人材派遣による、「ロゴマーク作りや広報に関する勉強会」の中で、効果的な広報活動について、情報提供する。 ・SNS を利用してイベントの事前開催予定を発信する。
東成区	・Facebook やホームページを活用し、「まちの魅力」に関する情報を発信を行っていく。(通年) ・「地域子育てサークル」活動などの子育て情報の発信を、Facebook やメールマ	・住みます芸人が区行事や各地域活動に参加し、区民とふれあう様子を Facebook などを通じて情報発信した。(毎月) ・区ホームページで、市民と行政がつながる提案募集「市民協働による地域課題解決に向けた活	—	・引き続き、ICT を活用し、区行事や地域の活動の情報を発信していく。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	ガジンを活用し行っていく。(通年) ・ SNS を活用して地域福祉活動の情報発信を行っていく。(6 月のほうえいさんぽや 9 月の敬老の集いなど) ・ 地域に密着した地域福祉活動の情報を収集し、地域福祉活動に参加できるきっかけとなるよう情報発信をしていく。(通年)	動の活性化事業」を新たに行った。(4 月) ・ 地域でのいきいき百歳体操の情報を発信 … ホームページ、Twitter(6 月) ・ 地域子育てサークルの情報発信 … HP、Facebook、メールマガジン(毎月) ・ 地域福祉活動の情報を発信、在宅医療・介護講演会(5 月)、みんなであつながる声掛け体験、ほうえいさんぽ(6 月)、在宅医療・介護講演会(5 月) Facebook、Twitter(毎月) (実施状況：○)		
生野区	・ 新たな地域コミュニティ支援事業として、だれもが参加できるまちカフェを開催する。SNS 等を通じて情報を発信し、市民活動への参加を呼びかける。(通年)	・ まちカフェの開催 5 回 ・ Facebook 等を通じて市民活動への参加を呼びかけた。 (実施状況：○)	—	・ 新たな地域コミュニティ支援事業として、だれもが参加できるまちカフェを開催する。SNS 等を通じて情報を発信し、市民活動への参加を呼びかける。
旭区	・ 活動への参加を呼びかけるため、SNS などの ICT を活用した情報発信を進める。(通年)	・ 地域活動協議会連絡会議等で、情報発信及び意見交換を実施しながら、地域活動協議会が ICT 等の新しい技術を活用して地域課題を解決しようとするきっかけづくりを行った。 (実施状況：○)	・ 地域課題解決に取り組む市民や市民活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画につなぐことが必要。	・ SNS 等を利用して、担い手の拡大に向けた広報などの働きかけを行うよう支援する。(各校下 1 回以上)
城東区	・ 区ホームページから、全地域活動協議会の SNS にリンクしやすいページを作成する。(4 月) ・ 区広報誌で地域活動協議会の特集を行う際に、地域ごとの SNS を紹介する。(上期)	・ 区ホームページを改良し、各地域活動協議会のホームページ等へのリンクが行いやすいようにした。 ・ 区広報誌に各地域活動協議会が Facebook を行っている旨を表示した。 (実施状況：○)	・ よりタイムリーな地域活動の周知	・ 各地域で Twitter 等の活用促進を進めていただけるよう支援を行う。
鶴見区	・ 各地域活動協議会に CivicTech の理解を深めてもらうとともに事例紹介を行う。(通年)	・ 理解しやすい取組事例を収集した。 ・ 各地域活動協議会に HP や SNS を活用した情報発信を行うよう支	—	・ 各地域活動協議会に理解を深めてもらうために事例紹介を行う。 ・ HP や SNS を活用した情報発信の有効性を未利

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
		援した。 (実施状況：○)		用の地域に説明し、広く市民活動に参画していない市民層とも対話やコミュニケーションが図れるよう活用促進する。
阿倍野区	・ 地域活動を行っている団体などが、SNS を活用して自身の取組や阿倍野区の魅力を発信するためのプラットフォームを構築し、継続して活動していきける組織づくりに取り組む。(通年)	・ 地域活動を行っている団体などへの SNS の運用支援を行うとともに、パソコン・スマホ講座(3 回)を実施して情報発信に活用できるスタッフの育成に努めた。 (実施状況：○)	—	・ 地域活動の発表及び意見交換の場として地域活動フォーラムを開催し、参加者との対話を進める取組として SNS を活用し、地域活動フォーラムの感想や意見聴取を行い、様々な地域課題を市民協働で解決するきっかけとして実施する。 ・ 地域活動を行っている団体などが、SNS を活用して自身の取組や阿倍野区の魅力を発信するためのプラットフォームを構築し、継続して活動していきける組織づくりに取り組む。
住之江区	・ 区ホームページや Facebook で様々な地域課題に対応した取組が地域で行われていることや「Code for OSAKA」による CivicTech 活動の情報発信を行った。 ・ 地活協を PR する区民参加型の取組を、ICT を活用して実施する。(下期)	・ 区ホームページや Facebook で様々な地域課題に対応した取組が地域で行われていることや「Code for OSAKA」による CivicTech 活動の情報発信を行った。 (実施状況：○)	・ 若い世代に情報が届くような工夫を検討する必要がある。	・ 引き続き、区ホームページや Facebook で様々な地域課題に対応した取組が地域で行われていることや「Code for OSAKA」による CivicTech 活動の情報発信を行う。 ・ 8 月に作成した地活協ポスターにかかる感想募集を区ホームページ等 ICT を活用して実施し、地域活動に参加しやすい環境づくりを実施する。
住吉区	・ Twitter アカウント運用ルール等を見直し、フォロー等相互交流ができるようにする。(上期)	・ Twitter アカウント運用ルール等の見直しに向けた情報収集にとどまった。 ・ 新たな区政情報、子育て情報発信のツールとして LINE@ を開設、情報発信を開始した。 (実施状況：△)	・ フォローする団体に関する基準づくり	・ Twitter を開設している団体を把握し、フォローする団体に関する基準、リツイートする内容等についてのルールを作成し、フォロー等相互交流を行う。
東住吉区	・ 広報紙やイベント等で LINE@ 登録への周知を実施。(通年)	・ 毎月の広報紙において、区公式 LINE@ の周知記事を掲載するとともに、6 月に開催された親子向けのイベントにおいて、チラシを配布するなど周知した。 ・ 区内の保育園、幼稚園の保護者に対し、子育て応	・ 区内の全ての子育て世帯に対して LINE@ の周知をする事は困難であるため、広く周知できる機会が必要である。	・ 区民が多く参加する区民フェスティバルにおいて、来場者に対し広く周知する。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
		援ナビを含む区公式 LINE@のチラシを配付 し周知を行った。 (実施状況：○)		
平野区	- 情報発信の内容を検討(イベントに参加を促すような内容を発信)。(通年) - 平野区役所の地域情報Facebookなどで活動情報の発信を行う。(通年) - 平野区役所 Facebook「子育て情報ページ」や区ホームページによる子育て支援活動やボランティア養成講座などの情報発信を行う。(通年)	- 地域情報 Facebook により地域活動の発信を行った。 - 平野区役所 Facebook「子育て情報ページ」や区ホームページによる子育て支援活動やボランティア養成講座などの情報発信を行った。(49 件) (実施状況：○)	すべての地域の活動を発信できていない。	- 各地域のイベントだけでなく、通年で実施している活動を紹介するように検討する。 - 平野区役所 Facebook「子育て情報ページ」等の情報発信については、今後も積極的に実施していく。
西成区	SNS などの ICT を活用し、情報発信や事業の実施(学童向けプログラミング教室等)を中間支援組織による支援を活用しながら、市民同士または市民と行政がつながることを促進する。(通年)	中間支援組織による地域活動協議会への支援として、NPO 法人の協力を得ながら、Facebook を利用して参加を呼びかけるなどし、学童向けプログラミング教室を実施した。 (実施状況：○)	中間支援組織による支援を必要とせず学童向けプログラミング教室を開催できた地域は少なく、持続的に活動できるための支援の構築や他の地域への応用が必要である。	- 地域の課題やニーズはそれぞれ異なっている現状に鑑み、他の地域に対しても提案できるよう、支援メニューをより豊富にするなどの検討を進める。 - 中間支援組織による支援を必要とせず学童向けプログラミング教室を開催できるよう、人材育成にかかる支援(開催にかかるノウハウの継承)を進める。 - SNS などの ICT を活用した情報発信や事業の実施を中間支援組織による支援を活用しながら進める。

柱 1-Ⅱ-ア 地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)

取組⑤「委嘱制度の再検討」

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
北区	委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。(通年)	区役所各部署の委嘱業務担当者に対し、次期委嘱事務を進めるにあたり、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮するよう周知した。 (実施状況：○)	—	31 年 4 月 1 日の委嘱に向け、委員候補者の推薦依頼等のタイミングで、委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮するよう取り組む。
都島区	委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。(通年)	- 委嘱状伝達式における説明(青少年指導員、青少年福祉委員)(4 月) - 青少年指導員活動の周知 Facebook 5 回 (実施状況：○)	—	- 活動の周知(民生委員など) - 委嘱制度の趣旨・目的の説明(生涯学習推進員、はぐくみネットコーディネーター、スポーツ推進委員)(2 月)
福島区	地域活動に関わる区民の負担感軽減を図るため、関係部局等と連携し、年 1 回以上委嘱業務の見直しを検討・実施する。(通年)	- 関係局との情報共有や委嘱式開催での連携を行った。 - スポーツ推進員の委嘱制度について検討を行った。 (実施状況：○)	負担感の解消に向けて、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮が必要。	関係局と連携して、見直しを検討・実施していく。
此花区	委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的を理解していただくための取組を進める。(通年)	委嘱式の場を利用して役割や目的を説明した。 (実施状況：○)	—	委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的を理解していただくための取組を進める。
中央区	委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。(通年)	地域団体に委嘱者の推薦依頼を行う際に、委嘱の趣旨・目的を説明した。(随時) (実施状況：○)	負担感の解消に向け、一人に多く委嘱することがないよう配慮することが必要である。	委嘱者の推薦を依頼する際に、一人に多くの委嘱が重ならないよう配慮していただくよう地域団体へ依頼する。
西区	受嘱者に対し、委嘱業務の趣旨・目的・内容等を説明する。 (理事会等、その都度出席) (年 12 回以上)	青少年指導員・福祉委員・スポーツ推進委員等の受嘱者の理事会に都度出席し、委嘱業務の趣旨・目的・内容の説明、及び行政からの情報提供等を行った。(7 回)	—	引き続き、青少年指導員・スポーツ推進委員の理事会に出席し、委嘱業務の趣旨・目的・内容の説明、及び行政からの情報提供等を行う(5 回以上)

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
		(実施状況：○)		
港区	・委嘱をする委員等に委嘱の趣旨・目的についてしっかり理解していただく取組を進める。(通年)	・青少年指導員など委嘱をする委員等に委嘱の趣旨・目的について説明した。 (実施状況：○)	—	・新たに委嘱をする委員等には委嘱の趣旨・目的について理解していただけるよう十分に説明する。
大正区	・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。(通年)	・委嘱にあたっては、他部署での委嘱状況等を踏まえて依頼を行った。 (実施状況：○)	—	・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。
天王寺区	・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。(通年)	・委嘱にあたっては、委嘱事業の趣旨・目的、担うべき役割について十分説明したうえで委嘱を行った。 (実施状況：○)	—	・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。
浪速区	・委嘱者に対し、委嘱業務の趣旨・目的を説明する機会を設ける。(1 回)	・人権啓発推進員は、全体会で制度変更の説明と研修を実施した。(6 月) ・青少年指導員は、役割や動機付けなどを盛り込んだ研修を実施した。(7 月) (実施状況：○)	—	・人権啓発推進員は、10 月に研修会を実施する。
西淀川区	・委嘱制度について、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。(通年)	・青少年指導員など委嘱する委員の推薦依頼にあたり、地域からの推薦時期を同時期になるよう配慮した。 (実施状況：○)	—	・委嘱制度について、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。
淀川区	・関係部局と連携し、委嘱する区民の方に委嘱の趣旨、目的をしっかりと理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。(通年)	・区長会議の「地域活動の担い手拡充、負担感の解消等に向けた各種制度の見直しについて」にかかる取組内容について、区役所担当者間で共有した。(8 月) (実施状況：○)	—	・区長会議の支援を受けながら、関係局と連携し、委嘱する区民の方に委嘱の趣旨、目的をしっかりと理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
東淀川区	・委嘱する区民の方に、委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。(通年)	・人権啓発推進員・スポーツ推進委員について、委嘱伝達式及び総会において、委嘱内容や活動内容の説明を行った。 ・民生委員について、委嘱伝達式終了後、新任委員に対して活動内容にかかる研修を実施した。 ・子ども家庭支援員について、30 年度末で任期満了となる受嘱者に対し更新希望の確認を行う際に、事業趣旨に理解・賛同いただいていることを確認できた。 (実施状況：○)	・人権啓発推進員について、30 年度からの委嘱であったため、十分に説明ができず、活動内容などあまり理解できていないまま委嘱された方もいた。 ・民生委員の業務が多岐にわたり、新任委員は活動内容について十分な知識がないまま委嘱を受けることがある。 ・スポーツ推進委員について、推進委員の数が減少している。 ・子ども家庭支援員について、同一の方に継続して受嘱いただいでおり、後任となる方の人材発掘が必要である。	・人権啓発推進員について、31 年度の推薦の依頼をする際に、委嘱内容を丁寧に説明し、推薦していただく。 ・民生委員について、研修等を適宜実施することで、民生委員の技能向上に努める。 ・スポーツ推進委員というものを知らない人も多くいると思われるため、地域と連携しながら、スポーツ推進委員の活動内容の報告や周知の方法を検討していく。 ・子ども家庭支援員について、次の更新時期に向け、制度の趣旨等を広く周知するための取組方法を検討する。
東成区	・委嘱の際に委嘱の趣旨・目的を改めて説明し、理解促進を図る。 ・委嘱にあたっては、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。(上半期)	・委嘱に際し、趣旨・目的を説明して理解促進を図った。 ・委嘱に際しては多くの委嘱が重ならないよう推薦時に説明を行い配慮した。 (実施状況：○)	—	・新たに委嘱する委員等には委嘱の際に委嘱の趣旨・目的を改めて説明し、理解促進を図る。
生野区	・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。(通年)	・青少年指導員委嘱伝達式等の機会を通じて委嘱の趣旨、目的等を説明した。 (実施状況：○)	—	・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。
旭区	・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。(通年)	・改選時期(30 年 4～6 月)において、委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための説明を行うなどの取組を進めるとともに、一人に多	・一人に多くの委嘱をすることがないよう、地域活動への新たな担い手の確保が必要。	・SNS 等を利用して、担い手の拡大に向けた広報などの働きかけを行うよう支援する。(各校下 1 回以上)

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
		くの委嘱をすることがないよう配慮した。 (実施状況：○)		
城東区	・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。(通年)	・委嘱状伝達式等で委嘱の趣旨・目的を説明した。また、一人の人に負担が片寄らないように一斉改選については、地域からの推薦時期をなるべく一時期にまとめるなどの配慮を行った。 (実施状況：○)	—	・折に触れて委嘱の趣旨・目的及び、担い手の負担軽減について、お伝えするようにする。
鶴見区	・民生委員・児童委員協議会と連携して制度の意義や活動内容について広報啓発し、委員活動を支援する。(通年) ・青少年指導員、青少年福祉委員の団体と調整し、年間行事の削減に取り組む。(通年) ・青少年指導員、青少年福祉委員の区長委嘱に関して関係局に働きかけを行う。(通年)	・広報紙で民生委員児童委員協議会、青少年指導員連絡協議会、青少年福祉委員連絡協議会の活動紹介等を行った。 ・青少年指導員連絡協議会、青少年福祉委員連絡協議会と年間行事の削減に向けた調整を行った。 (実施状況：○)	—	・ＨＰで民生委員児童委員協議会の活動紹介等を行う。 ・青少年指導員、青少年福祉委員の区長委嘱に関して関係局に働きかけを行う。
阿倍野区	・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。(通年)	・委嘱にあたっては、委嘱事業の趣旨・目的、担うべき役割について十分説明したうえで委嘱を行った。 (実施状況：○)	—	・委嘱にあたっては、委嘱事業の趣旨・目的、担うべき役割について十分説明する。
住之江区	・地域活動に関わる区民の負担感をできるだけ解消するため、関係部局等と連携し、委嘱制度について検討する。(通年)	・複数課で実施している委嘱業務の整理を行った。 (実施状況：○)	・委嘱による活動が地域実情に即したものとなるよう検討が必要である。	・引き続き、地域活動に関わる区民の負担感をできるだけ解消するため、関係部局等と連携し、委嘱制度について検討する。
住吉区	・委嘱する区民の方に、委嘱の趣旨・目的をしっかりと説明する。(通年)	・委嘱状伝達式等の場において、委嘱の趣旨・目的を説明した。 (実施状況：○)	・負担感の解消に向け、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮が必要。	・地域活動協議会等に対し、委嘱者の推薦をお願いする際、一人に多くの委嘱が重ならないよう依頼する。
東住吉区	・委嘱制度の再検討 ・地域活動に関わる区民の負担感をできる	・関係局との情報共有や委嘱式開催、事業実施等での連携を行	—	・委嘱式開催や事業実施等の機会をとらえ関係局との情報共有等の連携を行

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	だけ解消するため、関係部局等と連携し、委嘱制度について検討する。(通年)	った。また、委嘱制度について検討を行った。 (実施状況：○)		う。
平野区	・24 年度より要綱を定め、区長が直接委嘱する事とし、地域に対し世代や性別を問わずリーダーの推薦を依頼している。広く市民の方に防災リーダー制度の趣旨・目的をしっかりと理解していただくために、次年度の地域防災リーダー推薦時期の前に、広報紙、ＨＰ等で防災リーダーの取組の紹介を実施する。(下半期)	(実施状況：一)	・推薦をいただく地域とともに防災リーダーの制度や位置づけを整理する必要がある。	・地域と防災リーダーについて意見交換を行い、必要に応じて、体制・制度改正の検討を行う。 ・広報紙、ＨＰ等で防災リーダーの取組の紹介を実施する。
西成区	・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。(通年)	・研修会を開催し、果たすべき役割や心構えについて理解を深めた。 ・新たに委嘱を行った際に、直接対面で丁寧な説明を行い、より深く趣旨・目的の理解を促した。 ・連絡会を開催し、各地区の活動報告会を行い、情報共有を図るとともに委嘱内容の理解を深めた。 ・活動マニュアルを作成し、委嘱した市民の方へ説明した。 (実施状況：○)	・地域団体の役員に対する委嘱については、役員改選等により委嘱者の交代が生じるが、役員間の引き継ぎが行われていないことがある。 ・担い手の高齢化や担い手の不足が生じている。	・事務局と地域団体との連携を密にし、委嘱する活動の内容への理解をより深めていただくよう働きかける。 ・フォーラムや研修会などを開催し、委嘱者の意識や意欲の向上を図るとともに、次期委嘱に向けての連絡会を実施する。

柱 1-Ⅱ-ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）

取組⑥「補助金についての理解促進」

	30 年度 の 取組 内容	30 年 8 月 末 ま で の 主 な 取 組 実 績	課 題	30 年 9 月 以 降 の 取 組 内 容 (課 題 に 対 す る 対 応)
北 区	・ 地域活動連絡会議において、補助金の説明を時宜に応じて行う。さらに、日常的に地域の役員とのコミュニケーションを図り、補助金についての理解促進に努める。(通年) ・ 地域活動協議会に対して、補助金執行と会計事務の円滑化を図るため、中間決算の提出を求める。(下期)	・ 地域活動連絡会議において、補助金の説明を時宜に応じて行った。さらに、日常的に地域の役員とのコミュニケーションを図り、補助金についての理解促進に努めた。 (実施状況：○)	—	・ 引き続き、地域活動連絡会議において、補助金の説明を時宜に応じて行う。さらに、日常的に地域の役員とのコミュニケーションを図り、補助金についての理解促進に努める。 ・ 地域活動協議会に対して、補助金執行と会計事務の円滑化を図るため、中間決算の提出を求める。
都 島 区	・ 運営委員会などの機会に改めて補助金の趣旨を説明する。(9 回 通年)	・ 運営委員会や役員会の場で、制度趣旨を説明(4 月～8 月) (実施状況：○)	—	・ 補助金申請説明会を開催し、制度趣旨を説明(12 月)
福 島 区	・ 地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明を行う。(通年)	・ 5 月～6 月に各地域活動協議会で補助金説明会を開催し、資料を確認しながら説明を行った。 (実施状況：○)	・ 地域協議会メンバー全員の理解までには至っていない。	・ 31 年度の補助金申請の説明会を開催し、その場を活用して一層の理解の促進を図る。
此 花 区	・ リーフレットの改善を行い、会計担当者新規説明会(6 月)など機会をとらえて繰り返し説明していく。(通年)	・ 説明がわかりやすい内容に改善し、会計担当者説明会(7 月：4 回)において説明した。 (実施状況：○)	—	・ 中間決算や決算時期においてもリーフレットを活用して、適正な報告事務が行えるよう周知していく。
中 央 区	・ 区地域担当職員や中間支援組織(まちづくりセンター)を通じ、あらゆる機会を通じて補助金の性格に関する理解が促進するよう情報発信を強化する。(通年)	・ 補助金の理解促進に向けた内容を地域活動協議会活性化セミナーで行うための企画・調整を行った。(随時) (実施状況：○)	・ 補助金に関する事務への理解を促進するための情報発信を強化する必要がある。	・ 地域活動協議会活性化セミナーを 10 月に開催する。
西 区	・ 地域活動協議会補助金の趣旨について補助金説明会等にて役員等に説明する。(年 1 回予定)	・ 31 年 1 月実施予定の説明会に向け、29 年度決算状況を踏まえた課題を整理した。 (実施状況：○)	—	・ 地域活動協議会補助金の趣旨について補助金説明会等にて役員等に説明する。(31 年 1 月)
港 区	・ 補助金の活用及び活動目的に関する説明等の実施(上・下期各 1 回)	・ 補助金に関する説明会を開催し、補助金の主旨や会計処理に関する説明を行い、理解促	—	・ 補助金に関する説明会を開催し、補助金について理解促進を図る。

	30 年度 の 取組 内容	30 年 8 月 末 ま で の 主 な 取 組 実 績	課 題	30 年 9 月 以 降 の 取 組 内 容 (課 題 に 対 す る 対 応)
		進を図った(上期・計 3 回) (実施状況：○)		
大 正 区	・ 市や区の制度、事業、予算など、地域の活動に役立つ情報の提供(通年) ・ 地域活動協議会の運営のための支援の実施(通年)	・ 各地域の地域団体の会議等に出席し、情報提供を行った。 ・ 補助金(大正区まちづくり活動強化推進事業(地域版))の考え方(趣旨)について、地域活動協議会(地域まちづくり実行委員会)の会議の場などで説明を行った。 (実施状況：○)	—	・ 市や区の制度、事業、予算など、地域の活動に役立つ情報を提供する。 ・ 地域活動協議会の運営のための支援を実施する。
天 王 寺 区	・ 全地域活動協議会が参加する補助金説明会を開催し説明を行う。(1 月)	・ まちづくりセンターを通じて、各地域への会計支援実施時に補助金への理解が図られるよう支援を行った。 (実施状況：○)	—	・ 1 月に補助金説明会を開催する。
浪 速 区	・ 会計事務について、決算時期等機会をとらえて広く補助金についての理解促進を図る。(年 2 回)	・ 中間や期末の決算期に抛らない事業完了毎の精算及び書類提出を求め、補助金の理解促進を行うとともに認識の共有を図った。 (実施状況：○)	・ 各地域における担い手(スキル)の継承が必要である。	・ 地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明を行う。(2 回)
西 淀 川 区	・ 地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明を行う：3 回(上半期 1 回、下半期 2 回) ・ 地域活動協議会に対して中間支援組織とともに予算・決算書の作成方法等の説明会を行うことで透明性のある会計処理ができるよう支援する。(通年)	・ 地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会計担当者等が参加する会計検討会で説明を行った。：(1 回) ・ 地域活動協議会に対して、中間支援組織とともに地域に向き、予算・決算書の作成方法等の説明会を行い、透明性のある会計処理ができるよう支援した。 (実施状況：○)	—	・ 地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明を行う：2 回 ・ 地域活動協議会に対して、中間支援組織とともに予算・決算書の作成方法等の説明会を行うことで透明性のある会計処理ができるよう支援する。
淀 川 区	・ 中間支援組織(まちづくりセンター等)と連携し、地域活動協議会補助金について、地域	・ 中間支援組織(まちづくりセンター等)と連携し、地域活動協議会補助金について、5 月	・ 役員だけでなく実務者レベルの方々にも補助金についての理解	・ 会計出前講座の開催や専門用語を使わないわかりやすい資料作成を行い、様々な機会を活用して、

	30 年度取組内容	30 年8月末までの 主な取組実績	課題	30 年9月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	活動協議会意見交換会等で説明を行い、理解促進を図る。(通年)	の地活協会長との意見交換会および6月～7月の地活協ブロック別意見交換会で説明した。 ・地域要望に応じて地域別に会計出前講座を開催した。(2地域) ・会計実務者に地活協補助金使用時の領収書の取り方をカードにまとめた「会計豆ガイド」を配布した。(6月) (実施状況：○)	促進を図る必要がある。	補助金の理解促進を図る。
東淀川区	・地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明を行う。(通年)	・各地域の会議に赴いた際に説明した。 ・7月に開催した地域活動協議会連絡会議にて補助金の説明を行った。 (実施状況：○)	・普段補助金事務に関わりがない地域の方が理解するのに時間がかかる。	・11月頃予定している補助金説明会の際に十分時間をとって説明を行う。
東成区	・新役員等を対象に補助金理解促進を図るための説明会、交流会を開催する。(年度当初)	・7月初旬に補助金説明会を実施し、理解促進を図った。 ・29年度の補助金執行状況をホームページにて公表した。 (実施状況：○)	—	・31年度の補助金申請の説明会を12月に開催し、その場を活用して一層の理解促進を図る。
生野区	・地域活動協議会に対し、より民主的で開かれ組織運営と会計の透明性の確保を中心に、自律した地域運営ができるよう中間支援組織と連携して支援する。(通年)	・中間支援組織と連携し、各地域活動協議会の総会後などに勉強会を開催することで、地域活動協議会の担う機能や役割に関する理解を深めてもらい、自律した地域運営ができるよう支援した。 (実施状況：○)	・地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識していない同協議会の構成団体が半数近くある。	・中間支援組織と連携し、各地域において地域カルテ作成のための会議を開催し、その中で地域活動協議会の準行政的機能についての理解を深めてもらえるよう支援する。 ・地域活動協議会に対し、より民主的で開かれ組織運営と会計の透明性の確保を中心に、自律した地域運営ができるよう中間支援組織と連携して引き続き支援する。
旭区	・「地域カルテ」ワークショップを継続的に実施し、理解促進を図る。(通年)	・「地域カルテ」ワークショップを継続的に実施し、理解促進を図った。 (実施状況：○)	・地域活動協議会のメンバーに更に理解促進を図ることが必要。	・「地域カルテ」ワークショップを継続的に実施し、事業の見直し等の取組についての話し合いを行う中で、補助金についての理解促進を図る。

	30 年度取組内容	30 年8月末までの 主な取組実績	課題	30 年9月以降の取組内容 (課題に対する対応)
城東区	・30年度は、地域役員が交代する年であることから、新たな役員を中心に説明し、理解促進を図る。(通年)	・会計情報交換会を3回実施し、補助金についての説明を行った。 ・各地域の事業企画に関する相談に際し、説明を行った。 (実施状況：○)	・地域内での役員交代時の知識継承	・まちづくりセンターによる相談支援に際して、新役員に対する補助金の制度説明を行い、スムーズな知識の継承を進める。
鶴見区	・地域活動協議会の会議等の場を通して、新役員を中心に地域活動協議会補助金の趣旨について説明を行う。(通年)	・運営委員が大幅に変更された地域を中心に、運営委員会で地域活動のガイドブック「鶴本」を活用して、地域活動協議会のめざすべき姿や活動内容等を説明した。 (実施状況：○)	—	・必要に応じ、各種会議で地域活動協議会補助金の趣旨について説明を行う。 ・12月に補助金申請にかかる担当者会議を開催し説明する。
阿倍野区	・地域活動協議会補助金説明会等で理解促進を図る。(年2回)	・各地域活動協議会に補助金説明会を実施した。(10地域各1回) (実施状況：○)	—	・地域への会計事務説明会で補助金について理解を深めるよう積極的に情報発信する。
住之江区	・年に最低1度補助金に関する説明会を実施するとともに、地活協会会長、地活協運営委員会等の機会をとらえて、補助金の制度説明を行うことで理解促進を図る。(通年)	・会長会において、通年の補助金についての説明を実施した。 (実施状況：○)	・地活協構成団体などの総意形成機能の趣旨についての理解度を向上させるため、分かりやすい資料作成や説明を行う必要がある。	・10月中を目途に補助金に関する説明会を実施する。
住吉区	・地域活動協議会の補助金が、事業間で流用が可能で、地域課題に応じて有効活用できること、仮精算を実施することで、会計担当者の負担が軽減されることなどをあらためて説明する。(年2回)	・補助金の早期交付(4月) ・地域活動協議会の会計担当者への説明会の実施(5月) ・地域ごとの補助金説明会の実施(住吉地域6月) ・まちづくりセンターによる会計支援 (実施状況：○)	・会計担当者の負担軽減	・仮精算の実施について説明(10月) ・各地域ごとに会計説明会の実施(1月)
東住吉区	・地域連絡会議や各地域における会議の場などあらゆる機会を捉え、理解促進等を図る。(通年)	・地域連絡会議や各地域における会議の場などで理解促進を行った。また新会長を集めての説明会を行った。 (実施状況：○)	—	・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
平野区	・新体制の担当者を対象とした説明会を開催する。(6～9月の間)	・29 年度補助金精算に伴い各地域の状況に合わせた説明を中間支援組織を通じて行った。 (実施状況：△)	・共通した内容の理解促進が必要である。	・31 年度補助金申請時期にあわせて、制度、趣旨の説明会を行う。
西成区	・地域活動協議会に対して行う説明会等において補助金の趣旨についても説明を行うことで、地域活動協議会のメンバーの理解を促す。(7月・12月)	・地域活動協議会に対して補助金説明会を実施し、地域活動協議会のメンバーの理解促進への取組を行った。(6月実施) (実施状況：○)	・地域活動協議会に対して行った補助金説明会への参加者が役員等であるため、構成団体の事業担当者にまで理解が浸透していない地域が見受けられる。	・各地域の運営委員会等の機会を活用して役員以外に対しても説明を行うことで、理解促進の浸透を図る。

柱 1-Ⅱ-ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）

取組⑦「活動の目的の再確認」

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
北区	・地域コミュニティをテーマに、防災、子ども、高齢者など様々な地域活動のベストプラクティスを題材に「地域活動連絡会議」を開催する。(通年) ・地域活動連絡会議において、地域活動の目的を時宜に応じて説明する。さらに、日常的に地域の役員とのコミュニケーションを図り、地域活動の目的についての理解促進に努める。(通年) ・区内(5地域)において、地域主体によるまちづくり勉強会を開催する。(通年)	・地域コミュニティをテーマに防災活動を題材として「地域活動連絡会議」を開催した。 ・地域活動連絡会議において、地域活動の目的を時宜に応じて説明した。さらに、日常的に地域の役員とのコミュニケーションを図り、地域活動の目的についての理解促進に努めた。 ・区内(4地域)において、地域主体によるまちづくり勉強会を開催した。 (実施状況：○)	—	・引き続き、地域コミュニティをテーマに、防災、子ども、高齢者など様々な地域活動のベストプラクティスを題材に「地域活動連絡会議」を開催する。 ・引き続き、地域活動連絡会議において、地域活動の目的を時宜に応じて説明する。さらに、日常的に地域の役員とのコミュニケーションを図り、地域活動の目的についての理解促進に努める。 ・地域主体によるまちづくり勉強会を開催していない1地域については、9月上旬から開催する。
都島区	・改選時期などに応じて、委嘱団体に対し、活動の趣旨・目的などを説明する。(1回通年)	・委嘱状伝達式における説明(青少年指導員、青少年福祉委員)(4月) ・委嘱書類交付による説明(人権啓発推進員)(4月～6月) ・委嘱状伝達による説明(スポーツ推進委員)(4月) (実施状況：○)	—	・活動の趣旨・目的の説明(生涯学習推進員、はぐくみネットコーディネーター、スポーツ推進委員)(2月)
福島区	・各団体に対して、活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認するきっかけとなる機会を年1回以上作る。(通年)	・5月～6月に各地域活動協議会で補助金説明会を開催し、資料を確認しながら説明を行った。 (実施状況：○)	—	・31年度の補助金申請の説明会を開催し、その場を活用して繰り返し活動目的を確認する機会を作る。
此花区	・地域活動協議会運営委員会などで活動目的を確認できるよう支援する。(通年)	・各地域活動協議会(9地域)の運営委員会(5月～7月)において、リーフレットを配付し活動目的について説明を行った。 (実施状況：○)	—	・地域活動協議会運営委員会などで活動目的を確認できるよう支援する。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
中央区	・区地域担当職員や中間支援組織(まちづくりセンター)を通じ、活動目的を改めて確認していたり、機会を提供するなど、活動が形骸化することのないよう支援する。(通年)	・補助金の理解促進に向けた内容を地域活動協議会活性化セミナーで行うための企画・調整を行った。(随時) ・地域活動協議会活動ヒント集を使用し活動が形骸化しないよう各地域に対し支援を行った。(随時)	・補助金に関する事務への理解を促進するための情報発信を強化する必要がある。	・地域活動協議会活性化セミナーを 10 月に開催する。
		(実施状況：○)		
西区	・地縁型団体の会議等において活動目的を改めて確認する機会を設ける。(年度内 6 回以上)	・青少年 5 団体及び体育厚生協会の総会において活動目的の確認を行った。(6 回実施)	—	・引き続き、他の地縁型団体の会議等においても活動目的を改めて確認する機会を設ける。
		(実施状況：○)		
港区	・まちづくりセンターと連携し、活動目的を改めて確認していたり、機会を提供するなど、活動が形骸化することのないよう支援する。(通年)	・地域活動協議会の役員等を対象に地域活動協議会の活動目的について説明を行うとともに、地域課題への取組、つながりの拡充、組織運営について支援を行った。	・地域実情に応じた支援策の検討	・地域活動協議会の役員等を対象に地域活動協議会の活動目的について説明を行うとともに、地域実情に応じて目的の達成に向けた支援を行う。
		(実施状況：○)		
大正区	・地域の行事や活動への参加、地域の担い手へのヒアリング等を行うことによる地域や地域活動の現状や課題を把握及び整理を行う。(通年)	・地域担当職員が、各地域の地域団体の会議に出席するとともに、地域包括支援体制の構築に向けた支援を行うため、説明会を開催した。	—	・地域の行事や活動への参加、地域の担い手へのヒアリング等を行うことによる地域や地域活動の現状や課題を把握及び整理を行う。
		(実施状況：○)		
天王寺区	・各地域活動協議会の事業計画・予算(2 月)及び事業報告・決算報告・決算(6 月)を承認する運営委員会や役員会の場に出向き、確認と説明を行う。	・5、6 月実施の運営委員会や役員会のほか地域へ出向いた際に確認や説明を行った。	—	・各地域の運営委員会や役員会において、確認や説明を行う。
		(実施状況：○)		
浪速区	・予算検討や中間決算、分野別・事業別会議等の機会をとらまえて、地域課題や活動内容、企画への助言等をお	・中間や期末の決算期に抛らない事業完了毎の活動報告や精算及び書類提出を求めた。また、各地活協の	・各地域における担い手(スキル)の継承が必要である。 ・地活協構成員	・各種地域会議の場での説明やわかりやすい説明資料作成を行い、様々な機会を活用して、活動目的の理解促進を図る。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	こなうことで活動目的の説明を行う。(通年)	定例会議へも参画しており、これら機会を捉えて、活動の目的の再確認を行うとともに認識の共有を図った。 (実施状況：○)	の細部まで活動目的の情報共有が必要である。	
西淀川区	・各団体の活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認するきっかけとなる機会を作る：1 回	・12 月に実施する補助金に係る説明会において、活動目的を改めて確認する機会とするよう調整した。	—	・12 月に補助金申請に係る説明会において、活動目的に関する説明を行う。
		(実施状況：○)		
淀川区	・意見交換の場で、活動目的を改めて確認する機会を設ける。(通年)	・6 月～7 月実施の地活協ブロック別意見交換会で説明した。	・役員だけでなく実務者レベルの方々にも活動目的の理解促進を図る必要がある。	・各種地域会議の場での説明やわかりやすい説明資料作成を行い、様々な機会を活用して、活動目的の理解促進を図る。
		(実施状況：○)		
東淀川区	・地域ごとに実施する地域別保健福祉計画作成の取組のなかで、各団体の活動目的について確認していく。(通年)	・区内 17 地域のうち、3 地域において地域別保健福祉計画作成の取組のなかで、福祉や防災などの地域課題解決に向けた意見交換等において、つながりづくりの重要性を再認識した。	・地域別保健福祉計画作成の取組については、参加者や関係機関が固定化・減少しており、取組が進んでいない地域が多く存在している。	・新たな参加者増につながるよう、区ホームページや毎月開催している地域連絡会議において、既取組地域の状況を周知していく。
		(実施状況：○)		
東成区	・各団体に対して、活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認するきっかけとなる機会を作る。(下半年)	(実施状況：—)	—	・地域活動協議会での交流会を開催して、活動の目的を再確認する場の機会をつくる。
生野区	・活動内容をまとめたチラシを作成し、青少年指導員、青少年福祉委員への委嘱伝達式において配付する。(上期)	・青少年指導員委嘱伝達式において青少年指導員の手引きを配付した。 (実施状況：△)	・活動内容を表す写真がなく青少年福祉委員委嘱伝達式にチラシの作成が間に合わなかった。	・青少年指導委員の追加委嘱があった場合、活動内容をまとめた手引きを委嘱伝達式において配布する。 ・今後、青少年福祉委員の活動内容をまとめたチラシを作成し、追加委嘱があった際に配布する。
旭区	・「地域カルテ」ワークショップを継続的に実施し、活動目的を改めて確認する機会とする。(通年)	・「地域カルテ」ワークショップを継続的に実施し、理解促進を図った。	・地域活動協議会のメンバーに更に理解促進を図ることが必要。	・「地域カルテ」ワークショップを継続的に実施し、理解促進を図る。

	30 年度の実組内容	30 年 8 月末までの 主な実組実績	課題	30 年 9 月以降の実組内容 (課題に対する対応)
		(実施状況：○)		
城東区	・各団体の会合等で活動目的等を確認するなどの支援を行う。 (通年)	・会計情報交換会において、活動のあり方や目的を確認した。 (実施状況：○)	・地域内での役員交代時の知識継承	・まちづくりセンターによる相談支援に際して、活動目的に関して説明を進める。
鶴見区	・地域活動協議会運営委員会や部会の場合などを活用し、新役員を中心に活動目的を改めて確認する機会を作る。(通年)	・運営委員が大幅に変更された地域を中心に、運営委員会で地域活動のガイドブック「鶴本」を活用して、地域活動協議会のめざすべき姿や活動内容等を説明した。 (実施状況：○)	—	・必要に応じ、各種会議で地域活動協議会の活動目的について説明を行っていく。 ・12 月に補助金申請にかかる担当者会議を活用し説明する。
阿倍野区	・各団体の活動や活動目的を情報発信するなど支援を行う。(通年)	・まちづくりセンターホームページで、各団体の紹介コーナーを設置し情報発信を行った。 (実施状況：○)	—	・まちづくりセンターホームページで、各団体の紹介コーナーを設置し情報発信を行う。
住之江区	・地活協会会長、地活協運営委員会などで、長年継続している活動を見直すことの必要性を説明し、中間支援組織を活用し取組を進める。(通年)	・補助金実績の定期確認を通して、活動内容の確認を実施した。また、説明会に向けてマニュアル等を見直すなど、準備を行った。 (実施状況：○)	・地域の実情に沿ったよりきめ細やかな説明をしていく必要がある。	・引き続き、地活協会会長、地活協運営委員会などで、長年継続している活動を見直すことの必要性を説明し、中間支援組織を活用し取組を進める。 ・10 月頃に実施する補助金に関する説明会にて配布予定のマニュアルに詳細を記載し、各地域活動協議会に周知する。
住吉区	・活動団体と区長の意見交換会の実施(通年：年3回)により、活動の目的の再確認など活動の充実に向けた支援を行う。	・活動団体(3 団体)を選定し、日程調整を行った。 (8 月) (実施状況：○)	・活動目的を達成するために必要な取組や課題の把握	・団体と区長の意見交換会の実施(年3回) ・把握した課題について、その解決に向けた支援を行う。
東住吉区	・地域連絡会議や各地域における会議の場などあらゆる機会を捉え、理解促進等を図る(通年)	・地域連絡会議や各地域における会議の場などで理解促進を行った。また新会長を集めての説明会を行った。 (実施状況：○)	—	・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。

	30 年度の実組内容	30 年 8 月末までの 主な実組実績	課題	30 年 9 月以降の実組内容 (課題に対する対応)
平野区	・各団体の会議において、意義説明を代表者に促す。(通年)	・地域活動協議会の運営委員会において、意義説明を行った。 (実施状況：○)	・他団体向けに説明等を行う必要がある。	・各団体向けに意義説明のチラシを作成し配布依頼を行う。
西成区	・中間支援組織を活用し、各地域活動協議会の運営委員会等において活動の趣旨・目的を確認し、統一した認識を共有することが出来るよう支援を行う。(通年)	・中間支援組織を活用し、各地域活動協議会の運営委員会等の開催支援を行うとともに、運営委員会の議案等により活動の目的の再確認を行った。 (実施状況：○)	・活動の目的の再確認について、事業担当者間のみにとどまるなど、地域間で差が見受けられる。	・活動の目的の再確認について、理解が薄い地域については、区による説明の機会を別途設けるなど、より注力した支援を行う。

柱 1-Ⅱ-ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）

取組⑧「市民活動総合ポータルサイトの充実」

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 （課題に対する対応）
北区	・地域活動連絡会議や地域での会合において、市民活動総合ポータルサイトの周知を行い、サイトへの登録を促す。（通年）	・地域活動連絡会議や地域での会合において、市民活動総合ポータルサイトの周知を行い、サイトへの登録を促した。 （実施状況：○）	—	・引き続き、地域活動連絡会議や地域での会合において、市民活動総合ポータルサイトの周知を行い、サイトへの登録を促す。
都島区	・市民活動支援情報窓口において、区内の各団体に「市民活動総合ポータルサイト」の活用を促す。（通年）	・市民活動総合ポータルサイトについてのリーフレットの配架により周知した。 ・地域活動団体の役員等に対し市民活動総合ポータルサイトの制度説明を行った。 ・活動団体からの相談に応じて、市民活動総合ポータルサイトの利用案内を行った。 （実施状況：○）	—	・市民活動総合ポータルサイトについてのリーフレットの配架により周知する ・地域活動団体の役員等に対し市民活動総合ポータルサイトの制度説明を行う。
福島区	・身近な地域課題に取り組む団体などの運営に関する情報を一元的に発信する「市民活動総合ポータルサイト」に、各団体の登録及び積極的な活用を年 1 回以上促す。（通年）	・5 月～6 月に各地域活動協議会で補助金説明会を開催し、資料を確認しながらサイトの紹介も行った。 （実施状況：○）	・説明はしているが、地域の関心が薄い。 ・地域での必要性を感じてもらえない。	・31 年度の補助金申請の説明会を開催し、その場を活用して繰り返しサイトへの登録・活用を促す。
此花区	・地域活動協議会運営委員会などで「市民活動ポータルサイト」を周知する。（通年）	・各地域活動協議会（9 地域）の運営委員会（5 月～7 月）において、チラシ配付による周知活動を行った。 （実施状況：○）	—	・地域活動協議会の機会をとらえて周知を図っている。
中央区	・様々な機会を捉え、市民活動総合ポータルサイトの有益性について説明するとともに各団体の登録及びその積極的な活用を促す。（通年）	・中央区役所市民協働課、中央区中間支援組織（まちづくりセンター）が「市民活動総合ポータルサイト」に登録し、各地域に向けその有益性を説明した。（随時） ・中央区内地域活動協議会について、30 年度中のサイトへの登録を目指し支援を行った。（随時）	・市民活動総合ポータルサイト登録の有効性についての理解が促進するよう説明を行う必要がある。	・地域活動協議会会長会（9 月開催）や地域活動協議会活性化セミナー（10 月開催）などの機会をとらえ「市民活動ポータルサイト」の有益性について説明を行い、サイトへの登録をめざす。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績 （実施状況：○）	課題	30 年 9 月以降の取組内容 （課題に対する対応）
西区	・地縁型団体の会議や、まちづくりセンターの支援時において、ポータルサイトの紹介、活用について説明する。（通年）	・青少年指導員理事会等においてポータルサイトの紹介・説明を行った。 （実施状況：○）	・現在、西区内の 31 団体がポータルサイトへの登録を行っているが、新たな団体の登録が必要。	・地縁型団体の会議や、まちづくりセンターの支援時において、ポータルサイトの紹介、活用について説明する。 ・地縁型団体に向けてポータルサイトの有効性など丁寧な説明を行い、登録に結び付け活用につなげていく。
港区	・地縁系団体等へポータルサイトへの登録を働きかける。（通年）	・合同地域会長会でポータルサイトへの登録を働きかけた。 （実施状況：○）	—	・地縁系団体等へポータルサイトの有効性を説明しながら登録を働きかける。
大正区	・市民活動総合ポータルサイトへの登録については、有効性について各地域活動協議会の運営委員会において周知を行う。（通年）	・市民活動総合ポータルサイトについて、地域活動協議会（地域まちづくり実行委員会）の会議の場などで説明を行った。 （実施状況：○）	—	・市民活動総合ポータルサイトへの登録については、有効性について各地域活動協議会の運営委員会において周知を行う。
天王寺区	・まちづくりセンターの活用や意見交換の場などで運用面の負担感が比較的小さい状況を説明し「市民活動総合ポータルサイト」を紹介していく。（通年）	・市民活動団体支援相談窓口やまちづくりセンターを通じて「市民活動総合ポータルサイト」を各地域に紹介した。 （実施状況：○）	—	・まちづくりセンターの活用や意見交換の場で「市民活動総合ポータルサイト」を各地域に紹介する。
浪速区	・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を、市民活動ポータルサイトに掲載し、つながりの端緒、機会を広げる。（通年）	・新たに市民活動ポータルサイトへの登録、掲載を行った。（5 件） ・市民活動ポータルサイトを活用し掲載したボランティア募集により、地域主催の学習支援事業の充実が図られた。 （実施状況：○）	・制度の更なる周知及びサイトの充実が必要である。	・「地域カルテ」による各地域課題の共有を深めつつ、課題解決手法として、地域が主体的にポータルサイトを利活用することの促進を引き続き進める。 ・ポータルサイトを活用しての課題解消事例の共有を図る。
西淀川区	・「市民活動総合ポータルサイト」への登録及び積極的な活用を促し、1 件以上登録する。（通年）	・「市民活動総合ポータルサイト」のチラシを地縁型団体の相談窓口配架した。 （実施状況：○）	—	・「市民活動総合ポータルサイト」への登録及び積極的な活用を促し、1 件以上登録する。
淀川区	・市民活動総合ポータルサイトの利用呼びかけや団体登録の周	・5 月の地活協会長との意見交換会および 6 月～7 月の地活協プロッ	・役員だけでなく実務者レベルの方々にも	・今後開催予定の地活ブロック別意見交換会等の様々な機会を活用して、

	30 年度取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	知をする。 (通年)	ク別意見交換会で周知した。 (実施状況：○)	市民活動総合ポータルサイトの活用促進を図る必要がある。	実務者レベルの方々への市民活動総合ポータルサイトの活用促進を図る。
東淀川区	・市民活動総合ポータルサイトへの各団体の登録を増やすよう、地域活動協議会連絡会議等で働きかける。 (通年)	・区内の地域活動協議会の取組について、「イケてる市民活動★ミニレポート」への掲載の承諾を3地域より得た。 (実施状況：○)	・市民活動総合ポータルサイトに地域活動協議会が登録することのメリットが打ち出されていないため、理解してもらうことが難しい。	・「イケてる市民活動★ミニレポート」掲載をきっかけに、情報発信・収集のために登録を働きかける。
東成区	・広報紙での地域活動協議会の取組特集号発行時に、ポータルサイトの活用方法について掲載し、登録件数の増加につなげる。 (8月)	・7月に地域活動協議会の説明会の場で市民活動総合ポータルサイトの活用を促した。 ・広報紙でも8月号に掲載する予定だったが、より効果的に掲載するために掲載月の変更を行った。 (実施状況：△)	・31年度に向け、ポータルサイトの登録につながる取組を行う必要がある。	・広報紙の10月号にポータルサイト活用記事を掲載する。
生野区	・青少年指導員連絡協議会などの活動団体の理事会において、市民活動総合ポータルサイトを紹介し、各団体に登録、活用を促す。 (通年)	・各団体の定例会において市民活動総合ポータルサイトに関するチラシを配付し、登録活用を促した。 (実施状況：○)	—	・青少年指導員連絡協議会などの活動団体の理事会において、市民活動総合ポータルサイトを紹介し、各団体に登録、活用を促す。
旭区	・地域活動協議会連絡会議等で継続的に情報発信を行うことで、登録及び積極的な活用を促していく。 (通年)	・地活協向けポータルサイト登録の手引きの配布や地域活動協議会連絡会議等で継続的に情報発信を行うことで、登録及び積極的な活用を促した。 (実施状況：○)	・各団体に、登録することのメリット及び意義の理解を深めることが必要。	・ポータルサイト登録済団体の事例等を共有しながら、地域活動協議会連絡会議等で継続的に情報発信を行うことで、登録及び積極的な活用を促す。
城東区	・ポータルサイトの活用及び登録について周知を行う。 (通年)	・地域活動協議会の連絡会議において、ポータルサイトの周知を行った。 (実施状況：○)	・地域活動協議会ごとこの当該サイトの認知度および必要性認識の差異	引き続き、ポータルサイトの活用及び登録について周知を行い、認知度の向上を図る。
鶴見区	・鶴見区地域活動協議会連絡会や地域活動協議会の会議の場において、市民活動総合ポータルサイトを紹介するとともに登録	・各地域活動協議会へ市民活動総合ポータルサイトのイベント情報をメールにて情報提供し、その際にポータルサイトの紹介も行った。	—	・地域活動協議会連絡会(9月)で、市民活動総合ポータルサイトを詳しく説明するとともに登録の促進を行う。

	30 年度取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	の促進を行う。(通年)	(実施状況：○)		
阿倍野区	・市民活動総合ポータルサイトを積極的に周知し、各団体の登録及び積極的な活動を促進する。(通年)	・市民活動に関する相談窓口を阿倍野区ホームページ掲載により周知した。 (実施状況：○)	—	・引き続き、市民活動に関する相談窓口について阿倍野区ホームページ掲載等により周知する。 ・「市民活動総合ポータルサイト」の活用促進のため地域活動協議会役員等に情報提供を行う。
住之江区	・地活協会会長、地活協運営委員会などで、ポータルサイトの効果的な活用方法を周知し、積極的な活用を促す。(通年)	・8月29日開催の企業・NPO・学校・地域交流会において周知を行った。 (実施状況：○)	・地域実情に応じて、市民活動ポータルサイトでの情報発信を提案するなどきめ細い支援をしていく必要がある。	・引き続き、地活協会会長、地活協運営委員会などで、ポータルサイトの効果的な活用方法を周知し、積極的な活用を促す。
住吉区	・身近な地域課題に取り組む団体の情報を一元的に発信する「市民活動総合ポータルサイト」を紹介し、登録を促進する。(新規登録件数3件)(通年)	・おりおの地活協、長居地域活動協議会が新規登録(4月) (実施状況：○)	・地域でのネット環境の整備 ・「市民活動ポータルサイト」の有効活用	・[地域活動協議会]東粉浜連合振興町会、荻田地域活動協議会が新規登録予定。 ・「市民活動ポータルサイト」の活用についてまちづくりセンターを通じて支援する。
東住吉区	・地域連絡会議や各地域における会議の場などあらゆる機会を捉え、理解促進を図る。(通年)	・地域連絡会議や各地域における会議の場などで理解促進を行った。また新会長を集めての説明会を行った。 (実施状況：○)	—	・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。
平野区	・チラシ等により、運営委員会等の場で周知する。(通年)	・中間支援組織を通じ、各地域協運営委員会において周知した。 (実施状況：○)	・ポータルサイトへの登録を含めて周知をする必要がある。	・チラシを活用して各地域へ周知を図る。
西成区	・「市民活動総合ポータルサイト」についての情報提供を行い、各団体の登録及び活用への支援を行う。(通年)	・地域活動協議会の補助金説明会での全体周知のほか、活用に興味を示す地域への個別支援を通じて「市民活動総合ポータルサイト」への登録・活用について支援を行った。 (実施状況：○)	・「市民活動総合ポータルサイト」について、活用の段階に至るまでには目的・効果といった理解の促進を進める必要がある。	・補助金説明会やフォーラムの機会を活用して説明を行うなど、理解の促進に向けた取組を進める。

柱 1-Ⅱ-ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）

取組⑨「活動への参加促進」

	30 年度 の 取組 内容	30 年 8 月 末 ま で の 主 な 取 組 実 績	課 題	30 年 9 月 以 降 の 取 組 内 容 (課 題 に 対 す る 対 応)
北区	・ 区 の H P、Facebook、Instagram や 広 報 紙 な ど 広 報 媒 体 を 駆 使 し て 地 域 活 動 を 紹 介 し、広 く 区 民 が 参 加 で き る 情 報 提 供 を 行 う。(通 年) ・ 地 域 と 企 業 ・ 学 校 な ど と の 交 流 イ ベ ン ト「異 次 元 交 流 ラ イ ブ」を 開 催 し、地 域 活 動 の 参 加 を 呼 び か け る。(下 期)	・ 区 の H P、Facebook、Instagram や 広 報 紙 な ど 広 報 媒 体 を 駆 使 し て 地 域 活 動 を 紹 介 し、広 く 区 民 が 参 加 で き る 情 報 提 供 を 行 っ た。 (実 施 状 況：○)	—	・ 引 き 続 き、区 の H P、Facebook、Instagram や 広 報 紙 な ど 広 報 媒 体 を 駆 使 し て 地 域 活 動 を 紹 介 し、広 く 区 民 が 参 加 で き る 情 報 提 供 を 行 う。 ・ 地 域 と 企 業 ・ 学 校 な ど と の 交 流 イ ベ ン ト「異 次 元 交 流 ラ イ ブ」を 開 催 し、地 域 活 動 の 参 加 を 呼 び か け る。
都島区	・ ま ち づ くり セ ン タ ー と 連 携 し、周 知 方 法 の 工 夫 な ど、誰 も が 気 軽 に 参 加 で き る 情 報 発 信 を 支 援 す る。(通 年)	・ 地 縁 型 団 体 が 行 う 活 動 を 紹 介 し た。(広 報 誌 4 ～ 8 月 号) ・ ま ち づ くり セ ン タ ー と の 連 携 に よ る 地 域 活 動 情 報 の 発 信 Facebook 5 回 (実 施 状 況：○)	—	・ 地 縁 型 団 体 が 行 う 活 動 を 紹 介 す る。(広 報 誌 9 ～ 3 月 号) ・ ま ち づ くり セ ン タ ー と の 連 携 に よ る 地 域 活 動 情 報 の 発 信
福島区	・ 各 団 体 の 活 動 が 持 続 的 な も の と な る よ う、誰 も が 気 軽 に 参 加 (短 時 間 や 短 期 間 だ け 活 動 に 参 加) で き る た め の 仕 組 み や 工 夫 に 関 す る 情 報 を 年 1 回 以 上 提 供 す る な ど の 支 援 を 行 う。(通 年)	・ 広 報 紙 に お い て、地 域 活 動 協 議 会 の 活 動 紹 介 記 事 を 掲 載 し た。(3 回 実 施) ・ 区 役 所 に ま ち づ くり セ ン タ ー 専 用 の 棚 を 設 け て、ま ち づ くり 情 報 の チ ラ シ を 随 時 配 架 し た。 (実 施 状 況：○)	—	・ 広 報 紙 や チ ラ シ 等 で 周 知 を 図 っ て い く。 ・ 各 地 域 の お け る 会 議 の 場 や、地 域 活 動 協 議 会 の 31 年 度 予 算 説 明 会 の 場 等 の 機 会 を 捉 え て、誰 も が 気 軽 に 参 加 で き る 活 動 の 情 報 提 供 を 行 っ て い く。
此花区	・ 誰 も が 気 軽 に 参 加 で き る た め の 仕 組 み や 工 夫 に 関 す る 情 報 を 提 供 す る。(通 年)	・ 広 報 紙 に お い て 地 域 活 動 協 議 会 の 活 動 紹 介 を す る と と も に 区 役 所 や 区 民 ホ ー ル に 地 域 活 動 協 議 会 の 紹 介 壁 新 聞 を 掲 示 し 情 報 を 提 供 し た。(3 回 実 施) (実 施 状 況：○)	—	・ 広 報 紙 や 啓 発 チ ラ シ な ど で 周 知 を 図 っ て い く。
中央区	・ 誰 も が 気 軽 に 参 加 で き る イ ベ ン ト の 情 報 な ど、身 近 な 地 域 に お い て 活 動 の き っ か け と な る 情 報 を 収 集・発 信 し、地 域 活 動 へ の 参 加 を 呼 び か け る。(通 年)	・ 地 域 の イ ベ ン ト や 活 動 な ど に 関 す る 情 報 を 広 報 紙 に 掲 載 し た。(5 回) ・ Twitter に よ る 地 域 情 報 の 発 信 を 行 っ た。(559 回) ・ 民 間 事 業 者 と 連 携 し、	・ 活 動 の 担 い 手 の 固 定 化 と 高 齢 化 の 解 消 に 向 け た 取 組 が 必 要 で あ る。	・ 地 域 の 実 情 に 応 じ た 新 た な 担 い 手 に よ る 取 組 例 な ど を 広 報 紙 に 掲 載 す る。 ・ 引 き 続 き、地 域 の イ ベ ン ト や 活 動 な ど に つ い て の 情 報 を 広 報 紙 に 掲 載 す る。 ・ Twitter に よ る 地 域 情 報 の 発 信 を 継 続 し て 行 い、若 世 代

	30 年度 の 取組 内容	30 年 8 月 末 ま で の 主 な 取 組 実 績	課 題	30 年 9 月 以 降 の 取 組 内 容 (課 題 に 対 す る 対 応)
	・ 若 い 世 代 に 地 域 活 動 へ の 参 加 を 呼 び か け る た め、S N S な ど の I C T を 活 用 し た 情 報 発 信 に 取 り 組 む。(通 年)	地 域 情 報 の 発 信 に 取 り 組 ん だ。(随 時) (実 施 状 況：○)		に 地 域 活 動 へ の 参 加 を 呼 び 掛 け る。 ・ 民 間 事 業 者 と 連 携 し、地 域 情 報 発 信 の 取 組 を 継 続 す る。
西区	・ 誰 も が 気 軽 に 地 域 活 動 に 参 加 で き る よ う に す る 仕 組 み や 工 夫 に 関 す る 情 報 提 供 を 行 う。(6 回 以 上)	・ 地 域 の 祭 り に お い て 運 営 ボ ラ ン テ ィ ア 募 集 に よ り 地 域 活 動 に 参 加 す る よ う に な っ た 事 例 な ど を 青 少 年 5 団 体 及 び 体 育 厚 生 協 会 の 総 会 に お い て 情 報 提 供 を 行 っ た。(6 回 実 施) (実 施 状 況：○)	—	・ 引 き 続 き、他 の 団 体 に 対 し て も 誰 も が 気 軽 に 地 域 活 動 に 参 加 で き る よ う に す る 仕 組 み や 工 夫 に 関 す る 情 報 提 供 を 行 う。
港区	・ 各 団 体 に 対 し、短 時 間 や 短 期 間 だ け 活 動 に 参 加 で き る な ど、誰 も が 気 軽 に 活 動 に 参 加 で き る た め の 仕 組 み や 工 夫 に 関 す る 事 例 を 収 集 し 情 報 提 供 を 行 う。(通 年)	・ 各 団 体 と 活 動 に つ い て の 意 見 交 換 を 行 っ た が、よ り 状 況 を 把 握 す る た め、引 き 続 き 各 団 体 と 内 容 確 認 を 行 う 必 要 が あ る こ と か ら、情 報 提 供 に 至 っ て い な い。 (実 施 状 況：△)	・ 団 体 活 動 参 加 へ の 参 考 事 例 と な る よ う な 仕 組 み や 工 夫 の 情 報 収 集 と 把 握。	・ 随 時、団 体 活 動 参 加 へ の 仕 組 み や 工 夫 等 に 関 す る 内 容 確 認 を 行 い な が ら、参 考 事 例 と な る よ う な も の に つ い て 情 報 提 供 を 行 う。
大正区	・ 各 団 体 へ 各 種 情 報 提 供 を 行 う。(通 年)	・ 誰 も が 気 軽 に 参 加 で き る た め の 仕 組 み や 工 夫 に 関 す る 情 報 を、地 域 活 動 協 議 会 (地 域 ま ち づ くり 実 行 委 員 会) の 会 議 の 場 な ど で 説 明 を 行 っ た。 (実 施 状 況：○)	—	・ 各 団 体 へ 各 種 情 報 提 供 を 行 う。
天王寺区	・ 地 域 か ら の 情 報 収 集、ニ ー ズ 把 握 を 行 い、活 動 へ の 参 加 促 進 に つ な が る 広 報 支 援 を 行 う。(7 月)	・ 7 月 号 広 報 で、地 域 活 動 協 議 会 主 催 イ ベ ン ト「聖 和 サ マ ー フェ ス タ」の 紹 介 頁 や 地 域 活 動 協 議 会 の 特 集 頁 を 組 み、活 動 へ の 気 軽 な 参 加 を 呼 び か け た。 ・ 8 月 号 も 連 続 し て 複 数 頁 で 気 軽 な 参 加 を 呼 び か け た。 (実 施 状 況：○)	—	・ 区 広 報 紙 な ど を 活 用 し、活 動 へ の 参 加 促 進 に つ な が る 広 報 支 援 を 進 め る。
浪速区	・ 「分 野 別 部 会 制 度」等 の 好 事 例 を 他 地 域 に て も 展 開 す る こ と に	・ 「地 域 カ ル テ」を 活 用 し、「負 担 の 分 散・軽 減」な ど 好 事 例 の 共	・ 各 地 域 に お け る 担 い 手 (スキ ル) の 継 承 が 必	・ 短 時 間 や 短 期 間 だ け 活 動 に 参 加 で き る な ど、誰 も が 気 軽 に 活 動 に 参 加 で き る た め の

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	より、「負担の分散・軽減」を図り「担い手の発掘・育成」につなげる。(通年) ・催事(防災訓練等)実施の告知及び成果・報告を、区広報紙や区ホームページ、SNS や市民活動ポータルサイトといった ICT ツール等様々な広報媒体を用いて広く周知し、つながりの端緒、機会を広げる。(通年)	有を図り、「担い手」の参加促進を図った。 ・区広報紙への記事掲載 5 回、まちづくりセンター Facebook 投稿記事 132 件、まちづくりセンターブログ投稿記事 123 件(4,502 アクセス)、各地域が発信したイベント情報等のブログ数計 169 件を行い、地域行事への参画を促した。(8 月末現在) (実施状況：○)	要である。 ・各地域の情報発信力を強化し、安定的かつ持続可能とするための「人材の育成、スキルの向上と継承」の仕組みづくりが必要である。 ・地域情報を拡散→地域コミュニティ参画→地域の新たな担い手候補へ、とつながる導線作りが課題である。	仕組みや工夫に関する情報を提供する。 ・若い世代から高齢者まで幅広い世代に向けて地域活動情報を発信する。
西淀川区	・短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加するための仕組みや工夫に関する情報を提供する：1 回	・短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できる地域清掃活動の情報を提供した：1 回 (実施状況：○)	—	・短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加するための仕組みや工夫に関する情報を提供する。
淀川区	・中間支援組織(まちづくりセンター等)と連携し、先行事例の情報提供等の活動支援を行う。(通年) ・区役所 1 階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布する。(通年)	・中間支援組織(まちづくりセンター等)と連携し、まちセン通信等を活用した先行事例の情報提供等の活動支援を実施した。 ・区役所 1 階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布した。 (実施状況：○)	—	・わかりやすい表現やイラストの活用等、内容を工夫し、若い世代から高齢者まで幅広い世代に向けて地域活動情報を発信する。
東淀川区	・各団体に対し、短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加するための仕組みや工夫に関する事例を収集し情報提供する。(通年)	・地域活動協議会連絡会議において、地域保健福祉計画策定に取り組んだ地域の事例発表として、これまで地域活動に関わりの薄かった方との繋がりが生まれ、できる範囲で活動に関わってくれたことを他地域と共有した。 (実施状況：○)	—	・各団体から聞き取りなどを行い、先行的な取組事例の情報収集及び提供を行い、活動参加につなげていく。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
東成区	・各団体に対し、短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供する。(広報紙での特集号の発行：8 月)	・参加しやすい活動の紹介を広報紙で特集し掲載した。 (実施状況：○)	—	・引き続き、Twitter 等の広報媒体を活用して気軽に参加できる情報提供を行う。
生野区	・市民活動総合ポータルサイトを区ホームページなどで紹介し、広く周知する。(通年)	・地域活動協議会の事務局担当者が集まる会議の場において紹介した。 (実施状況：○)	・各団体の活動が区民に知られていない。	・人事異動などによりキャリアの短い職員に対して、地域活動協議会についてのマニュアル等を活用し、地域活動協議会にかかる理解度を深める。
旭区	・活動への参加を呼びかけるため、SNS などを活用した情報発信を進めると共に、各地域の先行的な取組事例及び他区の取組事例を共有する場を提供していく。(通年)	・地域活動協議会連絡会議等で説明を継続的に行うことで、SNS などを活用した情報発信を進める支援を行った。 (実施状況：○)	・活動のきっかけになる情報など、市民活動への参加を呼び掛ける場の提供及び具体的な発信が必要。	・各地域の先行的な取組事例及び他区の取組事例を共有する場を提供していく。(11 月) ・SNS 等を利用して、担い手の拡大に向けた広報などの働きかけを行うよう支援する。(各校下 1 回以上)
城東区	・地域が必要としている担い手と、ボランティアとして地域で活動したといった情報の交換を行う。(通年)	・子どもの居場所事業への連携を検討されている高校生ボランティアとの意見交換を行った。 ・区広報紙で子育てサロンなどの紹介記事を掲載した。 (実施状況：○)	・メンバーの高齢化と担い手不足	・活動の意向を持ったボランティアの掘り起しを行う。
鶴見区	・中間支援組織とも連携し、地域活動に気軽に参加できる取組事例について発表する機会を設け、各地域での活動の参考にしてもらうとともに情報交換する場の提供を行う。(通年)	・「ツルラボ」を開催し、各地域で行われている夏のイベントや他区の取組の事例研究及び討論を行い、事業を深化させるきっかけづくりを行った。開催にあたり、参加対象を限定せず広く参加を募り、地域活動に関心のある住民が新たに地域活動に参画できる場として提供した。 (実施状況：○)	—	・「ツルラボ」、「つるばた会議」を開催し、各地域の担い手の交流を図るとともに、参加対象を限定せず広く参加を募り、地域活動に関心のある住民との交流も図る。(ツルラボ：9・10・11 月、つるばた会議：3 月)
阿倍野区	・各団体の活動に誰もが気軽に参加できるよう、周知方法の工夫など情報提供を行い	・市民活動に関する相談窓口を阿倍野区ホームページ掲載により周知のうえ、区民	—	・引き続き、市民活動に関する相談窓口について阿倍野区ホームページ掲載等により周知する。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	支援する。(通年)	からの問い合わせに 対し情報提供を行っ た。(1 件) ・生涯学習推進員による地域の自主的な講習・講座等の実施について、阿倍野区広報紙「広報あべの」(年 1 回記事掲載)や「あべの生涯学習だより」(月 1 回発行)で情報発信した。 ・区役所ツイッターや、まちセンフェイスブック等で事業について情報発信を行った。 (実施状況：○)		・引き続き、「あべの生涯学習だより」(月 1 回発行)により生涯学習の推進に向けた情報発信を行う。 ・区役所ツイッターや、まちセンフェイスブック等で事業について情報発信を行う。
住之江区	・地活協会会長、地活協運営委員会などで、効果的なボランティア募集方法の事例紹介や募集する際の注意点を周知する。(通年)	・運営委員会等で、ボランティア募集に関する方法などの紹介を行った。 (実施状況：○)	・ボランティアへの理解をより一層深めてもらえるよう、さらに工夫していく必要がある。	・引き続き、地活協会会長、地活協運営委員会などで、効果的なボランティア募集方法の事例紹介や募集する際の注意点を周知する。
住吉区	・子育てサロンや食事サービス、ふれあい喫茶などの参加者が増えた事例を地域活動協議会会長会で共有する。(年 3 回) ・活動の参加を呼びかける区ホームページを作成する。(通年)	・地域活動協議会会長会で「いきいき百歳体操」の取組事例を紹介(7 月) ・区ホームページにイベント情報のページを作成(6 月) (実施状況：○)	・参加したいと思うような事業の実施 ・地域活動に関する楽しさや意義について広く区民に周知すること	・参加したいと思うような事業の実施に向けた支援 ・地域活動協議会会長会において参加者が増えた事例の情報共有
東住吉区	・地域連絡会議や各地域における会議の場などあらゆる機会を捉え、理解促進等を図る。(通年)	・地域連絡会議や各地域における会議の場などで理解促進を行った。また新会長を集めての説明会を行った。 (実施状況：○)	—	・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。
平野区	・新たな参加を促す呼びかけの具体的な方法を検討する。(通年)	・町会・自治会加入促進と並行して、活動参加への呼びかけの具体的な手法の必要性を区内部で共有した。 (実施状況：○)	・地域へ提案する具体的手法の検討が必要である。	・現在の呼びかけ手法を中間支援組織と連携して分析し、具体的な手法を確立する。
西成区	・中間支援組織を活用し、地域活動に関する相談会を実施する等	・地域活動協議会運営委員会等により、活動が持続的なものと	・活動の情報共有等を進めているが、具体的	・誰もが参加しやすい仕組みの創出について、他区事例も

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	各団体への情報提供を行える機会を設け支援を行う。(通年)	なるように事業の進め方などの確認を行った。 (実施状況：○)	な参加への呼びかけ方法などの提案・実現には至っていない。	含めて情報提供を行う。

柱 1-Ⅱ-イ 地域を限定しない活動の活性化（テーマ型団体）

取組①「各区におけるテーマ型団体への支援窓口の設置」

	30 年度の実績内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の実績内容 (課題に対する対応)
北区	・窓口設置にかかるHP、SNS等による継続した周知活動（通年）	・窓口設置にかかるHP、SNS等による継続した周知活動を行った。 (実施状況：○)	—	・引き続き、窓口設置にかかるHP、SNS等による継続した周知活動を行う。
都島区	・市民活動総合ポータルサイトを活用した講座や助成金など支援メニュー情報を提供する。（通年）	・市民活動総合ポータルサイトについてのリーフレットの配架による情報提供を行った。 ・活動団体からの相談に応じて、市民活動総合ポータルサイトの利用案内を行った。 (実施状況：○)	—	・市民活動総合ポータルサイトについてのリーフレット配架による情報提供を行う。
福島区	・活動圏域を限定せず、地域社会の課題に取り組むテーマ型団体に対しては、「市民活動総合ポータルサイト」の活用など支援メニューの情報を年1回以上提供することで、活動の活性化の支援を行う。（通年）	・NPO法人・団体等から事業連携の相談があり、事業にかかる情報提供や事業者の紹介などの支援を行った（3件）。 (実施状況：○)	・テーマ型団体とのつながりが必要	・テーマ型団体とのつながりを構築し、「市民活動ポータルサイト」の活用を促進する。
此花区	・窓口設置についてのPRを行う。（通年）	・区ホームページで窓口設置のPRを行なった。 (実施状況：○)	・利用実績がなく、引き続きPRが必要。	・支援窓口の認知度向上を図るため、区ホームページで窓口設置のPRを繰り返しおこなう。
中央区	・多様な活動主体間の交流の場への参画などにより、テーマ型団体とのつながりをつくとともに、「市民活動総合ポータルサイト」の活用などにより、テーマ型団体も対象とした支援情報の提供に取り組む。（通年）	・テーマ型団体とのつながりをつくるため「市民活動ポータルサイト」の活用に取り組んだ。 ・中央区役所市民協働課、中央区中間支援組織（まちづくりセンター）が「市民活動総合ポータルサイト」に登録した。 (実施状況：○)	—	・地域活動協議会活性化セミナーを10月に開催し、「市民活動ポータルサイト」の有益性について情報提供を行う。
西区	・相談内容に応じ、市民活動団体の情報や市民活動に役立つ支援メニュー等の情報を提供する「大阪市市民活動総合ポータルサイト」を案内するなど、活動の活性化の	・ホームページを活用しテーマ型団体に向けて、区の支援窓口の周知を図った。 ・相談内容に応じた支援メニューに関する情報提供を行うとともに、「大阪市市民活動総合	・相談件数が少ないことから、支援窓口の認知度を高める必要がある。（8月末時点2件）	・相談内容に応じ、市民活動団体の情報や市民活動に役立つ支援メニュー等の情報を提供する「大阪市市民活動総合ポータルサイト」を案内するなど、活動の活性化の支援を行うための窓口を継続して設置し、認知度を高める

	30 年度の実績内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の実績内容 (課題に対する対応)
	支援を行うための窓口を継続して設置し、認知度を高めるため周知を行う。（通年）	ポータルサイト」を案内した。 (実施状況：○)		ため区ホームページにおいて周知を行う。
港区	・市民活動支援情報提供窓口について、SNSなどのICTを活用し、区HP、Facebook などにより周知する（通年）	・市民活動支援情報提供窓口について、区HP、Twitter、Facebook により周知した。 (実施状況：○)	—	・市民活動支援情報提供窓口について、区HP、Twitter、Facebook により定期的に情報発信する。
大正区	・支援窓口の活用を推進する。（通年）	・テーマ型団体の支援について、市民活動総合ポータルサイトなどを活用し、支援情報の提供を行った。 (実施状況：○)	—	・支援窓口の活用を推進する。
天王寺区	・支援窓口を設置し、支援情報の提供を行う。（通年）	・市民活動団体支援相談窓口受付件数（8月まで）4件 (実施状況：○)	—	・支援窓口を設置し、支援情報の提供を行う。
浪速区	・支援窓口を区ホームページや区SNS、市民活動総合ポータルサイトといったICTツール等様々な広報媒体を用いて、広く支援情報の提供を行う。（通年）	・案内チラシを配架し情報提供を行っている他、支援窓口設置について様々な広報媒体を用いて周知した。 ・「なにわコ・ワーキング事業補助金交付事業」を開始した。 (実施状況：○)	—	・構成団体と地元企業や各種団体とのマッチングをおこなう中で、テーマ型団体の取組や支援についての周知・広報を進め、新たな交流の場づくりや参画に取り組む。
西淀川区	・大阪市の総合相談窓口と連携し、「市民活動総合ポータルサイト」を活用するなど支援メニュー情報を提供する。（通年）	・ホームページで「市民活動総合ポータルサイト」の情報を提供した。 (実施状況：○)	—	・大阪市の総合相談窓口と連携し、「市民活動総合ポータルサイト」を活用するなど支援メニュー情報を提供する。
淀川区	・地域活動協議会意見交換会等を活用した、市民活動総合ポータルサイトの広報を行い、活用を促進する。（通年） ・支援窓口を通じて「地域課題すっきり解決活動支援事業補助金」の案内を行う。（上期）	・5月の地活協会長との意見交換会および6月～7月の地活協ブロック別意見交換会で周知した。 ・「地域課題すっきり解決活動支援事業補助金」の募集を行い、テーマ型団体から応募を受け付けた。（4団体）	—	・区広報誌、HP、SNS、地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用して支援窓口の広報を行う。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
		(実施状況：○)		
東淀川区	・市民活動に関する支援窓口において、支援情報を提供する。(通年) ・地域活動協議会連絡会議において周知を行う。(通年) ・異次元交流ライブ等のイベントにおいて周知を行う。(通年)	・区ホームページにて市民活動総合相談窓口および市民活動総合ポータルサイトの周知を行った。 ・東淀川みらい EXPO (WeLove 東淀川及び異次元交流ライブの融合イベント)において周知した。(8月24日実施済み)	・支援窓口の認知度が低い。 ・イベントについて、知らない人がまだまだ多く、参加者が少ない。	・11 月頃予定している地域活動協議会連絡会議にて周知する。 ・イベントの参加者増につなげるため、過去に同種イベントに参加した方々へのチラシの配布や、区掲示板の活用等周知方法について検討していく。
		(実施状況：○)		
東成区	・新たな地域コミュニティ支援事業に合わせて総合的に相談事業を実施する。(通年)	・区役所 1 階に総合相談窓口を設置することで気軽に相談できるよう工夫し相談事業を実施した。	—	・引き続き、気軽に相談できるよう事業を実施していく。
		(実施状況：○)		
生野区	・区広報誌、HPやSNSを活用した支援窓口の周知 (通年)	・支援窓口の設置に関して、ホームページにて周知を行った。	—	・区広報誌、HPやSNSを活用した支援窓口の周知
		(実施状況：○)		
旭区	・多様な活動主体間の交流の場への参画を促していく。(通年)	・テーマ型団体とのつながりづくりのきっかけとなるよう、ワークショップの開催などを通じて、多様な活動主体間の交流の場への参画を促した。	・テーマ型団体とつながりをつくる必要がある。	・ワークショップの開催などを通じて、多様な活動主体間の交流の場への参画を促していく。
		(実施状況：○)		
城東区	・定期的な広報の実施。(通年)	・市民活動支援情報提供窓口の設置について、広報誌 7 月号で周知を行った。	—	・市民活動支援情報提供窓口の設置について、広報誌などで9月以降にも周知を行う。
		(実施状況：○)		
鶴見区	・テーマ型団体への支援窓口の周知及び支援情報の提供を行う。(通年)	・庁内案内やHPで担当窓口の周知及び来所相談に応じた。	—	・テーマ型団体からの支援相談等に対して、ポータルサイトの紹介を行うなど支援情報の提供を行う。
		(実施状況：○)		
阿倍野区	・テーマ型団体も対象とした支援情報の提供ができる窓口	・市民活動に関する相談窓口を阿倍野区ホームページ掲載により周知	—	・引き続き、市民活動に関する相談窓口について阿倍野区ホームページ掲載

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	を設置し、多様な活動主体間の交流の場への参画などにより、テーマ型団体とのつながりをつくるとともに、「市民活動総合ポータルサイト」の活用などにより支援を行う。(通年)	のうえ、区民からの問い合わせに対し情報提供を行った。(1 件)		等により周知する。
		(実施状況：○)		
住之江区	・区広報紙や区ホームページで利用方法や相談事例を紹介し、窓口の利用促進を図る。(通年)	・ホームページで窓口の利用方法を掲載した。 【30 年度実績 2 件】	・より効果的な発信内容となるようさらに工夫していく必要がある。	・引き続き、区広報紙や区ホームページで利用方法や相談事例を紹介し、窓口の利用促進を図る。
		(実施状況：○)		
住吉区	・企業やNPOなどの団体を対象に、区内地域活動協議会や各種地縁型団体などとの連携や情報収集にかかる相談を受け付け、団体間の橋渡しをおこなう。(通年) ・相談窓口設置の周知を「広報すみよし」(年 1 回) や Twitter を活用して行う。(通年)	・NPOと地域活動協議会の連携促進 (1 件) ・NPOと長居地域活動協議会 (盆踊り) ・相談窓口の設置について、区ホームページや Twitter で周知 (5 月)	・区役所への相談は少ない。 ・地域との交流をコーディネートするための、区内のNPOやボランティアグループの情報が不足している。	・区内のテーマ型団体と緩やかに連携する機会として、まちづくりセンターが実施している「交流ライブ」事業を活用する。
		(実施状況：○)		
東住吉区	・需要の有無から確認を行っていく。(上期)	・空き家の管理・活用を促進する団体の支援(当区の取組との連携)を実施。	・事業に関連した相談はあるが、基本的に需要が少なく支援窓口を介しての相談がない。	・需要の把握は困難であるが、関連する事業からのアプローチで団体の支援と適切な連携を行っていく。
		(実施状況：○)		
平野区	・Facebook、Twitterでも周知する。(通年)	・Facebook、Twitterでの周知を行った。	・相談窓口の利用がない。	・相談窓口の認知度向上のため定期的に周知を行う。
		(実施状況：○)		
西成区	・テーマ型団体との連携を希望する地域団体に対し中間支援組織も活用しながら、連携に向けた支援を実施する。また、「市民活動総合ポータルサイト」の周知を行い、テーマ型団体との連携にかかる地域団体の関心・理解を促進する。(通年)	・「市民活動総合ポータルサイト」について、地域活動協議会の補助金説明会において周知を行い、また、活用に興味を示す地域に対して個別にサイトへの登録・活用の支援を行った。	・テーマ型団体との連携にかかる地域団体の関心・理解の促進の取組を検討する必要がある。	・地域で活動するテーマ型団体の情報が不足していることから、中間支援組織に対して地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりの一環として、地域で活動するテーマ型団体に関する情報の収集を促す。
		(実施状況：○)		

柱 1-Ⅱ-イ 地域を限定しない活動の活性化（テーマ型団体）

取組②「ICT利活用による市民協働のきっかけづくり（Ⅱ-アの取組④の再掲）」

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 （課題に対する対応）
北区	・地域活動連絡会議で、Facebook などに関する情報提供を行い、Facebook などの SNS の活用を促進する。 （通年）	・地域活動連絡会議で、Facebook などに関する情報提供を行い、Facebook などの SNS の活用を促進した。 （実施状況：○）	—	・引き続き、地域活動連絡会議で、Facebook などに関する情報提供を行い、Facebook などの SNS の活用を促進する。
都島区	・Facebook、Twitter など SNS を活用し、若い世代に向けて地域活動への参加を呼びかける。 （通年）	・各地域活動協議会が行う活動の周知 Facebook11 回 ・若い世代に向けた地域活動の情報発信 Facebook19 回、Twitter 7 回 （実施状況：○）	—	・各地域活動協議会が行う活動の周知 ・若い世代に向けた地域活動の情報発信
福島区	・地縁型団体への参加が少ない若い世代に向けて、活動への参加を呼びかけるため、他区の取組等に関する情報収集を行い、SNS などの ICT を活用した、地域住民への情報発信や対話を進める取組を進める。 （通年）	・他区が実施している ICT を活用した取組の情報収集を行った。 ・ホームページで地域活動協議会の盆踊りの案内を掲載した。 （実施状況：○）	・若い世代に情報が届くような工夫の検討が必要。	・区ホームページやフェイスブックにおいて地域情報を掲載するとともに、まちづくりセンターや各地域活動協議会のホームページで各種活動について情報発信を行う。
此花区	・SNS を活用しイベント等の情報を紹介し参加を呼びかける。 （通年）	・Facebook や Twitter により、地域のイベント等の情報を発信するとともに広報紙の周知記事内に QR コードを記載した。 （実施状況：○）	—	・機会をとらえて ICT を利用し周知をはかっている。
中央区	・SNS などの ICT を活用した情報発信を強化する。 （通年） ・地域活動の担い手の ICT スキルの向上に向け、中間支援組織（まちづくりセンター）を通じた支援を強化する。 （通年）	・地域活動協議会紹介パンフレットの作成支援を行った。（4 地域） ・ホームページや Facebook など ICT を活用した情報発信に関する支援を行った。（2 地域） ・Twitter による地域情報の発信を行った。（559 回） （実施状況：○）	—	・地域活動協議会紹介パンフレットの作成支援、ICT を活用した情報発信に関する支援を行う。 ・Twitter による地域情報の発信を継続して行う。
西区	・地域団体などの情報を SNS などを通じて情	・区ホームページにおいて地域団体の情報を掲載するとともに、	—	・引き続き、区ホームページにおいて地域団体の情報を掲載するとともに、

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 （課題に対する対応）
	報発信する。（随時）	まちづくりセンターの Facebook、地域団体のホームページなどにより情報を随時発信した。 （実施状況：○）		まちづくりセンターの Facebook、地域団体のホームページなどにより情報を随時発信する。（随時）
港区	・地域活動への参加の機会として、「こども 110 番の家」への協力に向けて、GIS を活用して、協力家庭の地図表示に加え、港区の犯罪発生情報（安まちメール）を地図上と一覧表に集約して発信する。	・「こども 110 番の家」協力家庭や犯罪発生情報について各々地図に掲載し HP に掲載しているが、GIS を活用し集約しての情報発信には至っていない。 （実施状況：△）	・協力家庭、犯罪発生情報の集約について、GIS の活用が容易でない。	・GIS の活用を再考し、場合によっては GIS を活用せず、「こども 110 番の家」への協力について、港区の犯罪情報を掲載するなど内容を工夫しながら HP や Twitter、Facebook で情報発信する。
大正区	・T-1 ライブグランプリの開催にあたり、区 HP、Facebook、Twitter に「出演者・ボランティア募集」「開催案内・報告」を行う。（3～4 月）	・イベントの開催に向け、SNS 等でイベントに協力してもらえるボランティアの募集を行った。 （実施状況：○）	—	・イベントの開催に向け、SNS 等でイベントに協力してもらえるボランティアの募集を行う。
天王寺区	・運用面での負担感がまだ低いと思われる、市民活動総合ポータルサイトへの登録を各地域に働きかける。（通年） ・また、情報交換会の場などで、各地域活動協議会に向けた CivicTech の概要について紹介・情報提供を行う。（通年）	・Facebook を活用した地域情報発信の方法をまちづくりセンターに提案した。 ・運用面での負担感が比較的低いと思われる、市民活動総合ポータルサイトへの登録を各地域に働きかけた。 （実施状況：○）	・地域の役員は高齢者が多いことから、ICT になじみが薄い人も少なく、CivicTech の内容が分かりにくい。	・市民活動総合ポータルサイトへの登録を各地域に働きかける。 ・ICT や CivicTech について、ICT になじみが薄い人向けの説明資料の作成を市民局に要請する。 ・また、情報交換会の場などで、各地域活動協議会に向けた ICT 活用のきっかけづくりについて紹介・情報提供を行う。
浪速区	・催事の告知等を区広報紙、区 HP、区 SNS や市民活動総合ポータルサイトといった ICT ツール等様々な広聴媒体を用いて広く周知し、つながりの端緒、機会を広げる。（通年）	・区広報紙への記事掲載 5 回、まちづくりセンター Facebook 投稿記事 132 件、まちづくりセンターブログ投稿記事 123 件(4,502 アクセス)、各地域が発信したイベント情報等のブログ数計 169 件 を行い、地域行事への参画を促した。（8 月末現在） ・また、各地域が情報発信した結果、新たなイベント参加団体が現れた。 （実施状況：○）	・各地域の情報発信力を強化し、安定的かつ持続可能とするための「人材の育成、スキルの上昇と継承」の仕組みづくりが必要である。 ・QR コードの登録→地域情報を拡散→地域コミュニティ参画→地域の新たな担い手候補へ、とつながる導線作りが課題であ	・現状の取組を継続する。 ・若い世代から高齢者まで幅広い世代に向けて地域活動情報を発信する。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
			る。	
西淀川区	- 各地域での活動の内容を幅広く広報するため、中間支援組織を活用し、SNS による情報発信を各地域で行えるよう支援する。(通年) - ICT を活用して地域課題解決に取り組む「Code for OSAKA」による CivicTech 活動と、地域課題解決に取り組む区民や地域活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。(通年)	中間支援組織を活用し、各地域の SNS による情報発信の更新情報等を確認した。 (実施状況：○)	—	- 各地域での活動の内容を幅広く広報するため、中間支援組織を活用し、SNS による情報発信を各地域で行えるよう支援する。 「Code for OSAKA」による CivicTech 活動と、地域課題解決に取り組む区民や地域活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。
淀川区	SNS などの ICT を活用した、地域住民への情報発信や対話を進める様々な取組を進め、区民同士または区民と行政がつながり、地域課題を市民協働で解決するきっかけづくりを行うとともに、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。(通年)	- 各課の広報担当者向けに積極的な SNS の活用についての講座を実施した。(8 月実施) - SNS の活用 (8 月末実績) Twitter 発信数 1,189 件 Facebook 発信数 53 件 (実施状況：○)	- 情報発信は予定通りに行えているが、双方向性ではないことから対話を進めるツールには至っていない。 - Twitter のフォロワー数は伸びているが、3400 人程度であり、SNS (ICT) がきっかけづくりになりえるようなフォロワー数には至っていない。	- より親しみやすい SNS の活用として、当区マスコットキャラクター「夢ちゃん」によるブログ発信やインスタグラムなどの開始を検討している。 - あらゆる SNS 媒体を活用することで、区民の目に触れる機会を増やすとともに、夢ちゃんブログではコメントのやり取りなどで双方向性の実験を行う。
東淀川区	Facebook や Twitter により若い世代への地域行事の参加を呼びかけるため、従来のイベント開始直前の発信だけでなく、事前の開催予定情報なども知らせる。(通年)	東淀川みらい EXPO について Facebook で事前に開催周知を行った。 (実施状況：○)	—	各種イベントなどを通じて、情報発信に取り組んでいく。
東成区	- Facebook やホームページを活用し、「まちの魅力」に関する情報発信を行っていく。(通年) 「地域子育てサークル」活動などの子育て情報の発信を、Facebook やメールマガジンを活用し行っていく。(通年)	- 住みます芸人が区行事や各地域活動に参加し、区民とふれあう様子を Facebook などを通じて情報発信した。(毎月) - 区ホームページで、市民と行政がつながる提案募集「市民協働による地域課題解決に向けた活	—	- 引き続き、各地域が実施する「いきいき百歳体操」や「地域子育てサークル」を様々な媒体やイベントなどの機会を通じ紹介するとともに参加を呼びかける。 - 健康講座(保健栄養コース)を 9 月、健康づくりや

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	- SNS を活用して地域福祉活動の情報発信を行っていく。(6 月のほうえいさんぽや 9 月の敬老の集いなど) - 地域に密着した地域福祉活動の情報を収集し、地域福祉活動に参加できるきっかけとなるよう情報発信をしていく。(通年)	- 動の活性化事業」を新たに行った。(4 月) - 地域でのいきいき百歳体操の情報を発信 … ホームページ、Twitter(6 月) - 地域子育てサークルの情報発信 … HP、Facebook、メールマガジン(毎月) - 地域福祉活動の情報を発信、在宅医療・介護講演会(5 月)、みんなでつながる声掛け体験、ほうえいさんぽ(6 月)、在宅医療・介護講演会(5 月) Facebook、Twitter(毎月) (実施状況：○)		つてみよう講座を 10 月に実施し、地域の健康づくり活動を紹介するとともに参加を促す。
生野区	新たな地域コミュニティ支援事業として、まちカフェの開催(随時)(通年)	まちカフェの開催 5 回 (実施状況：○)	—	新たな地域コミュニティ支援事業として、まちカフェの開催(随時)
旭区	活動への参加を呼びかけるため、SNS などの ICT を活用した情報発信を進める。(通年)	地域活動協議会連絡会議等で、情報発信及び意見交換を実施しながら、地域活動協議会が ICT 等の新しい技術を活用して地域課題を解決しようとするきっかけづくりを行った。 (実施状況：○)	地域課題解決に取り組む市民や市民活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画につなぐことが必要。	SNS 等を利用して、担い手の拡大に向けた広報などの働きかけを行うよう支援する。(各校下 1 回以上)
城東区	- 区ホームページから、全地域活動協議会の SNS にリンクしやすいページを作成する。(4 月) - 区広報誌で地域活動協議会の特集を行う際に、地域ごとの SNS を紹介する。(上期)	- 区ホームページを改良し、各地域活動協議会のホームページ等へのリンクが行いやすいようにした。 - 区広報誌に各地域活動協議会が Facebook を行っている旨を表示した。 (実施状況：○)	よりタイムリーな地域活動の周知	各地域で Twitter 等の活用促進を進めていただけるよう支援を行う。
鶴見区	各地域活動協議会に Civic Tech の理解を深めてもらうとともに事例紹介を行う。(通年)	- 理解しやすい取組事例を収集した。 - 各地域活動協議会に HP や SNS を活用した情報発信を行うよう支援した。 (実施状況：○)	—	- 各地域活動協議会に理解を深めてもらうために事例紹介を行う。 - HP や SNS を活用した情報発信の有効性を未利用の地域に説明し、広く市民活動に参画していない市民層とも対話やコミュニケーションが図れるよ

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
				う活用促進する。
阿倍野区	地域活動を行っている団体などが、SNS を活用して自身の取組や阿倍野区の魅力を発信するためのプラットフォームを構築し、継続して活動していける組織づくりに取り組む。(通年)	地域活動を行っている団体などへの SNS の運用支援を行うとともに、パソコン・スマホ講座(3 回)を実施して情報発信に活用できるスタッフの育成に努めた。 (実施状況：○)	—	- 地域活動の発表及び意見交換の場として地域活動フォーラムを開催し、参加者との対話を進める取組として SNS を活用し、地域活動フォーラムの感想や意見聴取を行い、様々な地域課題を市民協働で解決するきっかけとして実施する。 - 地域活動を行っている団体などが、SNS を活用して自身の取組や阿倍野区の魅力を発信するためのプラットフォーム構築し、継続して活動していける組織づくりに取り組む。
住之江区	- 区ホームページや Facebook で様々な地域課題に対応した取組が地域で行われていることや「Code for OSAKA」による CivicTech 活動の情報発信を行う。(通年) - 地活協を P R する区民参加型の取組を、ICT を活用して実施する。(下期)	区ホームページや Facebook で様々な地域課題に対応した取組が地域で行われていることや「Code for OSAKA」による CivicTech 活動の情報発信を行った。 (実施状況：○)	若い世代に情報が届くような工夫を検討する必要がある。	- 区ホームページや Facebook 等若い世代が利用する媒体を活用し、様々な地域課題に対応した取組が地域で行われていることや「Code for OSAKA」による CivicTech 活動の情報発信を行う。 8 月に作成した地活協ポスターにかかる感想募集を区ホームページ等 ICT を活用して実施し、地域活動に参加しやすい環境づくりを実施する。
住吉区	Twitter アカウント運用ルール等を見直し、フォロー等相互交流ができるようにする。(上期)	- Twitter アカウント運用ルール等を見直しに向けた情報収集にとどまった。 - 新たな区政情報、子育て情報発信のツールとして LINE@ を開設、情報発信を開始した。 (実施状況：△)	フォローする団体に関する基準づくり	Twitter を開設している団体を把握し、フォローする団体に関する基準、ツイートする内容等についてのルールを作成し、フォロー等相互交流を行う。
東住吉区	広報紙やイベント等で LINE@ 登録への周知を実施。(通年)	- 毎月の広報紙において、区公式 LINE@ の周知記事を掲載するとともに、6 月に開催された親子向けのイベントにおいて、チラシを配布するなど周知した。 - 区内の保育園、幼稚園の保護者に対し、子育て応援ナビを含む区公式 LINE@ のチラシを配付	区内の全ての子育て世帯に対して LINE@ の周知をする事は困難であるため、広く周知できる機会が必要である。	区民が多く参加する区民フェスティバルにおいて、来場者に対し広く周知する。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
		し周知を行った。		
		(実施状況：○)		
平野区	情報発信の内容を検討。(イベントに参加を促すような内容を発信)(通年)	地域情報 Facebook により地域活動の発信を行った。 (実施状況：○)	すべての地域の活動を発信できていない。	各地域のイベントだけでなく、通年で実施している活動を紹介するように検討する。
西成区	SNS などの ICT を活用し、情報発信や事業の実施(学童向けプログラミング教室等)を中間支援組織による支援を活用しながら、市民同士または市民と行政がつながることを促進する。(通年)	中間支援組織による地域活動協議会への支援として、NPO 法人の協力を得ながら、Facebook を利用して参加を呼びかけるなどし、学童向けプログラミング教室を実施した。 (実施状況：○)	中間支援組織による支援を必要とせず学童向けプログラミング教室を開催できた地域は少なく、持続的に活動できるための支援の構築や他の地域への応用が必要である。	- 地域の課題やニーズはそれぞれ異なっている現状に鑑み、他の地域に対しても提案できるよう、支援メニューをより豊富にするなどの検討を進める。 - 中間支援組織による支援を必要とせず学童向けプログラミング教室を開催できるよう、人材育成にかかる支援(開催にかかるノウハウの継承)を進める。 - SNS などの ICT を活用した情報発信や事業の実施を中間支援組織による支援を活用しながら進める。

柱 1-Ⅲ-A 地域活動協議会への支援

① 活動の活性化に向けた支援
取組①「地域実情に応じたきめ細かな支援」

	30 年度 の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
北区	・区役所組織を横断した「情報共有会議」での会議内容を記録し、区役所内での情報共有を図りながら、地域特性に応じた支援に取り組む。(通年)	・区役所組織を横断した「情報共有会議」で、防災をテーマに防災担当の観点、福祉担当の観点、避難所に派遣する職員の観点など、それぞれの担当課の立場から意見交換を行い、情報共有を図りながら、地域特性に応じた支援に取り組んだ。 (実施状況：○)	—	・引き続き、防災をテーマに区役所組織を横断した「情報共有会議」での会議内容を記録し、区役所内での情報共有を図りながら、地域特性に応じた支援に取り組む。
都島区	・地域状況や課題を共有し、地域活動協議会が必要とする支援に繋げる。(通年)	・地域カルテの作成支援 9 地域 (実施状況：○)	—	・地域カルテの作成支援 9 地域
福島区	・地域活動協議会に対し、地域ごとの特性や地域課題を把握したうえで、地域実情に応じ、活動の活性化に向けて支援を実施する。具体的な取組としては、地域が活動に際して必要としている支援内容に留意して効果的な支援を行うとともに、アンケートにより年 1 回以上その評価を受け、改善につなげる。(通年)	・29 年度のアンケート結果等を基に、地域活動の活性化等に向けてきめ細かな支援を行った。 (実施状況：○)	・まちづくりセンターの受託事業者を年度当初に変更したため、各地域活動協議会の状況把握や関係構築に少し時間を要している。	・各地域活動協議会の状況把握をさらに進め、地域事情に応じた効果的な支援を実施していく。 ・1 回以上のアンケートを実施し、評価を受けて改善につなげていく。
此花区	・地域カルテを充実させ、地域活動協議会と認識共有する。(通年)	・29 年度版の更新のため、地域のニーズに合った形での作成支援できるよう、行政側から提供するデータ等の入手を行った。 (実施状況：○)	・地域担当、まちづくりセンターとも連携しながら、各地域における課題の洗い出しや、その解決に向けた話し合いが行われるよう支援する必要がある。	・課題の抽出、その解決策をまとめ、30 年度版の作成に向け支援していく。
中央区	・年度前半にはカルテを完成させ各地域と地域課題の共有を行う。(上期) ・共有後は、定期的に共有情報の更新に取り	・カルテについては完成済み。各地域と地域課題の共有を行った。 ・一括補助金の交付、中間支援組織(まちづくりセンター)による中間支援	—	・共有した地域カルテについて、定期的に共有情報の更新に取り組む。 ・地域活動協議会の運営及び活動に対する支援を区内全地域に行う。

	30 年度 の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	組む。(下期) ・一括補助金の交付、中間支援組織(まちづくりセンター)による中間支援などにより、地域活動協議会の自律的な活動と運営を支援した(16 地域)。 (実施状況：○)			
西区	・地域活動協議会の認知度を測定し、各地域、まちづくりセンターと連携して課題を抽出して地域カルテを更新していく。(通年) ・NPO、企業等との連携促進に向けた支援策の提供を進めるとともに、地域の実情や特性に応じた支援を実施する。(通年)	・まちづくりセンターとの定例会議などを通じ課題の抽出を行い、随時地域カルテの更新を行った。 ・区からの広報・紹介等により地域活動の情報を得られた企業より申し出があり、西六地域の見守り活動、6 月 8 日開催親子フェスティバル、8 月 17・18 日日吉こどもまつりにおいて、新たな企業連携に繋がった。 (実施状況：○)	・地域の課題やニーズを把握し、連携促進に向けた周知が必要。	・引き続き、地域活動協議会の認知度を測定し、各地域、まちづくりセンターと連携して課題を抽出して地域カルテを更新していく。 ・NPO、企業等との連携促進に向けた支援策の提供を進めるとともに、地域の実情や特性に応じた支援を実施する。
港区	・地域レポートを活用して地域特性や地域課題、地域活動協議会の活動状況や運営上の課題などについて、客観化・明確化し、地域ごとの支援計画を策定する。(上期)	・各地域活動協議会の活動や運営の状況を把握するとともにそれぞれの課題を整理し、その課題解決に向けた地域ごとの支援計画を策定した。 ・地域担当職員を設置し、地域ニーズの把握や必要な支援を行った。 (実施状況：○)	・支援計画をもとに地域実情に応じたより効果的な支援を行う必要がある。	・支援計画をもとに地域の意見を聞きながら、地域実情に応じた支援策でそれぞれの地域課題の解決に取り組む。 ・地域担当職員による地域実情に応じた支援を行う。
大正区	・地域活動協議会の自律運営にかかる積極的支援 ・地域団体間の連携・協働に向けた支援や、開かれた組織運営、会計等の透明性確保に向けた助言・指導 ・地域における担い手確保や人材育成等への助言・指導 ・幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すため、事業の効果的な実施を支援 ・多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへ	・各地域活動協議会の活動や運営の状況を把握するとともにそれぞれの課題を整理し、その課題解決に向けた地域ごとの支援計画を策定した。 ・地域担当職員を設置し、地域ニーズの把握や必要な支援を行った。 (実施状況：○)	—	・地域活動協議会の自律運営にかかる積極的支援を行う。 ・地域団体間の連携・協働に向けた支援や、開かれた組織運営、会計等の透明性確保に向けた助言・指導を行う。 ・地域における担い手確保や人材育成等への助言・指導を行う。 ・幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すため、事業の効果的な実施を支援する。 ・多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導を

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	の助言・指導 ・自主財源の獲得に向けた情報提供や申請等手続きの助言・指導 ・地域の行事や活動への参加、地域の担い手へのヒアリング等を行うことによる地域や地域活動の現状や課題を把握及び整理 ・市や区の制度、事業、予算など、地域の活動に役立つ情報の提供 ・地域の主体的な連携・協働の取組に必要な支援の実施 ・地域活動協議会の運営のための支援の実施 ・地域だけでは解決できない課題について、その課題解決に向けての地域と協働した取組 ・各地域担当間、各課を横断した情報共有及び課題解決策の検討を行うための地域情報連絡会の開催(以上通年)			行う。 ・自主財源の獲得に向けた情報提供や申請等手続きの助言・指導を行う。 ・地域の行事や活動への参加、地域の担い手へのヒアリング等を行うことによる地域や地域活動の現状や課題を把握及び整理する。 ・市や区の制度、事業、予算など、地域の活動に役立つ情報を提供する。 ・地域の主体的な連携・協働の取組に必要な支援を実施する。 ・地域活動協議会の運営のための支援を実施する。 ・地域だけでは解決できない課題について、その課題解決に向けての地域と協働した取組を行う。 ・各地域担当間、各課を横断した情報共有及び課題解決策の検討を行うための地域情報連絡会を開催する。
天王寺区	・まちづくりセンターを活用して地域カルテの更新を支援し、地域の実情に応じたきめ細かな支援を行う。(通年)	・地域カルテ(ひな形案)を各地域に提供するなど、地域内での地域カルテ作成に向けた支援を行った。また地域カルテを基に支援の方向性の検討を行った。全 9 地域 (実施状況：○)	—	・まちづくりセンターを活用して、各地域内での地域カルテの情報共有内容の浸透を図るとともに、地域ごとに優先すべき内容に応じた支援内容の検討を行う。
浪速区	・「地域カルテ」を活用し、地域課題に即した支援を行うとともに、地域よりの評価を得ながら効果測定する。(通年)	・「地域カルテ」を活用し、各地域課題に応じた方策を検討し、支援やマッチングを行った。 ・社会的課題の解決に取り組んでいる地域に「CSOアワード」を紹介した。現在、応募・選考に向けた支援を行っており、「担い手」のモチベーション向上につながった。 (実施状況：○)	・担い手(スキル)の喪失等により、地域に求められる支援や解決すべき課題、達成度や成熟度は、必ずしもステップアップし続けるものではないことが課題である。	・まちづくりセンターを活用して、各地域内での地域カルテの情報共有内容の浸透を図るとともに、地域ごとに優先すべき内容に応じた支援内容の検討を行う。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
西淀川区	・統計データも活用して、地域ごとに、人口動態などの地域特性や地域課題、地域活動協議会の活動状況や運営上の課題などについて、客観化・明確化するための「地域カルテ」の作成を支援し、各地域活動協議会との間で認識共有する。 (「地域カルテ」の作成: 14 地域) (通年)	・地域カルテをバージョンアップさせるため、中間支援組織を活用して統計データを収集した。 (実施状況：○)	・さらに統計データ等を盛り込み、カルテを充実させる必要がある。	・11 月頃までに地域カルテのバージョンアップを終了させ、その後、各地域活動協議会との間で認識共有する。
淀川区	・中間支援組織(まちづくりセンター等)や区社協と連携し、地域の活動に役立つ情報の収集と提供を行う。(通年) ・地域カルテの内容充実と更新支援を行う。(通年)	・中間支援組織(まちづくりセンター等)や区社協と連携し、地域の活動に役立つ情報の収集と提供を実施した。 ・5 月の地活協会長との意見交換会および 6 月～7 月の地活協ブロック別意見交換会で地域カルテの内容充実と更新の支援を実施した。 (実施状況：○)	—	・中間支援組織(まちづくりセンター等)や区社協等各種関係機関と連携し、地域カルテ更新作業を通じて地域実情に応じたきめ細やかな支援を継続する。
東淀川区	(地域活動協議会を中心とした地域活動への支援) ・地域活動協議会を中心とした各種の地域活動に対しての財政的支援と、民主性・透明性を確保し自律した運営が行えるよう支援する。(通年) ・地域別保健福祉計画の説明などの際、統計データの分析を行い、各地域活動協議会に分析結果を伝える。(通年) ・地域活動協議会の機能や役割(総意形成機能等)の周知普及を補助金の趣旨説明の際に実施する。(通年) ・地域づくりアドバイザーによる支援が、地域活動協議会の自立運営に向けた支援へと転換していくよう、支援内容の見直しを検討し、地域の実情に即した支援を行う。	・地域活動協議会の認定要件チェックシートを用いながら、民主的な運営・透明性のある会計を確保した自律運営を継続していけるよう意見交換を行った。 ・地域別保健福祉計画を策定した地域の事例を共有した。その際に、総意形成機能や新たな人材の掘り起こしに繋がっていることを共有した。 ・地域担当制については、災害時における地域との連携について重点的にかかわることに方針を変更し、スムーズな避難所運営や危険箇所等の把握について平時から連携を行った。 (実施状況：○)	—	・地域活動協議会に求められている機能について、補助金説明会の場で説明を行い、認識を深める。 ・地域担当が担当地域の災害時における体制等の現状と課題を把握し、いざという時にスムーズな避難所運営が行えるように平時の訓練やワークショップに関わっていく。 ・これまで職員が作成してきた地域支援用資料を地域と共有したうえで、セルフチェックを行ってもらい、地域が地域カルテを作成し課題に対する解決策を主体的に考えてもらえるように提案していく。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	(講座や研修、C B / S B 化、社会的ビジネス化の助言・指導、N P O 等法人化に向けた申請手続の助言など) (通年) (地域担当制による協働のまちづくり) ・東淀川区地域保健福祉計画を指針とした地域での取組について、地域担当職員が地域活動協議会を中心とした地域住民と協働して自助・共助を意識したより良い地域づくりに必要な具体的な取組を進める。(通年) ・「地域カルテ」を作成し、各地域活動協議会との間で認識共有する。(通年) ・各地域で得た課題や情報の共有化を図るため地域担当連絡会議を毎月開催し、意見交換を行うことで、地域力の向上に繋がる情報を発信する。(通年)			
東成区	・地域ニーズの把握による地域カルテ項目精査の支援を行う。(通年)	・地域ニーズの把握を行い、地域カルテ項目の精査を行った。 (実施状況：○)	—	・下半期にカルテ項目精査を踏まえて交流会を行う。
生野区	・職員による地域担当制を設け、地域活動に関する情報や行政が行う支援情報などを区役所内で共有し、各地域に応じた対応策を検討し支援を行う。(通年)	・地域担当職員が集まる会議を毎月 1 回開催し、各地域の情報を共有し、課題の検討を行った。 (実施状況：○)	・各地域活動協議会の課題やニーズについて把握しきれしていない。	・地域担当職員と中間支援組織とのミーティングを定期的に開催し、各地域別の課題やニーズに即した支援内容を検討する。 ・職員による地域担当制を設け、地域活動に関する情報や行政が行う支援情報などを区役所内で共有し、各地域に応じた対応策を検討し支援を行う。
旭区	・課題認識を踏まえ、各地域の先行的な取組事例及び他区の取組事例を共有する場を提供し、地域課題やニーズに対応した活動が、地域自らの企画の	・全地域に支援メニューアンケートを実施し、ニーズを把握した。 ・総会での説明及び地活協ガイドブックの配布等を通じて、「自律的な	・地域毎に成熟度に差がある。 ・地域活動協議会の認知度が低い。	・支援メニューアンケートの結果を踏まえ、各地域のニーズに応じた支援を行う。 ・広報紙特集号の活用など、積極的に情報発信を行

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	中で実施できるよう支援する。(通年) ・「地域カルテ」作成支援のためのワークショップを継続的に開催する中で、他の活動主体同士の連携・協働【外部との連携・協働】が進むような具体的な取組が生まれるよう支援する。(通年)	地域運営の意義」「準行政的機能の趣旨」「総意形成機能の趣旨」についての理解促進を図った。 ・「地域カルテ」作成支援のためのワークショップを継続的に開催する中で、他の活動主体同士の連携・協働【外部との連携・協働】が進むような具体的な取組が生まれるようその必要性和有効性を訴え、その中で意識を向上させた。	・若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった人たちははじめ、あらゆる世代を対象に、地域活動等への参加を促す(担い手の確保を含む)ような取組が必要。	う。(11 月) ・引き続き、地活協ガイドブックを活用し、会議及びイベント等で説明・配布を行い、認知度向上に向け取り組む。 ・各地域の先行的な取組事例及び他区の取組事例を共有する場を提供していく。(11 月) ・ワークショップの開催などを通じて、担い手確保のための具体的な取組の展開を促していく。
城東区	・「地域カルテ」を作成完了させ、地域との間で、情報や認識の共有を図り、地域実情に応じた対応策等の検討を行う。(通年) ・「地域カルテ」のブラッシュアップを行う。(通年)	・地域福祉アクションプランの一環として作成された地域白書のデータをもとに、各地域の現状を反映した資料を作成した。 (実施状況：○)	・地域が求めているデータの把握	・地域カルテに、地域が必要とするデータの反映を行う。
鶴見区	・29 年度の地域カルテを基に、地域・区役所・中間支援組織が課題等を共有する場を設け、地域カルテの内容を更新するとともに地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行う。(通年)	・「地域カルテ」に「地域福祉カルテ」の内容を加味し、地域・区役所・区社協で共有、活用できるように検討した。 (実施状況：○)	—	・地域カルテの必要性について説明し、作成を働きかける。 ・作成された地域から、地域カルテに基づき地域特性に応じた支援を行う。
阿倍野区	・各地域活動協議会が地域カルテを作成できるよう支援し、各地域活動協議会と認識共有し、各地域活動協議会の実情に応じたきめ細やかな支援を行う。(通年)	・広く住民の声を集めるため、多くの住民が参加する事業において「地域の好きなところ」や「どんな地域になってほしい？」といった声をアンケートで収集・検証(9 地区/10 地区)し、地域へフィードバック(3 地区/10 地区)した。 (実施状況：○)	—	・引き続き、広く住民の声を集めるため、多くの住民が参加する事業において「地域の好きなところ」や「どんな地域になってほしい？」といった声をアンケートにより収集・検証(1 地区/10 地区)し、地域へフィードバック(7 地区/10 地区)する。
住之江区	・作成した地域カルテの内容を、区と地活協との間で共有し、中間支援組織と連携しながら地域実情に応じた支援を行っていく。(通年)	・29 年度作成した地域カルテについて、地域と連携しながら内容の更新を行った。 (実施状況：○)	・地域と連携して作成した地域カルテにより、課題を共有し、取組につなげていく必要がある。	・引き続き、作成した地域カルテの内容を、区と地活協との間で共有し、中間支援組織と連携しながら地域実情に応じた支援を行っていく。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
住吉区	・地域カルテの作成（全 12 地域）（通年） ・地域ごとの支援計画の作成・実施（通年）	・区社会福祉協議会が作成した地域台帳を参考に地域カルテを作成（1 地域） （実施状況：○）	・的確な地域実情の把握	・地域実情を把握し、地域カルテの作成（11 地域） ・地域ごとの支援計画の作成・実施
東住吉区	・各構成団体が地域に即した支援を受けられていると感じるよう、実情に応じた支援等を行う。（通年）	・各地域毎の現況や課題を洗い出せるよう国勢調査データ等の資料を提供した。 （実施状況：○）	・地活協の各構成団体にまで特性や課題の共有を深める必要がある。	・各地域毎の現況や課題を洗い出せるようデータ資料を提供する。
平野区	・新たな役員に向けて、地活協の意義などの説明を行い、課題解決の必要性を説明する。（通年）	・地域活動協議会の運営委員会において、意義説明を行った。 （実施状況：○）	・各地域での課題や解決手法を話し合う必要がある。	・地域活動協議会の運営委員会において、意見交換や課題解決の話し合いを促進する。
西成区	・地域毎の「地域カルテ」の作成に向けた取組を進め、各地域活動協議会が必要としている支援につなげる。（通年）	・「地域カルテ」の作成について、各地域活動協議会の役員への説明及び作成支援を行い、1 地域において活用支援に向けた取組を開始した。 （実施状況：○）	・区内全地域において作成されているが、活用に向けた支援に移行していくにあたり、カルテの必要性に関する理解が進まない地域も見受けられる。	・31 年度以降の事業を検討する中でカルテを材料として議論するなど、活用事例を、8 地域において創出する。

柱 1-Ⅲ-ア 地域活動協議会への支援

① 活動の活性化に向けた支援

取組②「地域活動協議会の認知度向上に向けた支援」

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
北区	・通年、区の H P や Facebook をはじめ、広報紙や地域活動紹介したリーフレットなどの広報媒体を駆使して、地域活動の紹介を行う。（通年） ・地域活動協議会の広報板に、地域活動を紹介したチラシ・ポスターを掲示し、地域情報を発信する。（通年） ・9 割の世帯が共同住宅居住であることをふまえ、マンションを対象に、防災講座の開催をはじめ、防災のワークショップ運営や防災マニュアルの策定を支援することで、マンション内の住民交流を促進し、コミュニティ形成へと誘導する。（通年）	・区の H P や Facebook をはじめ、広報紙や地域活動紹介したリーフレットなどの広報媒体を駆使して、地域活動の紹介を行った。 ・地域活動協議会の広報板に、地域活動を紹介したチラシ・ポスターを掲示し、地域情報を発信した。 ・9 割の世帯が共同住宅居住であることをふまえ、マンションを対象に、防災講座の開催をはじめ、防災のワークショップ運営や防災マニュアルの策定を支援することで、マンション内の住民交流を促進し、コミュニティ形成へと誘導するため、まずは 29 年度送付した DM の回答があったマンションから重点的に働きかけを始めた。 （実施状況：○）	・地域活動協議会の活動における情報発信力やデザイン力が弱い、その強化を図る必要がある。 ・地域の魅力やニーズを活かした地域活動の紹介をチラシやポスターに表現しきれていない。 ・マンションの管理組合や自治会の担当者は、マンション防災のマニュアル策定支援などに一定の必要性を感じているものの、マンション住民全体の関心ごとにするところまでしていない。	・情報発信力やデザイン力に知識を身に付けながら、区の H P や Facebook をはじめ、広報紙や地域活動紹介したリーフレットなどの広報媒体を駆使して、地域活動の紹介を行う。 ・地域の思いやニーズを確認しながら、地域活動のチラシやポスターを作成し、地域情報の発信を行う。 ・マンション住民全体に分かりやすい事業チラシを作成し、マンション防災支援のきっかけ作りを行い、防災マニュアルの策定支援などから、マンション内の住民交流を促進し、コミュニティ形成へと誘導する。
都島区	・ホームページ、SNS、広報誌、掲示板など様々なツールで、地域活動協議会の活動を情報発信する。（通年） ・まちづくりセンターと連携し、地活協の認知度向上に効果的な発信に取り組む。（通年）	・各地域活動協議会が行う活動の紹介 Facebook 24 回 ・地域活動チラシを転入者に配付 ・不動産取扱い事業者を通じた地域活動チラシの配布（6 月～） ・まちづくりセンターとの連携による地域活動情報の発信 Facebook 5 回 （実施状況：○）	・地域活動協議会の活動を広く知ってもらうため、より一層効果的な広報等の支援が必要である。	・各地域活動協議会が行う活動の紹介 ・地域活動チラシを転入者に配布 ・不動産取扱い事業者を通じた地域活動チラシの配布 ・まちづくりセンターとの連携による地域活動情報の発信
福島区	・マンションに住む単身世帯などの住民にも「地域活動協議会」の認知度向上を図るため、区のホームペー	・区広報紙で毎月、各地活協の活動記事を掲載した。 ・区ホームページからも各地活協のホーム	・マンションに住む単身世帯など地域活動に関心が薄い住民が一定数いるため、効果的な広	・地域活動協議会の活動記事については区広報紙 31 年 3 月号まで、継続して掲載する。 ・まちづくりセンターと連

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	ジヤ広報紙で年 2 回以上 P R を行う。(通年)	ページへのリンクを更新した。 ・全転入者に対して、地域活動協議会の案内チラシを配布した。	報活動の検討が必要。	携し、地域活動協議会の認知度向上に効果的な発信に取り組む。 ・地域活動協議会が開設してきたホームページなどが頻繁に更新されるように取り組む。
此花区	・地域活動協議会の活動を広報紙で紹介し認知度向上につなげる。(通年)	・各地域活動協議会の主な活動内容を区広報紙で紹介した。	・各地域活動協議会の活動を広く知ってもらう必要がある。	・毎月、各地域活動協議会の主な活動内容を区広報紙で紹介し、認知度向上に向けた支援に取り組む。
中央区	・地域活動情報を収集し、「地域活動協議会」という名称を前面に出した形で区広報紙や区ホームページ、Twitter 等で情報発信を行う。(通年) ・地域で作成している地域活動協議会紹介パンフレットの各地域行事での配布や、ホームページや Facebook など ICT を活用した情報発信について、中間支援組織(まちづくりセンター)を通じて引き続き各地域活動協議会に対し助言する。(通年)	・地域活動協議会に期待する準行政的機能について、地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民の理解が深まるよう機会あるごとに積極的に発信した。 ・地域を担当する職員全員に準行政的機能の趣旨についての e ラーニングを実施し、改めて職員の理解を促進した。	・「地域活動協議会」という名称の周知を図る取組が必要である。	・「地域活動協議会」の名称が区民に認知してもらえよう、「頑張ってます！！地域活動協議会(チカツキョウ)」のキャッチフレーズを使用した地域情報を毎月広報紙に掲載する。 ・地域活動協議会紹介パンフレットの作成支援、ICT を活用した情報発信に関する支援を行うことにより地活協からの直接的な情報発信を行う。 ・Twitter による地域情報の発信を継続して行う。
西区	・地域活動協議会の認知度を測定し、各地域、まちづくりセンターと連携して課題を抽出して地域カルテを更新していく。(通年) ・地域活動協議会の認知度が低い原因を分析し、地域広報紙の作成、ホームページや Facebook の活用等広報活動への支援を行うなど、区広報媒体と並行して認知度向上を図る。(通年)	・まちづくりセンターとの定例会議などを通じ課題の抽出を行い、随時地域カルテの更新を行った。 ・まちづくりセンターを通じて、地域における広報紙・ホームページ等作成支援および「まちづくりセンターだより」を発行し準行政機能の趣旨の認知度の向上を図った。	・地域活動協議会をより多くの区民の皆さんに認知していただくためには、まちづくりセンターと連携し地域の広報紙の作成、ホームページや Facebook への掲載などの広報活動への支援を更に行っていく必要がある。	・引き続き、地域活動協議会の認知度を測定し、各地域、まちづくりセンターと連携して課題を抽出して地域カルテを更新していく。 ・引き続き、地域広報紙の作成、ホームページや Facebook の活用等広報活動への支援を行うなど、区広報媒体と並行して地域活動協議会の更なる認知度向上を図る。
港区	・まちづくりセンターと連携し、各地活協広報部の意見交換、広報研修会を開催し、広報の重要性の理解促進を図り地活協紹介	・各地活協広報担当者等を対象に、地域公共人材を活用して広報研修会を開催した(3 回)。各担当者による意見交換を行う	・各地域によりリーフレット作成の進度が異なり、予定通り進捗していない地域がある。	・まちづくりセンターと連携し、地域の意見も取り入れながら、30 年度下期の早い時期に完成するようリーフレットの作成を

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	リーフレットを作成する。(前期)	とともに、専門的な観点から効果的な広報のノウハウ、リーフレット作成にあたってのアドバイスを行った(3 回)。 ・広報研修の結果、当初作成予定のリーフレットをブラッシュアップすることとなり前期中の作成が見込めなくなった。		支援する。
		(実施状況：△)		
大正区	・地域活動協議会の自律運営にかかる積極的支援 ・地域団体間の連携・協働に向けた支援や、開かれた組織運営、会計等の透明性確保に向けた助言・指導 ・地域における担い手確保や人材育成等への助言・指導 ・幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すため、事業の効果的な実施を支援 ・多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導 (以上通年)	・会計実務者説明会を開催し、開かれた組織運営、会計等の透明性確保に向けた助言・指導を行った。 ・地域での会合や行事に職員が参加し、担い手確保や人材育成等への助言・指導を行った。 ・幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すため、区が後援となり地域のイベントを広報するほか、地域イベントへ住みます芸人を派遣する等若者が参加しやすい告知を行った。 ・地域活動協議会の取組を広く知ってもらうため、7 月から広報紙で活動報告を行った。 ・多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導を行った。	・地域活動協議会の活動が、多くの地域の住民にとって、開かれているという感覚をもたれるものとなっていない。	・地域活動協議会の取組について、広く区民に周知するため、大正区全 10 地域の記事を広報紙に掲載する。 ・開かれた組織運営、会計の透明性確保に向けた助言・指導等の 8 月末までに行っている取組を引き続き行う。
		(実施状況：○)		
天王寺区	・区広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介する。10 回(通年) ・区ホームページに、地域活動協議会に交付する公金の使途掲載する。公金の使途	・区広報紙を活用し、地域活動協議会の各種活動を 4 月以降毎月紹介、7 月号は、特集を組み、より解り易く広報を実施した。(5 回) ・区ホームページで地域活動協議会に交付	・地域活動協議会の活動が、より身近な場所で、解り易く目に入り易い形で認知されるような紹介や、地域、事業単位の地域活動の掲示板への広報の充実支援を行	・市広報板を活用したポスター掲示や地域活動協議会主催のふれあい祭りなど多数の参加が見込まれる事業で地域活動協議会名を入れたのぼりを会場に設置する。 ・区広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	公表 1 回（7 月） - 概ね小学校前に設置されているまちかど情報板での地域活動協議会事業の掲示が促進されるよう働きかける。（通年） - 地域活動協議会が実施する事業について小学校を通じた周知が行われるよう働きかける。（通年） - 地域活動協議会において、より一層民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されるよう、まちづくりセンターを活用した啓発・支援を行う。（通年）会計説明会（1 月）1 回 - 地域活動協議会が独自で行う情報発信の取組を、まちづくりセンターを活用して支援する。（通年） 情報発信支援 9 地域	する公金の使途を掲載し(7 月)、また、区広報紙 7 月号でも総額を掲載した。 - 概ね小学校前に設置されているまちかど情報板での地域活動協議会事業の掲示が促進されるよう働きかけた。 - 地域活動協議会が実施する事業について小学校を通じた周知が行われるよう働きかけた。 - 地域活動協議会において、より一層民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されるよう、まちづくりセンターを活用した啓発・支援を行った。（4 月以降随時実施） - 地域活動協議会が独自で行う情報発信の取組を、まちづくりセンターを活用して支援した。ポスター作成支援や Facebook による情報発信支援 9 地域 - また、ケーブルテレビ J.com と連携し、地域活動協議会や同会長会の紹介、地域の各種イベント紹介を実施した。（5 回）	う必要がある。	紹介する。 - より一層民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されるよう、会計説明会を開催する。（1 月） - ケーブルテレビ J.com と連携し、地域活動協議会や地域の各種イベント紹介を実施する。
		(実施状況：○)		
浪速区	広報媒体を有効に活用するとともに、対象を転入者に絞り込む等、効率的・効果的な周知の仕組み作りと、コミュニティ参画へつながる仕掛け作りを検討し(上期)、実行(中下期)する。	- 住民情報・保険年金待合フロアに地活協ブースを開設した。構成団体の事業やイベントを紹介するとともに、地活協の存在と必要性、参画メリットをアピールした。 - 待合呼び出しモニターにて「ようこそ浪速区地活協へ」を趣旨とした広告映像を流した。 - 区広報紙への記事掲載 5 回、まちセン	マンション住民や新規転入者と町会とのつながりが希薄であり、マンション住民の地域活動に関する関心も低いことが課題である。	取組対象と、子育て世代を対象としたイベントなど、タイミングを絞り込んだ効率的な取組を引き続き行う。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
		Facebook 投稿記事 132 件、まちセンブログ投稿記事 123 件(4,502 アクセス)、各地域が発信したイベント情報等のブログ数計 169 件を行い、地域行事への参画を促した。（8 月末現在） (実施状況：○)		
西淀川区	地域活動協議会の認知度が低い原因を分析したうえで課題を抽出し、地域カルテに記録するとともに、認知度向上に向けて SNS 等の立ち上げなど効果的な支援を行う。（通年）	地域活動協議会の認知度が低い原因を分析した。 (実施状況：○)	認知度向上に関する方策を検討する必要がある。	11 月頃までに、認知度向上に関する方策を検討し、その後、地域への支援を行う。
淀川区	- 区民だより「よどマガ!」や区役所 HP、SNS、地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用し、情報発信を行うことにより、身近な地域で行われている地域活動への参加を呼びかけるとともに理解促進を図る。（通年） - 区役所 1 階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布する。（通年）	- 区民だより「よどマガ!」や区役所 HP、SNS、地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用し、情報発信を行うことにより、身近な地域で行われている地域活動への参加を呼びかけるとともに理解促進を図った。 - 区役所 1 階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを配架した。 (実施状況：○)	若い世代や転入者に向けた地域活動情報の発信が必要である。	わかりやすい表現やイラストの活用等内容を工夫し、地域行事チラシや地域広報誌等を転入者にも手の取りやすい場所に配架することで、若い世代から高齢者まで幅広い世代に向けて地域活動情報を発信する。
東淀川区	- 身近な繋がりがつくりも地域活動であることや、もたらされるメリットをこれまで以上にわかりやすく伝えていく。（通年） - 地域活動協議会の活動を各種媒体により広報し、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対し、活動の参加を呼びかける。（広報紙、区ホームページトップページと地域活動協	- 地域活動協議会ごとに地域状況は異なるため、地域の実情に即した広報活動を行った。 - 紙媒体、ホームページ、Facebook など、地域のニーズに応じた支援を実施した。 - 区ホームページ、Facebook 及び Twitter により東淀川区内各地域で開催される夏まつり情報の周知を行った。 - 東淀川区内各地域で	広報手段を増やすことは、活動従事者の作業量の増加につながりかねない。地域課題や人材の有無、タイミングなどを考慮し、継続可能な取組になるような支援が必要である。	- 公共人材を活用するなど、専門家の力を借りながら、従事者の「作業量を減らす」、「同じ作業量で効果を増やす」ことができるような支援の仕方を検討する。 - 地域活動協議会の活動を各種媒体により広報し、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対し、活動の参加を呼びかける。（広報紙、区ホームページトップページと地域活動協議会ホームペ

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	議会ホームページのリンク、Facebook、地域活動協議会パンフレットの転入者バック封入等) (通年)	開催される夏まつりのポスターを区役所庁舎内壁面及び出張所庁舎内にて掲示した。 ・小松地域：ホームページ作成のための勉強会開催 (4 月) ・豊新地域：Facebook ページ作成支援 (7 月) (実施状況：○)		ーのリンク、Facebook、地域活動協議会パンフレットの転入者バック封入等)
東成区	・地域活動協議会の認知度向上に向けて、広報媒体を利用し情報発信する。また各地域自ら情報発信する支援を行う。(通年)	・支援により地域広報紙を作成する地域ができた。 ・地域活動協議会の認知度向上に向けて、地域自らが毎月区広報紙に「地域からのお知らせコーナー」を掲載し活動内容の情報発信を行った。 (実施状況：○)	—	・引き続き、認知度向上に向けて、参加しやすい事業を Twitter 等の広報媒体を活用して地域活動協議会の認知度向上につながるよう周知を図る。
生野区	・ホームページや SNS により効果的に情報発信する。(通年) ・まちづくりセンターと連携して、各地域活動協議会において広報に関する勉強会を開催するなど地域活動協議会の認知度向上に向け情報発信力を強化していく。(通年)	・中間支援組織の Facebook を通じて、各地域活動協議会の取組を紹介した。 ・中間支援組織と連携し、ホームページ開設に関する広報会議に参加するなど、地域の実情に応じた支援を行った。 (実施状況：○)	・地域活動協議会の活動に関する情報が地域に届いていない。	・中間支援組織と連携し、各地域活動協議会において、認知度向上のための広報紙、広報ポスター、広報動画などの作成支援を行う。 ・ホームページや SNS により効果的に情報発信する。 ・まちづくりセンターと連携して、各地域活動協議会において広報に関する勉強会を開催するなど地域活動協議会の認知度向上に向け情報発信力を強化していく。
旭区	・広報紙特集号の活用など、積極的に情報発信を行う。(11 月) ・区内官公署施設を活用し、区民の方の目に触れる場所に情報発信コーナー等を設置する。(通年) ・区内広報板なども活用する。(通年)	・区内官公署施設を活用し、区民の方の目に触れる場所に情報発信コーナー等を設置した。 ・区内広報板などを、地域が活用できる仕組みを構築し周知した。 ・地活協ガイドブックを作成し、会議及びイベント等で説明・配布を行った。	・様々なイベント及び活動の主体が、「地域活動協議会」であるとの認知度が低い。	・広報紙特集号の活用など、積極的に情報発信を行う。(11 月) ・引き続き、地活協ガイドブックを活用し、会議及びイベント等で説明・配布を行い、認知度向上に向け取り組む。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
		(実施状況：○)		
城東区	・「地域カルテ」の作成過程において、地域ごとの認知度が低い原因等を分析し、認知度向上に繋がるよう情報交換等を行う。(通年)	・各地活協と区長の意見交換会で、地域カルテにつながる情報交換等を行った。 (実施状況：○)	・活動情報の浸透	・意見交換会において、様々な地域の活動情報を周知する。
鶴見区	・地域が行うイベントに出向き、地域活動協議会の活動紹介 (通年) ・TSURUMIC AWARD の開催 (下半年期)	・各地域で開催される盆踊りに地域活動協議会の活動内容を紹介したチラシを配布した。 (実施状況：○)	・地域活動協議会の活動に関する情報が住民に届いていない。	・地域活動協議会の活動内容を紹介するチラシを人の集まる場所を中心に配布する。 ・題材を確定し、TSURUMIC AWARD (コンテスト) を開催する。
阿倍野区	・地域活動協議会の認知度向上に向けた支援 (通年) ・地域活動協議会の認知度向上に向け、区が原因分析及び課題抽出を行い地域カルテに記録し、地域と情報共有を行う。(通年) ・各地域の課題に応じ、区広報紙や区ホームページによる情報発信を行う。また、地域活動協議会に向けて ICT の活用にかかる勉強会を実施し、効果的に周知活動が実施できるよう支援する。(通年)	・地域活動協議会の認知度向上に向け、区が原因分析及び課題抽出を行い地域カルテに記録し、地域と情報共有を行った。 ・区広報紙やまちセン広報紙、区民向け事業などの場を使って、地域活動協議会のアピールを行った。 ・地域活動を行っている団体などへの SNS の運用支援を行うとともに、パソコン・スマホ講座 (3 回) を実施して情報発信に活用できるスタッフの育成に努めた。 (実施状況：○)	・認知度向上に向け、区広報紙や区ホームページのほか、まちづくりセンターによる紙媒体、SNS を活用し周知活動を行う必要がある。	・地域活動協議会の認知度向上に向け、区が原因分析及び課題抽出を行い地域カルテに記録し、地域と情報共有を行う。 ・区広報紙や、まちセン広報紙、区民向け事業などの場を使って、地域活動協議会のアピールを行う。 ・地域活動の発表及び意見交換の場として地域活動フォーラムを開催し、参加者との対話を進める取組として SNS を活用し、地域活動フォーラムの感想や意見聴取を行い、様々な地域課題を市民協働で解決するきっかけとして実施する。
住之江区	・区広報紙、ホームページ、Facebook、ポスター等で、地域活動協議会の活動内容を周知し知名度向上に向けた取組を行う。(通年) ・各地域活動協議会でホームページ、Facebook の開設など ICT を活用した取組が進むよう、中間支援組織を活用した支援を行う。(通年) ・地活協が実施するイベント等で、中間支援	・区広報紙、ホームページ、Facebook、地域活動協議会の活動内容を掲載している。また、港南造形高校及び電通と連携し、各地域活動協議会のポスターを作成した。 ・区民まつりや地活協実施の夏まつりで、中間支援組織と連携し地活協の活動紹介チラシの配布を行った。	・地活協の認知度は低い状況にあるため、より効果的な方法で地活協の認知度向上に向けた取組を行う必要がある。	・広報紙、ホームページ、Facebook 等について、それぞれの利用者の年齢層を鑑み、各媒体に対応して地域活動協議会の活動内容を周知し、知名度向上に向けた取組を行う。 ・各地域活動協議会でホームページ、Facebook の開設など ICT を活用した取組が進むよう、中間支援組織を活用した支援を行う。 ・地活協が実施するイベント等で、中間支援組織と

	30 年度の実組内容	30 年 8 月末までの 主な実組実績	課題	30 年 9 月以降の実組内容 (課題に対する対応)
	組織と連携し地活協の活動紹介を実施する。(通年)	(実施状況：○)		連携し地活協の活動紹介を実施する。
住吉区	・地域活動協議会の認知度向上に向け、「広報すみよし」において、各地域活動協議会の紹介を掲載する。(毎月) ・広報板や区のホームページ、Twitter、住みます芸人を活用し、各地域活動協議会の活動を情報発信する。(各地域月 1 回)	・「広報すみよし」において地域活動協議会の取組紹介(毎月) ・区ホームページの充実(全地域) ・Twitter・LINE を活用し子育てサロン情報の提供 ・住みます芸人を活用した地域イベント情報ポスターの作成。町会掲示板へ貼付(6 月) ・区役所待合のモニターを活用した P R ・区役所待合番号札の裏面を活用した P R ・地域活動協議会 H P の作成支援(30 年度 5 地域、29 年度までの実績 5 地域、合計 10 地域で作成完了) (実施状況：○)	・様々な手法による情報発信 ・地域内部での情報発信強化 ・地域活動協議会 H P を活用した若手人材育成	・「広報すみよし」による情報発信(毎月) ・区ホームページで魅力的な情報の発信(全 12 地域) ・Twitter・LINE を活用した子育て世代向け情報発信 ・子育てサロン・ふれあい喫茶等啓発パネルの作成(全 12 地域) ・敬老大会・区民まつりで啓発パネルの展示 ・地域活動協議会 H P の管理・運営を通じて若手人材を増やし、地域発信の情報発信を強化する。
東住吉区	・区広報紙、H P など、活動の紹介等は行ってきたが、行事の開催案内も含め発信し、地活協の活動ごとの広報支援を打つていくなどの工夫が必要である。(通年)	・各地域の区民が参加できるよう行事予定を広報紙や H P に掲載した (実施状況：○)	・「地域活動協議会」の認知度は低い。地域活動への関心が低く、あまり関わることが少ない区民への地域活動の発信に加えて、地活協の認知度向上の取組が必要。	・認知度の向上に資するよう、引き続き各地域の区民が参加できるよう行事予定を広報紙や H P に掲載する。
平野区	・まちづくりセンターの支援において、広報研修の実施や手法の提案を行い、地域による広報の充実を図る。(通年)	・中間支援組織(まちづくりセンター)において、地域の広報を紹介するサイトの立ち上げを行った。 (実施状況：○)	・各地域で継続的な広報の実施が必要である。	・中間支援組織(まちづくりセンター)と連携して、地域状況に応じた効果的な広報手法を支援する。
西成区	・地域活動協議会の取組を周知する機会を増やし、SNS 等の ICT の活用についても、中間支援組織を活用しながら支援を実施する。(通年) ・地域活動協議会の取組について、区の広報紙やホームページ等	・地域活動協議会の広報紙の作成支援を進めるとともに、各地域活動協議会の Facebook の管理について、中間支援組織を活用した支援を実施した。 ・西成区役所 Facebook にて、地域活動協議	・各地域活動協議会における SNS 等の ICT 活用については、電子媒体を利用することもあり、区内全ての地域活動協議会における活用には至っていない。 ・西成区役所	・現在 SNS 等の ICT を活用した広報を行っていない地域活動協議会に対して、中間支援組織を活用しながら、実施に向けた丁寧な支援を継続して実施する。 ・地域活動協議会の補助金説明会等の場を活用し、区の Facebook への掲載

	30 年度の実組内容	30 年 8 月末までの 主な実組実績	課題	30 年 9 月以降の実組内容 (課題に対する対応)
	において紹介するなど、区民の目に触れる機会を増やす。(通年)	会の取組に関する記事を投稿した。 (実施状況：○)	Facebook への掲載については、地域間において掲載量に差が見受けられる。	周知をより積極的に進める。

柱 1-Ⅲ-A 地域活動協議会への支援

① 活動の活性化に向けた支援

取組③「地域活動協議会に期待する準行政的機能の趣旨についての理解度向上」

	30 年度 の 取組 内容	30 年 8 月 末 ま で の 主 な 取 組 実 績	課 題	30 年 9 月 以 降 の 取 組 内 容 (課 題 に 対 す る 対 応)
北区	・ 各 地 域 活 動 協 議 会 と の ミーティングや会 議の場を通して、 求められる役割に ついて説明し、活動 の自立を促してい く。(通年) ・ 地域を担当する職員 全員が、e ラーニン グを受講する。(下 期)	・ 各 地 域 活 動 協 議 会 と の ミーティングや会 議の場を通して、求 められる役割につ いて説明し、活動の 自立を促した。 ・ 地域を担当する職員 全員に準行政的機能 の趣旨についてのe ラーニングを実施 し、改めて職員の理 解を促進した。 (実施状況：○)	・ 各 地 域 活 動 協 議 会 の 担当者間におい て、各地域の役割 等の認識の共有化 が図られていな い。	・ 地域課内でのミーティ ングの回数を増やすことで、 課内連携を強化し、職員の 理解度を高める。
都島区	・ 地域を担当する職員 全員が、地域活動協 議会についてのe ラーニングを受講 する。(年1回) ・ ホームページ、S N S、広報誌、掲示板 など様々なツール で地域活動協議会 の役割について情 報発信する。(通年)	・ 地域活動協議会につ いてのeラーニング 研修(地域担当職員 全員 8月) ・ 各 地 域 活 動 協 議 会 が 行 う 活 動 の 紹 介 Facebook24 回 ・ 地域活動チラシを転 入者に配付 (実施状況：○)	—	・ 各 地 域 活 動 協 議 会 が 行 う 活動の紹介 ・ 地域活動チラシを転入者 に配付
福島区	・ 地域を担当する職員 全員が、地域活動協 議会に期待される 「準行政機能」の理 解を深めるため、年 1 回以上 e ラーニン グを受講する。 (通年) ・ 今後も会計説明会等 の機会を活用し、粘 り強く周知に努め る。(通年)	・ 地域を担当する職員 全員が地域活動協 議会に期待される「準 行政機能」の理解を 深めるため、e ラー ニングを受講した。 ・ 5 月～6 月に各 地 域 活動協議会で補助金 説明会を開催し、資 料を確認しながら説 明をおこなった。 (実施状況：○)	・ 「準行政的機能」の 理解度が地域活動 の実施に直接影響 を与えないため、 地域が理解を深め る動機づけが困難 である。	・ 31 年度 の 補 助 金 申 請 の 説 明会を開催し、その場を活 用してわかりやすい説明 で地域の一層の理解促進 を図る。
此花区	・ 地域活動協議会運営 委員会で準行政的 機能について説明 する。(通年) ・ 地域活動協議会に期 待されている準行 政的機能について 区広報紙やH Pで 周知していく。(通 年)	・ 各 地 域 活 動 協 議 会 運 営委員会において準 行政的機能について 説明した。 ・ 補助金等、会計説明会 においても説明を行 った。(7 月に4 回実 施) ・ 準行政的機能につ いて区広報紙で周知 を行ったが、H Pの修	・ 理解度向上のため には、繰り返し機 会をとらえて説明 する必要がある。	・ 地域のイベントや会議等、 機会をとらえて繰り返し 周知していく。 ・ 準行政的機能について区 広報紙やH Pで周知を行 っていく。

	30 年度 の 取組 内容	30 年 8 月 末 ま で の 主 な 取 組 実 績	課 題	30 年 9 月 以 降 の 取 組 内 容 (課 題 に 対 す る 対 応)
		正ができておらず準備を進めている。 (実施状況：△)		
中央区	・ 地域活動協議会に期待する準行政的機能について、地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民の理解が深まるよう機会あるごとに積極的に発信する。(通年) ・ 地域を担当する職員全員に準行政的機能の趣旨についてのeラーニングを実施するなど、改めて職員の理解を促進する。(通年)	・ 地域活動協議会活性化セミナーにおいて総意形成機能について説明をするための企画・調整を行った。 ・ 地域を担当する職員全員に準行政的機能の趣旨についてのeラーニングを実施し、改めて職員の理解を促進した。 (実施状況：○)	—	・ 地域活動協議会活性化セミナーを10月に開催する。
西区	・ 地域活動協議会の準行政的機能や要件について、地域担当職員にeラーニングを実施する。(上期) ・ 地域活動協議会に期待する準行政的機能について、地域活動協議会会長連絡会の場で説明する。(上期、下期1回ずつ)	・ 地域活動協議会の準行政的機能及び総意形成機能について地域担当職員にeラーニングを実施した。 ・ 地域活動協議会に期待する総意形成機能について、9月開催予定の第一回地域活動協議会会長連絡会に向けてまちづくりセンターとの打ち合わせを行った。 (実施状況：○)	・ 地域活動協議会に期待される「準行政的機能」や「総意形成機能」について、地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめとする地域住民の方々に、まちづくりセンター等を通じて、機会あるごとにその意義を積極的に発信するよう努めているものの、十分に理解を深めていただくには時間を要する。	・ 地域活動協議会に期待する準行政的機能について、地域活動協議会会長連絡会の場で説明する。(9月・3月開催)
港区	・ 地域を担当する職員が地域レポートを活用して地域への理解を深めるとともにeラーニングを受験し理解度を高める。(95点以上)(前期)	・ 地域担当職員に、地域レポート、30年度市民協働職員研修資料(地域活動協議会について)、29年度のeラーニングを配布し、自己学習やeラーニングの受験を通じて理解度を高めた。 (実施状況：○)	・ 地域活動協議会が期待される役割についての職員間の意識共有。	・ 地域担当職員等が参加する地域情報連絡会を通じて、地域への理解を深めるとともに地域活動協議会が果たす役割について意識共有する。
大正区	・ 地域の行事や活動への参加、地域の担い手へのヒアリング等を行うことによる地域や地域活動	・ 地域包括支援プロジェクトチームを立ち上げ、地域での会合や行事に職員が参加し、地域活動協議会	・ 人事異動や昇任により、地域担当が代わるので、一時的に理解度が達成しても、理解を深	・ 人事異動等で地域課へ配属された職員や地域担当職員が、地域活動協議会の準行政的機能の理解を深めるよう、引き続き取組を

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	の現状や課題を把握及び整理（通年） ・地域活動協議会の運営のための支援の実施（通年） ・大正区地域まちづくり実行委員会委員長会設置運営要綱を基に位置づけを明確にしたうえで、区施策への意見等や、地域が抱える課題や問題についてオフィシャルな協議・議論の場をしながら、地域の課題解決やまちづくりを推進していく。地域まちづくり実行委員会委員長会で審議・協議を行う中で、各地域まちづくり実行委員会が取り組んでいる好事例を紹介することで、他の地域まちづくり実行委員会の活動が活発になるよう促していく。（5・9・12・3月）	の準行政的機能の理解を深めるよう説明を行った。地域課題の解決策について助言・指導を行った。 ・地域活動協議会（地域まちづくり実行委員会）の運営のため、必要な支援・助言を行った。 ・大正区地域まちづくり実行委員会委員長会を開催し、区役所からの報告や協力依頼を行うとともに、地域相互の情報交換や情報共有を行った。 （実施状況：○）	める取組は必要。 ・地域活動協議会を含む住民に対しても、役員の交代等で、認知が風化しないよう、継続的に説明を行う必要がある。	行う。 ・地域活動協議会の会合等で、地域活動協議会の準行政的機能について引き続き説明を行う。 ・大正区地域まちづくり実行委員会委員長会での区役所からの報告や協力依頼、情報交換等の8月末までに行っている取組を引き続き行う。
天王寺区	・地域を担当する職員全員を対象に e ラーニングを実施し、職員の理解を促進する。（下期）1回 ・全地域活動協議会を対象に「準行政的機能」が求められることの説明の場を設ける。（6月、2月）随時 ・まちづくりセンターも活用し、「準行政的機能」が求められることの説明を行う。（通年）随時	・地域を担当する職員全員が e ラーニングを実施した。（7月・4名） ・5、6月実施の運営委員会や役員会のほか地域へ出向いた際に説明を行った。 （実施状況：○）	・「準行政的機能」の意味が理解しづらく、伝え方の工夫が必要である。	・全地域活動協議会を対象に「準行政的機能」が求められることの理解が得られるよう資料を用いて説明の場を設ける。（12月）
浪速区	・地域を担当する職員への理解度の深化に努める。（通年） ・とりわけ地域の方に対しては、具体例を示した理解が深まるような説明に努めるなど、きめ細やかな働きかけを行う。	・「浪速区役所地域担当職員設置要綱」を制定（4月）、また「地域担当制の手引き」を作成（4月）した。当該職員を対象に説明会を開催し、本旨理解の深化を図った。	・地域担当制度の深化と当該職員の意識向上が必要である。 ・各地域における担い手（スキル）の継承が必要である。	・当該職員の知識・意識の向上を徹底する。 ・各地域会議や各種団体の会合、広報紙等を活用し積極的に発信する。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	う。（通年）	・「地域カルデ」を共有・活用する過程において、本旨理解度の向上を図った。 （実施状況：○）		
西淀川区	・地域活動協議会会長会や各種団体の会合、広報紙等を活用し積極的に発信（通年） ・地域活動協議会へのヒアリングを実施（通年） ・地域を担当する職員全員を対象に e ラーニングを実施（下半期）	・地域活動協議会会長会や各種団体の会合、広報紙等を活用し積極的に発信した。 ・地域を担当する職員全員を対象に e ラーニングを実施した。 （実施状況：○）	・地域の理解度が向上するよう、情報発信しているが、十分に理解を深めていただくには時間が必要である。	・地域活動協議会会長会や各種団体の会合、広報紙等を活用し、繰り返し情報発信する。 ・地域活動協議会へのヒアリングを実施する。
淀川区	・地域活動協議会意見交換会等様々な機会を活用し、地活協の構成団体に対して解かりやすく説明しながら理解度が向上するよう情報発信する。（通年）	・地域活動協議会の準行政的機能について、わかりやすい資料を作成し、6月～7月実施地活協ブロック別意見交換会で説明した。 （実施状況：○）	・地域活動協議会の準行政的機能について、わかりやすい資料や説明する機会を設定する必要がある。	・今回作成した資料を活用し、今後開催予定の地活協ブロック別意見交換会等様々な機会を活用して、実務者レベルの方々の理解度向上を図る。
東淀川区	・地域担当連絡会議、地域活動協議会意見交換会等、様々な機会を活用し、具体的な事例を交えて解りやすく説明しながら理解度が向上するよう情報発信する。（下期）	・地域担当職員に対して、防災面、地域活動協議会の成り立ちと機能について学習会を実施した。 （実施状況：○）	・準行政的機能の趣旨について理解してもらうために工夫が必要である。	・地域活動協議会に求められている機能について、現在の取組との比較や、住民にわかりやすい言葉を用い、補助金説明会等の場で説明を行い、認識を深める。
東成区	・地域担当職員が、毎月開催される地域活動協議会等の会議に出席し、理解度向上に努めるとともに、担当職員同士での情報共有を行い、理解度促進につなげる。（通年）	・地域担当職員が、毎月開催される地域活動協議会等の会議に出席し、情報発信を行った。 ・地域を担当する職員に e ラーニングを受講するよう周知徹底を図った。また、理解度が全員 95 点以上となるよう事前に勉強会資料を配付した。 （実施状況：○）	—	・30 年度実施の e ラーニングの理解度向上のため地域担当者会議の場をはじめ、様々な機会場で理解促進を図る。
生野区	・地域を担当する職員全員が、e ラーニン	・地域を担当する職員全員が、e ラーニン	・人事異動などにより、キャリアが短	・人事異動などによりキャリアの短い職員に対して、

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	グを受講する。(通年) ・ e ラーニングの受講等を通じて、地域を担当する職員全員が地域活動協議会の持つ準行政的機能の趣意および、期待される総意形成機能の趣意についての理解を深める。(通年)	グを受講し、地域活動協議会の持つ機能の趣意について理解を深めた。 (実施状況：○)	い職員がいる。	地域活動協議会についてのマニュアル等を活用し、地域活動協議会にかかる理解度を深める。
旭区	・地域活動協議会連絡会議、意見交換会及び取組事例共有会等で説明を継続的に行うことで理解促進を図る。(通年)	・地域を担当する職員全員が、e ラーニングを受講し理解を深めた。 ・地域活動協議会総会及びワークショップ等で説明を継続的に行うことで理解促進を図った。 (実施状況：○)	・準行政的機能の趣旨についての理解度が低い。	・取組事例共有会等で説明を継続的に行うことで理解促進を図る。(11 月) ・ワークショップ等で説明を継続的に行うことで理解促進を図る。
城東区	・職員については、e ラーニングの取組を行うとともに、会計情報交換会の資料内容等を共有する。(通年) ・地域活動協議会の行事や会議等で準行政的機能の理解が深まるよう機会あるごとに積極的に発信する。(通年)	・地域を担当する職員が e ラーニングを受講した。 ・会計情報交換会において、準行政的機能の説明を行った。 (実施状況：○)	・地域内での役員交代時の知識継承	・まちづくりセンターによる相談支援に際して、新役員に対する準行政的機能の説明を行い、スムーズな知識の継承を進める。
鶴見区	・各種会議において準行政的機能の理解促進を図るためチラシを作成し、周知する。(通年)	・準行政的機能の理解促進、備えておくべき要件の確認を図る内容を盛り込んだチラシ作成作業に取りかかった。 ・運営委員のメンバーが大幅に変更された地域を中心に、運営委員会で地域活動のガイドブック「鶴本」を活用して、地域活動協議会のめざすべき姿や活動内容を説明した。 (実施状況：○)	・準行政的機能を説明する機会が少ない。	・準行政的機能の理解促進、備えておくべき要件の確認を図る内容を盛り込んだチラシを作成し、地活協の会議の場で説明する。
阿倍野区	・地域活動協議会に期待する準行政的機	・地域を担当する職員全員が、e ラーニン	・地域活動協議会の構成団体に対して	・準行政的機能の理解促進を図るためチラシを作成

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	能について、地域を担当する職員全員が、e ラーニングを受講し、理解を深める。(下期) ・地域活動協議会補助金説明会開催時に、準行政的機能の趣旨について役員や構成団体の方をはじめとする地域住民の理解を深めるよう積極的に情報発信を行った。(各地域 1 回) (実施状況：○)	グを受講し、地域活動協議会に期待する準行政的機能について理解を深めた。 ・地域活動協議会補助金説明会開催時に、準行政的機能の趣旨について役員や構成団体の方をはじめとする地域住民の理解を深めるよう積極的に情報発信を行った。(各地域 1 回) (実施状況：○)	も、地域活動協議会に期待される準行政的機能について理解が深まるよう、機会があるごとに積極的に発信し、認識してもらえよう取り組む必要がある。	し、各種会議において周知する。
住之江区	・地域担当職員全員が e ラーニングを受講する。(下期) ・地活協会長会、地活協運営委員会などで、準行政的機能について説明し、地域住民の理解度向上を図る。(通年)	・ e ラーニングについては、全職員受講済。 ・説明会に向けてマニュアル等を見直すなど、準備を行った。 (実施状況：○)	・地活協構成団体などの準行政的機能の趣旨についての理解度を向上させる必要がある。	・10 月頃に実施する補助金に関する説明会にて配布予定のマニュアルに詳細を記載し、各地域活動協議会に周知する。
住吉区	・地域活動協議会の準行政的機能・総意形成機能についての説明を補助金説明会と合わせて実施する。(年 2 回) ・青少年指導員や P T A などの会議の場において説明する。(通年) ・地域活動協議会に期待する準行政的機能・総意形成機能についての e ラーニングを地域を担当する職員に実施する。(受験率 100%かつ理解度全員 95 点以上)(上期) ・地域を担当する職員へ準行政的機能・総意形成機能について説明を行う。(上期)	・補助金説明会において説明 (5 月) ・職員への勉強会の実施 (7 月) ・ e ラーニングの実施 (7 月) (実施状況：○)	・各地域構成団体の長への説明が必要	・各地域補助金説明会で説明 (1 月) ・各地域運営委員会で説明 (10 月) ・区青少年指導員連絡協議会・区 P T A 協議会の会議の場で説明 (10 月)
東住吉区	・各構成団体が地域に即した支援を受けることができていると感じるよう、実情に応じた支援等を行う。(通年)	・地域連絡会議や各地域における会議の場などで理解促進を行った。また新会長を集めて理解促進を行った。	・地活協の各構成団体にまで特性や課題の共有を深める必要がある。	・引き続き、地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
		(実施状況：○)		
平野区	・地活協運営委員会等の機会に地活協の意義・趣旨の説明を行う。 (通年)	・地活協運営委員会において、意義説明を行った。 (実施状況：○)	・各地域での課題や解決手法を話し合う必要がある。	・地活協運営委員会において、意見交換や課題解決の話し合いを促進する。
西成区	・地域を担当する職員全員が、e ラーニングを受講する。(下期) ・地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民が出席する地域活動協議会運営委員会や区役所が実施する説明会等において、準行政的機能に関する説明を行うなど、より理解を得やすい説明を行う等の取組を進めていく。(年 2 回)	・地域を担当する職員が e ラーニングを受講した。(7～8 月) ・地域活動協議会の役員や構成団体の方を対象に、準行政的機能に関する説明を実施した。 (実施状況：○)	・準行政的機能にかかる理解促進のため、必要とする地域へは個別に支援を行ってきたが、区内全体での認識共有に繋げていく必要がある。	・区内全体での認識共有に繋げるべく、補助金説明会やフォーラムといった機会を活用し、説明を行うなど取組を進める。

柱 1-Ⅲ-ア 地域活動協議会への支援

② 総意形成機能の充実

取組①「地域活動協議会の認知度向上に向けた支援(Ⅲ-ア-①の取組②の再掲)」

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
北区	・通年、区の H P や Facebook をはじめ、広報紙や地域活動紹介したリーフレットなどの広報媒体を駆使して、地域活動の紹介を行う。(通年) ・地域活動協議会の広報板に、地域活動を紹介したチラシ・ポスターを掲示し、地域情報を発信する。(通年) ・9 割の世帯が共同住宅居住であることをふまえ、マンションを対象に、防災講座の開催をはじめ、防災のワークショップ運営や防災マニュアルの策定を支援することで、マンション内の住民交流を促進し、コミュニティ形成へと誘導するとともに、地域活動協議会を紹介する。(通年)	・区の H P や Facebook をはじめ、広報紙や地域活動紹介したリーフレットなどの広報媒体を駆使して、地域活動の紹介を行った。 ・地域活動協議会の広報板に、地域活動を紹介したチラシ・ポスターを掲示し、地域情報を発信した。 ・9 割の世帯が共同住宅居住であることをふまえ、マンションを対象に、防災講座の開催をはじめ、防災のワークショップ運営や防災マニュアルの策定を支援することで、マンション内の住民交流を促進し、コミュニティ形成へと誘導するため、まずは 29 年度送付した DM の回答があったマンションから重点的に働きかけを始めた。 (実施状況：○)	—	・引き続き、区の H P や Facebook をはじめ、広報紙や地域活動紹介したリーフレットなどの広報媒体を駆使して、地域活動の紹介を行う。 ・引き続き、地域活動協議会の広報板に、地域活動を紹介したチラシ・ポスターを掲示し、地域情報を発信する。 ・マンションを対象に、防災講座の開催をはじめ、防災のワークショップ運営や防災マニュアルの策定を支援することで、マンション内の住民交流を促進し、コミュニティ形成へと誘導するとともに、地域活動協議会を紹介する。
都島区	・ホームページ、SNS、広報誌、掲示板など様々なツールで、地域活動協議会の活動を情報発信する。(通年) ・まちづくりセンターと連携し、地活協の認知度向上に効果的な発信に取り組む。(通年)	・各地域活動協議会が行う活動の紹介 Facebook 24 回 ・地域活動チラシを転入者に配付 ・不動産取扱い事業者を通じた地域活動チラシの配布(6 月～) (実施状況：○)	—	・各地域活動協議会が行う活動の紹介 ・地域活動チラシを転入者に配付 ・不動産取扱い事業者を通じた地域活動チラシの配布
福島区	・マンションに住む単身世帯などの住民にも「地域活動協議会」の認知度向上を図るため、区のホームページや広報紙で年 2 回以上 P R を行う。(通年)	・区広報紙で毎月、各地活協の活動記事を掲載した。 ・区ホームページからも各地活協のホームページへのリンクを更新した。 ・全転入者に対して、地域活動協議会の案内	—	・地域活動協議会の活動記事については区広報紙 31 年 3 月号まで、継続して掲載する。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
		チラシを配布した。 (実施状況：○)		
此花区	・地域活動協議会の活動を広報紙で紹介し認知度向上につなげる。(通年)	・各地域活動協議会の主な活動内容を区広報紙で紹介した。 (実施状況：○)	—	・毎月、各地域活動協議会の主な活動内容を区広報紙で紹介し、認知度向上に向けた支援に取り組む。
中央区	・地域活動情報を収集し、「地域活動協議会」という名称を前面に出した形で区広報紙や区ホームページ、Twitter 等で情報発信を行う。(通年) ・地域で作成している地域活動協議会紹介パンフレットの各地域行事での配布や、ホームページや Facebook など I C T を活用した情報発信について、中間支援組織（まちづくりセンター）を通じて引き続き各地域活動協議会に対し助言する。(通年)	・「頑張ってます！！地域活動協議会（チカツキョウ）」のキャッチフレーズのもと、区広報紙に地域情報を載せることで認知度向上に向けた支援に取り組んだ。 ・Twitter による地域情報の発信を行った。(559 回) ・地域で作成している地域活動協議会紹介パンフレットの各地域行事での配布や、ホームページや Facebook など I C T を活用した情報発信について、中間支援組織（まちづくりセンター）を通じて各地域活動協議会に対し助言を行った。 (実施状況：○)	—	・「地域活動協議会」の名称が区民に認知してもらえるよう、「頑張ってます！！地域活動協議会（チカツキョウ）」のキャッチフレーズを使用した地域情報を毎月広報紙に掲載する。 ・地域活動協議会紹介パンフレットの作成支援、I C T を活用した情報発信に関する支援を行うことにより地活協からの直接的な情報発信を行う。 ・Twitter による地域情報の発信を継続して行う。
西区	・地域活動協議会の認知度を測定し、各地域、まちづくりセンターと連携して課題を抽出して地域カルテを更新していく。(通年) ・地域活動協議会の認知度が低い原因を分析し、地域広報紙の作成、ホームページや Facebook の活用等広報活動への支援を行うなど、区広報媒体と並行して認知度向上を図る。(通年)	・まちづくりセンターとの定例会議などを通じ課題の抽出を行い、随時地域カルテの更新を行った。 ・まちづくりセンターを通じて、地域における広報紙・ホームページ等作成支援および「まちづくりセンターだより」を発行し準行政機能の趣旨の認知度の向上を図った。 (実施状況：○)	・地域活動協議会をより多くの区民の皆さんに認知していただくためには、まちづくりセンターと連携し地域の広報紙の作成、ホームページや Facebook への掲載などの広報活動を更に行っていく必要がある。	・引き続き、地域活動協議会の認知度を測定し、各地域、まちづくりセンターと連携して課題を抽出して地域カルテを更新していく。 ・引き続き、地域広報紙の作成、ホームページや Facebook の活用等広報活動への支援を行うなど、区広報媒体と並行して地域活動協議会の更なる認知度向上を図る。
港区	・まちづくりセンターと連携し、地域活動協議会の認知度が低い原因を分析したうえで、地	・各地域活動協議会ごとにその地域で一番必要と思われる情報を掲載した広報用リ	・地域活動協議会に関する情報や作成した広報ツールや	・地域活動協議会紹介チラシについて不特定の区民が参加するイベント等や区内転入者へ配布する。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	域実情にあった手法を検討し、認知度向上のための方策を支援する。(通年)	一フレットの作成を支援した。 ・広報みなど（5、7 月号）で地域活動協議会紹介記事を掲載した。 ・地域活動協議会紹介チラシを作成し、イベントで配布するとともに、庁舎内や関係各所へ配架、掲示した。また区内転入者へ配布した。 ・Twitter、Facebook で各地域活動協議会に関して情報提供した。 (実施状況：○)	について、地域活動協議会を知らない区民に届くようにする必要がある。	・Twitter、Facebook で各地域活動協議会が実施するイベント等について情報発信する。
大正区	・地域活動協議会の自律運営にかかる積極的支援 ・地域団体間の連携・協働に向けた支援や、開かれた組織運営、会計等の透明性確保に向けた助言・指導 ・地域における担い手確保や人材育成等への助言・指導 ・幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すため、事業の効果的な実施を支援 ・多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導 (以上通年)	・各地活協の自律運営に向け、適宜情報提供・地域の要望により支援員派遣を行い指導・助言するほか、地域包括支援プロジェクトチームを立ち上げ、職員による行事や会議出席により情報把握に努め、必要な情報提供を行った。また、会計実務者説明会の開催や各会議で、補助金や活動の担い手募集に関する事項の情報提供を行った。 (実施状況：○)	—	・地域活動協議会の自律運営にかかる積極的支援を行う。 ・地域団体間の連携・協働に向けた支援や、開かれた組織運営、会計等の透明性確保に向けた助言・指導を行う。 ・地域における担い手確保や人材育成等への助言・指導を行う。 ・幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すため、事業の効果的な実施を支援する。 ・多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導を行う。
天王寺区	・区広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介する。10 回(通年)	・区広報紙を活用し、地域活動協議会の各種活動を 4 月以降毎月紹介、7 月号は、特集を組み、より解り易く広報を実施した。(5 回) ・また、ケーブルテレビ J.com と連携し、地域活動協議会や同会長会の紹介、地域の各種イベント紹介を実施した。(5 回) (実施状況：○)	・地域活動協議会の活動が、より身近な場所、解り易く目に入り易い形で認知されるような紹介や、地域、事業単位の地域活動の掲示板への広報の充実支援を行う必要がある。	・市広報板を活用したポスター掲示や地域活動協議会主催のふれあい祭りなど多数の参加が見込まれる事業で地域活動協議会名を入れたのぼりを会場に設置する。 ・区広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介する。 ・ケーブルテレビ J.com と連携し、地域活動協議会や地域の各種イベント紹介を実施する。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
浪速区	・広報媒体を有効に活用するとともに、対象を転入者に絞り込む等、効率的・効果的な周知の仕組み作りと、コミュニティ参画へつながる仕掛け作りを検討し（上期）、実行（中下期）する。	・住民情報・保険年金待合フロアに地活協ブースを開設した。構成団体の事業やイベントを紹介するとともに、地活協の存在と必要性、参画メリットをアピールした。 ・待合呼び出しモニターにて「ようこそ浪速区地活協へ」を趣旨とした広告映像を流した。 ・区広報紙への記事掲載 5 回、まちセン Facebook 投稿記事 132 件、まちセンブログ投稿記事 123 件 (4,502 アクセス)、各地域が発信したイベント情報等のブログ数計 169 件を行い、地域行事への参画を促した。（8 月末現在）	・マンション住民や新規転入者と町会とのつながりが希薄であり、マンション住民の地域活動に関する関心も低いことが課題である。	・取組対象と、子育て世代を対象としたイベントなど、タイミングを絞り込んだ効率的な取組を引き続き行う。
		(実施状況：○)		
西淀川区	・地域活動協議会の認知度が低い原因を分析したうえで課題を抽出し、地域カルテに記録するとともに、認知度向上に向けて SNS 等の立ち上げなど効果的な支援を行う。（通年）	・地域活動協議会の認知度が低い原因を分析した。	・認知度向上に関する方策を検討する必要がある。	・11 月頃までに、認知度向上に関する方策を検討し、その後、地域への支援を行う。
		(実施状況：○)		
淀川区	・地域活動協議会の意義や活動内容について、区広報誌やHP、地域の広報紙や地域FB等、多様な広報媒体を活用し、情報発信を行う。（通年） ・区役所 1 階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布する。（通年）	・地域活動協議会の意義や活動内容について、中間支援組織が発行する「まちセン通信」にて情報発信した。（6 月・8 月発行） ・区役所 1 階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配架した。	—	・わかりやすい表現やイラストの活用等、内容を工夫し、若い世代から高齢者まで幅広い世代に向けて地域活動協議会関連情報を発信する。
		(実施状況：○)		
東淀川区	・地域活動協議会の活動を各種媒体により広報し、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外から	・地域活動協議会ごとに地域状況は異なるため、地域の実情に即した広報活動を行	・広報手段を増やすことは、活動従事者の作業量の増加につながりか	・公共人材を活用するなど、専門家の力を借りながら、幅広い世代、ターゲットを絞る多様な主体に届く広報を複数考えると共に、従事者の

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	- の転入者に対し、活動の参加を呼びかける。（広報紙、区HPトップページと地域活動協議会HPのリンク、Facebook、地域活動協議会パンフレットの転入者バック封入等）（通年） ・認知度向上に有効な手法分析のためのアンケートの実施（通年）	- った。 ・紙媒体、ホームページ、Facebook など、地域のニーズに応じた支援を実施した。 ・区ホームページ、Facebook 及び Twitter により東淀川区区内各地域で開催される夏まつり情報の周知を行った。 ・東淀川区区内各地域で開催される夏まつりのポスターを区役所庁舎内壁面及び出張所庁舎内にて掲示した。 ・小松地域：ホームページ作成のための勉強会開催（4 月） ・豊新地域：Facebook ページ作成支援（7 月） ・豊新地域：ロゴマーク作成中（公共人材活用）	ねない。地域課題や人材の有無、タイミングなどを考慮し、継続可能な取組になるような支援が必要である。	「作業量を減らす」、「同じ作業量で効果を増やす」ことができるような、支援の仕方を検討する。 ・公共人材を活用した地活協のロゴマークを作成し、認知度向上につなげる。 ・アンケートの実施
		(実施状況：○)		
東成区	・各地域自らが情報発信できるよう支援を行う。（通年） ・地域活動協議会の認知度向上に向けて、広報媒体を利用し情報発信する。（通年）	・支援により地域広報紙を作成する地域ができた。 ・地域活動協議会の認知度向上に向けて、地域自らが毎月区広報紙に「地域からのお知らせコーナー」を掲載し活動内容の情報発信を行った。	—	・引き続き、認知度向上に向けて、参加しやすい事業を Twitter 等の広報媒体を活用して地域活動協議会の認知度向上につながるよう周知を図る。
		(実施状況：○)		
生野区	・ホームページやSNSにより効果的に情報発信する。（通年）	・中間支援組織の Facebook を通じて、各地域活動協議会の取組を紹介した。	・地域活動協議会の活動に関する情報が地域に届いていない。	・中間支援組織と連携し、各地域活動協議会において、認知度向上のための広報紙、広報ポスター、広報動画などの作成支援を行う。 ・ホームページやSNSにより効果的に情報発信する。
		(実施状況：○)		
旭区	・広報紙特集号の活用など、積極的に情報発信を行う。（11 月） ・区内官公署施設を活用し、区民の方の目に触れる場所に情報発信コーナー等を設置し、かわら版等を掲示した。	・区内官公署施設を活用し、区民の方の目に触れる場所に情報発信コーナー等を設置し、かわら版等を掲示した。	・様々なイベント及び活動の主体が、「地域活動協議会」であるとの認知度が低い。	・広報紙特集号の活用など、積極的に情報発信を行う。（11 月） ・引き続き、地活協ガイドブックを活用し、会議及びイベント等で説明・配布を行い、

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	ーナー等を設置する。 (通年) ・区内広報板なども活用する。(通年)	・区内広報板などを、地域が利用できる仕組みを構築し、地域の活用に繋げた。 ・地活協ガイドブックを作成し、会議及びイベント等で説明・配布を行った。 (実施状況：○)		認知度向上に向け取り組む。
城東区	・「地域カルテ」の作成過程において、地域ごとの認知度が低い原因等を分析し、認知度向上に繋がるよう情報交換等を行う。(通年)	・区広報誌において、地域活動協議会の活動を紹介する特集を掲載した。 ・地域主催の各種行事に参加し、情報収集と提供を行った。 ・地域の防災訓練 5 回への協力、防災出前講座 2 回の実施、地域防災リーダー隊長会議の開催 1 回。 ・区長と各地域活動協議会の意見交換会を進めており、認知度向上につながる情報交換を行った。 (実施状況：○)	・よりタイムリーな地域活動の周知	・区広報誌に地域活動協議会だよりのコーナーを継続して掲載する。 ・区長と地域活動協議会との意見交換会を引き続き実施し、認知度向上につながる情報交換を行う。
鶴見区	・地域が行うイベントに出向き、地域活動協議会の活動紹介 (通年) ・TSURUMIC AWARD の開催 (下半期)	・各地域で開催される盆踊りに地域活動協議会の活動内容を紹介したチラシを配布した。 (実施状況：○)	—	・地域活動協議会の活動内容を紹介するチラシを人の集まる場所を中心に配布する。 ・題材を確定し、TSURUMIC AWARD (コンテスト) を開催する。
阿倍野区	・地域活動協議会の認知度向上に向けた支援 (通年) ・地域活動協議会の認知度向上に向け、区が原因分析及び課題抽出を行い地域カルテに記録し、地域と情報共有を行う。(通年) ・各地域の課題に応じ、区広報紙や区ホームページによる情報発信を行う。また、地域活動協議会に向けて I C T の活用にかかる勉強会を実施し、効果的に周知活動が実施できるよう支援する。(通年)	・地域活動協議会の認知度向上に向け、区が原因分析及び課題抽出を行い地域カルテに記録し、地域と情報共有を行った。 ・区広報紙やまちセン広報紙、区民向け事業などの場を使って、地域活動協議会のアピールを行った。 ・地域活動を行っている団体などへの S N S の運用支援を行うとともに、パソコン・スマホ講座 (3 回) を実施して情報発信に	—	・地域活動協議会の認知度向上に向け、区が原因分析及び課題抽出を行い地域カルテに記録し、地域と情報共有を行う。 ・区広報紙やまちセン広報紙、区民向け事業などの場を使って、地域活動協議会のアピールを行う。 ・地域活動の発表及び意見交換の場として地域活動フォーラムを開催し、参加者との対話を進める取組として S N S を活用し、地域活動フォーラムの感想や意見聴取を行い、様々な地域課題を市民協働で解決するきっかけとして実施する。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
		活用できるスタッフの育成に努めた。 (実施状況：○)		
住之江区	・区広報紙、ホームページ、Facebook、ポスター等で、地域活動協議会の活動内容を周知し知名度向上に向けた取組を行う。(通年) ・各地域活動協議会でホームページ、Facebook の開設など I C T を活用した取組が進むよう、中間支援組織を活用した支援を行う。(通年) ・地活協が実施するイベント等で、中間支援組織と連携し地活協の活動紹介を実施する。(通年)	・区広報紙、ホームページ、Facebook、地域活動協議会の活動内容を掲載した。また、区内高校生の協力のもと、各地域活動協議会のポスターを作成した。 ・区民まつりや地活協実施の夏まつりで、中間支援組織と連携し地活協の活動紹介チラシの配布を行った。 (実施状況：○)	・地活協の認知度は低い状況にあるため、より効果的な方法で地活協の認知度向上に向けた取組を行う必要がある。	・広報紙、ホームページ、Facebook 等について、それぞれの利用者の年齢層を鑑み、各媒体に対応して地域活動協議会の活動内容を周知し、知名度向上に向けた取組を行う。 ・各地域活動協議会でホームページ、Facebook の開設など I C T を活用した取組が進むよう、中間支援組織を活用した支援を行う。 ・地活協が実施するイベント等で、中間支援組織と連携し地活協の活動紹介を実施する。
住吉区	・地域活動協議会の認知度向上に向け、「広報すみよし」において、各地域活動協議会の紹介を掲載する。(毎月)また、広報板や区のホームページ、Twitter を活用し、各地域活動協議会の活動を情報発信する。(各地域月 1 回)	・「広報すみよし」において地域活動協議会の取組紹介 (毎月) ・区ホームページの充実 (全地域) ・Twitter・LINE を活用し子育てサロン情報の提供 ・住みます芸人を活用した地域イベント情報ポスターの作成。 町会掲示板へ貼付 (6 月) ・区役所待合のモニターを活用した P R ・区役所待合番号札の裏面を活用した P R ・地域活動協議会 H P の作成支援 (30 年度 5 地域、29 年度までの実績 5 地域、合計 10 地域で作成完了) (実施状況：○)	・様々な手法による情報発信 ・地域内部での情報発信強化	・「広報すみよし」による情報発信 (毎月) ・区ホームページで魅力的な情報の発信 (全 12 地域) ・Twitter・LINE を活用した子育て世代向け情報発信 ・子育てサロン・ふれあい喫茶等啓発パネルの作成 (全 12 地域) ・敬老大会・区民まつりで啓発パネルの展示 ・地域活動協議会 H P の管理・運営を通じて若手人材を増やし、地域発信の情報発信を強化する。
東住吉区	・区広報紙、HP などで、活動の紹介等は行ってきたが、行事の開催案内も含め発信し、地活協の活動ごとの広報支援を打っていくなどの工夫が必要である。(通	・各地域の区民が参加できるよう行事予定を広報紙や H P に掲載した。 (実施状況：○)	—	・各地域の区民が参加できるよう行事予定を広報紙や H P に掲載する。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	年) ※適宜			
平野区	まちづくりセンターの支援において、広報研修の実施や手法の提案を行い、地域による広報の充実を図る。(通年)	・中間支援組織(まちづくりセンター)において、地域の広報を紹介するサイトの立ち上げを行った。 (実施状況：○)	・各地域で継続的な広報の実施が必要である。	・中間支援組織(まちづくりセンター)と連携して、各地域に対し継続的に実施可能な広報手法を提示し支援する。
西成区	・地域活動協議会の取組を周知する機会を増やし、SNS等のICTの活用についても、中間支援組織を活用しながら支援を実施する。(通年) ・地域活動協議会の取組について、区の広報紙やホームページ等において紹介するなど、区民の目に触れる機会を増やす。(通年)	・地域活動協議会の広報紙の作成支援を進めるとともに、各地域活動協議会のFacebookの管理について、中間支援組織を活用した支援を実施した。 ・西成区役所 Facebook にて、地域活動協議会の取組に関する記事を投稿した。 (実施状況：○)	・各地域活動協議会におけるSNS等のICT活用については、電子媒体を利用することもあり、区内全ての地域活動協議会における活用には至っていない。 ・西成区役所 Facebook への掲載については、地域間において掲載量に差が見受けられる。	・現在 SNS 等の ICT を活用した広報を行っていない地域活動協議会に対して、中間支援組織を活用しながら、実施に向けた丁寧な支援を継続して実施する。 ・地域活動協議会の補助金説明会等の場を活用し、区の Facebook への掲載周知をより積極的に進める。

柱 1-Ⅲ-ア 地域活動協議会への支援

② 総意形成機能の充実

取組②「地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度向上」

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
北区	・地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度向上に向け、携わる職員の資質向上のため e ラーニング実施する。(下期) ・地域課内でのミーティングの回数を増やすことで、課内連携を強化し、職員の理解度を高める。(通年)	・地域課内でのミーティングの回数を増やすことで、課内連携を強化し、職員の理解度を高めた。 (実施状況：○)	—	・地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度向上に向け、携わる職員の資質向上のため e ラーニング実施する。 ・地域課内でのミーティングの回数を増やすことで、課内連携を強化し、職員の理解度を高める。
都島区	・地域活動協議会の総意形成機能や要件について、地域担当職員に e ラーニングを実施する。(年 1 回) ・ホームページ、SNS、広報紙、掲示板など様々なツールで、地域住民に情報発信する。(通年)	・地域活動協議会の総意形成機能や要件について、地域担当職員に e ラーニングを実施(7 月 20 日～8 月 8 日) ・各地域活動協議会が行う活動の紹介 Facebook24 回 ・地域活動チラシを転入者に配布 (実施状況：○)	—	・各地域活動協議会が行う活動の紹介 ・地域活動チラシを転入者に配付
福島区	・地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度向上等のため、以下について取り組む。(以下通年) ・地域を担当する職員全員が、年 1 回以上 e ラーニングを受講する。 ・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、年 1 回以上地域に情報発信する。	・地域を担当する職員全員が地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度を向上させるため、e ラーニングを受講した。 ・5 月～6 月に各地域活動協議会で補助金説明会を開催し、資料を確認しながら説明を行った。 (実施状況：○)	・地域協議会メンバー全員の理解までには至っていない。	・31 年度の補助金申請の説明会を開催し、その場を活用してわかりやすい説明で一層の理解促進を図る。
此花区	・地域活動協議会運営委員会で総意形成機能について説明する。(通年) ・地域活動協議会に期待されている準行政的機能について区広報紙やHPで周知していく。(通年)	・各地域活動協議会運営委員会において総意形成機能について説明した。 ・補助金等、会計説明会においても説明を行った(7 月に 4 回実施)。 ・地域活動協議会に期待されている準行政的機能についてHP等	・理解度向上のためには、繰り返し機会をとらえて説明する必要がある。	・地域のイベントや会議等、機会をとらえて繰り返し周知していく。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
		で周知を行った。 (実施状況：○)		
中央区	・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民の理解が深まるよう機会あるごとに積極的に発信する。(通年) ・地域を担当する職員全員に準行政的機能の趣旨についての e ラーニングを実施するなど、改めて職員の理解を促進する。(通年)	・地域活動協議会活性化セミナーにおいて総意形成機能について説明をするための企画・調整を行った。 ・地域を担当する職員全員に準行政的機能の趣旨についての e ラーニングを実施し、改めて職員の理解を促進した。 (実施状況：○)	—	・地域活動協議会会長会(9 月開催)や地域活動協議会活性化セミナー(10 月開催)等で総意形成機能について説明を行う。
西区	・地域活動協議会の総意形成機能や要件について、地域担当職員に e ラーニングを実施する。(上期) ・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、地域活動協議会会長連絡会の場で説明する。(上期、下期 1 回ずつ)	・地域活動協議会の準行政的機能及び総意形成機能について地域担当職員に e ラーニングを実施した。 ・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、9 月開催予定の第一回地域活動協議会会長連絡会に向けてまちづくりセンターとの打ち合わせを行った。 (実施状況：○)	・地域活動協議会に期待される「準行政的機能」や「総意形成機能」について、地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめとする地域住民の方々に、まちづくりセンター等を通じて、機会あるごとにその意義を積極的に発信するよう努めているものの、十分に理解を深めていただくには時間を要する。	・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、地域活動協議会会長連絡会の場で説明する。(9 月・3 月開催)
港区	・地域を担当する職員が地域レポートを活用して地域への理解を深めるとともに e ラーニングを受験し理解度を高める。(95 点以上)(前期)	・地域担当職員に、地域レポート、30 年度市民協働職員研修資料(地域活動協議会について)、29 年度の e ラーニングを配布し、自己学習や e ラーニングの受験を通じて理解度を高めた。 (実施状況：○)	・地域活動協議会が期待される役割についての職員間の意識共有。	・地域担当職員等が参加する地域情報連絡会を通じて、地域への理解を深めるとともに地域活動協議会が果たす役割について意識共有する。
大正区	・地域の行事や活動への参加、地域の担い手へのヒアリング等を行うことによる地域や地域活動の現状や	・地域包括支援プロジェクトチームを立ち上げ、地域の会議や行事へ参加した際に、課題等の把握に努めた。そ	—	・地域の行事や活動への参加、地域の担い手へのヒアリング等を行うことによる地域や地域活動の現状や課題を把握及び整理

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	- 課題を把握及び整理 ・地域の主体的な連携・協働の取組に必要な支援の実施 ・地域活動協議会の運営のための支援の実施 ・地域だけでは解決できない課題について、その課題解決に向けての地域と協働した取組 (以上通年)	のほか、地域活動協議会(地域まちづくり実行委員会)の役割として総意形成機能の説明を行った。 (実施状況：○)		・地域の主体的な連携・協働の取組に必要な支援を実施する。 ・地域活動協議会の運営のための支援を実施する。 ・地域だけでは解決できない課題について、その課題解決に向けての地域と協働した取組を行う。
天王寺区	・地域を担当する職員全員を対象に e ラーニングを実施し、職員の理解を促進する。(下期) 1 回 ・全地域活動協議会を対象に「総意形成機能」が期待されていることの理解が得られるよう説明の場を設ける。(6 月、12 月) 随時 ・まちづくりセンターも活用し、「総意形成機能」が期待されていることの説明を行う。(通年) 随時	・地域を担当する職員全員が e ラーニングを実施した。(7 月・4 名) ・全 9 地域の運営委員会や役員会等で地域活動協議会が「総意形成機能」を期待されていることの説明を行った(4～7 月) (実施状況：○)	—	・全地域活動協議会を対象に「総意形成機能」が期待されていることの理解が得られるよう説明の場を設ける。(12 月) ・まちづくりセンターも活用し、「総意形成機能」が期待されていることの説明を行う。
浪速区	・地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民の理解が深まるよう機会をとらまえて積極的に情報発信する。(通年) ・地域を担当する職員全員を対象に e ラーニングを実施。(年 1 回)	・「地域カルテ」を共有・活用する過程において、本旨理解度の向上を図った。 ・「浪速区役所地域担当職員設置要綱」を制定(4 月)、また「地域担当制の手引き」を作成(4 月)し、当該職員を対象に説明会を開催して、本旨理解の深化を図った。 ・地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民へ積極的に情報発信した。 (実施状況：○)	・地域担当制度の深化と当該職員の意識向上が必要である。 ・各地域における担い手(スキル)の継承が必要である。	・地域を担当する職員全員が e ラーニングを受講する。 ・地域活動協議会に求められている機能について、補助金説明会等の場で引き続き説明を行い、認識を深める。
西淀川区	・地域活動協議会会長会や各種団体の会合、広報紙等を活用し積極的に発信(通年) ・地域活動協議会へのヒアリングを実施(通	・地域活動協議会会長会や各種団体の会合、広報紙等を活用し積極的に発信した。 ・地域を担当する職員全員を対象に e ラーニ	・地域の理解度が向上するよう、積極的に発信する必要がある。	・地域活動協議会会長会や各種団体の会合、広報紙等を活用し積極的に発信する。 ・地域活動協議会へのヒアリングを実施する。

	30 年度取組内容	30 年8月末までの 主な取組実績	課題	30 年9月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	年) ・地域を担当する職員 全員を対象にeラー ニングを実施(下半 期)	ングを実施した。 (実施状況：○)		
淀川区	・地域担当職員全員が eラーニングを受講 する。(通年) ・地域事業や地活協 意見交換会などの機 会を活用し、役員は はじめ地域住民の理 解が深まるよう、積 極的に情報発信す る。(通年)	・地域担当職員全員が eラーニングを受講 した。 ・6月～7月実施地 活協ブロック別意 見交換会で総意形 成機能の趣旨につ いて説明した。 (実施状況：○)	—	・様々な機会を活用 して、理解度向上を 図る。
東淀川区	(地域活動協議会を 中心とした地域活 動への支援) ・地域活動協議会 の機能や役割(総 意形成機能等)の 周知普及を補助 金の趣旨説明の際 に実施する。(下 半期) (地域担当制による 協働のまちづくり) ・地域を担当する 職員全員が、地 域活動協議会の 機能・役割(総 意形成機能等)に ついてのeラー ニングを受講す るほか、地域担 当連絡会議の際 にも趣旨を説明 し、理解を促進 する。(下半期)	・地域担当職員に 対して、防災面、 地域活動協議会 の成り立ちと機 能について学習 会を実施した。 (実施状況：○)	・総意形成機能の 趣旨について理 解してもらうた めに工夫が必要 である。	・地域活動協議会に 求められている 機能について、 現在の取組との 比較や、住民に わかりやすい言 葉を用い、補助 金説明会等の場 で説明を行い、 認識を深める。
東成区	・地域を担当する職 員で、情報共有を 行い、理解度促進 につなげる。(通 年)	・毎月、地域を担 当する職員で情 報共有の場を設 けて理解促進に つなげた。 ・地域を担当する 職員にeラーニ ングを受講する よう周知徹底を 図った。また、 理解度が全員 95点以上とな るよう事前に勉 強会資料を配付 した。 (実施状況：○)	—	・総意形成機能の 理解度が促進す るよう、地域担 当者会議の場で 引き続き意識共 有を図る。
生野区	・地域を担当する職 員全員がeラーニ ングを受講する。 (下期) ・eラーニングの 受講等を通じて、 地域を担	・地域を担当する 職員全員が、e ラーニングを受 講し、地域活動 協議会の持つ機 能の趣意につい て理解を深め	・人事異動などに より、キャリア が短い職員が いる。	・地域活動協議会 についてのマニ ュアル等を活用 し、各職員の地 域活動協議会に かかる理解度を 深める。

	30 年度取組内容	30 年8月末までの 主な取組実績	課題	30 年9月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	当する職員全員が、 地域活動協議会 の持つ準行政的 機能の趣意およ び期待される総 意形成機能の趣 意についての理 解を深める。(通 年)	た。 (実施状況：○)		・地域を担当する 職員全員がeラ ーニングを受講 する。 ・eラーニングの 受講等を通じて、 地域を担当する 職員全員が、地 域活動協議会 の持つ準行政的 機能の趣意およ び期待される総 意形成機能の趣 意についての理 解を深める。
旭区	・地域活動協議会 連絡会議、意見交 換会及び取組事 例共有会等で説 明を継続的に 行うことで理解 促進を図る。(通 年)	・地域を担当する 職員全員が、e ラーニングを受 講し理解を深め た。 ・地域活動協議 会総会及びワー クショップ等で 説明を継続的に 行うことで理解 促進を図った。 (実施状況：○)	・総意形成機能の 趣旨についての 理解度が低い。	・取組事例共有 会等で説明を 継続的に行う ことで理解促 進を図る。(11 月) ・ワークショップ 等で説明を 継続的に行う ことで理解促 進を図る。
城東区	・職員については、 eラーニングの 取組を行う。(通 年) ・地域活動協議 会の行事や会議 等で総意形成 機能の理解が 深まるよう機 会あるごとに 積極的に発信す る。(通年)	・地域を担当する 職員がeラーニ ングを受講した。 ・会計情報交換 会において、総 意形成機能の説 明を行った。 (実施状況：○)	・地域内での役 員交代時の知 識継承	・まちづくりセ ンターによる 各種相談支援 に際して、総 意形成機能に 関する趣旨説 明を行い、新 役員に対する スムーズな知 識の継承を進 める。
鶴見区	・各種会議にお いて総意形成 機能の理解促 進を図るため チラシを作成 し、周知する。 (通年)	・総意形成機能 の理解促進、 備えておくべ き要件の確認 を図る内容を 盛り込んだチ ラシを作成作 業に取りかか った。 ・運営委員の メンバーが 大幅に変更さ れた地域を 中心に、運営 委員会で地 域活動のガイ ドブック「鶴 本」を活用 して、地域活 動協議会の めざすべき姿 や活動内容を 説明した。 (実施状況：○)	—	・総意形成機能 の理解促進、 備えておくべ き要件の確認 を図る内容を 盛り込んだチ ラシを作成し、 地活協の会 議の場で説明 する。
阿倍野区	・地域活動協 会に期待する 総意形成機能 について、地 域を担当する 職員全員が、 eラーニング を受講し、理 解を深める。 (下期) ・地域活動協 会補助金説 明会等の機 会に、総意形 成機能の趣旨	・地域を担当する 職員全員が、 eラーニング を受講し、地 域活動協 会に期待する 総意形成機能 について理解 を深めた。 ・地域活動協 議会補助金 説明会開催 時に、総意形 成機能の趣旨	—	・地域への 会計事務 説明会の 機会に、 総意形成 機能の趣 旨につい て役員や 構成団 体の方 をはじめ とする 地域住 民の理 解を深 める よう積 極的に 情報発 信す る。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	について役員や構成 団体の方をはじめと する地域住民の理解 を深めるよう積極的 に情報発信する。(通 年)	いて役員や構成団体 の方をはじめとする 地域住民の理解を深 めるよう積極的に情 報発信を行った。(各 地域 1 回) (実施状況：○)		
住之江区	・地域担当職員全員が e ラーニングを受講す る。(下期) ・地活協会会長、地活協 運営委員会などで、総 意形成機能について 説明し、地域住民の理 解度向上を図る。(通 年)	・e ラーニングについ ては、全職員受講した。 ・説明会に向けてマニ ュアル等を見直すなど、 準備を行った。 (実施状況：○)	・地活協構成団体 などの総意形成機 能の趣旨につい ての理解度を向 上させるため、分 かりやすい資料作 成や説明を行う必 要がある。	・10 月頃実施する補 助金に関する説明 会にて配布予定の マニュアルに詳細 を記載し、各地域 活動協議会に周知 する。
住吉区	・地域活動協議会に 期待する準行政的機 能・総意形成機能に ついての e ラーニング を地域を担当する職 員に実施する。(受験 率 100% かつ理解度 全員 95 点以上)(上期)	・職員への勉強会の 実施(7 月) ・e ラーニングの実 施(7 月) (実施状況：○)	・職員に対して繰 り返しの説明が 必要。	・e ラーニングの結 果を踏まえて、再 度地域を担当する 職員に説明を行う。 ・各地域運営委員 会で地域役員に説 明する際に地域担 当職員にもあわせ て説明する。(10 月)
東住吉区	・地域を担当する職 員全員が、e ラーニ ングを受講する。(下 期) ・地域連絡会議や各 地域における会議の 場などあらゆる機 会を捉え、理解促 進を図る。(通年)	・地域担当職員への e ラーニングを実 施した。 (実施状況：○)	—	・地域連絡会議や 各地域における会 議の場などの機 会を捉え理解促 進を図る説明を 行う。
平野区	・地活協運営委員 会等の機会に地活 協の意義・趣旨の 説明を行う。(通 年)	・地域活動協議会 の運営委員会にお いて、意義説明を 行った。 (実施状況：○)	・各地域での課 題や解決手法を 話し合う必要が ある。	・地域活動協議会 の運営委員会に おいて、意見交 換や課題解決の 話し合いを促進 する。
西成区	・地域活動協議会 への総意形成機能 についての理解度 を向上させるため 、説明会等におい てより理解を得 やすい説明を行う。 (年 2 回) ・地域を担当する 職員全員が、e ラーニングを受 講する。(下期)	・地域活動協議会 の役員や構成団 体の方を対象に 、総意形成機能 に関する説明を 実施した。 ・地域を担当する 職員が e ラーニ ングを受講した。 (7～8 月) (実施状況：○)	・総意形成機能 にかかる理解促 進のため、必要 とする地域へは 個別に支援を行 ってきたが、区 内全体での認識 共有に繋げてい く必要がある。	・区内全体での 認識共有に繋 げるべく、補助 金説明会やフォー ラムといった機 会を活用し、説 明を行うなど取 組を進める。

柱 1-Ⅲ-ア 地域活動協議会への支援

② 総意形成機能の充実

取組③「総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件の確認など」

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組 内容 (課題に対する対応)
北区	・地活協認定要綱や 補助金要綱を定期 的に見直し、必要 に応じて改正を行 う。(下期)	(実施状況：—)	—	・地活協認定要綱や補 助金要綱を定期的 に見直し、必要に 応じて改正を行 う。
都島区	・地域活動協議会 運営委員会などに おいて、要件を満 たしているかの確 認を定期的に行 うとともに、必要 に応じて助言・指 導を行う。(9 地 域)(通年)	・認定要件を満た すための助言・指 導 9 地域 ・情報発信 Facebook19 回、 Twitter 7 回 (実施状況：○)	—	・認定要件を満た すための助言・指 導 9 地域 ・情報発信
福島区	・地域活動協議会 が総意形成機能を 発揮するために備 えておくべき要件 について年 1 回以 上確認する。(通 年)	・5 月～6 月に各 地域活動協議会 で補助金説明会 を開催し、資料を 確認しながら説 明を行った。 (実施状況：○)	・地域協議会メン バー全員の理解 までには至って いない。	・31 年度の補助金 申請の説明会を開 催し、その場を 活用して地域活 動協議会が総意 形成機能を発揮 するために備え ておくべき要件 を確認する。
此花区	・地域活動協議会 運営委員会にて 総意形成機能に ついて説明する。 (通年) ・地域活動協議会 に期待されている 準行政的機能に ついて区広報紙 や H P で周知し ていく。(通年)	・各地域活動協 議会運営委員会 において総意形 成機能について 説明した。 ・補助金等、会計 説明会においても 説明を行った(7 月に 4 回実施)。 ・地域活動協 議会に期待され ている準行政的 機能について H P 等で周知を行 った。 (実施状況：○)	—	・地域のイベント や会議等、機 会をとらえて繰 返し周知して いく。
中央区	・必要な要件に ついて、各地活 協役員会や運 営委員会、地 活協会会長や 補助金説明会 等の機会を通 じて周知徹底 を図り、補助 金申請時や実 績報告時等に 確認を行う。 (通年)	・各地活協役員 会や運営委員 会において説明 を行った。 また、地域活 動協議会活 性化セミナー においても 総意形成機能 を発揮するた めに備えてお くべき要件の 確認を行うた めの企	—	・各地活協役員 会や運営委員 会、地活協会 会長会におい て必要な要 件について説 明を行う。 ・10 月開催の 地地域活動協 議会活性化セ ミナーや年末 に予定してい る補助金説明 会等において 総意形成機能 を発揮するた めに備えてお くべき要件に ついて説明

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組 内容 (課題に対する対応)
		画・調整を行った。 (実施状況：○)		を行う。
西区	・地域活動協議会の総意形成機能や要件について、地域担当職員に e ラーニングを実施する。(上期) ・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、地域活動協議会会長連絡会の場で説明する。(上期、下期 1 回ずつ)	・地域活動協議会の準行政的機能及び総意形成機能について地域担当職員に e ラーニングを実施した。 ・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、9 月開催予定の第一回地域活動協議会会長連絡会に向けてまちづくりセンターとの打ち合わせを行った。 (実施状況：○)	・地域活動協議会に期待される「準行政的機能」や「総意形成機能」について、地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめとする地域住民の方々に、まちづくりセンター等を通じて、機会あるごとにその意義を積極的に発信するよう努めているものの、十分に理解を深めていただくには時間を要する。	・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、地域活動協議会会長連絡会の場で説明する。(9 月・3 月開催)
港区	・地域を担当する職員が、地域活動協議会の役員や構成団体に総意形成機能を期待されていることの説明を行い、その機能を発揮するために備えておくべき要件の確認を行う。(通年)	・地域活動協議会の役員等を対象に地域活動協議会の総意形成機能の説明を行い、その機能を発揮するために備えておくべき要件の確認を行った(上期・計 3 回)。 (実施状況：○)	・役員交代があった場合、地域活動協議会に期待される役割や備えておくべき要件についての理解の促進。	・地域活動協議会の役員等を対象に地域活動協議会の総意形成機能の説明を行い、その機能を発揮するために備えておくべき要件の確認を行う。
大正区	・市や区の制度、事業、予算など、地域の活動に役立つ情報の提供 ・地域の主体的な連携・協働の取組に必要な支援の実施 ・地域活動協議会の運営のための支援の実施 ・地域だけでは解決できない課題について、その課題解決に向けての地域と協働した取組 ・各地域担当間、各課を横断した情報共有及び課題解決方策の検討を行うための地域情報連絡会を定期的に開催する。併せて、地域	・地域包括支援プロジェクトチームを立ち上げ、情報共有及び課題解決方策の検討を行うほか、地域の意見集約の機会や地域への情報提供の頻度についても確認を行った。 (実施状況：○)	—	・市や区の制度、事業、予算など、地域の活動に役立つ情報を提供する。 ・地域の主体的な連携・協働の取組に必要な支援を実施する。 ・地域活動協議会の運営のための支援を実施する。 ・地域だけでは解決できない課題について、その課題解決に向けての地域と協働した取組を行う。 ・各地域担当間、各課を横断した情報共有及び課題解決方策の検討を行うための地域情報連絡会を定期的に開催する。併せて、地域の意見集約の機会や地域への情報提供の頻度について

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組 内容 (課題に対する対応)
	・意見集約の機会や地域への情報提供の頻度についても確認を行う。 (以上通年)			ても確認を行う。
天王寺区	・総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしているか確認を行う。(6 月、2 月)	・総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしている事を全 9 地域の運営委員会に参加し確認した。(5、6 月) (実施状況：○)	—	・総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしているかの確認を行う。(2 月)
浪速区	・各地域活動協議会が、総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしているかを「地域カルテ」等を用いて定期的に確認・検証し、必要に応じて関係規定の整備などを行う。(通年)	・「浪速区役所地域担当職員設置要綱」を制定(4 月)、また「地域担当制の手引き」を作成(4 月)し、当該職員を対象に説明会を開催して、本旨理解の深化を図った。 ・「地域カルテ」を共有・活用する過程において、本旨理解度の向上を図った。 (実施状況：○)	・地域担当制度の深化と当該職員の意識向上が必要である。 ・各地域における担い手(スキル)の継承が必要である。	・地域のイベントや会議等、機会をとらえて繰り返し周知していく。
西淀川区	・地域活動協議会へのヒアリングを実施。(通年)	・地域活動協議会へのヒアリングを、一部、実施した。 (実施状況：○)	—	・地域活動協議会へのヒアリングを実施する。
淀川区	・地域会議で住民同士が意見を調整し、総意として意思決定が行われ、決定内容が責任をもって周知されているか、地域担当が情報収集を継続して行う。(通年)	・4 月～7 月に開催された地活協総会に地域担当者が出席し、総会資料を確認することで情報を収集した。 (実施状況：○)	—	・地域担当による地域会議等への出席を通じて、継続した地域情報収集を行う。
東淀川区	・地域活動協議会が開催する運営委員会などに職員が参加し、備えておくべき要件について確認する。(通年)	・各地域の会議に赴いた際や個別に説明し、順次確認を行った。 (実施状況：○)	・普段補助金事務に関わりがない地域の方が理解するのに時間がかかる。	・地域活動協議会の役員からしっかりと周知していただけるよう 11 月頃予定している補助金説明会の際に十分時間をとって説明を行う。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組 内容 (課題に対する対応)
東成区	・地域担当職員の住民への情報発信力を高めることができるよう、地域担当職員への定期的な情報提供を行う。(毎月)	・地域担当職員同士で、情報共有を行うとともに地域活動協議会への理解促進を促す資料を共有した。 (実施状況：○)	—	・31 年度の補助金申請の説明会を 12 月に開催し、その場を活用して地域活動協議会が総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を確認する。
生野区	・地域活動協議会に対し、より民主的に開かれた組織運営と会計の透明性の確保を中心に、自律した地域運営ができるよう中間支援組織と連携して支援する。(通年)	・各地域活動協議会の総会後などに勉強会を開催するなど、地域活動協議会の担う機能や役割に関する理解を深めてもらい、自律した地域運営ができるよう支援した。 (実施状況：○)	・地域活動協議会に求められている総意形成機能を認識していない同協議会の構成団体が半数近くある。	・中間支援組織と連携し、自律した地域運営が出来るよう勉強会を開催したり、地域活動協議会の認知度向上や担い手育成を目的とした動画を放送するなどして理解度を深めてもらう。 ・地域活動協議会に対し、より民主的に開かれた組織運営と会計の透明性の確保を中心に、自律した地域運営ができるよう中間支援組織と連携して引き続き支援する。
旭区	・必要な要件について理解促進を図れるよう、地域活動協議会連絡会議、意見交換会及び取組事例共有会で説明を継続的に行う。(通年)	・地域活動協議会総会及びワークショップ等で説明を継続的に行うことで理解促進を図った。 (実施状況：○)	・総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件についての理解度が低い。	・取組事例共有会等で説明を継続的に行うことで理解促進を図る。(11 月) ・ワークショップ等で説明を継続的に行うことで理解促進を図る。
城東区	・認定要件等について確認を行い、理解の相違が生じないような対応を行う。(通年)	・地域担当職員が各地域活動協議会の取組に参加し、要件の確認を行った。 ・会計情報交換会において、活動のあり方や目的を確認した。 (実施状況：○)	・地域内での役員交代時の知識継承	・まちづくりセンターによる各種相談支援に際して、総意形成機能に関する趣旨説明を行い、理解の相違が生じないようスムーズな知識の継承を進める。
鶴見区	・各種会議において要件の確認の重要性の理解促進を図るためチラシを作成し、周知する。(通年)	・総意形成機能の理解促進、備えておくべき要件の確認を図る内容を盛り込んだチラシの作成作業に取りかかった。 ・運営委員のメンバ	—	・総意形成機能の理解促進、備えておくべき要件の確認を図る内容を盛り込んだチラシを作成し、地活協の会議場で説明する。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組 内容 (課題に対する対応)
		ーが大幅に変更された地域を中心に、運営委員会で地域活動のガイドブック「鶴本」を活用して、地域活動協議会のめざすべき姿や活動内容を説明した。 (実施状況：○)		
阿倍野区	・各地域活動協議会に対して要件の確認を行う。(下期) ・関係規定の整備など必要に応じて支援を行う。(通年)	・地域活動協議会補助金説明会において、備えておくべき要件やその確認を行うための書類等について、情報提供を行った。(各地域 1 回 計 10 回) (実施状況：○)	—	・各地域活動協議会に対して要件の確認を行う。 ・関係規定の整備など必要に応じて支援を行う。
住之江区	・地活協認定要件確認時に合わせて、総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしているか確認する。(上期) ・また、地活協が意思決定した内容・経緯等について、地活協の広報紙・ホームページ、市民活動ポータルサイトなどで公開できるよう、中間支援組織と連携し支援を行う。(通年)	・認定要件チェックシートを作成し、会長会で実施内容を説明した。 ・予算決算情報については、各地域活動協議会の広報紙に掲載することにより、順次、住民へ周知を実施した。 (実施状況：○)	・地域が ICT を活用した周知方法についても理解を深められるよう、支援を実施していく必要がある。	・認定要件チェックシートに基づいて、各地域活動協議会の状況確認を行う。(10 月～11 月) ・地活協が意思決定した内容・経緯等について、地活協の広報紙・ホームページ、市民活動ポータルサイトなどで公開できるよう、中間支援組織と連携し支援を行う。
住吉区	・地域活動協議会の準行政的機能・総意形成機能、備えておくべき要件についての説明を補助金説明会と合わせて実施する。(年 2 回)	・補助金説明会において説明 (5 月) (実施状況：○)	・地域活動協議会に対して繰り返しの説明が必要。	・各地域補助金説明会で説明 (1 月)
東住吉区	・各地域への訪問・ヒアリングによる「地域カルテ」の作成支援及び認識共有化 (通年)	・各地域毎の現況や課題を洗い出せるよう国勢調査データ等の資料を提供した。	—	・各地域毎の現況や課題を洗い出せるようデータ資料を提供する。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組 内容 (課題に対する対応)
		(実施状況：○)		
平野区	・運営委員会への参加等により状況確認を行いながら、要件などの周知を行う。(通年)	・地域担当を編成し、各地域活動協議会の運営委員会に参加をした。 (実施状況：○)	・各地域活動協議会の運営手法について分析が必要である。	・地域担当の運営委員会報告をもとに運営状況の把握・分析を行う。
西成区	・各地域活動協議会の規約に基づき、運営委員会等において総意形成を行っているかを行政として議事録等により確認を行い、必要に応じて、各地域活動協議会へ支援を行う。(通年)	・29 年度に各地域活動協議会が実施した運営委員会の議事録について、区への提出を求め、規約に基づいた総意形成が行われているか等に関し、区による確認を行った。 (実施状況：○)	・重要事項の議決それ自体はおおむね適正に行われているものの、「運営委員において議論したのち、役員において議決」という流れなど、議決機関の運営に関する基本的な理解が不足している地域が見受けられた。	・地域活動協議会の運営委員会等において、議決機関の適正な運営の意義に触れたうえで、基本的な議決の流れについて区による説明を行うなどしながら、改めて役員及び運営委員の理解を促進する。

柱 1-Ⅲ-イ 多様な主体のネットワーク拡充への支援

取組①「様々な活動主体の情報収集」

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
北区	・地域活動連絡会議や地域での会合において、市民活動総合ポータルサイトの周知を行い、サイトへの登録を促す。(通年)	・地域活動連絡会議や地域での会合において、市民活動総合ポータルサイトの周知を行い、サイトへの登録を促した。 (実施状況：○)	—	・引き続き、地域活動連絡会議や地域での会合において、市民活動総合ポータルサイトの周知を行い、サイトへの登録を促す。
都島区	・支援情報提供窓口で N P O 等市民活動団体へポータルサイトの活用を促す。(通年)	・市民活動総合ポータルサイトについてのリーフレットの配架により周知した(4 月～) (実施状況：○)	—	・市民活動総合ポータルサイトについてのリーフレットの配架により周知する。
福島区	・「市民活動総合ポータルサイト」への各団体の登録及び積極的な活用を年 1 回以上促す。(通年)	・5 月～6 月に各地域活動協議会で補助金説明会を開催し、資料を確認しながらサイトの紹介も行った。 (実施状況：○)	・説明はしているが、地域の関心が薄い。 ・地域での必要性を感じてもらえない。	・31 年度の補助金申請の説明会を開催し、その場を活用して繰り返しサイトへの登録・活用を促す。
此花区	・地域活動協議会運営委員会や窓口に来られたテーマ型団体などに「市民活動ポータルサイト」を周知する。(通年)	・各地域活動協議会の運営委員会においてポータルサイトを周知した。 (実施状況：○)	—	・地域活動協議会運営委員会や窓口に来られたテーマ型団体などに「市民活動ポータルサイト」を周知する。
中央区	・様々な活動主体との連携協働の意義を啓発するとともに、「市民活動総合ポータルサイト」の積極的な活用を促す。(通年)	・中央区役所市民協働課、中央区中間支援組織(まちづくりセンター)が「市民活動総合ポータルサイト」に登録し、各地域に向けその有益性を説明した。 ・中央区内地域活動協議会について、30 年度中のサイトへの登録を目指し支援を行った。 (実施状況：○)	—	・中央区内の地域活動協議会の「市民活動ポータルサイト」への登録を目指す。 ・地域活動協議会活性化セミナー等の機会をとらえて、大阪市市民活動総合支援事業について情報提供を行う。
西区	・地縁型団体の会議や、まちづくりセンターの支援時において、ポータルサイトの紹介、活用について説明する。(通年)	・青少年指導員理事会等においてポータルサイトの紹介・説明を行った。 (実施状況：○)	・現在、西区内の 31 団体がポータルサイトへの登録を行っているが、新たな団体の登録が必要。	・地縁型団体の会議や、まちづくりセンターの支援時において、ポータルサイトの紹介、活用について説明する。 ・地縁型団体に向けてポータルサイトの有効性など丁寧な説明を行い、登録に結び付

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
				け活用につなげていく。
港区	・市民活動総合ポータルサイトの広報周知と登録への働きかけを実施。(通年)	・合同地域会長会でポータルサイトの周知と登録を働きかけた。 ・ポータルサイトについて、区HP、Twitter、Facebook で周知した。 (実施状況：○)	—	・地縁系団体等へポータルサイトの有効性を説明しながら登録を働きかける。
大正区	・市民からの問合せに対して、ポータルサイトの掲載情報を案内し、活動主体の事業の理解を深める。(通年) ・ポータルサイトの案内チラシを相談窓口やまちづくりセンターに配置し、また地域の会合でも配布するなど、積極的に周知を図る。(通年)	・ポータルサイトの案内チラシを相談窓口やまちづくりセンターに配置し、また地域の会合でも配布し、周知を行った。 (実施状況：○)	—	・市民からの問合せに対して、ポータルサイトの掲載情報を案内し、活動主体の事業の理解を深める。 ・ポータルサイトの案内チラシを相談窓口やまちづくりセンターに配置し、また地域の会合でも配布するなど、積極的に周知を図る。
天王寺区	・市民活動総合ポータルサイトの情報も活用し地域に情報提供を行う。(通年)	・市民活動団体支援相談窓口での紹介やまちづくりセンターを通じて「市民活動総合ポータルサイト」を各地域に紹介した。 (実施状況：○)	—	・市民活動総合ポータルサイトの情報も活用し地域に情報提供を行う。
浪速区	・僱事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を、市民活動ポータルサイトに掲載し、つながりの端緒、機会を広げる。(通年)	・各地協定例会議へ地域担当職員が出席した。 ・区広報紙への記事掲載 5 回、まちづくりセンターFacebook 投稿記事 132 件、まちづくりセンターブログ投稿記事 123 件(4,502 アクセス)、各地域が発信したイベント情報等のブログ数計 169 件 を行い、地域行事への参画を促した。(8 月末現在) ・地域学習支援事業への学生ボランティア募集を目的とした市民活動ポータルサイトへの団体登録を行うとともに、ボランティ	・地域担当制度の深化と当該職員の意識向上が必要である。 ・各地域の情報発信力を強化し、安定的かつ持続可能とするための「人材の育成、スキルの向上と継承」の仕組みづくりが必要である。	・当該職員の知識・意識の向上を徹底する。 ・引き続き、地域会議等において、市民活動ポータルサイトの周知を行い、サイトへの登録を促す。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
		ア募集を掲載し、ボランティア活動が実施された。(1 件) (実施状況：○)		
西淀川区	・ボランティア募集に関連する区事業をポータルサイトに登録。(通年) ・案内チラシの窓口配架や区ホームページへの掲載に加え、地縁型団体の会議等で周知。(通年)	・ボランティア募集に関連する区事業をポータルサイトに登録した。 ・案内チラシの窓口配架や区ホームページへの掲載に加え、地縁型団体の会議等で周知した。 (実施状況：○)	—	・ボランティア募集に関連する区事業をポータルサイトに登録する。 ・案内チラシの窓口配架や区ホームページへの掲載に加え、地縁型団体の会議等で周知する。
淀川区	・中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携して、地域やボランティア活動に役立つ情報提供を行い、活動支援を行う。(通年)	・中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携して、まちセン通信発行等を通じて地域やボランティア活動に役立つ情報提供を行い、活動の支援を実施した。(6 月・8 月発行) (実施状況：○)	—	・今後も中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携して、地域やボランティア活動に役立つ情報提供を行い、活動支援を行う。
東淀川区	・市民活動総合ポータルサイトへの各団体の情報の活用について、地域活動協議会連絡会議等で働きかける。(通年)	・区内の地域活動協議会の取組について、「イケてる市民活動★ミニレポート」への掲載の承諾を 3 地域より得た。 (実施状況：○)	・市民活動総合ポータルサイトに地域活動協議会が登録することのメリットが打ち出されていないため、理解してもらうことが難しい。	・「イケてる市民活動★ミニレポート」掲載をきっかけに、情報発信・収集のために登録を働きかける。 ・市民活動総合ポータルサイトへの各団体の情報の活用について、地域活動協議会連絡会議等で働きかける。
東成区	・ポータルサイトの活用方法について、交流会等で説明を行う。(上半期)	・7 月初旬の補助金説明会の場でポータルサイトの活用方法について説明を行った。 (実施状況：○)	—	・7 月の補助金説明会の場でポータルサイトの活用方法の説明を行ったが、更に 12 月に開催される説明会等でもポータルサイトの活用方法について説明を行う。
生野区	・会議やイベント等で、市民活動総合ポータルサイトの周知を行う。(通年)	・地域活動協議会の事務局担当者が集まる会議の場において紹介した。 (実施状況：○)	—	・引き続き、会議やイベント等で、市民活動総合ポータルサイトの周知を行う。
旭区	・地縁団体と N P O / 企業等との連携事例を収集し、地域活	・地域活動協議会連絡会議等で情報発信を継続的に行うことで利	・意義等について、より一層の理解促進を図	・地縁団体と N P O / 企業等との連携事例を収集し、取組事例共有会等で情報発信を継

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	動協議会連絡会議、意見交換会及び取組事例共有会等で情報発信を継続的に行うことで利用促進を図る。 (通年)	用促進を図った。 (実施状況：○)	ることが必要。	続的に行うことで利用促進を図る。 (11 月)
城東区	・ポータルサイトの活用及び登録について周知を行う。(通年)	・地域活動協議会の連絡会議において、ポータルサイトの周知を行った。 (実施状況：○)	・地域活動協議会以外の団体の活動情報収集	・10 月に実施する地域交流会において、 地域活動協議会 未加入の企業、NPO等の情報交換を行う。
鶴見区	・地縁型団体、NPO等の市民活動団体等からの問合せに対して、ポータルサイト(の掲載情報)を案内するなどの取組を行う。(通年)	・ポータルサイトを活用して市民活動団体の登録に関する情報を収集した。 ・市民活動団体から大阪府北部地震や西日本豪雨の被災者に対して、空き家を利用して被災者支援できる事業を企画し支援活動したいと相談があり、ポータルサイト、ボランティア・市民活動センターを紹介した。 (実施状況：○)	—	・地縁型団体、NPO等の市民活動団体等からの問合せに対して、ポータルサイトを紹介するなどの支援を行う。
阿倍野区	・「市民活動総合ポータルサイト」の活用促進のため地域活動協議会をはじめとする各団体に情報提供を行う。(通年)	・市民活動に関する相談窓口を阿倍野区ホームページ掲載により周知した。 (実施状況：○)	—	・引き続き、市民活動に関する相談窓口について阿倍野区ホームページ掲載等により周知する。 ・「市民活動総合ポータルサイト」の活用促進に向け、地域活動協議会役員等への情報提供等を行う。
住之江区	・地活協会長会や運営委員会などで、ポータルサイトの効果的な活用方法を周知する。(通年)	・8 月 29 日開催 企業・NPO・学校・地域交流会において周知を行った。 (実施状況：○)	—	・引き続き、地活協会長会、地活協運営委員会などで、ポータルサイトの効果的な活用方法等を周知し、積極的な活用を促す。
住吉区	・区に設置した市民活動相談窓口を活用し、NPOや企業等と地域活動協議会やその他地縁型団体とのつなぎを行う。(通年)	・地域座談会開催に向けた準備、説明(6 月～) ・災害時協力事業所への訓練参加意向調査(8 月) 31 事業所 (実施状況：○)	・地元企業やNPOを十分に把握できていない。	・地域座談会を開催し、地域活動協議会とNPO・企業等との連携を促進する。(3 地域) ・区内のテーマ型団体と緩やかに連携する機会として、まちづくりセンターが実施している「交流ライブ」事業を活用し、企業やNPOの把握に取り組む。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
				・災害時協力事業所と地域活動協議会が連携した防災訓練の実施(11 月)
東住吉区	・機会(地域連絡会議や各地域における会議の場など)を捉え、活用促進を図る。(通年)	・地域連絡会議や各地域における会議の場などで理解促進を行った。また新会長を集めての説明会を行った。 (実施状況：○)	—	・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。
平野区	・機会(地域連絡会議や各地域における会議の場など)を捉え、活用促進を図る。(通年)	・中間支援組織へ各地域への周知を依頼した。 (実施状況：○)	・ポータルサイトへの登録を含めて周知をする必要がある。	・チラシを活用して各地域へ周知を図る。
西成区	・補助金説明会において、ポータルサイトの周知を行う。(通年)	・地域活動協議会の補助金説明会での全体周知を行った。 (実施状況：○)	・「市民活動総合ポータルサイト」について、活用の段階に至るまでには目的・効果といった理解の促進を進める必要がある。	・補助金説明会やフォーラムの機会を活用して説明を行うなど、理解の促進に向けた取組を進める。

柱 1-Ⅲ-イ 多様な主体のネットワーク拡充への支援

取組③「交流やコーディネート場づくりなど」

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
北区	・地域と企業や学校などが交流するイベント「異次元交流ライブ」を開催し、連携協働の動きを促進する。(下期) ・連携につながる情報交換、交流の場として、日曜開庁時のサロン開催の継続(通年) ・企業訪問等を重ねて、資源の把握に努め、各種団体との連携につなげる。(通年) ・区役所と地域団体が連携して防災対策用冊子を活用した区民向け防災講座を開催する。(下期)	・連携につながる情報交換、交流の場として、日曜開庁時のサロンを開催した。 ・企業訪問等を重ねて、資源の把握に努め、各種団体との連携につなげた。 (実施状況：○)	—	・引き続き、連携につながる情報交換、交流の場として、日曜開庁時のサロンを開催する。 ・引き続き、企業訪問等を重ねて、資源の把握に努め、各種団体との連携につなげる。 ・地域と企業や学校などが交流するイベント「異次元交流ライブ」を開催し、連携協働の動きを促進する。 ・区役所と地域団体が連携して防災対策用冊子を活用した区民向け防災講座を開催する。
都島区	・まちづくりセンターと連携し、各地域の活動団体間の連携を支援する。(通年)	・拡大指導ルームの実施(8月) ・クリーン作戦 1 回(5月 19 日) ・大川かたづけ隊 4 回(第 3 土曜) (実施状況：○)	—	・クリーン作戦(11 月) ・区民まつり(9 月) ・かえっこバザール(11 月環境局の 3 R と同時開催) ・大川片づけ隊(7 回、9 ～ 3 月の第 3 土曜) ・ゆめまちロード (Osaka 京橋 11 月放置自転車禁止啓発時にあわせて実施) ・まちづくりセンターが行うつながりづくりや交流のためのイベント開催(4 件)
福島区	・市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進に向けて、各地域の実情に応じた支援を行う。具体的な取組としては、連携協働に関する情報を提供するほか、多様な活動主体が連携協働等について年 1 回以上検討・交流できる場を提供する。(通年)	・5 月～6 月に各地域活動協議会で補助金説明会を開催し、資料を確認しながら様々な団体の活動情報が掲載されている「市民活動総合ポータルサイト」の紹介も行った。 ・区内の銀行が地域貢献を申し出たことを受け、区役所が地域団体へ紹介することで、特殊詐欺の注意喚起など各種講座等交流の場づくりを支援した。 ・地域団体が行っている清掃活動について、区役所が橋渡しを行う	—	・中間支援組織を活用しながら、多様な活動主体間が交流できる場を提供する。 ・まちづくりセンターと連携して、31 年度の補助金申請説明会の場など、地域の様々な会合の場で、「市民活動総合ポータルサイト」などを活用し、N P O や企業の連携事例などを情報提供していく。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
		ことで地域の企業が参加することになり、定期的に共同で清掃活動が実施されることとなった。 (実施状況：○)		
此花区	・連携・協働を求める団体の情報を収集し、必要に応じて地域活動協議会等に提供する。(通年)	・地域担当職員が担当する地域活動協議会の会議や行事に参加し、進捗の確認を行った。 ・ふれあい喫茶活動者における交流会を開催し、他区の活動者を招き、事例紹介を行うとともに、各地域での取組状況等意見交換を行った。(8 月) (実施状況：○)	—	・連携・協働を求める団体の情報を収集し、必要に応じて地域活動協議会等に提供する。(通年)
中央区	・地域活動協議会活性化セミナーを 1 回以上開催する。(下期) ・多様な活動主体間の交流の場への参画などにより、テーマ型団体とのつながりづくりを進める。(通年)	・地域活動協議会活性化セミナーの 10 月開催に向け企画、及び内容の調整を行った。 ・テーマ型団体とのつながりをつくるため、各地域に「市民活動総合ポータルサイト」の有益性を説明し、登録を推奨した。 (実施状況：○)	—	・地域活動協議会会長会(9 月開催)や地域活動協議会活性化セミナー(10 月開催)などの機会を取らえ「市民活動ポータルサイト」の有益性について情報提供を行う。 ・中間支援組織(まちづくりセンター)を通じてテーマ型団体とのつながりを探る。
西区	・連携促進に向け、情報のストックや地域ニーズの把握を進め連携に向けた支援を行う。(通年)	・「西区内企業見学・体験会」開催(3 月予定)に向け打合せを行った。(5 月) ・「にし恋マルシェ」開催(9 月予定)に向け実行委員会を開催(6 回)し、地域住民と事業者等との交流を図った。 (実施状況：○)	・区内で活動する活動主体の情報のストックや、地域ニーズの把握が十分ではない。	・引き続き、連携促進に向け、情報のストックや地域ニーズの把握を進め、地域カルテを活用し連携に向けた支援を行う。
港区	・担当職員間で情報共有を行い、地縁型団体の課題やニーズを把握し、他の活動主体との連携協働のメリットが実感されるよう事例の情報提供を行い、新たな連携が創出されるよう支援を行う。(通年)	・市民活動支援情報提供窓口への相談等から地縁型団体の課題やニーズを把握し、必要に応じて他の活動主体との連携について情報提供を行い、新たな連携が創出されるよう支援を行った。	・様々な活動主体の活動状況について最新の情報を収集しておく必要がある。	・様々な活動主体の活動状況について最新の情報を収集しながら、団体間のコーディネートを行う。 ・多様な活動主体による意見交換会を開催する。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	・多様な活動主体による意見交換会の開催。(通年で 3 回)	(実施状況：○)		
大正区	・大正区内でエリアを限定した悉皆調査を実施して空家等の利活用の意向がある所有者の掘り起こしを行い、別途登録する「空家相談員」への相談に繋げることで、空家等の利活用の促進を図る。また、地域との連携による情報収集等の実施可能性について検討を行う。(通年) ・出展企業がチームを組んで、大正区の「ものづくり」の素晴らしい技術を分かりやすく紹介する体験型イベントの開催。(8 月)	・空家調査の実施に向け契約手続きを進めた。 ・参加企業と区民の交流ができる機会として、「ものづくり」体験のできるイベントを開催した。 (実施状況：○)	—	・大正区内でエリアを限定した悉皆調査を実施して空家等の利活用の意向がある所有者の掘り起こしを行い、別途登録する「空家相談員」への相談に繋げることで、空家等の利活用の促進を図る。また、地域との連携による情報収集等の実施可能性について検討を行う。
天王寺区	・市民活動相談窓口等への相談内容を検証し、コーディネートに結び付ける。(通年)	・市民活動団体支援相談窓口受付件数 4 件、うち 1 件で団体間同士での協力に結び付けた。 (実施状況：○)	—	・市民活動相談窓口等への相談内容を検証し、コーディネートに結び付ける。
浪速区	・区ホームページや区 SNS、市民活動総合ポータルサイトといった ICT ツール等様々な広報媒体を用いて、広く支援情報の提供を行う。(通年) ・地域活動協議会と NPO 及び企業等とを結び付け、連携した取組を行う。(通年) ・区社協等と連携し、交流の場づくりを構築する。(通年)	・区広報紙への記事掲載 5 回、まちづくりセンター Facebook 投稿記事 132 件、まちづくりセンターブログ投稿記事 123 件(4,502 アクセス)、各地域が発信したイベント情報等のブログ数計 169 件 を行い、地域行事への参画を促した。(8 月末現在) ・企業等の CSR 担当者向け地域貢献呼びかけチラシ(区独自作成)を配架した。 ・NPO や企業を地域活動につなげた。 ・区社協等と連携し、交流の場づくりを構築した。 (実施状況：○)	・地域活動協議会の広報に関するスキルを会得、向上し、周知する必要がある。	・ファシリテーション能力やコーディネート能力、広報ツールやスキルを有する人材を派遣し、地域活動協議会の自主的な活動を促進する。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
西淀川区	・ものづくり企業と地域住民との交流イベントを開催して、西淀川区がものづくりのまちであるという認知度を高める。(通年) ・西淀川区ものづくりまつり：年 1 回 (8 月) ・区内の特色のある企業の情報を区のホームページで発信することにより区民や区内外の企業に「ものづくりのまち西淀川区」をアピールする。(通年) ・ものづくりレンジャー活動を通じて区民や区内外の企業に「ものづくりのまち西淀川区」をアピールする。(通年) ・商店街の魅力向上を図るため、商店街や地域集会所等で地域資源や特産品を P R するイベントを開催する。(通年)	・ものづくり企業と地域住民との交流イベント「西淀川ものづくりまつり 2018」を開催して、西淀川区がものづくりのまちであるという認知度を高めた。 ・区内の特色のある企業の情報を区のホームページで発信することにより、区民や区内外の企業に「ものづくりのまち西淀川区」をアピールした。 ・ものづくりレンジャーが作成したパンフレットを「西淀川ものづくりまつり 2018」に展示して「ものづくりのまち西淀川区」をアピールした。 ・商店街の魅力向上を図るため、商店街や地域集会所等で地域資源や特産品を P R するイベントを 11 月と 2 月末～3 月初に開催する旨、実行委員会で調整した。 (実施状況：○)	—	・ものづくり企業と地域住民との交流イベントを開催して、西淀川区がものづくりのまちであるという認知度を高める。 ・区内の特色のある企業の情報を区のホームページで発信することにより区民や区内外の企業に「ものづくりのまち西淀川区」をアピールする。 ・ものづくりレンジャーが作成したパンフレットを他のイベントなどに展示して「ものづくりのまち西淀川区」をアピールしていく。 ・商店街の魅力向上を図るため、商店街や地域集会所等で地域資源や特産品を P R するイベントを 11 月と 2 月末～3 月初に開催する。
淀川区	・テーマ型団体同士の交流会を継続して実施し、連携促進を図る。(年 2 回) ・地域特性に応じて、地活協と企業・NPO 等との連携促進していく。(通年) ・「子どもの居場所づくりネットワーク」で加入団体を増やすべく活動支援していく。(通年) ・東淀川区と共同で、行政と地域・企業・鉄道事業者が連携して「新大阪周辺帰宅困難者対策協議会」を開催する。(通年)	・テーマ型団体同士の交流会を開催した。(7 月) ・地域の夏祭り事業において、地活協と企業・専門学校等との連携促進を支援した。(7 月・8 月) ・「子どもの居場所づくりネットワーク」で加入団体を増やすべく活動支援を実施した。 ・東淀川区と共同で、行政と地域・企業・鉄道事業者が連携して「新大阪周辺帰宅困難者対策協議会」を開催した。(8 月) (実施状況：○)	—	・今後も中間支援組織(まちづくりセンター等)と連携して交流やコーディネートの場を開催する。
東淀川区	(新たな担い手の発掘支援と地域・企業・教育機関・行政の連携による	(新たな担い手の発掘支援と地域・企業・教育機関・行政の連携による	・イベントについて、知らない人がまだまだ	・イベントの参加者増につなげるため、過去に同種イベントに参加した方々

	30 年度の実績	30 年 8 月までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の実績 (課題に対する対応)
	魅力あるまちづくり） 区内の地域、企業、大学をはじめとする各種の教育機関、行政が、地域の魅力発見やにぎわいづくりの一翼を担うような区民まつりの実施、区内企業の B C P（B C M）の推進など、様々な活動を通じて連携を深めることで、日常から協力し合える仕組みを構築するとともに、地域活動に関心のある方に各取組への参加を促すことで、新しい担い手の発掘と、地域力の向上、魅力あるまちづくりをめざす。 ・東淀川区魅力発見プロジェクトの実施（通年） ・ B C P 学びの場の開催（年 2 回） ・区民まつりの実施（年 1 回） ・異次元交流ライブの実施 （地域・企業(商店街・商店を含む）・教育機関・行政間の交流の場）（通年） ・ WeLove 東淀川の実施（年 6 回） ・大学をはじめとする学校機関との連携（通年） （まちの魅力発信） 区内の歴史や名所など地域資源を活かし、東淀川区の魅力を区内外に積極的に情報発信することで、誇りや愛着が持てるまちづくりをめざす。 ・東淀川区の魅力あるスポット等を紹介するチラシ・地図等を作成し、転入者バック等により情報発信する。（通年） ・ウォークイベントで各スポットを巡るなど体験型の手法で区民に周知する。（年 1 回） ・大学と連携し事業を検	よる魅力あるまちづくり） ・「異次元交流ライブ」と「WeLove 東淀川」を融合させた「東淀川みらい EXPO」の実施（年 2 回予定・8 月 24 日実施） ・東淀川区魅力発見プロジェクト定例会議 5 回実施 ・東淀川区魅力発見プロジェクトイベント 2 回実施（5 月 12 日、8 月 26 日実施） ・ B C P 学びの場 1 回実施（8 月 31 日実施） （まちの魅力発信） ・ウォークイベントについて、大阪経済大学と連携し実施するための打ち合わせをした。 ・大阪成蹊大学の P B L 授業として、マネジメント学部は食育・選挙・みのりちゃんフェスタを題材とし、芸術学部は防災を題材とし、下半期それぞれ取組することを決定した。 （実施状況：○）	多く、参加者が少ない。	へのチラシの配布や、区掲示板の活用等周知方法について検討する。 ・ウォークイベント実施（12 月）にむけ、スムーズな運営のため、大学と連携を密にする。また、 P T A 団体等地域の方へ協力を依頼する。

	30 年度の実績	30 年 8 月までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の実績 (課題に対する対応)
	討する。（通年）			
東成区	・交流会・意見交換会で事例発表など、区内外で自ら情報発信を行う機会を更に促進する。（通年）	・他市からの視察を受けその場で取組事例発表を行うなど地域自ら情報発信を行った。 （実施状況：○）	—	・引き続き、交流会・意見交換会で事例発表など、区内外で自ら情報発信を行う機会を提供する。
生野区	・地域団体や N P O、企業など地域のまちづくりに関する様々な活動主体の情報を発信するとともに、地域活動協議会に参画している団体だけでなく、様々な地域活動団体における担い手を育成のために、地域の課題に取り組み担い手を育成する講座等をファシリテーション能力、コーディネート力を有する人材および中間支援組織と連携し、開催する。（通年） ・ファシリテーション能力、コーディネート力を有する人材を派遣し、地域活動協議会の自主的な活動を促進する。（通年） ・中間支援組織と連携し、多様な活動主体の地域活動への参加を促すよう地域活動協議会に対して S N S（Facebook 等）による情報発信力強化に向けた勉強会を開催する。（通年）	・中間支援組織により地域活動協議会の認知度向上や担い手育成を目的とした動画を放送した。 ・情報発信力強化を目的として、中間支援組織と連携し、 H P 開設に関する広報会議に参加するなど、 H P 作成に関する支援を行った。 （実施状況：○）	—	・地域団体や N P O、企業など地域のまちづくりに関する様々な活動主体の情報を発信するとともに、地域活動協議会に参画している団体だけでなく、様々な地域活動団体における担い手を育成のために、地域の課題に取り組み担い手を育成する講座等をファシリテーション能力、コーディネート力を有する人材および中間支援組織と連携し、引き続き、開催する。 ・ファシリテーション能力、コーディネート力を有する人材を派遣し、地域活動協議会の自主的な活動を促進する。 ・中間支援組織と連携し、多様な活動主体の地域活動への参加を促すよう地域活動協議会に対して S N S（Facebook 等）による情報発信力強化に向けた勉強会を開催する。
旭区	・連携・協働のメリットを伝えるとともに、利用促進を図るため、「交流の場」情報を収集し、地域活動協議会連絡会議、意見交換会及び取組事例共有会等で情報発信を継続的に行っていく。（通年）	・地域活動協議会連絡会議等で情報発信を継続的に行うことで利用促進を図った。 （実施状況：○）	・意義等について、より一層の理解促進を図ることが必要。	・「交流の場」情報を収集し、取組事例共有会等で情報発信を継続的にを行い、話し合いの場を持つことで、意義についての理解促進を図る。（11 月）
城東区	・「城東区ボランティア・市民活動センター」などを活用し、交流やコーディネートを行う。（通年）	・地域の居場所「杜のこうさてん」の今後の活用方法についてワークショップを開催した。 （実施状況：○）	・コーディネートを希望する団体の情報収集	・様々なルートで、交流を希望する団体の情報収集を行う。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
鶴見区	・中間支援組織と連携し、多様な活動主体が連携協働等について交流できる場を提供する。(つるばた会議など) (通年)	・参加対象を限定せず広く参加を募り、地域活動に関心のある住民が新たに地域活動に参画できる場として「ツルラボ」を開催(6、7月)した。 (実施状況：○)	—	・「ツルラボ」、「つるばた会議」を開催し、各地域の担い手の交流を図るとともに、参加対象を限定せず広く参加を募り、地域活動に関心のある住民との交流も図る。(ツルラボ：9、10、11月、つるばた会議：3月)
阿倍野区	・地域活動協議会と、各種団体、NPO、学校、企業等との交流会を実施する。(下期)	(実施状況：—)	—	・地域活動協議会と、各種団体、NPO、学校、企業等との交流会を実施する。
住之江区	・「地域活動応援サークル」の運営支援を中間支援組織とともにを行い、地活協と他の活動主体の連携を促進する。(通年)	・地域活動応援サークルの運営支援を行い、地域活動応援サークル・地活協共催の「子ども食堂見本市」を6月19日に開催した。 (実施状況：○)	・今後も継続して、地域活動応援サークルが地活協と連携していけるよう、支援を実施する必要がある。	・引き続き、「地域活動応援サークル」の運営支援を中間支援組織とともにを行い、地活協と他の活動主体の連携を促進する。
住吉区	・区に設置した市民活動相談窓口を活用し、NPOや企業等と地域活動協議会やその他地縁型団体とのつなぎを行う。(通年)	・地域座談会開催に向けた準備、説明(6月～) ・災害時協力事業所への訓練参加意向調査(8月)31事業所 (実施状況：○)	・地元企業やNPOを十分に把握できていない。	・地域座談会を開催し、地域活動協議会とNPO・企業等との連携を促進する。(3地域) ・区内のテーマ型団体と緩やかに連携する機会として、まちづくりセンターが実施している「交流ライブ」事業を活用し、企業やNPOの把握に取り組む。 ・災害時協力事業所と地域活動協議会が連携した防災訓練の実施(11月)
東住吉区	・はつらつ脳活性化元氣アップリーダー同士が、包括圏域で交流し、地域の高齢者が広域に集まったり、情報交換をしながら、地域で実施する講座の質の向上を図る。(通年) ・子育て力アップキャッチ&フォロー事業において、子育て力をつけた母親同士の交流の場を提供し、地域で孤立者を減らす取組に繋げる。(下期)	・はつらつ脳活性化元氣アップリーダー会議を開催し、情報交換を実施した。 (30年度 現段階で1回【5月】開催) ・各包括圏域において講座・交流会の調整を行った。 (実施状況：○)	—	・調整できた地域より講座・交流会を実施していく。4包括圏域で実施する。 (現在、東住吉森本病院・白鷺病院・大阪城南女子短期大学などとの連携について調整している。) ・子育て力アップ講座に参加した人たちの交流会を10月に開催する。(ハートフレンド主催のホットサロン(自主会)については1月開催予定。)
平野区	・まちづくりセンターを活用し、課題別の交流会の開催を検討する。	(実施状況：—)	・地域がどの課題に対して重要と考えてい	・中間支援組織(まちづくりセンター)と連携して、地域が重要と考える課題

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	(10 月頃)		るのか情報収集が必要である。	を抽出し効果的な交流会を開催する。
西成区	・中間支援組織を活用しながら、多様な活動主体間の交流やコーディネートを提供する。(通年)	・年度内における区内地域活動協議会フォーラムの実施に向け、中間支援組織とも連携し、検討を進めた。 (実施状況：○)	・29年度に実施した際の課題として、地域の状況がそれぞれ異なることから、フォーラムにおいて紹介した取組事例について、「どのような形であれば、他の地域に応用できるか」といった例示も併せて行う必要がある。	・30年度実施予定のフォーラムにおいては、成功事例の応用手法についても言及できるよう、メニューを構築する。

柱 1-Ⅲ-イ 多様な主体のネットワーク拡充への支援

取組④「地縁型団体への情報提供など」

	30 年度 の 取組 内容	30 年 8 月 末 ま で の 主 な 取 組 実 績	課 題	30 年 9 月 以 降 の 取 組 内 容 (課 題 に 対 す る 対 応)
北区	・地域コミュニティをテーマに「地域活動連絡会議」を開催し、地域活動連絡会議への情報提供を行う。	・地域コミュニティをテーマに「地域活動連絡会議」を開催し情報提供を行った。 (実施状況：○)	—	・引き続き、地域コミュニティをテーマに「地域活動連絡会議」を開催し、地域活動連絡会議への情報提供を行う。
都島区	・「市民活動総合ポータルサイト」などを活用し、NPOや企業の連携事例などを情報提供する。(通年)	・市民活動総合ポータルサイトについてのリーフレットの配架により周知した(4月～) (実施状況：○)	—	・市民活動総合ポータルサイトについてのリーフレットの配架による周知
福島区	・市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進に向けて、各地域の実情に応じた支援を行う。具体的な取組としては、連携協働に関する情報を提供するほか、多様な活動主体が連携協働等について年1回以上検討・交流できる場を提供する。(通年)	・5月～6月に各地域活動協議会で補助金説明会を開催し、資料を確認しながら様々な団体の活動情報が掲載されている「市民活動総合ポータルサイト」の紹介も行った。 ・区内の銀行が地域貢献を申し出たことを受け、区役所が地域団体へ紹介することで、特殊詐欺の注意喚起など各種講座等交流の場づくりを支援した。 ・地域団体が行っている清掃活動について、区役所が橋渡しを行うことで地域の企業が参加することになり、定期的に共同で清掃活動が実施されることとなった。 (実施状況：○)	—	・中間支援組織を活用しながら、多様な活動主体間が交流できる場を提供する。 ・まちづくりセンターと連携して、31年度の補助金申請説明会の場など、地域の様々な会合の場で、「市民活動総合ポータルサイト」などを活用し、NPOや企業の連携事例などを情報提供していく。
此花区	・連携・協働を求める団体の情報を収集し、必要に応じて地域活動協議会等に提供する。(通年)	・こども食堂の立ち上げに際し、関係する地域活動協議会等へ情報提供するとともに、関係者との橋渡しなどを行った。 (実施状況：○)	—	・連携・協働を求める団体の情報を収集し、必要に応じて地域活動協議会等に提供する。
中央区	・多様な活動主体との新たな連携が促進されるよう、地縁型団体の長が集う場などに	・地域活動協議会活性化セミナーについて10月に向け企画、及び内容の調整を行った。	—	・10月開催の地域活動協議会活性化セミナーや年末に予定している補助金説明会等において情報提

	30 年度 の 取組 内容	30 年 8 月 末 ま で の 主 な 取 組 実 績	課 題	30 年 9 月 以 降 の 取 組 内 容 (課 題 に 対 す る 対 応)
	において、連携協働のメリットが実感できるよう事例の情報提供を行うとともに、適切な支援メニューを選択・提供する。(通年)	(実施状況：○)		供を行う。
西区	・連携促進に向け、情報のストックや地域ニーズの把握を進め連携に向けた支援を行う。(通年)	・地縁型団体の会議等に出席し、情報提供、情報のストックや地域ニーズの把握を進め連携に向けた支援を行った。 (実施状況：○)	・区内で活動する活動主体の情報のストックや、地域ニーズの把握が十分ではない。	・引き続き、連携促進に向け、情報のストックや地域ニーズの把握を進め、地域カルテを活用し連携に向けた支援を行う。
港区	・担当職員間で情報共有を行い、地縁型団体の課題やニーズを把握し、他の活動主体との連携協働のメリットが実感されるよう事例の情報提供を行い、新たな連携が創出されるよう支援を行う。(通年)	・市民活動支援情報提供窓口への相談等から地縁型団体の課題やニーズを把握し、必要に応じて他の活動主体との連携について情報提供を行い、新たな連携が創出されるよう支援を行った。 (実施状況：○)	・様々な活動主体の活動状況について最新の情報を収集しておく必要がある。	・様々な活動主体の活動状況について最新の情報を収集しながら、団体間のコーディネートを行う。
大正区	・地域団体間の連携・協働に向けた支援(通年) ・多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導(通年)	・地域の会合や行事に出席し、地域の課題把握に努める一方で、地域包括支援プロジェクトチームを立ち上げ、情報共有などを行い、地域団体間の連携・協働に向けた支援を行った。 (実施状況：○)	—	・地域団体間の連携・協働に向けた支援を行う。 ・多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導を行う。
天王寺区	・まちづくりセンターを通じて地域活動協議会に情報提供し、新たな連携が創出されるよう支援を行う。(通年)	・まちづくりセンターを通じて学校やNPO等との連携が促進されるよう地域への働きかけを行った。 (実施状況：○)	—	・まちづくりセンターを通じて地域活動協議会に情報提供し、新たな連携が創出されるよう支援を行う。
浪速区	・「地域カルテ」を活用した各地域のニーズや課題に適した、より連携協働のメリットが活かせるよう支援を行う。(通年)	・構成団体及び地域行事(お祭りや地域学習支援事業等)と、地元企業や日本語学校(留学生)とのマッチングを行い、新たな担い手の拡大や物的支援等につなげた。 (実施状況：○)	・各地域ニーズの把握が必要である。 ・地域貢献を望む企業等の情報収集が必要である。	・「地域カルテ」を活用し、ニーズや課題に適した、より連携協働のメリットが活かせる支援、情報提供を行う。

	30 年度の取組内容	30 年8月末までの 主な取組実績	課題	30 年9月以降の取組内容 (課題に対する対応)
西淀川区	・市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進に向けて、各地域の実情に応じた支援を行う。(通年)	・市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進に向けて、交流会を実施した。 (実施状況：○)	—	・市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進に向けて、各地域の実情に応じた支援を行う。
淀川区	・中間支援組織(まちづくりセンター等)と連携して、地域やボランティア活動に役立つ情報提供を行い、住民の理解促進を図る。(通年)	・中間支援組織が発行する「まちセン通信」にて、地域やボランティア活動に役立つ情報を発信した。(6月・8月発行) (実施状況：○)	—	・今後も中間支援組織が発行する「まちセン通信」にて、地域やボランティア活動に役立つ情報を発信する。(隔月発行)
東淀川区	・新たな連携が創出されるよう、先行事例などの情報を地縁型団体に提供し、連携の呼びかけを行う。(通年)	・毎月開催している地域連絡会議において、地域活動や暮らしに役立つ情報の提供を行った。 (実施状況：○)	—	・毎月開催している地域連絡会議において、地域活動や暮らしに役立つ情報の提供を行う。
東成区	・新たに「地域活動協議会との区内の団体・事業等が連携して行うコミュニティ活性化」を募集テーマに設定した事業を実施する。(7月～3月)	・地域活動協議会との区内の団体・事業等が連携して行うコミュニティ活性化をテーマにした事業を11地域で公募した。 (実施状況：○)	—	・引き続き、まちづくりセンターを活用しながら、連携・協働を進めていく。
生野区	・交流やコーディネート場の場づくりなど(通年) ・地域やNPO、企業など地域のまちづくりに関する様々な活動主体の情報を発信するとともに、地域活動協議会に参画している団体だけでなく、様々な地域活動団体における担い手育成のために、地域の課題に取り組む担い手を育成する講座等をファシリテーション能力、コーディネート力を有する人材および中間支援組織と連携し、開催する。(通年) ・ファシリテーション能力、コーディネート力を有する人材を派	・中間支援組織により地域活動協議会の認知度向上や担い手育成を目的とした動画を放送した。 ・情報発信力強化を目的として、中間支援組織と連携し、ホームページ開設に関する広報会議に参加するなど、ホームページ作成に関する支援を行った。 (実施状況：○)	—	・交流やコーディネートの場づくりなど ・地域やNPO、企業など地域のまちづくりに関する様々な活動主体の情報を発信するとともに、地域活動協議会に参画している団体だけでなく、様々な地域活動団体における担い手育成のために、地域の課題に取り組む担い手を育成する講座等をファシリテーション能力、コーディネート力を有する人材および中間支援組織と連携し、引き続き開催する。 ・ファシリテーション能力、コーディネート力を有する人材を派遣し、地域活動協議会の自主的な活動を促進する。 ・中間支援組織と連携し、

	30 年度の取組内容	30 年8月末までの 主な取組実績	課題	30 年9月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	遣し、地域活動協議会の自主的な活動を促進する。(通年) ・中間支援組織と連携し、多様な活動主体の地域活動への参加を促すよう地域活動協議会に対してSNS(Facebook等)による情報発信力強化に向けた勉強会を開催する。(通年)			多様な活動主体の地域活動への参加を促すよう地域活動協議会に対してSNS(Facebook等)による情報発信力強化に向けた勉強会を開催する。
旭区	・地縁団体とNPO/企業等との連携事例を収集し、地域活動協議会連絡会議、意見交換会及び取組事例共有会等で情報発信を継続的に行うことで利用促進を図る。(通年)	・地域活動協議会連絡会議等で情報発信を継続的に行うことで利用促進を図った。 (実施状況：○)	・意義等について、より一層の理解促進を図ることが必要。	・地縁団体とNPO/企業等との連携事例を収集し、取組事例共有会等で情報発信を継続的にを行い、話し合いの場を持つことで、意義等についての理解促進を図る。(11月)
城東区	・地域活動協議会連絡会や地域活動協議会情報交換会において具体的な取組事例の報告や情報交換等の活発化を図る。(通年)	・地域活動協議会の連絡会議において、市民活動総合ポータルサイトの周知により、取組事例の情報共有を行った。 (実施状況：○)	・地域が求めているデータの把握	・企業、NPO、学校、地域交流会を本年度も実施し、各種団体と地域との情報共有を進める。
鶴見区	・防災・防犯活動等を通じ、地域活動協議会とNPO・企業等が連携する取組を推進するとともに各地域で情報の共有を図る。(通年)	・各地域(4か所)での防災訓練等を実施するにあたり、災害時地域協力貢献事業所・店舗と連携して取り組むよう、地域防災連絡会で情報共有を図った。 (実施状況：○)	—	・防災活動を通じて、地域活動協議会と企業が連携して取組ができるよう支援する。 ・9月以降開催される各地域(8か所)での防災訓練等を実施するにあたり、災害時地域協力貢献事業所・店舗と連携して取り組むよう、地域に働きかける。
阿倍野区	・市民活動に関する相談窓口で情報提供等の支援を行う。(通年)	・市民活動に関する相談窓口を阿倍野区ホームページ掲載により周知した。 (実施状況：○)	—	・引き続き、市民活動に関する相談窓口について阿倍野区ホームページ掲載等により周知する。 ・地域活動協議会に対して、必要に応じた連携協働等の情報提供を行う。
住之江区	・地活協会会長及び企業・NPO・学校・地域交流会において、交流会を契機に生まれた活動事例及び他の活動主体との連携協	・8月29日に第1回企業・NPO・学校・地域交流会を開催した。 ・会長会においても開催内容や活動内容につ	—	・引き続き、地活協会会長及び企業・NPO・学校・地域交流会において、交流会を契機に生まれた活動事例及び他の活動主体との連携協働のメリット

	30 年度取組内容	30 年8月末までの 主な取組実績	課題	30 年9月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	働のメリットを紹介する。(通年)	いて周知を行った。 (実施状況：○)		を紹介する。
住吉区	・見守り支援や防災・防犯活動を通じ、地域活動協議会とNPOや企業等が連携した取組を推進するとともに、各地域で情報の共有を図る。(通年)	・区内郵便局との包括連携協定等の締結（6月） ・災害時協力事業所への訓練参加意向調査（8月）31事業所 ・空家等対策推進ネットワーク会議をたちあげ（4月） (実施状況：○)	・具体的な連携を進めていく必要がある。	・災害時協力事業所と地域活動協議会が連携した防災訓練の実施（11月） ・地域活動協議会と郵便局との連携促進 ・空家等対策推進ネットワークとの連携促進
東住吉区	・地域連絡会議や各地域における会議の場などあらゆる機会を捉え、理解促進を図る。(通年)	・地域連絡会議や各地域における会議の場などで理解促進を行った。また新会長を集めて理解促進を行った。 (実施状況：○)	—	・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。
平野区	・運営委員会等において、複数の事例等の情報提供を行う。(通年)	・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携して、運営委員会において参考として地域の事例の話を行った。 (実施状況：○)	・地域活動協議会においての連携はあるが、団体同士の単独連携が少ない。	・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携して、団体同士の連携できるマッチング手法を検討する。
西成区	・地縁型団体については、団体の課題やニーズに応じた活動が行えるよう、他の活動主体との連携を図るべく、適切な支援メニューの情報提供を行う。(通年)	・地域振興会との連絡会（月1回）を実施し、区からの情報提供を行うとともに、課題やニーズへの相談に対応した。 (実施状況：○)	・各団体間でのニーズが様々で画一的な相談対応では困難な事例も出てきている。	・区からの情報提供を中心に、各団体のニーズに応じた対応を行っていく。 ・他の活動主体との連携事例を創出するため、地縁団体との会議などの機会を活用し、市のフォーラムや講座などのイベントの周知を進める。

柱 1-IV-イ 地域の実態に応じたきめ細かな支援

取組①「まちづくりセンター等による支援についての評価基準の設定と支援内容の見直し」

	30 年度取組内容	30 年8月末までの 主な取組実績	課題	30 年9月以降の取組内容 (課題に対する対応)
北区	・まちづくりセンターとの連携を密にして、地域毎に支援方針を定め、地域活動協議会の自律運営に向けた支援を促進させる。(通年) ・地域活動協議会の自律運営を促進するため、自主財源確保につながる「資源ごみのコミュニティ回収」などのCB/SB化への取組支援や、地域と企業・学校との連携協働の他、会計支援を重点に、地域の実情に応じた支援を行う。(通年)	・まちづくりセンターとの連携を密にして、地域毎に支援方針を定め、地域活動協議会の自律運営に向けた支援を促進させた。 ・地域活動協議会の自律運営を促進するため、自主財源確保につながる「資源ごみのコミュニティ回収」などのCB/SB化への取組支援や、地域と企業・学校との連携協働の他、会計支援を重点に、地域の実情に応じた支援を行った。 (実施状況：○)	—	・引き続き、まちづくりセンターとの連携を密にして、地域毎に支援方針を定め、地域活動協議会の自律運営に向けた支援を促進させる。 ・引き続き、地域活動協議会の自律運営を促進するため、自主財源確保につながる「資源ごみのコミュニティ回収」などのCB/SB化への取組支援や、地域と企業・学校との連携協働、さらには、会計支援を重点に、地域の実情に応じた支援を行う。
都島区	・アンケート実施などによる地域課題等を把握し、地域実情に即した支援を行う。(通年)	・まちづくりセンター等による支援についての評価基準の設定と支援内容の見直しを検討するワーキング会議へ参加し、評価基準の設定と支援内容の見直しを行った。(ワーキング会議 6回) (実施状況：○)	—	・新基準に基づく評価やアンケートの実施並びに支援内容の検討（10月・2月）
福島区	・まちづくりセンター等による地域活動協議会の支援について、自立運営に向けた内容に重点を移し、事業に対する地域の満足度を高める。(通年)	・地域活動協議会の自立運営に支援内容の重点を移し、まちづくりセンターと連携し支援を行った。 (実施状況：○)	—	・まちづくりセンターとの毎週の連絡会で支援内容を適宜改善し、より満足度の高い地域活動の実施を促す。
此花区	・まちづくりセンター等の支援内容を見直し、地域担当制を活用し、地域実情に沿った支援を実施していく。(通年)	・他区での取組内容を調査するための項目の検討を行うとともに、地域の課題に沿った支援メニューの検討を行った。 評価基準については、区長会議 WG で検討した。 (実施状況：○)	—	・区長会議での検討も踏まえ今後の支援を検討していく。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
中央区	・会計支援を中心に、地域活動協議会の自律的な運営に向けた支援を実施する。(通年)	・地域活動協議会活性化セミナーについて 10 月に向け企画、及び内容の調整を行った。 (実施状況：○)	—	・地域活動協議会活性化セミナーを 10 月に開催する。
西区	・地域の特性や課題、ニーズに応じ、自律に向けた支援を実施する。(通年)	・評価基準の設定や支援内容の見直しを検討した。 (実施状況：○)	・地域の特性や課題、ニーズ把握が十分でない。	・評価基準の設定や支援内容の見直しを受け、地域の特性や課題、ニーズの把握を進め、地域カルテを活用し自律に向けた支援を実施する。
港区	・地域活動協議会の自立運営に向けた支援を進めるため、まちづくりセンターと連携し、地域の現状や課題を分析し、地域実情に即した支援計画を作成し、きめ細かな支援を行う。(通年)	・各地域活動協議会の活動や運営の状況を把握し、それぞれの課題を分析し、その課題解決に向けた地域ごとの支援計画を作成し、地域実情に即した支援を行った。 (実施状況：○)	・支援計画をもとに地域実情に応じたより効果的な支援を行う必要がある。	・支援計画をもとに地域の意見を聞きながら、地域実情に応じたより効果的な支援を行うことによりそれぞれの地域課題の解決に取り組む。
大正区	・地域活動協議会の自律運営にかかる積極的支援 ・地域団体間の連携・協働に向けた支援や、開かれた組織運営、会計等の透明性確保に向けた助言・指導 ・地域における担い手確保や人材育成等への助言・指導 ・幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すため、事業の効果的な実施を支援 ・多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導 ・自主財源の獲得に向けた情報提供や申請等手続きの助言・指導(以上通年)	・各地域活動協議会の自律運営に向け、地域包括支援プロジェクトチームを立ち上げ、職員による行事や会議出席により情報把握に努め、必要な情報提供を行った。また、会計実務者説明会の開催や各会議で、補助金や活動の担い手募集に関する事項の情報提供を行った。 (実施状況：○)	—	・地域活動協議会の自律運営にかかる積極的支援を行う。 ・地域団体間の連携・協働に向けた支援や、開かれた組織運営、会計等の透明性確保に向けた助言・指導を行う。 ・地域における担い手確保や人材育成等への助言・指導を行う。 ・幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すため、事業の効果的な実施を支援する。 ・多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導を行う。 ・自主財源の獲得に向けた情報提供や申請等手続きの助言・指導を行う。
天王寺区	・まちづくりセンターを活用して地域カルテの更新を支援し、地域の実情に応じたきめ細かな支援を行う。(通年)	・地域カルテを各地域に提供し、地域内での情報共有を図った。また地域カルテを基に支援の方向性の検討を行った。全 9 地域	—	・まちづくりセンターを活用して、各地域内での地域カルテの情報共有内容の浸透を図るとともに、地域ごとに優先すべき内容に応じた支援を行う。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
		(実施状況：○)		
浪速区	・「地域カルテ」を活用し、各地域のニーズや課題に適したきめ細やかな支援を行う。(通年)	・会計面の支援のみならず、自主財源確保のアドバイス、担い手不足への対応(企業や専門学校等とのマッチング)など、各地域の実情に応じた支援に取り組んだ。 (実施状況：○)	・担い手(スキルの喪失等)により、地域に求められる支援や解決すべき課題、達成度や成熟度は、必ずしも向上し続けるものではないことが課題である。	・引き続き、まちづくりセンターとの連携を密にして、地域毎に支援方針を定め、地域活動協議会の自律運営に向けた支援を促進させる。 ・引き続き、地域活動協議会の自律運営を促進するため、自主財源確保につながる「資源ごみのコミュニティ回収」などの C B / S B 化への取組支援や、地域と企業・学校との連携協働、さらには、会計支援を重点に、地域の実情に応じた支援を行う。
西淀川区	・中間支援組織が、地域一律の支援ではなく、地域の特性に即して、区役所職員と連携して支援を行う。(通年)	・中間支援組織が、地域一律の支援ではなく、地域の特性に即して、区役所職員と連携して支援を行った。 (実施状況：○)	・さらに地域に応じた支援が必要。	・中間支援組織が、地域一律の支援ではなく、地域の特性に即して、区役所職員と連携して支援を行う。
淀川区	・中間支援組織(まちづくりセンター等)による支援について、地域実情に応じた支援活動を継続する。(通年)	・5 月の地活協会長との意見交換会および 6 月～7 月の地活協ブロック別意見交換会にて地域カルテの更新作業を通じて、中間支援組織(まちづくりセンター等)による地域実情に応じた支援活動を行った。 (実施状況：○)	・中間支援組織(まちづくりセンター等)による支援が地域実情に応じたものとなっているかどうか、明確にする必要がある。	・中間支援組織(まちづくりセンター等)による支援について、地域実情に応じた支援内容となるよう、今後開催予定の地活協ブロック別意見交換会等にて地域カルテの更新作業を行う。
東淀川区	・地域づくりアドバイザーによる支援が、地域活動協議会の自立運営に向けた支援へと転換していくよう、支援内容の見直しを検討し、地域の実情に即した支援を行う。(講座や研修、C B / S B 化、社会的ビジネス化の助言・指導、N P O 等法人化に向けた申請手続の助言など)(通年)	・4 月に地域づくりアドバイザーの支援目標を設定した。 ・交流の場として東淀川みらい EXPO の実施。 ・住民主体の魅力発見プロジェクトイベントの実施。 ・地域支援用資料の作成。 (実施状況：○)	—	・交流の場として東淀川みらい EXPO の実施。 ・住民主体の魅力発見プロジェクトイベントの実施。 ・地域支援用資料を用いた地域カルテ作成支援。 ・広報力向上支援。 ・9 月末時点の支援内容と目標に対する中間振り返りを行う。 ・12 月末に期末評価に向けて年度振り返りを行う。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
東成区	・地域の特性に合わせた更なる自律に向けた支援を行う。(通年)	・まちづくりセンターが、地域一律の支援ではなく、地域の特性に合わせた支援を、区役所職員と連携して行った。 (実施状況：○)	—	・引き続き、地域の特性に合わせた支援を行っている。
生野区	・大きな公共を担う活力ある地域社会づくりに向けた地域の様々な取組にあたり、中間支援組織と連携し、各地域の実情に応じた支援策を講じる。(通年) ・「地域の将来像の共有」「担い手の拡大」など地域活動協議会の自律運営に向けた活動を進める取組を実施する地域への支援：19 地域 (通年)	・中間支援組織と連携し、各地域活動協議会の総会後などに、各地域の将来像を共有したり、各地域の実情に則した課題の解決を目的とした勉強会を実施した。 (実施状況：○)	・地域活動協議会には多くの構成団体が存在するが、各団体がそれぞれの役割について十分理解していない。	・各地域において地域カルテ作成に伴う会議を開催し、その会議の中で構成団体の関わりなどを整理し、各地域の課題解決に向けて検討を進める。 ・大きな公共を担う活力ある地域社会づくりに向けた地域の様々な取組にあたり、中間支援組織と連携し、各地域の実情に応じた支援策を講じる。 ・「地域の将来像の共有」「担い手の拡大」など地域活動協議会の自律運営に向けた活動を進める取組を実施する地域への支援：19 地域
旭区	・意見交換会等を通じて、一層の理解の浸透を図る。(上半期)	・評価基準等について、全地域の総会にて説明を行い、理解の浸透を図った。支援メニューアンケートを実施し、地域実態に応じた必要な支援ができるよう取り組んでいる。 (実施状況：○)	・全市的な評価基準及び支援内容の見直しについて検討が必要。	・市民局主催のWGでの検討結果を踏まえて、内容等について、意見交換会等を通じて一層の理解の浸透を図る。
城東区	・地域活動協議会役員と区長との意見交換を行い、まちづくりセンターの支援内容等に関する意見を聞き改善を行う。(通年)	・会計情報交換会を3回実施し、補助金についての説明を行った。 ・各地域の事業企画に関する相談に際し、説明を行った。 (実施状況：○)	・会計事務支援センターからの脱却方法の検討	・地域活動協議会広報担当者情報交換会や地域ボランティア受け入れ講座を実施し、会計事務以外の面での支援の充実を進める。
鶴見区	・まちづくりセンターと連携し、地域ごとの支援方針を定め、地域活動協議会の自律運営に向けた支援を行う。(通年)	・地活協の支援方針検討会議を4月に開催し、支援内容ごとに5段階評価を行った上で、地域ごとの支援方針を取りまとめ、具体支援に入った。 (実施状況：○)	—	・地域ごとの支援方針に基づく支援を行う中で、まちづくりセンターや地域担当職員と情報共有しながら、支援内容を随時見直していく。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
阿倍野区	・支援内容を見直すため、地域活動協議会に対してアンケートを実施し地域ニーズを把握する。(下期)	(実施状況：—)	—	・支援内容を見直すため、地域活動協議会に対してアンケートを実施し地域ニーズを把握する。
住之江区	・これまで中間支援組織の支援を受けながら行ってきた様々な取組について、今後は、中間支援組織の支援を受けなくても、各地域活動協議会が自立して取り組めるよう、中間支援組織の支援内容を、地域の実情に応じて企画立案や運営方法のノウハウ伝達等にシフトした。	(実施状況：○)	・地域の状況を見極め、円滑に支援内容を変えていく必要がある。	・引き続き、中間支援組織の支援内容を、地域の実情に応じて企画立案や運営方法のノウハウ伝達等にシフトしていく。
住吉区	・地域の実情に応じて、地域課題を自律的に解決できるよう、まちづくりセンター等を活用しながら支援をおこなう。(通年) ・地域活動協議会が安定継続的かつ、自律的に運営できるように、以下の点を重点的に支援する。 (通年) ①自己資金の確保 ②新たな人材の確保 ③企業・NPOなど地縁型団体以外の団体との連携	①自己資金の確保 山之内：4月～コミュニティ回収開始 東粉浜・荻田南：4月～「広報すみよし」配布開始 ②新たな人材の確保 南住吉：ボランティア募集ポスターの掲示 ③企業・NPOなど地縁型団体以外の団体との連携 長居：盆踊り準備等NPOと連携 (実施状況：○)	・CB／SBについては、実施・未実施の地域が2極化している。	①自己資金の確保 ・地域活動協議会会長会においてCB実施地域より事例発表を行う。 ・未実施の地域について働きかけを行う。 ②新たな人材の確保 ・ボランティア募集ポスターの作成支援 ・地域HPへのボランティア募集掲載の働きかけ ③企業・NPOなど地縁型団体以外の団体と連携 ・まちづくりセンターが実施する「交流ライブ」事業を活用し、連携を図る。
東住吉区	・今後は、自律している地域はレベルアップ支援、自律への遅れがある地域には、レベルの底上げ支援を行う等、地域のレベルに応じた支援を、区と中間支援事業者にて行っていく。(通年)	・自律している地域はレベルアップ支援、自律への遅れがある地域には、レベルの底上げ支援を行う等、地域のレベルに応じた支援を、区と中間支援事業者にて行った。 (実施状況：○)	・自律的な地域運営への取組は進んでいるが地域差がある。	・自律している地域はレベルアップ支援、自律への遅れがある地域には、レベルの底上げ支援を行う等、地域のレベルに応じた支援を、区と中間支援事業者にて行う。
平野区	・まちづくりセンターとの情報共有は継続し、重点支援取組を策定する。(通年)	・中間支援組織(まちづくりセンター)との定例会を開催し、地域における課題、重点取組を話し合った。 (実施状況：○)	・具体的到達点の共有が必要である。	・中間支援組織(まちづくりセンター)の分析をもとに30年度支援の到達点を話し合う。

	30 年度取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
西成区	新たな人材確保と地域力の維持・向上をめざし、地域一丸となって、様々な事業や行事等に取り組めるよう、地域活動協議会を支援する。(通年)	29 年度に引き続き、適正な組織運営及び会計処理に対する支援を行い、各地域活動協議会の 29 年度決算書類や会議の議事録が適正に作成されていることを確認した。 - 地域の課題等に対する取組支援については、「子どもを対象とした事業を実施したい」という地域活動協議会に対し、事業の立上げと実施を支援するなど、地域の要望に応じた支援を行った。 (実施状況：○)		必要な支援のレベルに応じた支援を行うこととし、特に会計に課題が多く見受けられる地域活動協議会については、地域における会計担当者説明会や勉強会を実施できるよう支援する。

柱 1-IV-イ 地域の実態に応じたきめ細かな支援

取組②「派遣型地域公共人材の活用方策の明確化、活用促進と活用事例の共有」

	30 年度取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
北区	地域が必要とする地域公共人材の利用促進を図るため、地域活動連絡会議の場で情報提供を行う。(上期)	地域が必要とする地域公共人材の利用促進を図るため、地域活動連絡会議の場で情報提供を行った。 (実施状況：○)	—	引き続き、地域が必要とする地域公共人材の利用促進を図るため、地域活動連絡会議の場で情報提供を行う。
都島区	ホームページ、SNS、広報誌、掲示板など様々なツールで、地域公共人材機能の情報発信を行う。(通年)	- パンフレット配架による周知 (4 月～) - 情報発信 Facebook 2 件 (実施状況：○)	地域公共人材の意義や活用について意識が低いため、理解を深める働きかけが必要である	- パンフレット配架による周知 - 地域活動団体の役員等に対し地域公共人材の意義・活用について説明を行う
福島区	幅広い市民活動団体を対象として構築された派遣型地域公共人材の支援について地域に情報を発信し、年 1 回以上活用を周知・促進する。(通年)	各地域活動協議会の補助金説明会の場を活用し情報提供を行い、周知・利用促進を図った。 (実施状況：○)	—	各地域活動協議会に具体活用例を挙げながら、利用を促進していく。
此花区	地域活動協議会で地域公共人材の活用事例について紹介する。(通年)	各地域活動協議会運営委員会において活用事例を紹介し、活用について地域と具体的な調整を行った。 (実施状況：○)	地域課題解決に向けて活用促進できるような情報提供をする必要がある。	地域活動協議会で地域公共人材の活用事例について紹介するとともに、活用支援を行っていく。
中央区	派遣型地域公共人材の機能と活用事例を収集・整理し、活用方策とともにわかりやすく情報発信する。(通年)	派遣型の地域公共人材の活用に向け、その機能と活用事例の情報発信に取り組んだ。 (実施状況：○)	活用ニーズを高める取組が必要である。	把握したニーズに対し、制度を活用するメリットを説明するなど、派遣型の地域公共人材の活用に向け取り組む。
西区	地縁型団体においての活用が推進されるよう、まちづくりセンターを活用し、制度周知や他区事例の共有等、取組を進める。(通年)	青少年 5 団体及び体育厚生協会の総会において情報提供を行った。(6 回実施) (実施状況：○)	—	地縁型団体においての活用が推進されるよう、まちづくりセンターを活用し、制度周知や他区事例の共有等、取組を進める。
港区	派遣型地域公共人材の機能について、区HP や SNS 等で発信し、幅広い市民活動団体等に活用を促す(活用 1 件)。(通年)	地域活動協議会広報研修で地域公共人材を活用し、活用の有効性について Twitter、Facebook で情報発信した。 (実施状況：○)	- 市民活動団体等のニーズ把握 - 市民活動団体等のニーズに合った地域公共人材とのマッチング	市民活動団体等のニーズに応じて、活用を促す。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
大正区	・地域における担い手確保や人材育成等への助言・指導 ・幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すため、事業の効果的な実施を支援 ・多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導 (以上通年)	・各地活協の自律運営に向け、把握した地域課題の解決策として、派遣型地域公共人材の派遣制度について説明を行った。 (実施状況：○)	—	・地域における担い手確保や人材育成等への助言・指導を行う。 ・幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すため、事業の効果的な実施を支援する。 ・多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導を行う。
天王寺区	・地域活動協議会のニーズを検証し、派遣型地域公共人材の活用方法を紹介する。(通年)	・窓口において地域公共人材の説明を行い、派遣申請受付を行った。1 件 (実施状況：○)	—	・まちづくりセンターを活用し、地域活動協議会のニーズを検証し、派遣型地域公共人材の活用方法を紹介する。
浪速区	・「地域カルテ」を活用し、各地域のニーズや課題に適した地域公共人材の活用の促進を行う。(通年)	・29 年度実施(実施継続中)の公共人材活用事例を他地域と共有した。 ・1 地域において地域公共人材の派遣に向けた具体検討を進めた。 (実施状況：○)	・「情報発信の必要性やスキルの習得」など、「解決すべき地域課題」でありながらも、地域自身が未だ「認識・自覚」していない課題への「気付き」を促すことが課題である。	・「地域カルテ」を活用した「気づき」を促す取組を進めるとともに、的確な地域公共人材の活用が「課題の解消」や「目標の達成」への方策である、との意識の深化を図る。
西淀川区	・区内の「地域公共人材」に関する情報を収集し、地域活動に取り組む人を中心に「地域公共人材」の意義・役割について周知する。(通年)	・1 地域で「地域公共人材」活用の申請の調整を行った。 (実施状況：○)	・申請する地域以外への地域の理解の浸透が必要。	・活用した「地域公共人材」の状況を報告することにより、意義・役割を周知していく。
淀川区	・積極的な活用を促すため、地域活動協議会の会議等で情報発信を行う。(通年)	・5 月の地活協会長との意見交換会および6 月～7 月の地活協ブロック別意見交換会で情報発信済。6 団体で活用した。 (実施状況：○)	—	・様々な機会を活用して活用促進を図る。
東淀川区	・新たな取組事例が増えていくに伴って地域公共人材の活用について、地域活動協議会連絡会議の場で情報提供を行う。(通年)	・これまで聴取している地域ニーズを公共人材を活用した取組として1 地域に提案した。 (実施状況：○)	・多くの地域が公共人材の活用について、「メリットが見えない」、「本当に役に立つのか不安」といった意見がある。	・現在活用を提案している地域の事例紹介を行うことで身近に感じてもらい、様々なニーズを拾いあげていく。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
東成区	・地域活動協議会に対して、地域公共人材の活用事例について情報提供し、共有を図る。(年度当初)	・7 月の説明会開催時に地域公共人材の活用事例について情報発信を行った。 (実施状況：○)	—	・様々な機会を活用して各地域活動協議会に地域公共人材の活用事例を紹介する。
生野区	・地域団体やNPO、企業など地域のまちづくりに関する様々な活動主体の情報を発信するとともに、地域活動協議会に参画している団体だけでなく、様々な地域活動団体における担い手を育成のために、地域の課題に取組担い手を育成する講座等をファシリテーション能力、コーディネート力を有する人材および中間支援組織と連携し、開催する。(通年) ・ファシリテーション能力、コーディネート力を有する人材を派遣し、地域活動協議会の自主的な活動を促進する。(通年)	・中間支援組織により地域活動協議会の認知度向上や担い手育成を目的とした動画を放送した。 ・情報発信力強化を目的として、中間支援組織と連携し、ホームページ開設に関する広報会議に参加するなど、ホームページ作成に関する支援を行った。 (実施状況：○)	—	・地域団体やNPO、企業など地域のまちづくりに関する様々な活動主体の情報を発信するとともに、地域活動協議会に参画している団体だけでなく、様々な地域活動団体における担い手を育成のために、地域の課題に取組担い手を育成する講座等をファシリテーション能力、コーディネート力を有する人材および中間支援組織と連携し、引き続き、開催する。 ・ファシリテーション能力、コーディネート力を有する人材を派遣し、地域活動協議会の自主的な活動を促進する。
旭区	・地域活動協議会連絡会議等で説明を行い、継続的に理解促進を図る。(通年)	・地域活動協議会連絡会議等で活用地域の事例を紹介しながら説明を行い、継続的に理解促進を図った。 (実施状況：○)	・理解の浸透が必要。	・地域活動協議会連絡会議等で説明を行い、継続的に理解促進を図る。
城東区	・情報提供を行うとともに、派遣を受けた団体から他地域にも情報発信を行い、活用を促す。(通年)	・まちづくりセンターを通じて情報提供を行い、継続1 件、新規1 件の活用につながった。 (実施状況：○)	・活用という手段が、目的化しないような運用が必要。	・地域公共人材が有効に活用できるような活動の掘り起しを行う。
鶴見区	・まちづくりセンターと連携し、派遣型地域公共人材について区ホームページに掲載する。(通年) ・派遣型地域公共人材の活用方法の明確化を図るとともに地域活動協議会に周知・活用を促進する。(通年)	・派遣型地域公共人材についてHPに掲載した。 ・まちづくりセンターと活用方法の整理を行った後、広報紙作成支援や会計支援など各地域に対して必要に応じて活用促進(3 件)した。 (実施状況：○)	・様々な機会を通して活用促進に向けた広報を行っていく必要がある。	・随時HPを更新する。 ・まちづくりセンターと連携して、地域役員を中心に活用事例を共有し活用促進(2 件)を図る。

	30 年度の実組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の実組内容 (課題に対する対応)
阿倍野区	・市民活動に関する相談窓口で、幅広い市民活動団体に派遣型地域公共人材機能の活用方法などの情報発信を行うとともに、各団体にに対し、積極的な活用ができるよう各課においても情報発信を行う。(通年)	・市民活動に関する相談窓口を阿倍野区ホームページ掲載により周知した。 (実施状況：○)	・派遣型地域公共人材について、興味を持っている団体はあるが、制度への理解が十分に浸透していないため具体的な活用までには至っていない。	・引き続き、市民活動に関する相談窓口について阿倍野区ホームページ掲載等により周知する。 ・派遣型地域公共人材について、各地域活動協議会、各種団体等へ情報発信を行うなどにより、制度を十分に浸透させ利用促進を図る。
住之江区	・地活協会会長や運営委員会などで派遣型公共人材の活用事例を紹介し、利用促進を図る。(通年)	・地域応援サークルでの派遣型地域公共人材の活用の準備を行った。 (実施状況：○)	・会長会などを通して、さらなる活用事例の周知が必要である。	・地域応援サークルにて活用する等、派遣型地域公共人材の利用促進を図る。
住吉区	・地域の課題解決にマッチする地域公共人材を紹介し、活用促進をはかる。(通年)	・地域活動協議会会長会で、地域公共人材の活用について説明(5月) (実施状況：○)	・地域で課題解決に向けた話し合いやワークショップがまだまだ根づいていない。	・話し合いを定着させるために、防災関連で地域公共人材を活用する。(2月)
東住吉区	・ホームページなどを活用した情報発信(通年)	・地域連絡会議や各地域における会議の場などで理解促進を行った。また新会長を集めて理解促進を行った。 (実施状況：○)	—	・ホームページなどを活用した情報発信を行う。 ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。
平野区	・地活協運営委員会等で周知する。(通年)	・地活協運営委員会等での周知にかかる会長・役員との事前調整にとどまった。 (実施状況：△)	・地域において地域公共人材の活用の有用性の理解が進んでいない。	・地域において地域公共人材の活用の有用性の理解が進むように地活協運営委員会において周知を行う。
西成区	・各地域活動協議会を対象とした補助金にかかる説明会において地域課題に応じて地域公共人材の活用がなされるよう周知を行い、活用の促進を図る。(年2回) ・区ホームページ等を活用した情報発信等の取組をより積極的に進めていく。(通年)	・地域公共人材の周知については地域活動協議会の求めに応じて説明を行うなどの取組を行った。 ・区ホームページ等において地域公共人材に関する情報発信を行うなどの取組を行った。 (実施状況：○)	・この間、複数の地域活動協議会に対し、中間支援組織も活用しながら、地域公共人材の活用について説明を行ったが、地域住民以外の人材の受け入れについて、地域活動協議会役員における理解が進まないといった課題が見受けられた。	・30 年度中に開催を予定している地域活動協議会補助金説明会等において、チラシを配布するなどしながら周知を図る。 ・地域公共人材派遣によるメリットが大きいとみられる地域があれば、役員に対する活用提案を実施する。

柱 1-IV-ウ 市民活動の持続的な実施に向けた C B / S B 化、社会的ビジネス化の支援

取組①「C B / S B 化、社会的ビジネス化支援チームの結成」

	30 年度の実組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の実組内容 (課題に対する対応)
北区	・地域活動協議会で「資源ごみコミュニティ回収事業」が取り組まれるよう、環境局やまちづくりセンターと連携しながら支援する。(通年)	・地域活動協議会で「資源ごみコミュニティ回収事業」が取り組まれるよう、環境局やまちづくりセンターと連携しながら支援した。 (実施状況：○)	—	・引き続き、地域活動協議会で「資源ごみコミュニティ回収事業」が取り組まれるよう、環境局やまちづくりセンターと連携しながら支援する。
都島区	・区長会議、関係局による支援チームと連携し、他区先行事例を参考に、地域での C B / S B 化、社会的ビジネス化を支援する。(通年)	・コミュニティ回収の導入にかかる支援 5 地域 (実施状況：○)	—	・コミュニティ回収の導入にかかる支援(随時)
福島区	・関係部局等と連携し、事業の C B / S B 化や社会的ビジネス化になじみやすい活動の選択や起業に関する様々なノウハウを年 1 回以上収集・整理し、まちづくりセンター等で共有し、支援に活用していく。(通年)	・区政会議において C B / S B の手法であるコミュニティ回収の区内実施状況を報告し、実施の検討を促した。 (実施状況：○)	—	・コミュニティ回収について、実施していない地域に対して説明を行う。
此花区	・他地域での取組について地域に紹介する。(通年)	・他地域での活動について、紹介のチラシを作成し、地域活動協議会の運営委員会で配布した。 ・新しい取組としてトライしている 1 地域に対し、意見調整の場を設けるなど支援を行った。 (実施状況：○)	・地域が新しい活動に対し、関係先との調整に時間がかかっている。	・地域での実現に向けて具体的な調整を行う支援を行っていく。
中央区	・ C B / S B 化、社会的ビジネス化事例に関する情報発信をより積極的に行い、 C B / S B 化、社会的ビジネス化の機運を高める。(通年)	・地域活動協議会活性化セミナーにおいてコミュニティ回収の資料を配布するための企画・調整を行った。 (実施状況：○)	・地域が感じる負担感の解消を図る必要がある。	・10 月開催の地域活動協議会活性化セミナーや年末に予定している補助金説明会等において情報提供を行う。
西区	・今後、認定した事業の支援を行いながら、まちの魅力向上や地域課題の解決の取組を進めていく。 具体的には、まちづく	・まちづくりセンターと連携した支援により、1 地域においてコミュニティ回収が実施された。	—	・コミュニティ回収事業の先行実施地域について、未実施地域に対して状況をお知らせし、地域の実情に応じて財源確保の手法と実施に向け支援して

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	りセンターと連携して、地域活動協議会の自律的運営のための財源確保の手法として、実施に向けた支援を実施する。(通年)	(実施状況：○)		いく。
港区	・まちづくりセンター等と連携して、持続的な活動のための財源確保の手法としての C B / S B 化の支援として研修会を開催する。(下期)	・研修会の開催に向けて、まちづくりセンターと意見交換をした。 (実施状況：○)	・地域にとって身近なテーマや内容の設定	・下期開催に向けて、より具体的な内容についてまちづくりセンターと協議する。
大正区	・自主財源の獲得に向けた情報提供や申請等手続きの助言・指導(通年)	・地域での会合で、コミュニティ回収など自主財源の獲得に向けた情報提供を行った。 (実施状況：○)	—	・自主財源の獲得に向けた情報提供や申請等手続きの助言・指導を行う。
天王寺区	・地域活動協議会に対し、自主財源確保の事例等に関する情報提供やコミュニティ回収の制度説明の場を設けるなど社会的ビジネス化を支援する。(通年)	・コミュニティ回収実施地域 3 地域(4 月～)実施決定地域 1 地域(10 月～) ・コミュニティ回収の制度説明を 5 地域で実施した。(6、7 月) (実施状況：○)	・コミュニティ回収の制度説明を行った 5 地域の円滑なコミュニティ回収実施に向け、業者選定や契約等の支援を行う必要がある。	・コミュニティ回収実施を予定している 5 地域の業者選定等実施に向けた地域支援を行う。
浪速区	・「地域カルテ」を活用し、各地域のニーズや課題に適した、C B / S B 化、社会的ビジネス化をまちづくりセンター、関係機関と連携的に確に支援する。(通年)	・コミュニティ回収の導入を 4 地域支援した。 (実施状況：○)	・「解決すべき地域課題」でありながらも、地域自身が未だ「認識・自覚」していない課題への「気付き」を促すことが課題である。	・「地域カルテ」を活用した「気づき」を促す取組を進めるとともに、C B / S B 化、社会的ビジネス化が「課題の解消」や「目標の達成」への方策である、との意識の深化を図る。 ・1 地域にて 9 月よりコミュニティ回収を開始する。
西淀川区	・地域を対象にした C B / S B の研修を開催する。(通年) ・中間支援組織と連携し C B / S B に関する普及・啓発を行う。(通年)	・地域担当職員において、C B / S B に関する情報収集を行った。 (実施状況：○)	・地域においてメリットを感じられておらず、また、実施にあたっては負担感を持っている。	・中間支援組織と連携し、C B / S B の研修を開催するなど普及・啓発行う。
淀川区	・中間支援組織(まちづくりセンター等)と協働し、地域資源を活用した C B / S B 化、社会的ビジネス化の取組事例等を情報提供し活動支援していく。(通年) ・支援窓口を通じて「地域	・中間支援組織(まちづくりセンター等)と協働し、地域資源を活用した C B / S B 化、社会的ビジネス化の取組事例等をまちセン通信等を活用して情報提供し活動支援した。	—	・中間支援組織(まちづくりセンター等)と連携し、情報収集や活動支援を行う。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	課題すっきり解決活動支援事業補助金」の案内を行う。(上期)	(6 月・8 月発行) ・「地域課題すっきり解決活動支援事業補助金」の案内を行い、活動団体を発掘した。 (4 団体) (実施状況：○)		
東淀川区	・地域づくりアドバイザーによる支援が、地域活動協議会の自立運営に向けた支援へと転換していくよう、支援内容の見直しを検討し、地域の実情に即した支援を行う。(講座や研修、C B / S B 化、社会的ビジネス化の助言・指導、N P O 等法人化に向けた申請手続の助言など)(通年)	・各地域の財源確保に対する取組について、情報を収集しコミュニティ回収などの取組の検討を促した。 (実施状況：○)	・各地域は現状と将来像を整理できておらず、漠然とした不安がありつつも寄付で賄っている状態であるため、財源確保の取組に消極的な状況がある。	・将来像を共有し、計画的、具体的な取組として主体的に取り組まれるよう呼びかけ、広報紙の広告掲載の拡充やコミュニティ回収等、既に他地域が取り組んでいることから提案する。
東成区	・交流会等で C B / S B 化を実施している地域から情報発信を行う場を提供し、新たな地域が取り組む支援を行う。(通年)	・区職員とまちづくりセンター職員が連携し、C B / S B 化及び社会的ビジネス化の取組事例を情報発信し受託に向けた支援を行った。 (実施状況：○)	—	・引き続き、受託に向けて取組事例の情報発信を行っていく。
生野区	・中間支援組織と連携して、当区で活用できる他地域のコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの事例を収集し、具体的内容を地域へ提案するなど、ビジネス化に向けた取組を支援する。(通年) ・情報交換会の開催により意欲を持った地域を対象として、コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの実施に向けた勉強会を開催する。(通年)	・地域活動協議会の事務局担当者が集まる会議の場においてコミュニティビジネスの事例を収集し、具体的内容を地域へ提案するなど、ビジネス化に向けた取組を支援する。 (実施状況：○)	—	・中間支援組織と連携して、当区で活用できる他地域のコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの事例を収集し、具体的内容を地域へ提案するなど、ビジネス化に向けた取組を支援する。 ・情報交換会の開催により意欲を持った地域を対象として、コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの実施に向けた勉強会を開催する。
旭区	・他区や他の自治体で取り組まれている C B / S B の具体的な取組事例を情報提供する。(通年) ・コミュニティ回収の説明会を各地域で開催し、理解促進に取り組む。	・地域活動協議会連絡会議等で、他区や他の自治体で取り組まれている C B / S B の具体的な取組事例を情報提供した。 ・コミュニティ回収の説明会を各地域で開催	・継続的な取組が必要。	・引き続き、他区や他の自治体で取り組まれている C B / S B の具体的な取組事例を情報提供する。 ・コミュニティ回収の説明会を各地域で開催し、理解促進に取り組む。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	む。(通年)	し、理解促進に取り組んだ結果、1 地域が実施することになった。 (実施状況：○)		
城東区	・コミュニティ回収について情報提供を行う。 (通年) ・また、区広報誌の地域活動協議会等による各戸配布についての検討を行う。(通年)	・コミュニティ回収について、全地域活動協議会に対して個別に説明を行った。 (実施状況：○)	・やらされ感ではない地域内部からの盛り上がりが必要。	・環境局による説明会を開催して、コミュニティ回収の理解浸透を図り、地域の自主的な取組につなげる。
鶴見区	・まちづくりセンターと連携し、C B / S B に取り組んでいる地域の事例を共有する場を提供し、C B / S B 化、社会的ビジネス化の理解を深める取組を行う。(通年) ・地域活動協議会が C B / S B、社会的ビジネスに取り組むようまちづくりセンターなどと連携し、実現をめざす。(通年)	・他区や他地域で取り組んでいる事業から、C B 化へ展開可能な事業の掘り起しを行った。 (実施状況：○)	・C B / S B、社会的ビジネスの意義や必要性に対する認識について、好事例を共有し取り組む機運を醸成する必要がある。	・各地域で取り組んでいる事業で C B 化へ展開可能な事業に対して働きかけを行う。 ・C B 等の意義や必要性を地域に説明し、機運を高める。 ・まちづくりセンターと連携し、C B / S B に取り組んでいる地域の事例を共有する場を提供する。
阿倍野区	・他都市や他区の事例や地域課題を把握し、まちづくりセンターと情報共有を行い、C B / S B 化、社会的ビジネス化に向けた取組につながるよう支援を行う。(通年)	・他都市や他区の事例や地域課題を把握し、まちづくりセンターと情報共有を行い、C B / S B 化、社会的ビジネス化に向けた取組につながるよう支援を行った。 (実施状況：○)	・他都市や他区の具体的な事例について、メリット・デメリットの情報提供を行う必要がある。	・他都市や他区の具体的な事例のメリット・デメリットについて、まちづくりセンターと情報共有を行い、C B / S B 化、社会的ビジネス化に向けた取組につながるよう支援を行う。
住之江区	・29 年度に説明会を開催した地域について、コミュニティ回収実施にむけた支援を行う。(上期) ・市民局・環境局と連携し、説明会を開催し、コミュニティ回収実施にむけた支援を行う。(通年)	・地活協会長会で、先行実施地域から、全地域へコミュニティ回収の報告を行ってもらう等、支援を行った。 ・環境局と連携し、コミュニティ回収未実施の 1 地域に対して説明会を開催した。 (実施状況：○)	・先行実施地域の状況共有など、より理解を深める工夫を行っていく必要がある。	・引き続き、29 年度に説明会を開催した地域について、コミュニティ回収実施にむけた支援を行う。 ・市民局・環境局と連携し、説明会を開催し、コミュニティ回収実施にむけた支援を行う。
住吉区	・住吉区独自の C B / S B 化、社会的ビジネス化促進チームにおいて検討し、人と人とのつながりづくりの促進、地域コミュニティの活性	・地域へ C B / S B 化、社会的ビジネス化の働きかけを行った。 山之内：4 月～コミュニティ回収開始 東粉浜・荻田南：4 月	・地域にとってのメリットや課題の共有が必要。	・地域活動協議会会長会で取組事例の報告を行い、事例の共有化を図るなど、C B / S B 化、社会的ビジネス化を促進する。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	化、自主財源の確保を目的に、地域が抱える様々な課題を地域住民が主体となってビジネスの手法で課題解決に取り組む C B / S B、社会的ビジネス化を推進する。(通年) ・とりわけ「広報すみよし」の配布事業について、対象エリアを拡大して取り組むとともに、コミュニティ回収事業については、各地域活動協議会へ情報提供する。(通年)	～「広報すみよし」配布開始 (実施状況：○)		
東住吉区	・局との連携を強めるとともに、先行事例となった回収実施地域の情報発信に努め、他の地域への波及を図る。(上期)	・局との情報共有を行い、他区も含めた情報を収集し、コミュニティ回収実施地域の情報発信を実施した。 (実施状況：○)	・情報の発信により、どれほどの波及が見込めるかの検証が必要。	・先行地域の事例の情報共有を実施する。また実施検討をしている地域への情報提供や局と連携し説明を行う等の支援を行っていく。
平野区	・他区事例など研究、情報提供を行う。(通年)	・地域で現在行っている事例について、中間支援組織と共有したが、各地域への情報提供に至っていない。 (実施状況：△)	・他区事例等の収集が遅れている。	・他区事例等の収集を行い、地域への情報提供や活用方法の検討を行う。
西成区	・中間支援組織や市民局が編成した C B 支援チームと連携しながら、具体的な事例の紹介やその情報等を提供するとともに、コーディネートを行う仕組みづくり、各種研修・説明会等の実施、相談体制の整備等を進めていく。(通年)	・コミュニティ回収に興味を示す地域に対し、中間支援組織とも連携しながら、実施に向けた検討の支援を行った。 (実施状況：○)	・コミュニティ回収については、当該地域住民の合意形成、行政回収への不可逆性、課税対象事業であるといった点に関して、慎重な議論が不可欠であり、現時点においては実施に至っていない。	・コミュニティ回収を検討している地域については、中間支援組織とも連携し、検討状況を把握するとともに、引き続き必要な支援を行う。 ・C B / S B に向けた支援の取組として、コーディネートを行う仕組みづくり、各種研修・説明会等の実施、相談体制の整備等を、中間支援組織を活用しながら進めていく。

ーニア・イズ・ベターのさらなる徹底ー（区政編）
【改革の柱2】区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進

柱2-1-イ 「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進

取組① 「分権型教育行政に関わる制度、役割などの明確化・職員、校長への分権型教育行政についての理解促進」

	30 年度の実施状況	30 年度の実施状況	30 年度の実施状況	30 年度の実施状況
	30 年度の実施状況	30 年度の実施状況	30 年度の実施状況	30 年度の実施状況
北 区	・ 区教育行政連絡会を開催し、各学校の課題とニーズを把握し、区の教育行政施策に反映させるために意見交換を行う。（7 月・12 月・3 月）	・ 区教育行政連絡会を開催し、各学校の課題とニーズを把握し、区の教育行政施策に反映させるために意見交換を行った。 （実施状況：○）	—	・ 区教育行政連絡会を開催し、各学校の課題とニーズを把握し、区の教育行政施策に反映させるために意見交換を行う。（12 月・3 月）
都 島 区	・ 分権型教育行政の理解促進に向けて、①教育委員会事務局兼務の区職員対象の研修、②区教育行政連絡会で小・中学校長向けの研修、に取り組む。（通年） ・ 教育行政連絡会における分権型教育行政の促進に係る意見交換を行う。（5 月）	・ 分権型教育行政の理解促進に向けて、①教育委員会事務局兼務の区職員対象の研修、②区教育行政連絡会で小・中学校長向けの研修、の内容を検討した。 ・ 教育行政連絡会において、分権型教育行政の促進に係る意見交換を行った。（5 月） （実施状況：○）	—	・ 教育委員会事務局兼務の区職員及び小・中学校長を対象とした e ラーニング等の研修を実施（1 ～2 月）
福 島 区	・ 分権型教育行政の理解促進に向けて、区教育行政連絡会で小・中学校長向けの研修を1 回以上実施する。（下期） ・ 保護者や地域住民などの学校運営への参加を促進するため各学校に設置されている学校協議会について、開催状況をモニタリングするなど教育委員会事務局とともにその運営を補佐する。（通年） ・ 「保護者・区民等の参画のための会議（福島区教育会議）」などを通じて、保護者・区民等の意見やニーズを把握し、学力・体力向上事業や英語事業などを実施する。（通年）	・ 学力向上事業については、中学生を対象に、区民センターでの民間事業者を活用した課外学習事業を4 月に開講した。 ・ 体力向上事業については、小・中学生を対象に、トップアスリートを学校に派遣し、児童・生徒が運動に興味・関心を持つことで将来の体力向上につなげる「ゲストティーチャー派遣事業」を5 月から順次実施した他、小学生を対象に放課後の校庭を児童に自由に使わせるにあたり、安全を確保するための「福島区小学校放課後等校庭見守りボランティア事業」を希望する学校において実施した。 ・ 英語事業については小学3・4 年生を対象として、8 月に第一回目のイベントを開催した。	—	・ 分権型教育行政の理解促進に向けて、区教育行政連絡会で小・中学校長向けの研修を1 回以上実施する。 ・ 保護者や地域住民などの学校運営への参加を促進するため各学校に設置されている学校協議会について、開催状況をモニタリングするなど教育委員会事務局とともにその運営を補佐する。 ・ 学力向上・体力向上事業については年度末に向けて事業を継続する。英語事業については1 2 月に第二回目のイベントを開催する。

	30 年度の実施状況	30 年度の実施状況	30 年度の実施状況	30 年度の実施状況
	30 年度の実施状況	30 年度の実施状況	30 年度の実施状況	30 年度の実施状況
		・ 区長及び区役所の担当職員が各学校の協議会に出席し、モニタリングなど運営補佐を行った。 （実施状況：○）		
此花区	・ 教育行政連絡会（学期に1 回）を開催する。 ・ 区担当教育次長（区長）が各学校長と緊密に意見交換等を行う。（8 月中） ・ 各小学校で分析機能付き単元別理解度判定テストを導入し、児童及び家庭へフィードバックを行い、毎学期末には導入したツールの進捗状況等の報告を受ける。（7 月・12 月・3 月） ・ 各中学校で3 年生に英語検定を1 年生に漢字検定の受験を一斉に実施する。（英語検定10 月・漢字検定11 月）	・ 教育行政連絡会を1 学期（5 月7 日）及び2 学期（8 月31 日）に開催し、分権型教育行政の推進を図るため区との連携について意見交換を行った。 ・ 区担当教育次長（区長）が各学校長と緊密に学校運営の課題などに関する意見交換を行った。（8 月1 日～5 日） ・ 各小学校で分析機能付き単元別理解度判定テストを導入し、1 学期末に導入した分析シートを児童及び家庭へフィードバックを行った。また、導入したツールの進捗状況等の報告を受けた。（7 月末） （実施状況：○）	—	・ 教育行政連絡会を3 学期に1 回開催する。 ・ 各小学校で分析機能付き単元別理解度判定テストを導入し、児童及び家庭へフィードバックを行い、毎学期末には導入したツールの進捗状況等の報告を受ける。（12 月・3 月） ・ 各中学校で3 年生に英語検定を1 年生に漢字検定の受験を一斉に実施する。（英語検定10 月・漢字検定11 月）
中央区	保護者や地域住民の学校教育への参画を進め、その意向を学校運営に反映し、地域の特性を活かした教育行政を推進する。また、分権型教育行政の効果的な推進に向けて、具体的な取組を進める。 ・ 分権型教育行政の推進（通年） ・ 教育会議の開催 1 回以上 ・ 区教育行政連絡会の開催 小中学校 各3 回、幼稚園1 回 ・ 区内18 校園（幼・小・中・高）の学校協議会への職員の出席 各3 回 ・ 分権型教育行政の理解促進に向けた取組（下期） ・ 教育委員会事務局兼	・ 分権型教育行政の推進に向けた取組を行った。 区教育行政連絡会を小中学校各1 回開催し、校長経営戦略支援予算等に関する意見交換を行った。 ・ 区内18 校園（幼・小・中・高）の学校協議会に職員が参加し、学校の運営状況を把握した。 ・ 各小学校で英語と体育の出張授業を実施した。 英語 7 月1 校、8 月2 校実施 体育 5 月1 校、6 月1 校実施 （実施状況：○）	—	・ 分権型教育行政の推進を図る。 ・ 教育会議を開催する。1 回以上 ・ 区教育行政連絡会を開催する。 小中学校 各2 回、幼稚園 1 回 ・ 区内18 校園（幼・小・中・高）の学校協議会への職員の出席 各2 回 ・ 分権型教育行政の理解促進に向けた取組を実施する。 教育委員会事務局兼務の区職員対象の研修を実施する。 1 回 区教育行政連絡会で小・中学校長向けの研修を実施する。 1 回 区内小・中学校長、学校協議会委員、教育会議委員に分権型教育行政についてのアンケートを実施する。 1 回 ・ 各小学校で英語と体育の

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	務の区 職員対象の研修 1 回 区教育行政連絡・で小・中学校長向けの研修 1 回 区内小・中学校長、学校協議会委員、教育会議委員に分権型教育行政についてのアンケートを実施 1 回 ・各小学校で英語と体育の出張授業の実施(通年) ・各中学校で 1 年生対象に英語検定の受験料の助成(下期)			出張授業を実施する。 ・各中学校で 1 年生対象に英語検定の受験料の助成を実施する。
西区	・区内小中学校の実情を把握し、ニーズに応じた教育施策を展開するため、教育行政連絡会等を開催し、区長と学校長が意見交換を行う。(年 20 回) ・西区教育行政に関して、その立案段階から保護者及び地域住民等の意見を把握し、施策及び事業に適宜反映するため西区教育会議を開催する(年 2 回) ・学校運営をモニタリングするため、学校協議会を傍聴する(全 17 校園・各 3 回・通年) ・学校運営の支援として、学校協議会委員の新任研修を行う(全新任委員・委員交代に合わせて随時) ・学校施設の狭隘化など、教育環境課題の改善に向けた取組を進めるにあたっては、保護者及び地域住民と意見交換する場(ラウンドテーブル)を開催する。(通年)	・教育行政連絡会:小学校 3 回・中学校 2 回の計 5 回開催し、学校長と意見交換を行い実情及び改善点等を把握した。 ・学校協議会傍聴: 16 校園における第 1 回学校協議会に傍聴参加し、学校運営状況のモニタリングを実施した。 ・学校協議会委員の新任研修: 学校協議会傍聴参加時に新任委員に対し研修を行った。 ・ラウンドテーブル: 4 校各 1 回開催し、保護者及び地域住民への情報提供及び意見交換を行い、教育環境課題の改善に向けた取組推進を図った。 (実施状況: ○)	—	・引き続き、区内小中学校の実情を把握し、ニーズに応じた教育施策を展開するため、教育行政連絡会等を開催し、区長と学校長が意見交換を行う。(15 回) ・西区教育行政に関して、その立案段階から保護者及び地域住民等の意見を把握し、施策及び事業に適宜反映するため西区教育会議を開催する(9 月・2 月開催) ・引き続き、学校運営をモニタリングするため、学校協議会を傍聴する(全 17 校園・各 2 回) ・学校運営の支援として、学校協議会委員の新任研修を行う(全新任委員・委員交代に合わせて随時) ・引き続き、学校施設の狭隘化など、教育環境課題の改善に向けた取組を進めるにあたっては、保護者及び地域住民と意見交換する場(ラウンドテーブル)を開催する。
港区	・「保護者・区民等の参画のための会議」(教育会議・区政会議子ども青少年部会)の開催: 3 回以上 6 月～7 月、10 月～	・「保護者・区民等の参画のための会議」(教育会議・区政会議子ども青少年部会)を開催: 1 回(6 月)開催し、分権型教育行政の各種取組みや小	—	・「保護者・区民等の参画のための会議」(教育会議・区政会議子ども青少年部会)を開催する。: 10 月～11 月、3 月に各 1 回開催 ・区教育行政連絡会を開催

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	11 月、3 月に各 1 回開催 ・区教育行政連絡会の開催: 小学校、中学校各 3 回以上 各学期ごとに 1 回開催 ・区小学校長会・教頭会への出席・連絡調整: 各 11 回以上 8 月を除き各月 1 回出席等 ・学校協議会委員への研修会の開催: 1 回以上 10 月末までに開催 ・学校協議会会長情報連絡会の開催: 1 回以上 10 月末までに開催	学校の配置の適性化などを説明し意見交換を行った。 ・区教育行政連絡会を開催: 小・中合同 1 回(5 月)、中学校 1 回(7 月)とそれぞれ開催し、こどもサポートネット事業など新規事業や、6 月の大阪府北部地震を踏まえた発災時の連絡体制を始め区と学校との連携強化など、分権型教育行政に関する意見交換を行った。 ・区小学校長会・教頭会への出席・連絡調整を各 4 回(4～7 月)行った。 ・学校協議会委員への研修会を開催(6 月)した。 ・学校協議会会長情報連絡会を 1 回(6 月)開催し、分権型教育行政の推進のため、学校協議会のより一層の活性化に向けた意見交換を行った。 (実施状況: ○)		する。: 小学校、中学校各 2 回以上 各学期ごとに 1 回開催 ・区小学校長会・教頭会への出席・連絡調整を行う。: 各 7 回以上
大正区	・教育行政連絡会を、小・中学校別に毎月(8 月を除く)実施する。 ・区総合教育会議を年 4 回(6・9・12・3 月)開催する。 ・運営の補佐のため、各校の学校協議会に地域担当、教育担当のいずれかが参加する。(通年) ・各校を実施場所とする防災訓練に避難所担当職員が参画する。(通年) ・S S W (スクールソーシャルワーカー)を各校に派遣し、課題を抱える児童・生徒の環境整備を行う。(通年) ・すべての学校を訪問し、校長面談を行う。(通年)	・教育行政連絡会を、小・中学校別に 4・5・7 月にそれぞれ 1 回開催し、分権型教育行政に関する意見交換を行うとともに、区教育行政に関し議論を行った。※6 月分については、大阪府北部を震源とする地震の影響により、教頭会で説明し、資料データ送付により報告を行った。 ・第 1 回区総合教育会議を 6 月に開催し、「居場所づくり」を中心に議論を行った。 ・4・5 月に開催された各校の学校協議会すべてに地域担当若しくは教育担当が参加した。 ・防災訓練について、2 校で実施し避難所担当職員が参画した。 ・7 月に区役所において、全校の校長と面談を行った。	—	・教育行政連絡会を、小・中学校別に毎月実施する。 ・区総合教育会議を 3 回(9・12・3 月)開催する。 ・運営の補佐のため、各校の学校協議会に地域担当、教育担当のいずれかが参加する。 ・各校を実施場所とする防災訓練に避難所担当職員が参画する。 ・S S W (スクールソーシャルワーカー)を各校に派遣し、課題を抱える児童・生徒の環境整備を行う。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績 (実施状況：○)	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
天王寺区	区教育会議や教育行政連絡会で保護者や校長と意見交換しながら、校長経営戦略支援予算（区担当教育次長執行枠）を活用し、児童生徒の学力向上や教育環境向上のため必要と考える施策を実施する。（通年）	- 教育行政連絡会を小学校長、中学校長と各 1 回開催し、分権型教育行政の理解促進及び区事業の周知を行った。 - 校長経営戦略支援予算（区担当教育次長執行枠）を活用し、中学校では部活動（吹奏楽部）や性教育に外部講師を招聘したほか、小学校では授業用品（ICT 機器、体育用品、理科教材）を購入し、学力向上や教育環境向上に寄与した。 （実施状況：○）	—	- 教育行政連絡会を学期ごとに小学校長、中学校長と開催する。 - 区教育会議を 9 月と 2 月に開催し、分権型教育行政に関する保護者との意見交換を実施する。 - 校長経営戦略支援予算（区担当教育次長執行枠）を活用し、音楽を通じた人材育成事業（小学校音楽交流会、バリアフリーコンサート）を実施するほか、授業や部活動での外部講師招聘、授業用品・校用物品（ICT 機器、防犯カメラ）の購入等により、学力向上や教育環境向上に寄与する。
浪速区	- 学校長及び学校協議会委員を対象とした分権型教育行政に関する研修を実施。（年 1 回以上、上期） - すべての学校協議会に区長が出席し、区長メッセージを文書で配布して説明と意見交換を実施。（通年） 「保護者・区民等の参画のための会議」を開催。（学期に 1 回以上、通年） - 区 P T A 協議会と区長の意見交換を、区独自に実施（年 3 回程度、通年）	1 学期に開催されたすべての学校協議会に区長（または代理として区職員）が出席し、区長メッセージを文書で配布して説明と意見交換を行った。 「保護者・区民等の参画のための会議」は、会議の詳細や関係者との調整が遅れたため、1 学期は開催に至らなかった。 （実施状況：△）	「保護者・区民等の参画の参画のための会議」について、未実施となっているため 9 月以降での取組が必要である。	- 学校長及び学校協議会委員を対象とした分権型教育行政に関する研修を 9 月に 3 回開催する。 「保護者・区民等の参画のための会議」を 9 月以降の学期に 1 回開催する。 - 区 P T A 協議会との意見交換について、区関係者と調整を進め、9 月以降に 2 回開催する。
西淀川区	- 教育環境の充実に向けて、学校や保護者・区民等と意見交換を実施し、プログラミング教育の推進及び理科教育の向上、国際理解教育の推進や民間事業者を活用した基礎学力支援事業等、教育環境の充実に向けた取組を実施（通年） - 教育委員会事務局兼務の区職員対象の勉強会を実施（通年） - 区教育行政連絡会等	- 保護者・区民等との意見交換を実施した。（小学校単位と中学校単位で各 1 回） - プログラミング教育の推進では、研究会及び教職員向け勉強会、児童生徒向け体験会を実施した。 - 国際理解教育の推進では、生徒向けワークショップとイングリッシュツアーを実施した。 - 民間事業者を活用した基礎学力支援事業を 5	—	- 学校や保護者・区民等と意見交換を引き続き実施する。 - 理科教育の向上では、児童生徒向け体験会を実施する。 - 教育委員会事務局兼務の区職員対象の勉強会を実施する。 - 各学校協議会のモニタリングを実施する。 - 区教育行政連絡会等で小・中学校長と情報共有を行う。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績 (実施状況：○)	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	で小・中学校長と情報共有を行う。（通年）	- 月に開校した。 - 教育委員会事務局兼務の職員間で都度情報共有を行った。 - 区教育行政連絡会等で小・中学校長と情報共有を行った。（4 月・7～8 月） （実施状況：○）		
淀川区	- 分権型教育行政の枠組みを活用した各種施策（ヨドネル、ヨドジック、体力づくり支援事業等、区担当教育次長執行枠予算活用事業）を、担当職員各自が教育委員会事務局兼務職員であることを自覚し、制度・趣旨理解の下に、小中学校との連携により展開する。（通年） - 区教育行政連絡会（小学校の部・中学校の部を各 3 回／年）において、小中学校長とともに分権型教育行政の枠組みに沿った施策立案に向けた検討を行う。（通年） - 学校協議会（各学校 3 回／年）の活性化に向けた補佐を行う。（通年） 「淀川区子ども教育会議（保護者・区民等の参画のための会議）」（年 3 回）において、分権型教育行政の枠組みに沿った施策にかかわる学校との検討状況を伝え、引き続き意見聴取する。（通年）	- 中学生の基礎学力向上を主たる目的として、十三中・美津島中・東三国中の学校施設を活用しヨドジックを実施してきた。受講者は十三中 26 名（定員 30 名）、美津島中 20 名（定員 40 名）、東三国中 13 名（定員 30 名）であった。 - 子どもの睡眠習慣改善（ヨドネル）の取組を根付かせていくため、希望校において 28・29 年度に実施した大規模調査の結果を活用する等の講演会の実施支援（4/9 校）を行った。 - 児童・生徒の体力づくり支援のため、学校の授業に講師を派遣するスポーツ出前講座を実施した（8 月末現在：11 講座）。 - 区教育行政連絡会（小学校の部・中学校の部）を各 1 回開催し分権型教育行政の枠組みに沿った施策立案に向けて検討した。 - 学校協議会の開催状況の事前周知（H P・Twitter）や学校協議会で出た意見を吸い上げ、区教育行政連絡会及び淀川区子ども教育会議において議論を行った。 - 淀川区子ども教育会議（保護者・区民等の参画のための会議）を開催（7 月）し、分権型教育行政の枠組みに沿った施策にかかわる学校との検討状況について意見を聴取し、教育委員会事務局	- 子どもの睡眠習慣改善の取組について、より浸透させていくためにも、今後の事業の方向性について打ち出していく必要がある。 - 体力づくり支援事業において、運動が苦手な児童・生徒への苦手意識の払拭に重点を置いた取組の検討が必要。 - 学校協議会新任委員への制度への理解を深める必要がある。また、年度途中で委員の任命が行われる協議会が多いことから、任命された時点で委員の役割が理解できるような仕組みづくりが必要。	- 引き続き、各校と連携した睡眠習慣改善の取組を実施するとともに、睡眠の質向上の観点からの取組について各小中学校へ情報発信を行う。（1 回以上） - 運動が苦手な児童・生徒が楽しんでできる種目等を検討し、それをスポーツ出前講座として実施する。 - 主に新任の学校協議会委員へより一層の議論参画を促すため研修を実施（9～10 月）する。また、研修会以降に新委員が任命された場合は、学校協議会開催前に新任者用の研修資料を配付する。（随時） - 子どもの睡眠習慣改善（ヨドネル）の講演会の実施支援（5 校）を行う。 - 区内中学校で漢字検定受検を実施（4 校）する。また、区広報誌で毎月漢字クイズを掲載する。 - 区教育行政連絡会（小学校の部・中学校の部）を各学期 1 回開催し、分権型教育行政の枠組みに沿った施策立案に向けた検討を行う。 - 淀川区子ども教育会議（保護者・区民等の参画のための会議）を開催（各学期 1 回）し、分権型教育行政の枠組みに沿った施策にかかわる学校との検討状況を伝え、意見聴取を行う。

	30 年度の実績内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の実績内容 (課題に対する対応)
		へ意見伝達を行った。 ・淀川区学力向上支援のため淀川漢字名人育成計画をスタートさせ、区内中学校で漢字検定の受験を実施(2/6校)した。また、区広報誌で毎月漢字クイズを掲載した。 (実施状況：○)		
東淀川区	・分権型教育行政の効果的な推進に向けて、保護者や地域住民等の多様な意見やニーズを把握し、学校と調整を行い、教育関連施策を進めるとともに、学校を核とした住民主体の学校支援・教育コミュニティの形成を進めていく。 ①区教育会議、区教育行政連絡会区長が、区教育会議、区教育行政連絡会を開催し、区内の教育やそれに関する子どものための施策・事業について、立案段階から意見を把握し、適宜これを反映させるとともに、実績・成果の評価にかかる意見を聞くことで、地域や学校協議会からの意見・ニーズに応じた教育施策・事業の実現をめざす。(通年) ②学校協議会への補佐区内各小・中学校で設置されている学校協議会の開催に際し、区役所職員が出席し、運営状況について把握するとともに、運営補助や、区内施策に関する情報提供などの支援を行う。(通年)	①区教育会議、区教育行政連絡会 区教育会議を開催した。：2回 区教育行政連絡会を開催した。：小学校1回、中学校1回 ②学校協議会 開催された全ての学校協議会に区役所職員が出席した。また、7月に新任委員向けの研修会を開催し、区内施策に関する情報提供を行った。 (実施状況：○)	—	①区教育会議、区教育行政連絡会 区教育会議を2回(10月、2月)開催する。 区教育行政連絡会を小中学校各2回(11月頃と3月頃)開催する。 ②学校協議会 引き続き、開催される全ての学校協議会に区役所職員が出席する。
東成区	・区長と学校長との意見交換会を定期的に開催し、小中学校の実情等について共有する。(通年) ・「体力向上」及び「国際理解教育」の分野を中心に各校の教育活	・区長と学校長との意見交換会を定期的に開催し、小中学校の実情等について共有した。 ・「子どもの体力向上事業」「国際理解教育支援事業」などを実施し、教育活動を支援した。	・「子どもの体力向上事業」や「国際理解教育支援事業」などの取組について、成果や課題等を学校長と共有し、継続	・引き続き、区長と学校長との意見交換会を定期的に開催し、関連事業の成果や課題等の整理を図るとともに、31年度を含む今後の取組の充実にに向けた検討を行う。

	30 年度の実績内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の実績内容 (課題に対する対応)
	動を支援する。(通年)	(実施状況：○)	性・発展性を高めていく必要がある。	
生野区	・教育行政連絡会(年3回)や教育保育連絡会(年2回)の開催を通じて分権型教育行政の理解促進を図る。 ・学校、地域の実情に応じて各小中学校が実施する取組について、広報紙やHP等を活用して情報発信を行う。(通年)	・教育行政連絡会を1回開催した。 ・教育保育連絡会を1回開催した。 ・各学校が児童生徒や地域の実態等をふまえ実施する、創意工夫を生かした特色ある教育活動の取組について、広報紙やHP等を活用して情報発信を行った。 (実施状況：○)	—	・教育行政連絡会(2回)や教育保育連絡会(1回)の開催を通じて分権型教育行政の理解促進を図る。 ・学校、地域の実情に応じて各小中学校が実施する取組について、広報紙やHP等を活用して情報発信を行う。
旭区	・学校や地域における教育の活性化につなげるために、教育行政連絡会で学校と連携を図る。(通年) ・「保護者・区民等の参画のための会議(教育会議)」を開催する。(上期)	・区内各小中学校長と区役所教育担当職員とで教育行政連絡会を開催し、分権型教育行政への取組について意見交換を実施した(全体会議4月23日に開催、小学校部会5月22日及び6月19日に開催)。 ・教育会議については、委員を選定し、就任を依頼した。 (実施状況：○)	—	・区教育行政連絡会を随時実施し、学校や地域における教育の活性化につなげるため、学校と連携を図る。 ・区教育会議を開催する。(9月)
城東区	・29年度に引き続き、①兼務の区職員への日常的なOJTの実施②校長会、教育行政連絡会を通じて分権型教育行政の趣旨を共有する。(通年)	①兼務の区職員へ様々な企画立案を行うにあたり、区長会や子ども教育部会の資料等の共有を行った。 ②校長会(小学校5回・中学校1回)、教育行政連絡会(中学校1回)を実施し、不登校児童生徒支援の状況をはじめ、様々な情報の共有を図った。 (実施状況：○)	—	①兼務の区職員へ区長会や子ども教育部会の資料等の共有を行う。 ②校長会(小学校6回・中学校2回)、教育行政連絡会(小学校3回・中学校2回)を実施し、不登校児童生徒支援の状況をはじめ、様々な情報の共有を図る。
鶴見区	・教育行政連絡会の開催 小・中学校各学期1回 ・学校協議会への参加 市立幼稚園・小・中・高校にて各学期1回	・小・中学校の教育行政連絡会を各1回開催し、校長経営戦略支援予算(区担当教育次長執行枠)や学校選択制等についての意見交換を行った。 ・市立幼・小・中・高等学校の学校協議会へ各1回参画し、学校の運営状況や保護者、地域住民等	—	・教育行政連絡会を開催する。 小、中学校 2学期各1回、3学期各1回 ・学校協議会へ参画する。 市立幼稚園・小・中・高校 2学期各1回 3学期各1回

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
		の多様な意見やニーズを把握した。 (実施状況：○)		
阿倍野区	- 阿倍野区教育会議及び阿倍野区教育行政連絡会を開催することにより、学校園・教育コミュニティの状況と進捗をモニタリングし、その状況に応じて学校園の教育活動をサポートする。(通年) - 分権型教育行政の効果的な推進に向けて、分権型教育行政の理解促進に向けた取組等、具体的な取組を進める。(通年)	- 阿倍野区教育会議を開催した。：2 回 - 阿倍野区教育行政連絡会を開催した。：小学校の部 2 回、中学校の部 4 回 - 公開授業や学校行事の見学、校長からの学校課題に関する意見聴取を実施した。：6 回 (実施状況：○)	—	- 阿倍野区教育会議を開催する。：3 回程度 - 阿倍野区教育行政連絡会を開催する。：小学校の部 4 回程度、中学校の部 4 回程度 - 引き続き、公開授業や学校行事の見学、校長からの学校課題に関する意見聴取を実施する。
住之江区	区教育行政連絡会や学校協議会など各種会議に参加し、地域や学校の状況を把握するとともに、その実情に応じた支援を行う。(通年)	小・中学校それぞれにおいて区教育行政連絡会を開催し、学校の実情に応じた支援が行えるよう学校長に意見を聞いた。また各小中学校で開催する学校協議会に参加し、学校長や保護者などから意見を聞き、学校の状況把握に努めた。 (実施状況：○)	より学校、地域の実情に応じた教育が行われるよう、区役所、学校、地域が連携し取り組む必要がある。	引き続き、区教育行政連絡会や学校協議会に参加し、学校の実情把握に努めるとともに、学習意欲の向上や児童・生徒等への様々な支援など、教育環境の整備に向け、学校や地域の実情に応じた支援を行う。
住吉区	- 保護者・区民等の参画のための会議(区総合教育会議)を定期的に開催し、区長が所管する教育振興に係る施策・事業等についての意見を聴取する。(通年) - 各学校に設置する学校協議会について、モニタリング及びサポートを行うとともに、協議会が適切に運営されるよう支援する。(通年)	- 区総合教育会議を開催し、29 年度の施策・事業の結果及び 30 年度事業の実施状況と課題について意見を聴取した(6 月)。 - 区内小中学校の第 1 回学校協議会に出席し、協議会運営の補佐を行った。学校協議会新任委員向け研修会を実施した(6 月)。学校協議会会長会を開催し、問題意識の共有化を図った(8 月・2 回)。 (実施状況：○)	- 区総合教育会議において、委員の意見が区の施策や事業にどう反映されているかを認識してもらう必要がある。また、区の施策や事業の学校での成果についても認識してもらう必要がある。 - 学校協議会の委員が、役割を正しく理解し、学校協議会において活発に意見を述べてもらう必要がある。	- 区総合教育会議の委員に会議での意見が区の施策や事業にどう反映されているかを認識してもらうため、教育行政連絡会や学校協議会で、学校での取組や成果について情報共有を行い、その内容を区総合教育会議で反映させながら、30 年度の施策・事業の進捗状況や 31 年度事業について、目標と成果を分かりやすい様式で説明する。 - 第 2 回の学校協議会で、「学校協議会の運営の手引き」を活用しながら制度の説明をし、活発な意見交換を促していく。 - 引き続き、区総合教育会議を定期的に開催するとともに、各学校の学校協議会に区担当者が出席し

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
				運営を補佐していく。
東住吉区	- 教育行政連絡会の開催を通じて校長との情報共有を図るとともに、各校の課題やニーズに応じた教育活動支援に取り組む。(通年) - 保護者・区民等の参画のための会議(区政会議・子育て部会)で、学校支援に関する取組について情報提供し意見交換を行う。(7 月)	- 教育行政連絡会で、小・中学校長と教育委員会事務局兼務の区職員との意見交換を行うとともに情報共有を図った。(5 月 小・中学校別、各 1 回) 「東住吉区教育活動サポート事業」を実施し、学力・発達障がいに関する各校の課題に応じた支援を行った。(通年) - 民間事業者を活用し、区内の中学生を対象にした課外学習(塾)を実施するほか、3 中学校で夏期講習を実施した。(塾：通年、夏期講習：8 月) - 保護者・区民等の参画のための会議(区政会議・子育て部会)で、学校支援に関する取組について情報提供し意見交換を行った。(7 月) (実施状況：○)	—	- 教育行政連絡会で、小・中学校長と教育委員会事務局兼務の区職員との意見交換を行うとともに情報共有を図る。 「東住吉区教育活動サポート事業」を実施し、学力・発達障がいに関する各校の課題に応じた支援を行う。 - 民間事業者を活用し、区内の中学生を対象にした課外学習(塾)を実施する。 - 民間事業者を活用し、区内の中学生を対象にした課外学習(塾)を実施する。
平野区	- 区教育会議、区教育行政連絡会(小・中)の開催とともに幼稚園・高等学校との意見交換をはかりながら、学校園と連携し、学力向上や学習意欲向上施策など分権型教育行政の推進を図る。 ①教育会議(年 3 回)、教育行政連絡会(小・中：各年 3 回)、幼稚園意見交換会(年 1 回)、区内府立高等学校意見交換会(年 2 回) ②区長・副区長・課長による区内全小中学校長訪問(通年) ③学校協議会(新任)委員研修会及び区長との意見交換会(9～11 月頃) ④子ども学力サポート事業(学習支援：区内全小学校及びこどもの居場所等)(通年)	- 教育会議(1 回)、教育行政連絡会(小・中：各 1 回)、幼稚園意見交換会(1 回)、区内府立高等学校意見交換会(1 回)を実施した。 - 区長・副区長・課長による区内全小中学校長訪問を実施した。 - こども学力サポート事業(学習支援：区内全小学校及びこどもの居場所等)を実施した。 - こどもの「生きる力」育成支援事業(不登校相談・対策支援)を実施した。 - ひらちゃん読書ノート(読書習慣の定着に向けた支援)を作成・配付した。 - 平野区課外学習支援事業を実施した。 (実施状況：○)	—	- 教育会議(2 回)、教育行政連絡会(小・中：各 2 回)、区内府立高等学校意見交換会(1 回)を実施する。 - 学校協議会(新任)委員研修会及び区長との意見交換会を実施する。(10 月) - 小学生のための英語セミナー・英語スピーチコンテストを実施する。(11 月) - 中学生のための高等学校合同進学説明会を実施する。(9 月) - がんばる小学生・がんばる中学生区長表彰を実施する。(2 月～3 月) - 読書ノート表彰を実施する。(2 月～3 月)

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	⑤こどもの「生きる力」 育成支援事業（不登校 相談・対策支援）（通 年） ⑥ひらちゃん読書ノー ト（読書習慣の定着に 向けた支援）作成・配 付（通年） ⑦小学生のための英語 セミナー・英語スピー チコンテスト（10～ 12 月頃） ⑧中学生のための高等 学校合同進学説明会 （9 月） ⑨平野区課外学習支援 事業（通年） ⑩がんばる小学生・がん ばる中学生区長表彰 （2 月～3 月）			
西成区	・区政会議教育部会において、施策の立案段階から、保護者・地域住民・その他関係者（学校長代表も含む）の意見を把握し、適宜これを反映する。（通年） ・教育行政連絡会で、上記部会の趣旨や議事を説明するなどして、校長に対しても分権型教育行政の理解促進を図る。（通年） ・教育委員会事務局兼務の区職員に対しては、上記会議の開催に関する事務は兼務職員全員で関わるなど、○ＪＴの形式で分権型教育行政の理解促進を図る。（通年）	・区政会議教育部会において、区の事業概要について説明を行い（4 月）、また、29 年度の運営方針にかかる事業実績等について意見を聴取した。（6 月） ・教育行政連絡会で、上記部会の趣旨や議事を説明するなどして、校長に対しても分権型教育行政の理解促進を図るとともに、31 年度事業のあり方について議論を行うワーキンググループ（以下「WG」という。）を設立し、9 月以降に開催する方針を説明した。 ・教育委員会事務局兼務の区職員に対しては、上記会議の開催に関する事務（企画・資料作成・議事進行・議事録作成）は兼務職員全員で関わり、○ＪＴの形式で分権型教育行政の理解促進を図った。	—	・WGでの議論を基本に実施事業の整理を行う。 ・区政会議教育部会において、施策の立案段階から、保護者・地域住民・その他関係者（学校長代表も含む）の意見を把握し、適宜これを 31 年度の施策内容や予算に反映する。 ・教育行政連絡会で、上記部会の趣旨や議事を説明するなどして、校長に対しても分権型教育行政の理解促進を図る。 ・教育委員会事務局兼務の区職員に対しては、上記会議の開催に関する事務は兼務職員全員で関わるなど、○ＪＴの形式で分権型教育行政の理解促進を図る。

柱 2-Ⅲ-ア 区における住民主体の自治の実現

取組①「区政会議の運営についての効果的なPDCAの実施」

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
北区	【区政運営についての委員からの直接の評価】 ・区の取組について、委員から 4 段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。（上期）	【区政運営についての委員からの直接の評価】 ・区の取組について、委員から 4 段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表した。 （実施状況：○）	—	・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示す。 ・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。
都島区	【区政会議委員とのより活発な意見交換】 ・区政会議運営上の課題について 29 年度に頂いたご意見を踏まえ、引き続き改善に取り組む。（通年） 【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】 ・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。（通年） 【区政運営についての委員からの直接の評価】 ・区の取組について、委員から 4 段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。（上期）	・区政会議委員から議題の提案を受け付けた。 ・29 年度の区政会議における意見の対応状況を説明した。（第 1 回区政会議 6 月 28 日） ・区政運営について各委員へ評価アンケートを実施した。（7 月） （実施状況：○）	—	・区政会議委員から議題の提案を受け付ける。 ・区政会議委員へのアンケートを実施する。
福島区	・区政会議を活用し、区における施策や事業について、区民にその企画・計画段階から参画していただくとともに、協働してこれに取り組み、その成果について評価を得て改善につなげていく。（通年） ・区政会議において委員から出された意見などへの対応状況について、区政会議の場でフィードバックする。（通年）	・第 1 回全体会（6 月 5 日開催）において、説明用資料を基にフィードバックを実施した。 ・8 月 7～8 日に区政会議委員の任意参加による少人数での意見交換会「ラウンドテーブル」を開催した。 （実施状況：○）	・より分かりやすい丁寧なフィードバックの手段を検討する必要がある。	・委員から出された意見や質問等を項目ごとに整理し、区としての見解や回答を簡潔にまとめた「フィードバックシート」を作成し配布するなど、部会・全体会で引き続き分かりやすいフィードバックを実施する。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
此花区	- 区取組について、委員から 4 段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。 【実施方法】 30 年 4 月に各経営課題について 29 年度の取組実績を記載した資料を作成し、委員に説明したうえで、評価シートをその場で回収する。 29 年度の区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況含む）について、説明を行う。（下期）	30 年度第 1 回此花区区政会議を 6 月 20 日（水）に開催し、29 年度の区取組について委員から振り返り評価をいただいた。 （実施状況：○）	—	30 年度第 2 回区政会議を 10 月に開催し、評価結果等について委員へのフィードバックを行う。
中央区	【区政会議委員とのより活発な意見交換】 - より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを新任の区政会議委員に対して実施する。（下期） - アンケート結果に基づき会議運営の改善を図る。（下期） 【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】 - 区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。（下期）	第 1 回目の区政会議を開催し、29 年度の運営方針について、区役所の自己評価に対する意見に加え、委員から直接評価を受けた。（8 月 2 日） （実施状況：○）	—	【区政会議委員とのより活発な意見交換】 - より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを新任の区政会議委員に対して実施する。 - アンケート結果に基づき会議運営の改善を図る。 【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】 - 区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。
西区	- 地域活動協議会からの推薦委員等により構成される西区区政会議を年 2 回以上開催する。（通年） - 会議でいただいた意見を次年度の運営方針や予算、当年度の施策等に活かすとともに、意見に対する区の考えや運営方針への反映状況を広く区民に知ってもらうため、ホームページ等へ掲出する。（通年） - 会議での活発な議論を促して建設的な意見を得たため、区の施策や事業について事業説明会を開催するほか、特に	- 地域活動協議会からの推薦委員等により構成される西区区政会議を 7 月に開催した。 - 会議でいただいた意見を当年度の施策等に活かすとともに、意見に対する区の考えや運営方針への反映状況を広く区民に知ってもらうため、ホームページ等へ掲出した。（8 月） - 会議において頂いた質問や意見に対する区の基本的な方針を示し、委員からの意見に対して丁寧なフィードバックした。（8 月）	—	- 引き続き、地域活動協議会からの推薦委員等により構成される西区区政会議を開催する。 - 引き続き、会議でいただいた意見を次年度の運営方針や予算、当年度の施策等に活かすとともに、意見に対する区の考えや運営方針への反映状況を広く区民に知ってもらうため、ホームページ等へ掲出する。 - 引き続き、会議での活発な議論を促して建設的な意見をいただくため、区の施策や事業について事業説明会を開催するほか、特に委員の関心の高

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	委員の関心の高いテーマについては、有識者等をお招きしフォーラムを開催する等意見をいただきやすい環境づくりに努める。（通年） 会議において頂いた質問や意見に対する区の基本的な方針を示し、委員からの意見に対して丁寧にフィードバックする。（通年）	（実施状況：○）		いテーマについては、有識者等をお招きしフォーラムを開催する等意見をいただきやすい環境づくりに取り組む。 引き続き、会議において頂いた質問や意見に対する区の基本的な方針を示し、委員からの意見に対して丁寧にフィードバックする。
港区	意見交換を活性化させるため、委員に対するアンケート結果や自由に意見の言える場での意見をもとに、6 月の区政会議から「わかりやすい資料作成」、「わかりやすい説明」、「区政運営に反映した意見の報告」に更に取り組む。	- 区政会議委員からのご意見等を郵送・FAX に加えてメール・電話で事前に募集した。 - 当日の区政会議資料を見やすくするため、文字の拡大、資料数の削減、口取り紙で番号を表示した。 - パワーポイントを用いた説明を中心とした端的な説明を行うことで、従来の区の説明は 1 時間であったが 30 分以内に改善した。 - 事前資料の送付時期は、従来 3 日前であったが、1 週間前の送付に改善した。 - 当区では部会で実質的な議論が活発に行われており、部会ごとのグループでの配席に改善した。 （実施状況：○）	港区の区政会議委員の定数が 50 人であり、効率的に意見交換が行えるように運営する必要がある。	10 月に区政会議委員アンケートを実施し、同アンケート結果を踏まえて、会議運営の改善を図る。 - 引き続き、区政会議において委員から出された意見などについて、区政への反映状況や反映できなかった場合の理由など、区役所の対応・考え方を区政会議の場で明らかにする。
大正区	- 施策・事業の企画段階や事後だけではなく執行段階においても区政会議委員の意見を聴取する必要に応じて反映するなど、区政会議委員とより活発な意見交換を行う。（通年） - 区政運営について、区役所の自己評価に対する意見に加え、委員の評価を直接受ける。（2 月） - 委員から出された意見などについて、区政への反映状況や反映できなかった場合の理由を区政会議の場で明らかにす	6 月に第 1 回区政会議を開催した。開催に際しては、より活発な議論を行う時間を確保するため、事前に資料を送付し、課題の把握をしていただくとともに、疑問点について事前質問を行うことで、一括して回答し効率よい運営を行った。 （実施状況：○）	29 年度、目標が未達成となっている。各委員の意見や要望が十分に区役所や委員間で意見交換なされていないと感じる理由、あるいは適切なフィードバックとして感じられていない理由として、区政	より発言が行いやすい環境を作るため、29 年 10 月より委員数を 18 名に減らした。また、30 年度からは、時間を 30 分延ばし、回数も 1 回増やした。運営についても、事前に資料の送付を送り、事前質問を受け付けることにより、議論の時間を確保するとともに、課題の理解を深めていただくような進め方を続ける。また、委員の要望が事業や予算に反映されるように、議題についても見直しを行うこととしている。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	る。(通年) ・地域活動協議会(地域まちづくり実行委員会)から推薦された委員の参加により、区政会議と地域活動協議会との連携を図る。(通年)		会議の運営が区役所からの事務連絡や報告会となっていた面があったとして考えられる。	・区政運営について、区役所の自己評価に対する意見に加え、委員の評価を直接受ける。(2 月) ・施策・事業の企画段階や事後だけではなく執行段階においても区政会議委員の意見を聴取して必要に応じて反映するなど、区政会議委員とより活発な意見交換を行う。
天王寺区	・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施。同アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、アンケート結果への対応状況を区政会議等において示す。(通年) ・区政会議における意見への対応状況(予算への反映状況を含む)について、区政会議において説明する。(通年) ・区の取組について、委員から 4 段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。(上期)	・29 年度に実施したアンケート結果に基づき、第 1 回区政会議を分科会形式で開催するとともに、2 つの部会の開催を決定した。 ・第 1 回区政会議において、前回会議での意見への対応状況についての説明資料を配布した。 ・第 1 回区政会議において、委員から 4 段階で評価を受け、意見交換する時間を設けた。 (実施状況：○)	—	・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施。同アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、アンケート結果への対応状況を区政会議等において示す。 ・区政会議における意見への対応状況(予算への反映状況を含む)について、区政会議において説明する。 ・区の取組について、委員から 4 段階で受けた評価を点数化し、各委員の評価を平均して公表する。
浪速区	【区政会議委員とのより活発な意見交換】 ・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。(下期) ・29 年度に頂いた区政会議運営上の課題についてのご意見を踏まえ、会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示す。(通年) 【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】 ・区政会議における意見への対応状況(予算への反映状況を含む)について、区政会議において説明する。(下期) ・区政会議の委員が区政運	【区政会議委員とのより活発な意見交換】 ・アンケートを区政会議委員に対し実施した。 ・29 年度の区政会議運営上の課題についての意見を踏まえ、会議運営の改善を図り、意見の対応状況を説明した。 【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】 ・29 年度の意見への対応状況(予算への反映状況を含む)について、全体会で説明した。 【区政運営についての委員からの直接の評価】 ・区の取組について委員から 4 段階で評価を受けた。 ・各委員からの評価の公	【区政運営に 委員からの直接の評価】 ・区の取組について、点数化し各委員の評価を平均して公表する必要がある。	【区政会議委員とのより活発な意見交換】 ・30 年度においては、課題把握のため毎回会議でアンケート実施するため、下半期においてもアンケートを実施する。 【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】 ・区政会議の委員が区政運営に参画しているという実感が得られるよう今後も意見反映の状況などがわかりやすい資料作成をする。 【区政運営についての委員からの直接の評価】 ・区の取組について、下半期の区政会議において、点数化し各委員の評価を平均して公表する。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	営に参画しているという実感がより得られるよう、どのように意見が反映されたかなど、よりわかりやすい資料による説明を行う。(通年) 【区政運営についての委員からの直接の評価】 ・区の取組について、委員から 4 段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。(上期)	表はまだ行っていない。 (実施状況：△)		
西淀川区	・運営上の課題把握のためのアンケートを委員に対して実施(下期) ・アンケート結果に基づいた会議運営の改善及びいただいた意見についての対応状況を区政会議において示す。(下期) ・区政会議における意見への対応状況を区政会議にて説明(下期) ・区の取組について、委員から 4 段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表(下期)	・29 年度の区の取組について区政会議で報告し、4 段階評価について委員に依頼した。 (実施状況：○)	・より活発な意見交換に向け区政会議運営上更なる工夫が必要。	・テーマ設定がわかるような資料の工夫及び資料の事前送付を実施する。 ・運営上の課題把握のためのアンケートを委員に対して実施する。 ・アンケート結果に基づいた会議運営の改善及びいただいた意見についての対応状況を区政会議において示す。 ・区政会議における意見への対応状況を区政会議にて説明する。 ・区の取組について、委員から 4 段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。
淀川区	・会議資料や会議運営の更なる工夫を行いながら区政会議委員とのより活発な意見交換(通年) ・区政会議での委員の意見への反映状況のフィードバック(通年) ・区政運営についての委員からの直接評価(通年)	・区政会議を開催した。(3 部会×各 1 回、全体会議×1 回) ・委員からより多くの意見を聴取するために、①事前に資料と意見票を送付②開催後にも意見票を配付③グラフを使用したわかりやすい資料の作成等の工夫を行った。 ・委員からの意見に対して区役所の方針を記載した一覧表を配付し、フィードバックを行った。 ・29 年度運営方針について、委員からの直接評価を受けた。 (実施状況：○)	—	・区政会議委員を対象にアンケートを実施し、アンケートの結果を参考に、会議資料や会議運営の更なる工夫を行いながら区政会議委員とより活発に意見を交換する。 ・引き続き、区政会議での委員の意見への反映状況をフィードバックする。 ・区政運営について委員から受けた直接評価を分析し、区政運営に反映させる。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
東淀川区	- 区の施策事業について立案段階から多様な区民等（地域活動協議会推薦及び公募からなる区政会議委員）の意見を把握し適宜これを反映させるとともに、執行段階及び事業終了段階での実績及び成果の評価にかかる意見を聞くことで、地域の特性やニーズに応じた区民協働型の区政運営の実現をめざす。（通年） - 各専門部会を設け、それぞれの分野に関する学習会を多数開催し理解を深めながら部会運営するとともに、区政会議委員を通じた地域との連携を深めることで、より専門的で実質的な意見をいただくとともに、地域に根ざした会議運営を推進する。また、必要な意見をまとめ確実に区政に反映する仕組みづくりや反映プロセスの見える化を行い、区政への反映状況や反映できなかった理由などを区政会議の場などで明らかにしていく。（通年）	- 区政会議を実施した。（本会 1 回、4 部会各 2 回：同日開催含む） - 学習会を 4 回、議長・副議長会を 1 回実施した。 29 年度の運営方針について区政会議委員からの評価を実施した。 7 月本会場で、各部会・学習会での意見を集約した資料を基に重要項目についてさらに話し合い、部会間の情報共有をした。 （実施状況：○）	—	- 区政会議を実施する。（本会 2 回、4 部会各 4 回：同日開催含む） - 学習会を適宜開催するとともに、議長・副議長会を 2 回開催する。 - 区政会議委員へのアンケートを実施する。 - 区政会議委員の意見について区役所内で情報共有し、意見に対する区役所の対応方針や予算反映状況について、区政会議委員へ適宜フィードバックしていく。
東成区	意見交換がしやすい座席配置や、議論経過の共有のため各グループで板書用ホワイトボードを用いるなど運営方法を見直すとともに、より一層見やすいわかりやすい資料や説明となるよう取り組んでいく。（6 月）	29 年度アンケート結果に基づき、会議運営の改善を図った。意見交換がしやすい座席配置や、議論経過の共有のため各グループで板書用ホワイトボードを用いるなど運営方法を見直した。また、写真を盛り込むなどわかりやすい資料作りを行った。 - 区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明した。 - 別途、区政会議で関心の高かった「大規模災害」「高齢者の福祉と健康づくり」をテーマに、区政会議委員による自由な意見交換の場を持った。	同一会場で各部会を開催していることから、部会での意見交換において聞き取りにくいという声がある。聞き取りやすい座席配置等について検討する必要がある。	意見交換における聞き取り易さについて検討するとともに、委員アンケート結果を踏まえ、効果的な運営となるよう改善を図る。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
		（実施状況：○）		
生野区	- 各部会に学識を有する者をファシリテーターとして配置し、経験や事例を提示しながら会議進行を行うことで、区政会議委員の発言しやすい環境を作り、活発な意見交換を行う。（通年） - 区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック（通年） - 区政運営について委員からの直接の評価（下期）	30 年 5 月開催の各部会でも学識を有する者の会議進行によって、区政会議委員のより活発な意見交換が行えた。 30 年 5 月開催の各部会及び 30 年 6 月開催の全体会でも前回会議での意見のフィードバックを行った。また新たに 29 年度の意見に対する予算反映状況等も示し、より綿密なフィードバックを行った。 （実施状況：○）	—	- 各部会に学識を有する者をファシリテーターとして配置し、経験や事例を提示しながら会議進行を行うことで、区政会議委員の発言しやすい環境を作り、活発な意見交換を行う。 - 区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバックを行う。 - 区政運営について委員からの直接の評価を受ける。
旭区	- 区の取組について、委員から 4 段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。（上期） - より活発な意見交換に向け運営上の課題把握のためのアンケートを実施し、会議運営の改善を図るとともに、対応状況を区政会議において示す。（下期） - 区政会議における意見への対応状況について、区政会議で説明する。（随時）	- 区の取組について、区政会議にて各委員に評価を依頼した。（6 月） - 区政会議における意見への対応状況について、区政会議（全体会議・各部会）で説明した。（6 月・7 月） （実施状況：○）	—	- 区の取組についての各委員の評価を平均して公表する。（9 月） - より活発な意見交換に向け運営上の課題把握のためのアンケートを実施し、会議運営の改善を図るとともに、対応状況を区政会議において示す。 - 引き続き、区政会議における意見への対応状況について、区政会議で説明する。
城東区	- 活発な意見交換に資するよう運営について委員アンケートを実施し改善を図る。（7 月） - 区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。（通年） - 委員による区政の直接評価を実施し、点数化して公表する。（7 月）	29 年度の委員アンケートの結果や委員ニーズを踏まえ、区内イベント一覧の提供や、事業見学会を実施。 - 区政会議における意見への対応状況を委員に口頭および文章で説明した。 - 委員による区政の直接評価を実施した。 （実施状況：○）	—	委員アンケートや他区の事例を参考に、適宜改善を行いながら、効果的な区政会議の運営を行う。
鶴見区	【区政会議委員とのより活発な意見交換】 - 区政会議委員へのアンケート実施（6 月） - アンケート結果のフィードバック及び結果に基づ	- 区政会議委員へのアンケート資料を作成した。 - 区政会議委員の主な意見と対応等についての資料を作成した。 - 区の取組についてより	全体会を早急に開催し、アンケート及び委員の意見の反映状況の	- 第 1 回全体会開催時に区政会議委員へのアンケートを実施する。（9 月） - アンケート結果のフィードバック及び結果に基づいた改善状況の説明を行

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	づく改善（随時） 【区政会議での委員の意見の反映状況】 ・ 反映状況の説明の実施（第 1 回部会）	分かりやすい丁寧な説明を行うため、アンケート実施及び委員の意見の反映状況の説明を全委員が出席する第 1 回全体会に変更したが、開催が遅れたため実施できなかった。	説明を実施する必要がある。	う。（全体会・各部会において随時実施） ・区政会議委員からの意見に対する対応状況の説明を行う。（全体会・各部会において随時実施）
		（実施状況：△）		
阿倍野区	・区政会議の運営についての効果的な P D C A の実施 【区政会議委員とのより活発な意見交換】 ・ 29 年 9 月のアンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示す。（上期） ・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。（下期） 【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】 ・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。（上期）	・ 29 年 9 月のアンケートでいただいた意見をもとに、「より活発な意見交換」に向けて改善を行った会議運営上の取組を区政会議（6 月）において報告した。 ・区政会議における意見への対応状況について、予算反映状況も含めて明示し、区政会議（6 月）において説明した。	・より活発な意見交換に向け、区政会議運営上の課題把握を行う必要がある。	・区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。
		（実施状況：○）		
住之江区	・委員アンケートを実施することで課題を把握し、会議運営の改善に努める。（通年）	・年間を通した意見をいただくため、最終の全体会終了後にアンケートを実施する事を決定した。	—	・委員アンケートは 30 年度最終の全体会終了後に実施する。
		（実施状況：○）		
住吉区	・各委員から出された全ての意見について、区政への反映状況や反映できない理由を、次回会議までにフィードバックを行う。（通年）	・第 1 回区政会議では、事前資料を各委員へ送付し、意見聴取を行い、全ての意見について、対応方針を説明した。（7 月）	・区政に関わる膨大な情報を分かりやすく伝える必要がある。	・簡潔かつ分かりやすい資料作りを行うとともに、引き続き、全ての委員意見について、区政への反映状況等のフィードバックを行う。
		（実施状況：○）		
東住吉区	【区政会議委員とのより活発な意見交換】 ・活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケート	・第 1 回本会議を実施した。（6 月） ・第 1 回専門部会を開催した。（2 部会 7 月） ・専門部会を決定する希	・意見交換は活発に行われているものの本会議での提案に	・9 月に第 2 回の専門部会、10 月に第 2 回の本会議の開催を予定しており、本会議の意見交換を活発にするため地域の現

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	を区政会議委員に対して実施する。（下期） ・アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示す。（通年）	望調査時に取り扱いたい議題のアンケートや意見を聴取し、第 1 回本会議の議題に反映した。またその対応として専門部会における議論で対応状況を示した。 （実施状況：○）	至るまで意見の集約ができておらず、活発に行われている意見交換を提案に繋げる運営上の工夫が必要。	地視察や学校へのヒアリングの場面を設ける等、部会長や議長、委員とのコミュニケーションを密にとりよりスムーズな運営を行う。
平野区	【区政会議委員とのより活発な意見交換】 ・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。また、アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議等において示す。（通年） 【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】 ・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議で説明するだけでなく、広報紙（4 月）においても広く周知する。	・毎回、会議終了後に委員に対してアンケートを実施し、そこでいただいた要望を可能な限り実現した。主な実績としては、従前、小グループの意見交換会（約 1 時間）と全体会（約 1 時間）を同日開催していたが、4 月は小グループの意見交換会の単独開催とし、各分野の個別のテーマをじっくりと深くご議論いただいた。また、従前の「防災」「防犯」「地域福祉」「こども」の 4 つの分野に加え、「まちづくり企画」分野を設置し、地域魅力の向上につながる貴重な提言をいただく環境も整えた。 ・広報ひらの 4 月号で 1 ページ全てを使って、区政会議の紹介記事を掲載。「区政会議とは」から、分野ごとの「委員からの意見とそれを受けた具体的な取組内容」等を、写真も交えて分かりやすく掲載し、区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議の場で委員に説明するだけでなく、より多くの区民に対し、広く周知するなど、委員の意見・区政への反映状況の「見える化」を実施した。 （実施状況：○）	・委員だけでなく多くの区民に対しても、区政会議の意義を理解してもらえよう、仕組みとその周知が必要である。	・委員からいただいた意見に対する区役所の取組状況を、簡易でわかりやすい資料などにまとめ、区政会議で提供するとともに、広報紙等で定期的に委員の活動状況を発信する。
西成区	・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に	・委員からのご意見・質問等とそれに対する区の考え方を示した資料を作成し、区政会議におい	—	・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	対して実施する。(9 月) - アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示す。(下期) - 区政会議における意見への対応状況(予算への反映状況を含む)について、区政会議において説明する。(通年) - 区の取組について、委員から 4 段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。(上期)	(実施状況：○)		実施する。 - アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示す。 - 区の取組について、委員から 4 段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。 - 引き続き、区政会議における意見への対応状況(予算への反映状況を含む)について、区政会議において説明する。

柱 2-Ⅲ-A 区における住民主体の自治の実現

取組②「区政会議と地域活動協議会との連携」

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
北区	地域活動協議会から推薦を受けた区民に区政会議の委員として就任していただく。	引き続き、区政会議において地域活動協議会からの推薦委員に参画いただいた。 (実施状況：○)	—	引き続き、地域活動協議会から推薦を受けた区民に区政会議の委員として就任していただく。
都島区	特になし。(現委員の任期は 31 年 9 月まで)	引き続き、区政会議において地域活動協議会からの推薦委員に参画いただいた。 (実施状況：○)	—	引き続き、地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。
福島区	30 年度も地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員として活動していただく。	引き続き、区政会議において地域活動協議会からの推薦委員に参画いただいた。 (実施状況：○)		引き続き、地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。
此花区	現委員の任期は 29 年 10 月～31 年 9 月の 2 年間である。	30 年度第 1 回此花区区政会議を 6 月 20 日に開催し、地域活動協議会からの推薦委員に参画していただいた。 (実施状況：○)	—	30 年度第 2 回区政会議を 10 月に開催する。
中央区	地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定するとともに、区広報紙を活用し情報発信を強化することで、区政会議と地域活動協議会の連携を深める。(通年)	- 引き続き、区政会議において地域活動協議会からの推薦委員に参画いただいた。 - 区広報紙を活用し、地域活動協議会の紹介に取り組むなど情報発信を強化した。(5 回) (実施状況：○)	—	- 地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を引き続き選定し、区政会議における意見交換や情報共有等による区政会議と地域活動協議会の連携を図る。 - 区広報紙を活用し情報発信を強化することで、区政会議と地域活動協議会の連携を深める。
西区	地域活動協議会からの推薦委員等により構成される西区区政会議を年 2 回以上開催する。(通年)	地域活動協議会からの推薦委員等により構成される西区区政会議を 7 月に開催した。 (実施状況：○)	—	引き続き、地域活動協議会からの推薦委員等により構成される西区区政会議を開催する。
港区	30 年度は委員の選定なし。	引き続き、区政会議において地域活動協議会からの推薦委員に参画いただいた。 (実施状況：○)	—	引き続き、地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
大正区	・30 年度は委員の選定はないため、30 年度も、地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員として活動していただく。	・引き続き、区政会議において地域活動協議会からの推薦委員に参画いただいた。 (実施状況：○)	—	・引き続き、地域活動協議会からの推薦者を含む委員により構成される区政会議を開催する。
天王寺区	・地域活動協議会をはじめ、各種地域団体から推薦を受けた区政会議の委員を置く。(通年)	・引き続き、区政会議において、地域活動協議会をはじめ、各種地域団体から推薦を受けた委員に参画いただいた。 (実施状況：○)	—	・地域活動協議会をはじめ、各種地域団体から推薦を受けた区政会議の委員を置く。
浪速区	・30 年度は委員の選定なし。(現委員の任期は31 年 9 月まで)	・引き続き、区政会議において地域活動協議会からの推薦委員に参画いただいた。 (実施状況：○)	—	・引き続き、区政会議において地域活動協議会からの推薦委員に参画いただいた。
西淀川区	・区政会議での議論内容を地域活動協議会会長会で報告。(通年)	・区政会議での議論内容を地域活動協議会会長会で報告した。(1 回) (実施状況：○)	—	・区政会議での議論内容を地域活動協議会会長会で報告する。
淀川区	・委員改選の年ではないが、任期途中で地域団体推薦委員がやめる場合は、後任の委員を地域活動協議会から推薦頂くように依頼する。(通年)	・任期途中で辞退した地域団体推薦委員の後任を地域活動協議会から推薦頂いた。 (実施状況：○)	—	・任期途中で地域団体推薦委員がやめる場合は、後任の委員を地域活動協議会から推薦頂くように引き続き依頼する。
東淀川区	・区政会議での議論内容を地域活動協議会へフィードバックを要請。(通年)	・会議時、区政会議委員に情報を地域へフィードバックするよう要請した。 (実施状況：○)	—	・引き続き、地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。 ・30 年度は委員の選定なし。
東成区	・区政会議委員の構成(地域からの推薦や公募など、区民を代表する委員による)について、広報紙で周知することで、地域の総意形成機能を担う地域活動協議会との連携のもと区政会議を開催していることを周知。(上期)	・広報紙がしなりだよりにおいて、区政会議委員の構成や、会議で出された意見の反映状況について特集記事を作成し、区民に周知した。 (実施状況：○)	—	・引き続き、地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。
生野区	・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。(通年) ・30 年度は委員の選定なし。	・引き続き、区政会議において地域活動協議会からの推薦委員に参画いただいた。	—	・引き続き、地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。 ・30 年度は委員の選定なし。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	し。	(実施状況：○)		
旭区	・選定された委員と活発に意見交換し、区政会議と地域活動協議会との連携を図る。(随時)	・区政会議において、各団体から推薦された委員については各団体を代表してのご提案をいただくように説明し、各地域の実情や課題を基に発言いただいた。 (実施状況：○)	—	・区政会議と地域活動協議会との連携を図れるように、各地域活動協議会を代表してのご意見をいただくように説明する。
城東区	・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定。(通年)	・引き続き、区政会議において地域活動協議会からの推薦委員に参画いただいた。 (実施状況：○)	—	・引き続き、地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員に参画いただく。
鶴見区	・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議委員の選定 (通年)	・引き続き、区政会議において地域活動協議会からの推薦委員に参画いただいた。 (実施状況：○)	—	・全地域活動協議会から推薦を受けた区政会議委員を引き続き選定する。
阿倍野区	・30 年度は委員の改選なし。(現委員の任期は31 年 9 月まで)	・引き続き、区政会議において地域活動協議会からの推薦委員に参画いただいた。 (実施状況：○)	—	・30 年度は委員の改選なし。(現委員の任期は 31 年 9 月まで)
住之江区	・各地域活動協議会から推薦を受け委員の選定を行い、会議の運営を工夫することで、より連携を深める。(通年) ・30 年度は委員の選定なし。	・区政会議において、各地域の現状を積極的に発言いただけるよう議事を進行し、各委員より発言いただいた。 (実施状況：○)	—	・引き続き、地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定する。
住吉区	・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。(通年) ・30 年度は委員の選定なし。	・引き続き、区政会議において地域活動協議会からの推薦委員に参画いただいた。 (実施状況：○)	・区政会議で議論された課題等について、地域活動協議会との情報共有を図ることが必要である。	・主要な課題は地域活動協議会会長会を通じて委員以外のメンバーにも共有していく。
東住吉区	・30 年度も地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員として活動していただく。	・第 1 回本会議実施 (6 月) ・第 1 回専門部会開催 (2 部会 7 月) ・引き続き、地域活動協議会から推薦を受けた委員として活動していただく。	—	・引き続き、地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
		た。 (実施状況：○)		
平野区	・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。(30 年度の委員選定あり) (通年)	・引き続き、区政会議において地域活動協議会からの推薦委員に参画いただいている。また、追加の選定にも対応できるよう枠を確保した。 (実施状況：○)	—	・引き続き、地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。
西成区	・現委員の任期は 31 年 9 月までのため、30 年度も地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員として活動していただく。	・30 年 4 月以降においても地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員として務めていただいた。 (実施状況：○)	—	・引き続き、委員として活動していただく。

柱 2-Ⅲ-イ 多様な区民の意見やニーズの的確な把握

取組①「意見やニーズの把握手法の多角化」

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
北区	・送付用の封筒が目立つように色封筒や透明の封筒への変更や、設問に関するチラシやパンフレットを同封するなど、回答率の向上のための工夫を行う。(下期)	・12 月の区民アンケート送付に向け、封筒をカラーにする仕様書案を作成した。 (実施状況：○)	—	・設問について、内容・ボリュームを見直すなど回答率の向上のための工夫を行う。
都島区	・区民アンケート 年 2 回 ・区長出前講座「区長と話そう！」の実施 (通年) ・地域担当制の実施 (通年)	・区民アンケートの委託先事業者選定に着手した。 ・区長出前講座「区長と話そう！」の周知 1 回 (広報誌 6 月号) ・地域会議・イベント等への出席 9 地域 (実施状況：○)	—	・区民アンケート 2 回 ・区長出前講座 ・地域会議・イベント等への出席 9 地域
福島区	・多様な区民の意見やニーズの把握のため、能動的には区政会議や区民モニターアンケート調査(年 3 回)、区民懇談会(年 3 回)によって、受動的には「区長に届けみんなの声、そして小さな声」(意見箱の設置場所を含む鉄道駅ほか区内 12 箇所に意見用紙を常設)により、意見収集や区政評価を行う。(通年)	・多様な区民の意見やニーズを把握するため、第一回目の区民モニターアンケートに向けて準備を進めた。また、6 月に第一回目の区政会議、8 月に 2 回に渡ってラウンドテーブルを開催し、地域の意見を広く把握するよう努めた。 ・4 月以降「区長に届けみんなの声、そして小さな声」を通して随時意見収集を行った。 (実施状況：○)	—	・10 月から順次区民モニターアンケートを実施する(年 3 回)。 ・区政会議のほか、「区長に届けみんなの声、そして小さな声」等により引き続き区民の意見やニーズを把握する。
此花区	・これまで実施してきた次の取組を継続して実施する。 (※継続して取り組むこと) ・無作為抽出による 1,500 名の区民を対象とした此花区民アンケートの実施 (下期) ・各事業の参加者を対象としたアンケートの実施 (通年) ・広報紙での区民意見やニーズの把握 (通年) ・区役所内に組織横断的	・区民アンケートの準備作業(住民データの取得)を実施。 ・意見箱で区民からいただいた苦情やご意見の周知や原因把握に努め、業務改善につなげることができた。 ・区内各地域の担当チームを編成し、地域活動に協力した。 (実施状況：○)	—	・無作為抽出による 1,500 名の区民を対象とした此花区民アンケートを実施する。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	- な地域担当チームを編成。(通年) - 区庁舎内に意見箱を設置 (通年) - 効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施する。(通年)			
中央区	- これまで実施してきた次の取組を継続して実施する。 - 市民の声の受付 (随時) - 広く区民から意見を聴く改善箱を設置し、対応状況等をホームページで公開 (随時) - 区民モニターアンケートの実施 2 回 (下期) - アンケートの結果をホームページで公開 (下期) - 効果的な取組であると区長会議において判断され、ベストプラクティスとして 24 区で共有された内容を検討し、当区の実情に即したものを実施する。(随時)	- 市民の声の受付を行った。(13 件) - 広く区民から意見聴取するため、改善箱を設置した。 - 効果的な取組であると区長会議部会で決議された内容について、担当内打合せを実施した。 (実施状況：○)	—	- 引き続き、次の取組を継続して実施する。 - 市民の声の受付 (随時) - 広く区民から意見を聴く改善箱を設置し、対応状況等をホームページで公開 (随時) - 区民モニターアンケートの実施 2 回 - アンケートの結果をホームページで公開。 - 効果的な取組であると区長会議において判断され、ベストプラクティスとして 24 区で共有された内容を検討し、当区の実情に即したものを実施する。(随時)
西区	- 区長が区内で活動を行っている団体等から意見を聞く取組を行うなど、区民ニーズを把握する仕組みを充実させる。(通年) - 区民の方からいただいた意見等に対しても区政運営に反映できた意見だけではなく、反映できなかったものについても、庁内掲示やホームページへの掲載手法を工夫するなど、区民ニーズの施策反映について「見える化」を意識した情報発信を行う。(通年)	- 地域コミュニティの活性化に向けて連携を検討いただけるよう団体や企業などを訪問し、意見をお聞きした。 - 区政会議において委員の皆さんよりいただいた全ての意見等に対する区の考え方・回答についてホームページに掲載するなど、「見える化」を意識した情報発信を行った。 (実施状況：○)	—	- 引き続き、地域の様々な取組に参画している多様な活動主体などから、区長が意見を聞き取り、区民ニーズの把握を行う。 - 引き続き、区民の方から頂いた意見等に対する回答について、区政運営に反映できた意見だけではなく、反映できなかったものについても、庁内掲示やホームページへの掲載手法を工夫するなど、区民ニーズの施策反映について「見える化」を意識した情報発信を行う。
港区	これまでの手法の改善を図りながら、他区での効果的な取組を参考にしながら、意見・ニーズの把握手法の工夫・	- 地域活動協議会ごとに地域担当職員を配置して、意見やニーズの把握を行った。 - これまでの手法である	—	- 区民モニターアンケート調査を 2,000 名を対象に実施する。 - 引き続き「み・な・と改善箱」「市民の声」「地域担

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	充実を図る。(通年)	「み・な・と改善箱」や「市民の声」等により意見・ニーズの把握を行った。 (実施状況：○)		当職員」等により意見・ニーズを把握する。
大正区	- 無作為抽出した区民に対する区民意識調査を実施する。(7 月、2 月) - これを補完するために、区内福祉関連施設や子育て関連施設などの協力を得て、高齢者・障がい者・子育て層などの声を把握に努める。(通年) - P D C A サイクル徹底のため、各事業の効果測定を行うとともに、調査結果の分析・課題抽出により、今後の区政運営に活用する。(通年)	無作為抽出した区民に対する区民意識調査を実施した。(7 月 19 日～8 月 9 日) (実施状況：○)	—	- 無作為抽出した区民に対する区民意識調査を実施する。(2 月) - これを補完するために、区内福祉関連施設や子育て関連施設などの協力を得て、高齢者・障がい者・子育て層などの声を把握する。 - P D C A サイクル徹底のため、各事業の効果測定を行うとともに、調査結果の分析・課題抽出により、今後の区政運営に活用する。
天王寺区	- 区民モニターを区政評価員と位置づけ、区の施策・事業に対する、多くの多様な区民の意見やニーズ、施策・事業の成果・評価などに関する情報を収集・分析し、施策・事業の企画・立案から実施など全般に渡る意思決定に役立てるために、調査を実施する。(通年) - 調査回数 2 回(別途、格付け 1 回) - 調査対象者数 - 区実施 (2 回) 1 回目 2,000 名 2 回目 2,000 名 - 区政運営にかかる意見や評価をいただくために、区役所職員から構成される区民の声集約チーム～あなたの声をつなげ隊～のメンバーが中心となって、意見聴取を行う。区民と直接対話を行うことで、区民モニター (区政評価員) でも捕捉できない区政への関心の薄い、サイレント・マジョリティの意見やニーズを的確かつ着実に把握する。(1,200 件以上) (実施状況：○)	1 回目の区民モニター (区政評価員) アンケート調査を 2,000 名を対象に実施した。 - あなたの声をつなげ隊による意見聴取を、8 月末までに 3 テーマ実施 (うち、1 テーマ実施中) した。 (実施状況：○)	—	2 回目の区民モニター (区政評価員) アンケート調査を 2,000 名を対象に実施する。 - 区政運営にかかる意見や評価をいただくために、区役所職員から構成される区民の声集約チーム～あなたの声をつなげ隊～のメンバーが中心となって、意見聴取を行う。区民と直接対話を行うことで、区民モニター (区政評価員) でも捕捉できない区政への関心の薄い、サイレント・マジョリティの意見やニーズを的確かつ着実に把握する。(1,200 件以上)

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	を的確かつ着実に把握する。 1,200 件以上 (通年)			
浪速区	・区民アンケートの実施 (下期) ・区民からの声 BOX 庁内設置 (通年) ・行政連絡調整会議での「市民の声」情報共有 (年 6 回) ・地域担当職員による地域情報の収集 (通年) ・区民の相談・意見・要望を区長が直接聴く「区長と語ろう」(仮)を実施 (通年)	・区民からの声 BOX を庁内設置し日々確認を行い、迅速な対応を行った。 ・行政連絡調整会議を 2 回開催し「市民の声」の情報共有をした。 ・地域担当職員による地域情報の収集行い要望には、迅速な対応を行った。 ・「区長と語ろう」を 8 月より実施した。 (実施状況：○)	・区民の意見やニーズについて、SNS 等を活用した効果的な把握が必要である。	・区民アンケートを 11 月頃実施し、1 月末頃に結果をまとめ 2 月頃公表する。 ・区民からの声 BOX については、今後も継続した取組を行う。 ・区民からの声 BOX 等の設置と対応状況を SNS で公表し、区民の意見やニーズについて把握をする。 ・行政連絡調整会議は今後 4 回開催し「市民の声」の情報を共有する。 ・地域担当職員による地域情報の収集及び対応については、今後も継続した取組を行う。 ・「区長と語ろう」を 9 月以降毎月実施する。
西淀川区	・地域の集会所等に区役所への要望や意見を郵送できる専用フォーム「西淀川区長に届くあなたの声」を設置する。(通年) ・インターネットや携帯端末で気軽に市政、区政に対する意見、要望を伝える手段があることを広報紙やホームページで分かりやすく発信するとともに、広報板や Twitter、Facebook 等も活用し広く区民に周知する。(通年) ・無作為による区民アンケート調査：年 3 回	・地域の集会所等に区役所への要望や意見を郵送できる専用フォーム「西淀川区長に届くあなたの声」を設置した。 ・インターネットや携帯端末で気軽に市政、区政に対する意見、要望を伝える手段があることを広報紙やホームページで分かりやすく発信するとともに、広報板や Twitter、Facebook 等も活用し広く区民に周知した。 ・無作為による区民アンケート調査：1 回 (実施状況：○)	—	・地域の集会所等に区役所への要望や意見を郵送できる専用フォーム「西淀川区長に届くあなたの声」を設置する。 ・インターネットや携帯端末で気軽に市政、区政に対する意見、要望を伝える手段があることを広報紙やホームページで分かりやすく発信するとともに、広報板や Twitter、Facebook 等も活用し広く区民に周知する。 ・無作為による区民アンケート調査を実施する：2 回 ・SNS を活用した区民の意見やニーズの把握等を実施する。
淀川区	・区民アンケート (2 回) を開催し、実施の際には、電子アンケートシステムを活用し、40 歳未満の回答数の増加をめざし、全体の回答数を増やす。(10・2 月) ・市民の声の対応 (通年) ・ご意見箱への回答(ロビ	・市民の声で頂いたご意見に対する市の考え方を HP で公表した。 ・ご意見箱の意見に対応方針を回答するとともに、ロビーへ掲示を行い、来庁者に周知した。	・区で実施しているアンケートは事業毎のニーズや満足度調査となっているため、設問の対象となっていない分野でのニーズ把握が難しい。	・区長会議において決議された「SNS を活用した区民の意見やニーズの把握の取組」について、区長会議人事・財政部会の支援を受けながら他区及び他都市の取組内容を参考に、具体的な内容・手法を検討する。 ・区民アンケート (2 回)

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	一での掲示) (通年)	(実施状況：○)	・若年層が転出超過となっている要因に関する区民ニーズについて、把握の手法を検討する必要がある。	を取組内容通り実施する。(10、2 月)
東淀川区	(区民等の参画による区の特性に応じた区政運営の推進) ・区の施策事業について立案段階から多様な区民等 (地域活動協議会推薦及び公募からなる区政会議委員) の意見を把握し適宜これを反映させるとともに、執行段階及び事業終了段階での実績及び成果の評価にかかる意見を聞くことで、地域の特性やニーズに応じた区民協働型の区政運営の実現をめざす。(通年) (広聴相談・総合窓口機能の充実) ・区広聴・広報戦略に基づく広聴の強化・分析の取組を充実させることで、区民の声を区政に活かす取組を進める。(通年) ・区民からいただいた「市民の声」について、迅速確実に回答のうえ、適切に事務改善につなげていく。(通年) ・身近な総合窓口として市政・区政全般に対する区民のご意見を受け止め、関係部署と連携してその解決に取り組む。(通年) ・それらの取組結果について、積極的に広報を行っていく。(通年)	(区民等の参画による区の特性に応じた区政運営の推進) ・区政会議を実施した。(本会 1 回、4 部会各 2 回:同日開催含む) ・学習会を 4 回、議長・副議長会を 1 回実施した。 ・29 年度の運営方針について区政会議委員からの評価を実施した。 (広聴相談・総合窓口機能の充実) ・区民から多くの問い合わせがある等、区民の関心が高い情報を抽出し、その内容を各事業のターゲットにどのように伝えていくかを検討して区広聴広報戦略・年間戦術シートにとりまとめ、ビラの内容や広報紙の表現に反映した。 ・主要な市民の声について職員向けの「広聴・広報ニュース」で事例共有を行った。また、回答所要日数についての改善を進めた。 ・行政連絡調整会議等を活用し、区内の行政関係事業所と連携して課題の解決にあたった。 (実施状況：○)	・市民の声の回答所要日数に超過しているものがある。	(区民等の参画による区の特性に応じた区政運営の推進) ・区政会議を実施する。(本会 2 回、4 部会各 4 回:同日開催含む) ・学習会を適宜開催するとともに、議長・副議長会を 2 回開催する。 ・区政会議委員へのアンケートを実施する。 (広聴相談・総合窓口機能の充実) ・市民の声の回答所要日数短縮について区長から直接指示を行ったほか、日程管理手法の改善等を行うことで、回答所要日数短縮につなげていく。 ・より一層の区民ニーズの把握のため、LINE@アカウントを活用したアンケートを実施する。
東成区	・区民アンケートを実施 (3 回: 6 月・9 月・11 月 (予定)) するとともに、地域担当職員による地域情報の収集 (11 地域) を実施する。(通年)	・実施時期や 30 年度の質問内容や数の概要を担当課と調整するとともに委託契約事務等を進め区民アンケート実施事務を進めた。地域担当職員 (11 地域) による地域	—	・区民の多様な意見やニーズを把握するため、区民アンケートを 3 回実施する。また、地域担当職員による地域情報の収集 (11 地域) を、引き続き実施する。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
		情報の収集に取り組んだ。 (実施状況：○)		
生野区	・29 年度に実施した次の取組を継続して実施する。 無作為抽出による 1,500 名の区民を対象とした生野区民アンケートの実施（下期） - 各事業の参加者を対象としたアンケートの実施（通年） - 区庁舎内への意見箱の設置（通年） ・効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施する。（通年）	・各事業の参加者を対象としたアンケートを実施した。 ・区庁舎内への意見箱を継続して設置した。 (実施状況：○)	—	・引き続き、これまで実施してきた次の取組を実施する。 無作為抽出による 1,500 名の区民を対象とした生野区民アンケートの実施 - 各事業の参加者を対象としたアンケートの実施 - 区庁舎内への意見箱の設置 ・効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施する。
旭区	・区民アンケート実施（7 月・1 月） ・区役所情報コーナーにご意見箱設置（通年） ・市民の声等の回答を区ホームページに掲載するとともにファイリングして区役所情報コーナーで閲覧できるよう設置（通年）	・区民アンケートの実施について、一部委託化することとし、事務処理に期間を要したことから、アンケート内容の調整及び委託事業者の決定にとどまった。 ・区役所情報コーナーにご意見箱を設置した。 ・区ホームページに「ご意見・ご要望（市民の声など）」を掲載するとともに、ファイリングして区役所情報コーナーで閲覧できるよう設置した。 (実施状況：△)	・第 1 回目の区民アンケートを早期に実施する必要がある。	・区民アンケートを実施する。（9 月、1 月） ・区役所情報コーナーへのご意見箱の設置を継続する。 ・市民の声等の回答を区ホームページに掲載するとともにファイリングして区役所情報コーナーで閲覧できるよう設置する。 ・区長会議部会で決議された、SNS を活用した意見聴取の取組等について検討する。
城東区	・区政会議や教育会議、区民アンケート（年 2 回）、コスモスメール（ご意見箱）、市民の声によるニーズ把握を実施。（通年）	・区政会議を実施した。（5 月、7 月） ・コスモスメール、市民の声によるニーズ把握を実施した。 (実施状況：○)	—	・区政会議本会および部会を実施する。 ・教育会議を実施する。 ・市民の声等により引き続き、区民ニーズの把握を行う。
鶴見区	・区民アンケートの実施：年 3 回 ・転入者リサーチアンケートの実施：年 3 回	・第 1 回区民アンケートの実施（6 月） ・転入者リサーチアンケートの実施（2 回）	—	・第 2 回・第 3 回区民アンケートを実施する。（11 月・12 月） ・転入者リサーチアンケートの実施

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	・各課への意見箱の設置（通年） ・区長と区民との意見交換会（年 1 回） ・区政会議（部会 9 回、全体会 3 回） (通年)	・各課へ意見箱設置し、区民の意見・要望を受け付け ・区政会議（部会 1 回） (実施状況：○)		- トを実施する。 ・各課へ意見箱を設置し区民の意見・要望を受け付ける。 ・区長と区民との意見交換会を実施する。（11 月） ・区政会議を実施する。（部会 3 回、全体会 2 回）
阿倍野区	・これまで実施してきた次の取組を継続して実施する。 ・区政会議の開催(全体会年 3 回、各部会年 2 回以上)（通年） ・教育会議の開催(年 6 回以上)（通年） ・地域福祉計画推進会議（通年） ・区民モニターアンケートの実施（年 2 回）(12 月ごろ・2 月ごろ) ・来庁者アンケートの実施（年 2 回）(8 月・2 月) ・今月の目標の実施（毎月） ・意見箱の設置(区役所内 3 か所)（通年） ・地域担当職員が地域の情報やニーズの把握（通年）	・区政会議の開催：全体会 1 回(6 月)、各部会 2 回(7 月・8 月) ・阿倍野区教育会議の開催：2 回 ・地域福祉推進会議の実施：1 回(7 月) ・毎月「今月の目標」を設定し、正面玄関前にアンケートボードを設置して、職員が達成できているかどうかの来庁者アンケートを実施：月 1 回 ・意見箱の設置（区役所内 3 か所）：通年 ・地域担当職員が地域の情報を把握し情報発信を行った。 (実施状況：○)	—	・区政会議の開催：全体会 2 回(10 月・12 月) ・阿倍野区教育会議の開催：3 回程度 ・学校見学等の実施 ・地域福祉推進会議の開催(10 月・3 月予定) ・区民モニターアンケートの実施：2 回(9 月・1 月予定) ・毎月「今月の目標」を設定し、正面玄関前にアンケートボードを設置して、職員が達成できているかどうかの来庁者アンケートを実施：月 1 回 ・意見箱の設置（区役所内 3 か所）：通年 ・地域担当職員が地域の情報を把握し情報発信を行う。
住之江区	・必要に応じて地域別の区民モニターアンケートの集計結果を活用するなどし、区民モニターを今後の施策・事業の効果のさらなる向上につなげる。（通年）	・広報紙 7 月号とホームページにおいて、30 年度区民モニター募集記事を掲載した。 (実施状況：○)	・区民モニターアンケートをはじめ、区民の意見やニーズを行政に届ける様々な機会・手法の周知を図る必要がある。 - また、区民モニターアンケートでは、意見やニーズがより的確に把握できるような設問のあり方の工夫が必要である。	・区民モニターアンケートを 3 回実施する。 ・街頭やイベントなど様々な場所でアンケートを実施し、ニーズ把握を行う。 ・広報紙の懸賞応募を活用したアンケートを実施する。
住吉区	・「声なき声」など把握しにくいものも含めた多様な区民ニーズや意見・評価を的確に把握し、施策や事業に反映するため、区民意識調	・区民意識調査を 8 月に実施した。 ・地域担当職員を活用し、ニーズや意見の把握を行った。	・区民の意見やニーズを把握する様々な手法を検討・実施する必要がある	・区民意識調査を 1 月に実施する。 ・調査にあたっては、PDCA サイクル徹底に向け、各事業の効果測定や

	30 年度の実施内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の実施内容 (課題に対する対応)
	査を年 2 回（8 月、1 月）実施する。 ・調査にあたっては、PDCA サイクル徹底に向け、各事業の効果測定や課題抽出等に生かし、今後の区政運営に反映する。（通年）	・市民の声の受付を行った。 （実施状況：○）	る。	課題抽出等に生かし、今後の区政運営に反映する。 ・LINE を活用した意見やニーズの把握を行う。 ・いただいた市民の声について全課で共有し、改善につなげる。 ・地域担当職員により地域情報を収集し、施策・事業への反映や改善につなげる。
東住吉区	・区政会議の開催（本会議 3 回、2 部会各 2 回実施）（通年） ・区政会議の意義や議事内容の区民への周知（広報紙等）（上期） ・年 3 回の区民アンケートの実施（通年） ・新・東住吉区将来ビジョンの実現に向けた、区民が主役となるまちづくりプロジェクト（e-sumi なでしこ）のサポート（月 1 回） ・大阪城南女子短期大学との包括連携会議（1 回 上期） ・大学や企業等と連携した取組の促進（通年）	・第 1 回本会議実施（6 月） ・第 1 回専門部会開催（2 部会 7 月） ・区広報紙及びホームページにおいて区政会議の意義や議事内容を区民へ周知した。 ・第 1 回区民アンケートの実施（8 月） ・e-sumi なでしこのサポートの実施（4 月～8 月） ・大阪城南女子短期大学との包括連携会議（7 月） ・大阪城南女子短期大学や北港観光バス（株）と子育て・福祉・コミュニティバス等の連携を支援する意見交換を実施（6 月） （実施状況：○）	—	・区政会議の開催（本会議 2 回、2 部会各 1 回実施） ・区政会議の意義や議事内容の区民への周知（広報紙等） ・区民アンケートの実施 ・新・東住吉区将来ビジョンの実現に向けた、区民が主役となるまちづくりプロジェクト（e-sumi なでしこ）のサポート（月 1 回） ・大学や企業等と連携した取組の促進
平野区	・年 2 回の区民モニターアンケート時に、回答率、回答年代等を分析し、より効果的に区民の意見やニーズを把握できるよう工夫を凝らしていく。（7 月・12 月） ・子育て層アンケートの回答率が低いため、アンケート方法を見直す。（12 月～1 月）	・29 年度の回答結果を踏まえ、具体例を明示するなど質問の分かりやすさや見やすさ等を工夫し、7 月のアンケートを作成、送付した。 （実施状況：○）	・12 月のアンケートは、7 月のアンケート回答者あてに送付するため、更なる工夫の検討が必要である。 ・子育て層アンケートは、事前にアンケートを送付し検診時に回収しているが、電子申請システム（アンケートシステム）を活用するなどの改善	・7 月のアンケート結果を速やかに集計・公表するとともに、結果を分析し、必要に応じ改善を加えたうえで、12 月のアンケートに臨む。 ・Twitter などの SNS を活用し、電子申請システム（アンケートシステム）へ促す。

	30 年度の実施内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の実施内容 (課題に対する対応)
			が必要である。	
西成区	・幅広く区民からの意見などを収集するとともに、満足度などを把握し検証するために区民アンケート等を実施する。（下期）	・区役所 1 階ロビーに「意見箱」を設置し、広く区民のニーズや意見を収集した。 （実施状況：○）	—	・幅広く区民からの意見などを収集するとともに、満足度などを把握し検証するために区民アンケート等を実施する。

柱 2-Ⅳ-ア さらなる区民サービスの向上

取組①「区民に身近な総合行政の窓口としての機能の充実」

	30 年度 の 取組 内容	30 年 8 月 末 までの 主 な 取組 実績	課 題	30 年 9 月 以 降 の 取組 内容 (課 題 に 対 す る 対 応)
北 区	・ 北 区 業 務 関 連 索 引 簿 「北 区 取 次 名 人」の 内 容 を 充 実 さ せ る。(通 年)	・ 「北 区 取 次 名 人」に お い て 古 い 情 報 や 問 合 せ が 少 な い 情 報 を 削 除 し、問 合 せ 時 の 検 索 に 要 す る 時 間 を 短 く し た。 (実 施 状 況：○)	・ 区 民 か ら の 問 合 せ が 多 岐 に わ た る た め、さ ら に ス ム ー ズ に 対 応 す る た め の 工 夫 が 必 要。	・ 最 新 の 区 政 情 報 等 を 把 握 し、常 に「北 区 取 次 名 人」 の 更 新 を 行 っ て い く。
都 島 区	・ 広 聴 ・ 各 種 相 談 事 業 の 実 施 (通 年) ・ 行 政 連 絡 調 整 会 議 等 の 開 催 (年 12 回)	・ 法 律 相 談 ほ か 4 種 の 相 談 事 業 を 実 施 中。 ・ 相 談 事 業 の 充 実 を 図 る た め、新 た な 相 談 事 業 の 実 施 を 検 討 し た。 ・ 行 政 連 絡 調 整 会 議 2 回 (4 月、7 月) ・ 行 政 連 絡 調 整 会 議 小 会 議 1 回 (6 月) ・ 現 業 職 場 事 業 所 等 連 絡 会 議 1 回 (6 月) (実 施 状 況：○)	—	・ 法 律 相 談 ほ か 4 種 の 相 談 事 業 の 実 施 ・ 相 談 事 業 の 充 実 を 図 る た め、新 た な 相 談 事 業 の 実 施 を 検 討 す る。 ・ 行 政 連 絡 調 整 会 議 2 回 (12、3 月) ・ 行 政 連 絡 調 整 会 議 小 会 議 3 回 (9、12、3 月) ・ 現 業 職 場 事 業 所 等 連 絡 会 議 3 回 (9、12、3 月)
福 島 区	・ 区 役 所 が 区 民 に 身 近 な 総 合 行 政 の 拠 点 と し て、窓 口 で 区 民 ニ ー ズ に 適 切 に 対 応 す る た め の 各 ツ ー ル の 充 実 に 取 り 組 む。(通 年) ・ 総 合 的 な 市 政 の 内 容 や そ の 担 当 等 が 手 軽 に 検 索 で き る ウェブ サ イ ト 等 を 駆 使 し、窓 口 の そ の 場 で タ ブ レ ッ ト 端 末 を 利 用 し 即 座 に 対 応 す る 仕 組 み を 構 築 す る。(通 年) ・ 職 員 間 で の 区 役 所 業 務 か ら 担 当 の 内 線 番 号 が 一 目 で 確 認 で き る ツ ー ル の 作 成 ・ 共 有 (通 年) ・ ラ イ フ イ ベ ン ト で の 主 な 手 続 き 窓 口 の 案 内 を 作 成 し、1 フ ロ ビ ー に 設 置 (通 年)	・ 4 月 か ら 大 阪 市 総 合 コ ー ル セ ン タ ー の ウェブ サ イ ト ア イ コ ン を ホ ー ム 画 面 に 表 示 さ せ た タ ブ レ ッ ト 端 末 を 窓 口 に 設 置 し た。 ・ 業 務 内 容 を 記 載 し た 担 当 の 内 線 番 号 一 覧 を 職 員 間 で 共 有 し、随 時 ア ッ プ デ ー ト し た。 ・ ラ イ フ イ ベ ン ト で の 主 な 手 続 き 窓 口 の 案 内 を 1 フ ロ ビ ー に 設 置 し た。 (実 施 状 況：○)	・ さ ら に 便 利 な 職 員 用 窓 口 対 応 補 助 ツ ー ル の 検 討 が 必 要 で あ る。	・ 現 行 の 各 ツ ー ル を 実 際 に 利 用 し て い る ス タ ッ プ の 意 見 等 を 参 考 に し な が ら、ツ ー ル の 見 直 し や ア ッ プ デ ー ト、再 検 討 等 を 実 施 す る。
此 花 区	・ 「関 係 局 と 連 携 し て 責 任 を 持 っ て 対 応」す る た め の 連 携 先 情 報 の 取 り ま と め、連 絡 体 制 の 構 築 と 連 絡 方 法 の 確 認 を 行 い、マ ニ ュ ア ル 化 し て 職 員 に 徹 底	・ 随 時 連 絡 先 等 の 更 新 を 行 い、引 き 続 き 業 務 で 活 用 し た。 ・ 第 1 回 の 区 政 会 議 を 6 月 20 日 に 実 施。 ・ 行 政 連 絡 調 整 会 議 メ ン バ ー へ の 情 報 提 供 を 適	・ 区 役 所 だ け で は 解 決 困 難 な 案 件 に つ い て、 関 係 局 と 迅 速 な 解 決 に 向 け た 協 力 体 制 の 構 築 が 必 要。	・ 第 2 回 の 区 政 会 議 を 10 月 下 旬 に 開 催。 ・ 9 月 以 降 も 引 き 続 き 関 係 局 と 連 携 を 図 り、住 民 が 抱 え る 課 題 を 聞 き 取 っ て 解 決 に 向 け て 取 り 組 ん で い く。

	30 年度 の 取組 内容	30 年 8 月 末 までの 主 な 取組 実績	課 題	30 年 9 月 以 降 の 取組 内容 (課 題 に 対 す る 対 応)
	する。(通 年) ・ 関 係 局 と 連 携 し て 住 民 の 抱 え る 課 題 を 解 決 す る た め の 体 制 を 構 築 す る。 (区 政 会 議、行 政 連 絡 調 整 会 議 な ど を ベ ー ス に 具 体 に 対 応 で き る 連 絡 調 整 の 仕 組 み を 構 築) (通 年)	宜 実 施。 (実 施 状 況：○)		
中 央 区	・ 市 民 の 声 な ど 区 民 が 抱 え る 様 々 な 課 題 に 対 し て、そ の 内 容 に 応 じ て 関 係 局 と 連 携 し て、責 任 を 持 っ て 対 応 す る。(随 時) ・ 来 庁 ・ 郵 便、電 話 や イ ン タ ー ネ ッ ト 等 に よ り 受 け 付 け、的 確 に フ ィ ー ド バ ッ ク す る。 (随 時) ・ 研 修 等 へ の 参 加 に よ り 職 員 の 課 題 解 決 力 を 向 上 さ せ る。(随 時)	・ 市 民 の 声 な ど に 対 し て、 関 係 局 と 連 携 し て 責 任 を も っ て 対 応 す る な ど、 的 確 な フ ィ ー ド バ ッ ク に 取 り 組 ん だ。(期 限 内 に 対 応 し た 市 民 の 声 4 ～ 8 月 末 13 件/13 件 (100%)) ・ コ ー チ ン グ ス キ ル 研 修 を 実 施 し た。(8 月) ・ 夜 間 ス キ ル ア ッ プ 講 座 な ど の 周 知 を 行 っ た。 (随 時) (実 施 状 況：○)	・ 研 修 へ の 参 加 を 促 す た め、 様 々 な 研 修 を 広 く 周 知 し て い く 必 要 が あ る。	・ 引 き 続 き、市 民 の 声 な ど に 対 し て、来 庁 ・ 郵 便、電 話 や イ ン タ ー ネ ッ ト 等 で 受 け 付 け し、関 係 局 と 連 携 し て 責 任 を も っ て 対 応 す る な ど、的 確 に フ ィ ー ド バ ッ ク す る。(随 時) ・ 研 修 等 へ の 参 加 に よ り 職 員 の 課 題 解 決 力 を 向 上 さ せ る。(随 時)
西 区	・ 関 係 局 と の 連 絡 体 制 を 確 保 す る こ と に よ り、区 内 の 様 々 な 課 題 に 対 応 で き る 体 制 づ く り を 進 め る た め の 行 政 連 絡 調 整 会 議 を 開 催 す る。(上 期) ・ 課 を 超 え た 情 報 共 有 の た め 定 期 的 に 課 長 会 や 係 長 会 を 開 催 す る。(通 年)	・ 関 係 局 と の 連 絡 体 制 を 確 保 す る こ と に よ り、区 内 の 様 々 な 課 題 に 対 応 で き る 体 制 づ く り を 進 め る た め の 行 政 連 絡 調 整 会 議 を 5 月 に 開 催 し た。 ・ 毎 月 1 回 定 期 的 に 係 長 会 を 開 催 す る と と も に、 市 政 方 針 や 区 長 指 示 等 区 役 所 全 体 で 情 報 共 有 し た 上 で 対 応 す る 必 要 が 生 じ た 場 合 等 に 随 時 課 長 会 を 開 催 し た。 こ れ ら に 加 え、概 ね 毎 日 夕 刻 に 課 長 級 に よ る 情 報 交 換 会 を 実 施 し、課 を 超 え た 情 報 共 有 を 行 っ た。 (実 施 状 況：○)	—	・ 引 き 続 き、関 係 局 と の 連 絡 体 制 を 確 保 し て い く と も に、課 を 超 え た 情 報 共 有 の た め 定 期 的 に 課 長 会 や 係 長 会 を 開 催 し て い く。
港 区	・ 行 政 機 関 の 場 合 そ れ ぞ れ 異 な る 法 令 等 で 対 応 す る こ と に な る の で、や む を 得 な い 場 合 が あ る。行 政 連 絡 会 議 等 を 通 じ 日 ご ろ か ら 連 携 し て、迅 速 対 応 を 心 掛 け る。(通 年)	・ 港 区 行 政 連 絡 調 整 会 議 開 催：5 月、7 月 ・ 6 月 の 大 阪 北 部 地 震、7 月 の 西 日 本 豪 雨 時 に は 関 係 所 管 の 間 で 連 携 し た 取 組 が で き た。	—	・ 引 き 続 き、港 区 行 政 連 絡 調 整 会 議 等 を 通 じ て 関 係 所 管 と 連 携 し て 迅 速 に 対 応 す る。

	30 年度取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
		(実施状況：○)		
大正区	- 区役所に寄せられた「市民の声」などに対して、市民に回答するなど、市民への説明責任を果たす。(通年) - 行政連絡調整会議等の開催(年 12 回) - 区内における課を超えた情報共有のため定期的に課長会や係長会を開催する。(通年)	- 市民の声や広聴に寄せられる意見に対して、適切に回答を行うとともに、各担当課へ情報提供を行った。 - 行政連絡調整会議を毎月開催した。 - 情報共有のため、課長会や係長会を開催した。	—	- 区役所に寄せられた「市民の声」などに対して、迅速に市民に回答するなど、市民への説明責任を果たす。 - 毎月、行政連絡調整会議等を開催する。 - 区内における課を超えた情報共有のため定期的に課長会や係長会を開催する。
天王寺区	「つなげ隊」、市民の声、ICT 等を通じて区に寄せられた区民の意見・要望に対して、総合窓口としてワンストップで対応しながら、所管局において対応すべき事項については、速やかに所管局等関係機関に伝達し、連携して課題解決に取り組む。また、市民の声の基本としてその対応状況を 1 ヶ月毎に取りまとめ、専用コーナーを設けたうえでホームページで公開する。(通年) - 市民の声に関するもの 各月 1 回(公表案件がない時を除く) - 区政会議や「つなげ隊」等により聴取したもの(適時)	「つなげ隊」、市民の声、ICT 等を通じて区に寄せられた区民の意見・要望に対して、総合窓口としてワンストップで対応しながら、所管局等関係機関に伝達し、連携して課題解決に取り組んだ。また、市民の声の基本としてその対応状況を 1 ヶ月毎に取りまとめ、専用コーナーを設けたうえでホームページで公開した。 - 市民の声に関するもの 各月 1 回(公表案件がない時を除く) - 区政会議や「つなげ隊」等により聴取したもの(2 回)	—	- 引き続き、「つなげ隊」、市民の声、ICT 等を通じて区に寄せられた区民の意見・要望に対して、総合窓口としてワンストップで対応しながら、所管局において対応すべき事項については、速やかに所管局等関係機関に伝達し、連携して課題解決に取り組む。また、市民の声の基本としてその対応状況を 1 ヶ月毎に取りまとめ、専用コーナーを設けたうえでホームページで公開する。 - 市民の声に関するもの 各月 1 回(公表案件がない時を除く) - 区政会議や「つなげ隊」等により聴取したもの(適時)
浪速区	- 来庁、電話、インターネット等で寄せられる日常生活の中で様々な相談に対し、各関係局等と連携して迅速に対応する。(随時) - 行政連絡調整会議の開催(年 6 回) - 地域担当職員による地域情報の収集(通年) - 区役所を身近に感じてもらうとともに、迅速な対応を図るため、区民の相談、意見、要	- 来庁、電話、インターネット等で寄せられる様々な相談に対し、各関係局等と連携して迅速に対応した。 - 行政連絡調整会議を 2 回開催した。 - 地域担当職員による地域情報の収集を行い要望には、迅速な対応を行った。 「区長と語ろう」を 8 月より実施した。	区民からの様々な相談や問い合わせに対し適切に対応していると感じていただけるようわかりやすく丁寧な説明を行うとともに引き続き関係局等と連携し、地域や区民からの声を区政に活かす取組を進める必要があ	- 来庁、電話、インターネット等で寄せられる様々な相談に対し、各関係局等と連携した取組を今後とも行う。 - 行政連絡調整会議は今後 4 回開催し「市民の声」を情報共有する。 - 地域担当職員による地域情報の収集及び対応については、今後も継続した取組を行う。 「区長と語ろう」を 9 月以降毎月実施する。

	30 年度取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	望を直接聴く「区長と語ろう」(仮)を実施する。(通年)		る。	
西淀川区	- 日常生活に関する様々な相談・要望等をインターネット、電話、ファックス、投書、来訪等で受け付け、関係局と連携し、迅速かつ適正に対応する。(通年) - 市民の声、ご意見箱の受付(随時) 「関係官公署や各種問合せ窓口等一覧」を作成して各窓口常備し、区民の目的に応じて情報を的確かつ速やかに案内できるようにする。(通年) - 区内関係機関との連絡体制の構築(6 月)	- 日常生活に関する様々な相談・要望等をインターネット、電話、ファックス、投書、来訪等で受け付け、関係局と連携し、迅速かつ適正に対応した。 - 市民の声、ご意見箱の受付(随時) 「庁舎内窓口案内表」について、各課職員で構成する市民満足度向上に向けた「に～よんおもてなしプロジェクトチーム」で作成することを決定した。 - 区内関係機関との連絡体制を構築した。(6 月)	—	- 日常生活に関する様々な相談・要望等をインターネット、電話、ファックス、投書、来訪等で受け付け、関係局と連携し、迅速かつ適正に対応する。 - 市民の声、ご意見箱の受付(随時) - 目的に応じた窓口を、職員が的確かつ速やかに案内できるように、「庁舎内窓口案内表」を作成し各課に配置する。 - 区内関係機関との連絡会を開催
淀川区	- 市民の声の対応については短縮目標をかけた所属内のルールで実施する。(通年) - 適切な所管部署への伝達を受付日から 2 開庁日以内に行うことを引き続き実施する。(通年) - 政策企画室作成の市民の声 New s が庁内ポータルにアップ時に区役所内職員あて記事の紹介を行い、各課の広聴に対する意識付けを図る。(通年)	4 月に所属内ルールの再通知を各担当に周知した。 - 日々受信メール等の確認を行い、担当への伝達を実施した。 - 政策企画室が「市民の声 New s」を庁内ポータルで更新した際に、良い例、悪い例のコメントを添え、広聴意識が向上するよう所属内職員に周知した。	—	- 所属内ルールの再通知を各担当に行う。 - 日々受信メール等の確認を行った際に担当への伝達を実施する。 - 引き続き、政策企画室が「市民の声 New s」を庁内ポータルで更新した際に、コメントを添え、広聴意識が向上するよう所属内職員に周知する。
東淀川区	- 区広聴・広報戦略に基づく広聴の強化・分析の取組を充実させることで、区民の声を区政に活かす取組を進める。(通年) - 区民からいただいた「市民の声」について、迅速確実に回答のうえ、適切に事務改善につなげていく。(通年) - 身近な総合窓口として市政・区政全般に對	- 区民から多くの問い合わせがある等、区民の関心が高い情報を抽出し、その内容を各事業のターゲットにどのように伝えていくかを検討して区広聴広報戦略・年間戦術シートにとりまとめ、ピラの内容や広報紙の表現に反映した。 - 主要な市民の声について職員向けの「広聴・広報ニュース」で事例共有を行った。また、回答所要日数についての改善	市民の声の回答所要日数について、14 日の期限を超過するものが相当数ある。	- 市民の声の回答所要日数短縮について区長から直接指示を行うほか、日程管理手法の改善等を行うことで、回答所要日数短縮につなげていく。 - より一層の区民ニーズの把握のため、LINE@アカウンを活用したアンケートを実施する。 - 市政・区政全般に対する区民のご意見について、引き続き関係部署と連携してその解決に取り組

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	する区民のご意見を 受け止め、関係部署と 連携してその解決に 取り組む。(通年) ・それらの取組結果に ついて、積極的に広報 を行っていく。(通年)	を進めた。 ・行政連絡調整会議等を 活用し、区内の行政関係 事業所と連携して課題 の解決にあたった。 (実施状況：○)		む。 ・年度末に向けて取り組み 結果についての好事例を 取りまとめ、広報してい く。
東成区	・ホームページ等適切 な媒体を通じて情報 発信する。(通年)	・総合相談窓口として、各 種相談について、区役所 内のほか道路管理者や 環境事業センター等関 係機関と連携して対応 した。また、定期的に行 政連絡調整会議を開催 し、情報共有に努め、そ の結果をホームページ で情報発信した。 (実施状況：○)	・市民局の調査 結果では、「区 役所が相談や 問い合わせ内 容について適 切に対応した と思う区民の 割合」が目標の 75%に対して 65%という結 果であったが、 具体的にどう いった点が不 足しているの かを明らかに する必要がある。	・区民に身近な区役所とし て、担当所属など関係機 関と連携を密にするた め、引き続き、行政連絡調 整会議も開催し、その結 果をホームページで情報 発信するとともに、広聴 相談の問合せについては 関係機関等と連携してい く。 ・具体的な改善に結びつけ ていくため、区実施の区 民アンケートの際に、何 が適切に対応できなかつ たと感じるのか等を明ら かにする。
生野区	・来庁者への適切な案 内のため、区役所 1 階 に総合案内を設置す るとともに、庁内にフ ロアマネージャーを 配置する。(通年) ・「お仕事がんばって L」を最新年度版へ更 新し、職員に配布・活 用する。(上期)	・区役所 1 階に総合案内 を設置し、庁内にフロ アマネージャーを配置 した。 ・「お仕事がんばって L」を 30 年度版へ更 新し、職員に配布し、より 丁寧で迅速な区民対応 等ができるよう活用し た。 (実施状況：○)	—	・引き続き、来庁者への適 切な案内のため、区役所 1 階に総合案内を設置す るとともに、庁内にフロ アマネージャーを配置す る。
旭区	・区役所内の「改革支援 チーム会議」におい て、日常の点検や必要 な作業を主体的に取 り組む。(毎月) ・職員向け案内ガイド ブックを更新する。 (上期) ・市民向け事象ごとの 手続きを一覧にした 「窓口案内カード」の 内容を点検する。(随 時)	・改革支援チーム会議を 毎月第 3 木曜に開催し、 30 年度の取組体制とし ては 3 つのプロジェク トチームを設置するこ ととし、各課での日常 的に取り組む課題を抽 出した。 ・案内カードの点検(1 回 目)を 4 月に実施した。 (実施状況：○)	・母子健康手帳 交付時に出生 後の手続き(出 生届、新生児の 各種検診、児童 手当申請など) を一冊にまと めて案内する 「ベベクロ」を 25 年より実 施しているが、利 用率が低調で ある。	・「ベベクロ」の利用率を上 げるよう、現状実態分析 とそれをふまえた改善策 を講じる。(現状把握と分 析[8 月～12 月]、改善策 検討[1 月～2 月]、3 月 より改訂版の実施) ・職員向け案内ガイドブ ックを更新する。(9 月)
城東区	・区内行政官公署が参 加する会議(行政連絡 調整会議、広聴事案城 東区事業所連絡調整	・行政連絡調整会議、広聴 事案城東区事業所連絡 調整会議を実施。	—	・行政連絡調整会議、広聴 事案城東区事業所連絡調 整会議により区内事業所 との連携を深めながら、

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	会議) 等の機会を通 じ、連携を深めるこ とにより、総合拠点機能 を充実させる。(通年) ・法律相談等各種専門 相談事業の実施。(通 年) ・「くらしの手続き案 内」の配付及び H P へ の掲載 (通年)	・法律相談等各種専門相 談事業を実施。 ・「くらしの手続き案内」 の配付及び H P への掲 載 (実施状況：○)		引き続き、総合行政の窓 口としての機能の充実を 図る。
鶴見区	・各種専門相談の実施 (通年) ・区役所版 F A Q の更 新(随時) ・各事業所(署)が受け 付けた意見・要望・提 案等を相互に情報共 有するとともに区役 所版 F A Q に関係事 業所(署)の内容も掲 載及び更新するなど 鶴見区担当事業所 (署)と連携(通年)	・各種専門相談を実施し た。 ・区役所版 F A Q の積極 的活用について、職員全 員に周知した。 ・受け付けた意見・要望・ 提案等について、各事業 所(署)と相互に情報共 有し、対応状況について ホームページに掲載し た。 (実施状況：○)	—	・各種専門相談を実施す る。 ・区役所版 F A Q の更新を 行う。 ・各事業所(署)との会議 等で、受け付けた意見・要 望・提案や対応状況等を 情報共有し、連携を図る。
阿倍野区	・区民の課題を的確に 把握し、関係局と連携 し、適切に対応でき るよう、行政連絡調整 会議(年 5 回)及び行政 連絡調整会議小会議 (年 4 回)を開催す る。(通年)	・行政連絡調整会議(4 月・ 7 月)及び行政連絡調整 会議小会議(5 月・8 月) を開催した。 (実施状況：○)	—	・行政連絡調整会議(10 月・1 月・3 月)及び行政 連絡調整会議小会議(11 月・2 月)を開催する。
住之江区	・関係局等と連携を深 め、区民が抱える様 々な課題にさらに迅速 かつ的確に対応する。 また、若手職員を中心 とした職場改善プロ ジェクトチームによ る窓口サービスにお ける課題の洗い出し、 改善実行、検証を行 う。(通年)	・市民の声、電話、来庁等、 区民から寄せられた意 見内容に応じ、適切に関 係局等と連携を行い、迅 速かつ的確に対応した。 ・職場改善プロジェクト チームを「庁舎・接遇改 善チーム」と「事務スキ ルアップチーム」に分 けて活動しており、職員 全員にアンケートをとり、 チームメンバー以外の 意見も取り入れ、改善 の取組を行った。一例と しては、来庁者の事務手 続が円滑に行えるよう に、30 年 3 月より実施 している「受付シート」 の課題を抽出し、ひな 型の修正を行った。 (実施状況：○)	・インターフェ イス機能をさ らに向上させ ることで、区 民に身近な総 合行政の窓口 機能を高める 必要がある。 ・職場改善プロ ジェクトチー ムを立ちあげ て丸 3 年が経 過し、身近な ところでの改 善は一通りし 尽くした感が ある。一方で、 これまでの改 善取組のメン テナンス等の 点検や維持作 業を、必要に 応じて行っ ていく必要が ある。ま	・引き続き、関係局との連 携を深め、法律相談等の 各種相談事業の実施等、 区民が抱える様々な問題 に対応できるよう取り組 む。 ・職員人材開発センター主 催の研修や市政改革室が 作成している「改善活動 支援ツール 1.0」等を参 考に、今までとは異なる 視点から改善活動に取 組む。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
			た、違った視点から新たな改善課題を見つけ、取り組んでいくことも必要である。	
住吉区	・来庁者に対し、誰もが的確に案内できるよう、50 音別業務担当一覧表やよくある問い合わせ Q A を全職員で共有する。(通年)	・50 音別業務担当一覧表を庁内ポータルに掲載し、各課へ周知した。(6 月) (実施状況：○)	・よりの確に案内出来るよう、常に内容を検証する必要がある。	・50 音別業務担当一覧表は、活用状況の把握と内容の振り返りを行い、改善を行う。 ・ホームページ掲載中の「よくある問い合わせ」についても内容を更新し、庁内ポータルに掲載して全職員で共有する。
東住吉区	・区民ニーズに沿ったおもてなし向上に向けた研修などを定期的に実施する。(通年) ・また各種相談業務の担当団体に対しても問題意識の共有を図る。(通年)	・職員の対応力の向上に向けたスキルアップ研修の実施に向け、研修内容を検討。 ・各課における「東住吉おもてなしプロジェクト」の取組みを継続実施。 ・各種相談業務の担当者に対し、当区のおもてなしプロジェクト等の説明を行い、問題意識の共有を図った。 (実施状況：○)	・職員一人ひとりが分かりやすく丁寧な対応を意識して行動する必要がある。	・職員の対応力の向上に向けたスキルアップ研修の実施(市民満足向上研修・5 S) ・各課における「東住吉おもてなしプロジェクト」の取組を継続実施。 ・各種相談業務の担当者に対し、当区のおもてなしプロジェクト等の説明を行い、問題意識の共有を図る。
平野区	・市民の声制度の活用(通年) ・各種専門相談の実施(通年)	・提出された市民の声は期限内の回答を徹底するとともに、情報提供についても関係部署へ速やかに送付を行った。 ・特に大きなトラブルはなく、各種専門相談を実施した。 (実施状況：○)	・特定の人物からの度重なる市民の声に対する対応の検討が必要である。 ・法律相談は予約受付や窓口での受付など、すべて職員で対応しているため、毎週の負担が大きい。	・引き続き、市民の声については、回答はもとより、供覧についても関係部署(区役所内)にて対応経過を作成し、対応を行う。 ・24 区で一括して業務委託し、予約受付なども一本化出来るか等の検討を行う。
西成区	・区役所が来庁・電話・郵便・インターネット等により区民から寄せられる、日常生活に関する様々な相談・要望等を総合的に受け付け、個々の事業に応じて、関係局に連絡、指示等を適切に行い、状況を相談者にフィードバックするなど、区における市政の総合窓口としての役割	・区民から寄せられた様々な相談・要望等を総合的に受け付け、個々の事業に応じて、関係部署に連絡、指示を行う等、適切かつ迅速に対応した。 (実施状況：○)	・市民局の調査結果で、「区役所が相談や問い合わせ内容について適切に対応したと思う区民の割合」が目標の 75% に対して 69% という結果であったが、具体的にどういった点が不	・具体的な改善に結びつけていくため、調査の際に、何が適切に対応できなかったと感じるのか等を明らかにする。 ・引き続き、区役所が来庁・電話・郵便・インターネット等により区民から寄せられる、日常生活に関する様々な相談・要望等を総合的に受け付け、個々の事業に応じて、関係局

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	を果たすため、適切かつ迅速な対応を行う。 (随時)		足し適切ではなかったかを明らかにし、個別・具体に対応していく必要がある。	に連絡、指示等を適切に行い、状況を相談者にフィードバックするなど、区における市政の総合窓口としての役割を果たすため、適切かつ迅速な対応を行う。

柱 2-Ⅳ-ア さらなる区民サービスの向上

取組②「庁舎案内や窓口サービスにおけるサービス向上」

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
北区	・所属内接遇研修 (机上・実地) の実施 (下期) ・課題発見力・企画力の向上を図るための研修で取り上げたテーマに基づいた窓口サービスの向上 (下期) ・庁舎内のサインを庁内統一して見直す。(上期) ・総合案内 (広聴担当)、戸籍登録課、保険年金課及び住民情報業務委託事業者で情報交換会の毎月開催 (通年) ・フロアマネージャー 1 名増員による案内サービスの充実 (通年)	・庁舎内のサインを庁内統一して見直した。 ・総合案内 (広聴担当)、戸籍登録課、保険年金課及び住民情報業務委託事業者で情報交換会を毎月開催した。 ・フロアマネージャー 1 名増員による案内サービスを充実させた。 (実施状況：○)	—	・引き続き、総合案内 (広聴担当)、戸籍登録課、保険年金課及び住民情報業務委託事業者で情報交換会の毎月開催する。 ・引き続き、フロアマネージャー 1 名増員による案内サービスを充実させる。 ・所属内接遇研修 (机上・実地) を実施する。 ・課題発見力・企画力の向上を図るための研修で取り上げたテーマに基づいた窓口サービスの向上を図る。
都島区	・評価が低かった項目について、改善策の周知や実効性のある研修を実施する。(通年) ・接遇チェックシートを作成し、チェックシートを実施する。(下期) ・接遇研修 (全職員対象) 1 回 (9 月) 高齢者や障がいのある方など、配慮が必要な方へのユニバーサルサービスを含む。	・窓口対応の評価向上に向けた改善策についての検討会を開催 (8 月 6 日) ・改善策検討の場においてチェックシート及びハンドブックを作成 (8 月 30 日) ・ユニバーサルサービスを取り入れた接遇研修の委託事業者を決定した。 ・庁舎の環境整備等 (記載台の整備、記念撮影コーナーのリニューアル、デジタルサイネージの導入) (実施状況：○)	・庁舎の狭隘や設備の老朽化	・高評価の他区の取組みを調査 ・事前モニタリング ・窓口対応の評価向上に向けた各課での研修実施 (9 月) 及び窓口対応改善検討会開催 ・窓口改善チェックシート及びハンドブックの作成 ・ユニバーサルサービスを取り入れた接遇研修の実施 (10 月) ・デジタルサイネージ用コンテンツの更新 随時 ・施設環境の抜本的な改善は困難であるが、引き続き、ソフト面を中心に整備を行う。
福島区	・庁舎案内や窓口対応などの品質向上に取り組む。(通年) ・有志職員による職場活性化プロジェクトチームを中心にお客様サービス向上策の検討・実施 (通年) ・外部講師による全職員対象の接遇研修の実施 (年 1 回以上) ・外部業者による窓口対応等モニタリングの実施 (年 1 回以上)	・外部講師による全職員対象の接遇研修の実施に向けて、業者との打合せを行った。 ・外部業者による窓口対応等モニタリングの実施に向けて、業者との打合せを行った。 ・常設のお客様アンケートブースを引き続き設置した。 (実施状況：○)	—	・お客様アンケート手法を見直し、新たな調査手段や項目を検討する。 ・職場活性化プロジェクトチームにおけるお客様サービス向上策のチェックを行い、その修正等を検討する。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	・常設のお客様アンケートを実施 (通年)			
此花区	・「窓口での対応の向上」について、ホスピタリティ向上の観点から課題の洗い出しと具体の取組案を作成し、出来るものから実施する。(下期)	・「窓口での対応の向上」について、民間事業者のノウハウを活用し、来庁者等に関する窓口サービスの等のモニタリング調査を実施した。 (実施状況：○)	—	・モニタリング調査で出された課題について、各課にフィードバックを行い、窓口での対応の向上を図る。
中央区	・庁舎案内や窓口サービスにおけるサービス向上 ・フロアマネージャー連絡票の活用 (通年) ・フロアマネージャー打合せ会の開催 (随時: 12 回) ・市民アンケートの実施 1 回 (下期) ・接遇マニュアル等の作成 (下期) ・市民サービス向上委員会の開催 (月 2 回) ・住民情報業務等窓口にかかる情報交換会の開催 (月 1 回) ・来庁者等サービス向上研修の実施 (随時)	・フロアマネージャーとの意見交換や情報共有等により、庁舎案内や窓口サービスの向上に取り組んだ。 ・フロアマネージャー連絡票を活用した。(随時) ・フロアマネージャー打合せ会を開催した。(5 回) ・市民サービス向上委員会を開催した。(7 回) ・住民情報業務等窓口にかかる情報交換会を開催した。(5 回) (実施状況：○)	・区民が快適で利用しやすい区役所となるよう、庁舎案内や窓口での対応の向上を図っていく必要がある。	・フロアマネージャー連絡票の活用 ・フロアマネージャー打合せ会の開催 (随時: 7 回) ・市民アンケートの実施 1 回 ・接遇マニュアル等の作成 ・市民サービス向上委員会の開催 (月 2 回) ・住民情報業務等窓口にかかる情報交換会の開催 (月 1 回) ・来庁者等サービス向上研修の実施 (随時)
西区	・区民の皆さんが快適で利用しやすい区役所となるよう、庁舎案内の改善や窓口での対応の向上を図るための職員研修を実施する。(下期・1 回)	—	—	・区民の皆さんが快適で利用しやすい区役所となるよう、庁舎案内の改善や窓口での対応の向上を図るための職員研修を実施する。(下期・1 回)
港区	・窓口サービス向上委員会で、課題の検証、対応策の検討を行い、有効な取組を検討する。(通年)	・7 月 24 日に第 1 回窓口サービス向上委員会を開催し、30 年度の接遇等研修の内容、実施時期について確認した。 (実施状況：○)	・障害者差別解消法が 28 年 4 月 1 日に制定され、障がいのある方への「合理的配慮」が求められるなか、特に障がいのある方への窓口サービスの実践的な研修が必要である。	・ユニバーサル接遇研修 9 月 20 日、10 月 3 日に実施 ・窓口実地指導研修 10 月 9 日、12 日、22 日、26 日に実施 ・30 年度は接遇研修を「障害者差別解消法」に対応した合理的配慮について考える内容とし、特に障がいのある方への窓口サービスの向上をめざす。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
大正区	・ 5 S (整理・整頓・清掃・清潔・習慣) や標準化等の取組により職場環境の改善、事務の効率化を図るため、窓口 5 S 推進会議を開催する。窓口サービスの充実に向けた対策を講じ、市民満足度をさらに高めていく。また来庁者アンケートを実施し市民満足度を検証する。(通年) ・ 接遇に係る研修について、課題に対応した適切な研修テーマを設定するなどして効果的に実施する。(10 月)	・ 職場改善のため、窓口 5 S 推進会議を開催し、職場の課題の抽出、検討、実行を行った。 (実施状況：○)	—	・ 5 S (整理・整頓・清掃・清潔・習慣) や標準化等の取組により職場環境の改善、事務の効率化を図るため、窓口 5 S 推進会議を開催する。窓口サービスの充実に向けた対策を講じ、市民満足度をさらに高めていく。また来庁者アンケートを実施し市民満足度を検証する。 ・ 接遇に係る研修について、課題に対応した適切な研修テーマを設定するなどして効果的に実施する。(10 月)
天王寺区	・ さらなる評価アップをめざすため、ソフト面・ハード面両面において、他区の優れた点に学ぶなどさらに取組の深化を図るとともに、どの職員がどの場面で評価されても評価に影響が出ることのないよう、高いレベルでの接遇対応の均一化をめざし、来庁者サービスの向上に努めていく。(通年)	・ 29 年度同様、5 月を接遇向上推進月間と定め、特に重点的に取り組むべき 4 項目を「接遇向上重点取組」と定め取組を強化するとともに、新規採用者や局間異動者を対象に接遇研修を実施するなど、年度当初の接遇向上に取り組んだ。 ・ また、来庁者の声を実際にお聞きすることが重要であることから、施設・設備にかかる来庁者アンケート、窓口対応にかかる来庁者アンケートを実施した。 (実施状況：○)	・ これまでの着実な取組により、「格付調査」においても年々高い評価を得ているが、継続的に取り組んでいる重点項目の改善や、どの職員がどの場面で評価されても評価に影響が出ることのないよう、高いレベルでの接遇対応の均一化をめざす必要がある。	・ さらなるサービス向上をめざし、当区の課題を反映した接遇研修を実施するとともに、11～12 月には、あらためて「接遇向上重点取組」項目を定め重点的に取り組む。 ・ また、来庁者アンケートや区民の声で出された具体的な苦情・要望については、できるだけ迅速な対応を図る。
浪速区	・ 庁舎案内の点検・見直しも含め、接遇力やコンプライアンスの向上等に向けた職場研修を引き続き実施 (年 4 回) ・ 窓口サービス (住民情報) に関する来庁者アンケートを実施 (四半期ごと) ・ 窓口委託事業者との毎月の定例会の開催による来庁者アンケートの結果も踏まえた改善策の検討・実施・検証 (通年)	・ 接遇研修について、29 年度実施した内容をレベルアップして 9 月に実施するための調整を行った。 ・ 5 月に実施した来庁者アンケートでは「交付までの待ち時間」について「A」評価の割合が 32.1%と目標の 27%を上回った。 ・ 窓口委託事業者との定例会を毎月開催し、待ち時間の短縮にかかる改善策の検討を行った。 (実施状況：○)	—	・ 接遇研修、コンプライアンス研修などを実施し接遇の向上に取り組む。 ・ 今後も四半期ごとに来庁者アンケートを実施する。 ・ 今後も定例会を毎月開催し、来庁者アンケートの結果も踏まえた改善策の検討・実施・検証していく。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
西淀川区	・ 住民情報窓口にて来庁者アンケートを実施。(年 1 回) ・ 窓口業務の改善等を図り、待ち時間の短縮などサービスの向上のため民間委託事業者と住民情報窓口業務に関する打合せ・意見交換会等 (月 1 回) を行う。 ・ 待ち時間を気持ちよく過ごしていただくため、1 階フロアにキッズコーナーや図書コーナーなどを設けるとともに季節感のある飾りつけなどを行う。(通年) ・ 来庁者の満足度向上のため接遇マニュアルに基づく区民対応の実践及びセルフチェックシートの活用。(通年) ・ 各課職員で構成する市民満足度向上に向けた「に～よんおもてなしプロジェクトチーム」の会議を開催した。(月 1 回) ・ 各課職員で構成する市民満足度向上に向けた「に～よんおもてなしプロジェクトチーム」にて月 1 回会議を定例開催し、区役所利用者へ満足してもらえる環境づくり。 ・ 目的に応じた窓口を、職員が的確かつ速やかに案内できるように、「庁舎内窓口案内表」を作成し各窓口に常備する。(通年)	・ 住民情報窓口にて来庁者アンケートを実施した。(1 回) ・ 民間委託事業者と住民情報窓口業務に関する打合せ・意見交換会等を実施した。(月 1 回) ・ 1 階フロアにキッズコーナーや図書コーナーなどを設けるとともに季節感のある飾りつけなどを行った。 ・ 来庁者の満足度向上のため接遇マニュアルに基づく区民対応の実践及びセルフチェックシートを活用した。 ・ 各課職員で構成する市民満足度向上に向けた「に～よんおもてなしプロジェクトチーム」の会議を開催した。(月 1 回) ・ 「庁舎内窓口案内表」について、「に～よんおもてなしプロジェクトチーム」で作成することを決定した。 (実施状況：○)	・ 来庁者の待ち時間短縮については、民間委託事業者の業務との連携を含めて改善していく必要がある。 ・ 窓口サービスについて、各窓口ごとに差があるため、それぞれの状況に応じた改善や工夫が必要。	・ 民間委託事業者と住民情報窓口業務に関する打合せ・意見交換会等 (月 1 回) を行う。 ・ 季節感のある飾りつけなどを行う。 ・ 来庁者の満足度向上のため接遇マニュアルに基づく区民対応の実践及びセルフチェックシートを引き続き活用する。 ・ 引き続き、「に～よんおもてなしプロジェクトチーム」にて月 1 回会議を定例開催し、区役所利用者へ満足してもらえる環境づくりを行う。 ・ 目的に応じた窓口を、職員が的確かつ速やかに案内できるように、「庁舎内窓口案内表」を作成し各課に配置する。
淀川区	・ 「区役所業務の格付け」に則した接遇研修など必要な取組を実施する。(年 1 回 下期) ・ 淀川区接遇マニュアルに沿った各自セルフチェックによる具体把握及び改善指導を行う。(年 2 回 通年) ・ 案内表示について、来庁者アンケートでの意見とともに判りやすい表示を日々検討する具体改善を行う。(通年)	・ 業務カイゼンチーム会議において現時点での区職員の接遇レベルに応じた接遇研修の在り方を検討し、公募に向けた準備を行った。 ・ 業務カイゼンチーム会議において庁内表示の劣化など状況把握を行った。 (実施状況：○)	・ 各職員が日頃から意識し、より良い接遇を自然と行えるようにする必要がある。	・ 各職員が日頃から接遇を意識するために負担なく定期的に接遇知識を習得できる e ラーニングに取り組む。 ・ 淀川区接遇マニュアルに沿った各自セルフチェックによる具体把握及び改善指導を窓口ミシュランの時期に合わせて行う。(11・1 月予定)
東淀川区	・ (心地よい窓口サービスの提供や利便性の向上) ・ マイナンバーカード利	・ (心地よい窓口サービスの提供や利便性の向上) ・ 住民情報業務の民間委託	・ (心地よい窓口サービスの提供や利便性の向上)	・ (心地よい窓口サービスの提供や利便性の向上) ・ 来庁者の分散による総体的な待ち時間の緩和のた

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	用促進による「コンビニ交付」への啓発や、区役所以外の窓口（出張所・井高野郵便局・サービスカウンター・市税事務所等）でのサービス内容の周知により来庁者の集中を防ぎ混雑緩和をめざす。（通年） ・窓口サインの統一などにより窓口をわかりやすくする。（通年） ・窓口呼び出し状況の W E B 確認や混雑予想表の掲示の検討、混雑予想カレンダーの H P 掲載（保険年金）で待ち時間の適正化をめざす。（通年） ・1 階待合フロアを活用したサービス向上により待ち時間の快適性向上をはかる。（通年） ・戸籍届出時の記念品贈呈（通年） ・東淀川区オリジナル婚姻届の H P 掲載継続及び窓口無料配付の継続（通年） （効果的な施策を企画・立案・実行する主体性・チャレンジ意識を持った職員づくり） ・区役所職員が、区役所に訪れたすべての方が区役所での時間を気持ちよくすごしてもらえよう、相手に好印象を与える話し方や聞き方を習得し、職場ぐるみで継続して接遇マナーの弱点に気付き改善する組織風土の醸成が必要であるため、接遇力の向上の為の取組を継続して実施する。（通年） ・職員が O J T を実感できるための取組として、係長級のマネジメント力の向上に取組、各々の立場にあった役割や具体的な目標を与え、部下職員の役割や目標について、進捗状況の管理や成果の確認	・モニター付きボイスコールの導入 ・窓口呼び出し状況の W E B 確認 ・床面カラーテープによる窓口等の誘導 ・カラーシートによる窓口の色分け ・思いやり記載台の設置 ・発券機等のサインをわかりやすくした。 ・スムーズバス（他課案内）の配付 ・待合フロア B G M ・待合フロアへ絵本や雑誌の配架 ・出生届出時の記念品贈呈 ・オリジナル婚姻届の H P 掲載及び窓口配付 ・婚姻届者向け記念撮影用フォトボードの設置 ・区役所以外の窓口案内ビラの配架・配付 ・S N S を活用した他窓口への誘導 ・パーテーション設置によるプライバシー保護 （効果的な施策を企画・立案・実行する主体性・チャレンジ意識を持った職員づくり） ・接遇マナーアップ研修（新規採用者及び転入者）1 回実施（5 月） ・マネジメント研修（係長級）2 回実施（前期 5 月、中期 7 月） ・コンピテンシーモデルによる人材育成 実施 7 月～3 月 ・各種研修に参加	・繁忙時の待ち時間が長くなっていることが課題となっている。 （効果的な施策を企画・立案・実行する主体性・チャレンジ意識を持った職員づくり） ・1 月実施の職員アンケートで検証する。	め、コンビニ交付や区役所出張所、東淀川井高野郵便局（証明書取次サービス）等区役所以外の証明発行窓口の周知啓発に引き続き取り組む。 （効果的な施策を企画・立案・実行する主体性・チャレンジ意識を持った職員づくり） ・マネジメント研修 1 回実施（後期 10 月） ・各種研修に参加
	（実施状況：○）			

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	を行うことができるようになるための研修を実施する。（年 3 回） ・コンピテンシーモデルによる人材育成を継続実施して職員のモチベーションの向上を図るとともに、職員人材開発センターや外部講師の研修に参加することで職員力の向上と、区民から信頼される自律的な職員育成と風通しのよい職場風土改善を進める。（通年）			
東成区	・接遇マニュアルや「来庁者満足度調査」結果を活用し、職員の個々のスキルによらない窓口対応を共有化する。（通年）	・所属として実効性のある改善を検討できるよう職員プロジェクトチームを課長代理級をメンバーとして開催した（3 回）。あわせて、職員の個々のスキルによらない窓口対応等を目指し、全職員を対象に接遇研修を実施した。 また、「来庁者満足度調査」を引き続き実施した。	・実際の職場での実地が重要である。外部の専門的な助言を聴く等研修の結果を把握するのも必要である。	・職員プロジェクトチームによる検討を引き続き行う。研修については、各職場で実地研修を行い、また、研修後に外部調査により課題を抽出し組織として改善する。
生野区	・相手の立場になって考えるやさしさと思いやりを形にした「スマイル（笑顔）」を職員全員が心がけ、来庁者を“ホスピタリティ（おもてなし）の心”でお迎えする意識と風土を醸成する接遇研修を実施（上期） ・ユニバーサルサービスやワーク・ライフ・バランスの意識、企画力等の向上、新たな課題に取り組むための人材育成を目的とした人権研修、認知症サポーター養成講座、イクボス研修等の実施（通年） ・万一の事態への即応を目的とした防災訓練、防犯訓練、A E D 講習会、局の職員対象の直近参集者防災訓練等の実施（通年） ・職員の主体性・チャレン	・接遇研修について、ユニバーサルサービスおよびホスピタリティ（おもてなし）の観点を引き続き重点的に取り入れた内容での実施にむけ、8 月に接遇研修事前準備会（課長・課長代理級対象）を実施。	（実施状況：○） ・研修内容が毎年度同じ内容にならないよう、重点的な内容の工夫及び新しい目標にそった研修を企画していくことが重要である。 ・全職員対象の研修については、業務時間中に各担当において大人数の研修参加が困難であるため、研修回数を増やす等の対応が必要である。	・引き続き、相手の立場になって考えるやさしさと思いやりを形にした「スマイル（笑顔）」を職員全員が心がけ、来庁者を“ホスピタリティ（おもてなし）の心”でお迎えする意識と風土を醸成する接遇研修を実施する。 ・ユニバーサルサービスやワーク・ライフ・バランスの意識、企画力等の向上、新たな課題に取り組むための人材育成を目的とした人権研修、認知症サポーター養成講座、イクボス研修等について 9 月以降実施する。 ・万一の事態への即応を目的とした防災訓練、防犯訓練、A E D 講習会、局の職員対象の直近参集者防災訓練等について、9 月以降実施する。 ・職員の主体性・チャレンジ性を引き出すために設

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	ジ性を引き出すために設置した「改革提案プロジェクトチーム（改革提案 P T）」の活動支援、組織全体で共有し職員提案の実現を図る。(通年)			置した「改革提案プロジェクトチーム（改革提案 P T）」の活動支援、組織全体で共有し職員提案の実現を図る。
旭区	・区役所内の「改革支援チーム」を中心に、日常不断に点検活動を行うなど、目標達成に向けて取組を強化する。(会議の開催:随時、職員向けセミナーの実施:上期) ・ 5 S 点検を定期的に実施。(随時) ・来庁者目線での表示物の整理等庁舎内環境の整備に取り組む。(考え方の整理:上期、具体整備:下期)	・全職員対象に「意識改革セミナー」を 5 月 10 日～23 日に 15 回にわたって開催した。 ・ 5 S 点検を 8 月に実施した。 ・庁舎環境整備については、「改革支援チーム会議の市民対応系 P T」において、取り組むことを確認した。(8 月～考え方の整理に着手) ・ ☆ 2 つを取得している区に取り組み方の調査を実施した。(8 月)	・大阪北部地震の災害対応業務のため、取組み着手が 1 か月程度遅れている。 ・窓口対応に対する個々職員の考え方に相違がある。(特にあいさつ等第 1 印象に係る対応のあり方について)	・個々職員の考え方の統一に向けた有効な取組方法を検討する。(9 月) ・ ☆ 2 つ獲得に向けた取組みキャンペーンを実施する。(11 月～12 月) ・市民にとって分かりやすい庁内掲示の新たなルールを周知(9 月)し、新ルールに基づく掲示物の整理を実施する。(10 月～)
		(実施状況:○)		
城東区	・「手続き案内書」作成・配布、婚姻・出生届時「お祝いカード」(コスモちゃん挿入)作成、うちわ型「証明交付用番号札」の使用等(通年) ・最繁忙期にフロアマネージャーや窓口以外の職員により事前の申請用紙交付と記入補助を行い、窓口での所要時間を短縮する。(通年) ・タブレット型端末機のテレビ電話機能を使用した、遠隔手話、遠隔外国語(英語、韓国・朝鮮語、中国語)通訳サービスの提供(通年) ・窓口呼び出し状況を区ホームページで見える化するなど、待ち時間を有効に活用していただけの取組を行う。(通年)	・「手続き案内書」「お祝いカード」うちわ型「証明交付用番号札」を作成・使用。 ・最繁忙期にフロアマネージャーや窓口以外の職員により事前の申請用紙交付と記入補助。 ・タブレット型端末機の通訳サービスの提供。 ・窓口呼び出し状況の区ホームページについて、QR コード表示によるアクセスを容易化した。 ・記念撮影パネルを設置した。	—	・引き続き、窓口サービスの向上に向けた取組を継続実施する。
		(実施状況:○)		
鶴見区	・課長代理級を中心とした業務改善 P T の取組や、状況調査・実地調査から浮かび上がってくる問題点に対する対応方法を検証・検討し、他都市・他区の取組好事	・職員の継続した意識啓発を行うため業務改善 P T 会議を開催した。 ・接遇に関する覆面調査・窓口表示物の現地調査を実施した。	・電話・窓口での対応について覆面調査等により明らかになった課題について取り組んでいく必	・全職員を対象に外部講師による接遇研修を実施する。 ・各窓口対応については実地指導を行う。 ・管理監督者、P T メンバ

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	例を導入することにより、窓口サービス等の向上を図る。(通年)	・各付け調査で点数の高かった区役所への訪問ヒアリングを実施した。	要がある。	・一で指導ポイントを共有し各課職員に周知徹底を行う。
		(実施状況:○)		
阿倍野区	・来庁者アンケートの結果をもとに区民サービス向上検討委員会で課題解決に向け検討し、改善を行う。(通年) ・職員の実務能力を向上させる取組及び職員間の情報共有の取組を進める。(職員力向上研修の実施:年 1 回(9 月)、庁内情報誌「あべのいちばん」の発行:月 1 回) ・区民からの意見や評価を把握し評価改善につなげる取組を進める。(来庁者アンケートの実施:年 2 回(8 月・2 月)、「今月の目標」の実施:月 1 回)	・区民サービス向上検討委員会開催に向け、改善取組に必要な物品購入等の準備を行った。 ・庁内情報誌「あべのいちばん」の発行:2 ヶ月に 1 回(新たな情報メニュー追加など内容を充実) ・毎月「今月の目標」を設定し、正面玄関前にアンケートボードを設置して、職員が達成できているかどうかの来庁者アンケートを実施:月 1 回	—	・区民サービス向上検討委員会を開催し、課題解決に向けた検討・改善を行う。 ・職員力向上研修の実施:年 1 回(11 月) ・庁内情報誌「あべのいちばん」の発行:2 ヶ月に 1 回(新たな情報メニュー追加など内容を充実) ・来庁者アンケートの実施:2 回(9 月・2 月予定) ・毎月「今月の目標」を設定し、正面玄関前にアンケートボードを設置して、職員が達成できているかどうかの来庁者アンケートを実施:月 1 回
		(実施状況:○)		
住之江区	・若手職員を中心とした職場改善プロジェクトチームによる窓口サービスにおける課題の洗い出し、改善実行、検証を行う。(通年) ・プロジェクトチーム以外の職員の改善意識を高めるため、庁内情報誌等を通じて、その活動内容を「見える化」する。(通年)	・職場改善プロジェクトチームを「庁舎・接遇改善チーム」と「事務スキルアップチーム」に分けて活動しており、職員全員にアンケートをとり、チームメンバー以外の意見も取り入れ、改善の取組を行った。一方で、これまでの改善取組のメンテナンス等の点検や維持作業を、必要に応じて行っていく必要がある。また、違った視点から新たな改善課題を見つけ、取り組んでいくことも必要である。	・職場改善プロジェクトチームを立ちあげて丸 3 年が経過し、身近なところでの改善は一通りし尽くした感がある。一方で、これまでの改善取組のメンテナンス等の点検や維持作業を、必要に応じて行っていく必要がある。また、違った視点から新たな改善課題を見つけ、取り組んでいくことも必要である。	・庁舎管理担当と連携を取りながら、プロジェクトチームがメンテナンス作業をするものと、庁舎管理担当が管理していくものの区別を明確にする。 ・職員人材開発センター主催の研修や市政改革室が作成している「改善活動支援ツール 1.0」等を参考にし、今までとは異なる視点から改善活動に取り組む。
		(実施状況:○)		
住吉区	・全職員を対象とした接遇研修を実施(10～11 月)するとともに、身だしなみを含む接遇チェックシートによる自己点検を年 2 回(上期、下期)以上行う。	・身だしなみを含む接遇チェックシートによる自己点検を実施し(5 月)、未達成項目について個別指導等を実施した。(6 月) ・パソコンやスマートフ	・パソコン等による待ち人数や呼出状況の確認について、さらに認知度を高めるには、Twitter やホームペー	・パソコン等により、待ち人数や呼出状況が確認できることの「周知チラシ」をリニューアルし、待ち合い場所への掲示を増やすとともに、区の広報板にも掲示する。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	- パソコンやスマートフォンにより、待ち人数や呼出番号を確認できる取組についての認知度を高めるため、ホームページや Twitter を活用した広報を年 10 回以上行う。(通年) - 待ち時間の縮減対策として、作業工程の見直しを引き続き取り組むとともに、アンケートや時間測定などによる分析・検証を年 1 回以上行う。(四半期)	オンにより、待ち人数や呼出番号を確認できる取組について Twitter で発信(9 回)した。また、住民情報課のホームページ掲載内容を最新のものに更新した。(7 月) 来庁者アンケートを実施した。(5 月) 【アンケート結果】 パソコン等で待ち人数や呼出番号を確認できることを「知らない」と回答した人の割合 75.9% 待ち時間の長さに関し、「良い」・「どちらかと言えば良い」と回答した人の割合 90.3% (実施状況：○)	ジ以外の媒体も使って広報に取り組む必要がある。	
東住吉区	- 職員の対応力の向上に向けたスキルアップ研修の実施(下期) 「東住吉おもてなしプロジェクト」を継続実施し、各課を横断した全職員の意識向上の取組を推進する。(通年)	- 職員の対応力の向上に向けたスキルアップ研修の実施に向け、研修内容を検討。 - 各課における「東住吉おもてなしプロジェクト」の取組を継続実施。 (実施状況：○)	—	- スキルアップ研修を実施。 「東住吉おもてなしプロジェクト」の継続実施。
平野区	庁舎内に掲示物を掲示する際の管理簿への記載を、より徹底するために、定期的に管理職会等で周知する。(通年)	- ポスターの掲示を行っている職員に対し、管理簿の記載を促し、掲示場の整理を行った。 - また、課長会においても、記載と管理の徹底を促した。 (実施状況：○)	掲示を行う際の管理簿の記載は徹底されつつあるものの、掲示期間の過ぎた掲示物が見受けられる。	引き続き、課長会等で掲示物の管理を徹底するよう周知し、特に掲示期間の過ぎた掲示物の撤去も行うよう依頼する。
西成区	庁舎表示の維持管理を継続して行う(通年)とともに、窓口サービスの向上を実現させるため、継続して接遇研修などを実施する。(下期)	庁舎表示の維持管理を行うとともに、エレベータ内の案内表示を追加で設置した。 (実施状況：○)	—	庁舎表示の維持管理を継続して行うとともに、窓口サービスの向上を実現させるため、接遇研修などを実施する。

柱 2-IV-ア さらなる区民サービスの向上

取組③「区政情報の発信」

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
北区	- 記録写真を撮影するぐらいの気軽さで誰もが動画コンテンツを作成できるよう、職員を対象とした研修を実施する。(上期) - 北区の魅力などを情報発信する動画コンテンツを充実させる。(通年)	北区の魅力映像制作及び発信事業業務委託にかかる公募型プロポーザルを実施し、委託先を選定した。 (実施状況：○)	—	映像制作及び発信に必要なスキルを身に付け、北区の魅力映像を制作する講座を実施するとともに、北区の魅力を取り上げた動画を制作・発信していく。
都島区	- 広報誌ページ数の見直し。(24→20 ページ) - S N S を活用したコンテンツの作成及び区政情報の発信。(通年)	- 広報誌ページ数 20 ページ(5 月号～) - 区政情報の発信 Facebook 5 回、Twitter 2 回 (実施状況：○)	—	- 広報誌発行 9 ～ 3 月号 - 区政情報の発信
福島区	把握したニーズを踏まえ、広報紙(年 12 回)やホームページを中心に、Facebook や Twitter 等の新しい媒体もタイムリーに利用しながら区政情報を発信する。(通年)	- 広報紙は、1 面のコンセプトを「思わず手に取りたくなるデザイン」とし、区民モニターアンケートなどの意見も参考にしながら、紙面作成に取り組んだ。 - また広報紙の全戸配布、区内各鉄道駅、スーパーなどにも引き続き配架し、区民のみならず、広く情報発信を行った。 - 各課より「広報計画」を提出してもらい、共有することで効率的な情報発信に努めた。 - ホームページ、Facebook、Twitter についても、積極的に発信してもらうように各担当に働きかけ、タイムリーに区政情報を発信した。 (実施状況：○)	—	「誰もが読みやすかつ誰もが読みたいと思う広報紙」を基本理念とし、広報紙の作成に引き続き取り組む。 - 引き続き、広報紙やホームページを中心に、Facebook や Twitter も活用してタイムリーに区政情報を発信するとともに、各担当の広報連絡員にも積極的に情報発信をしてもらえるよう働きかける。
此花区	- 広報紙の全戸配布を継続する。(毎月) - 区HPやSNSのタイムリーな発信を継続する。(通年) - 区主催イベントや地域主催イベント、防災訓練や	区政情報の発信のために、広報紙の全戸配布を行うとともに、区HPやSNSのタイムリーな発信を心掛けながら、区主催イベント等の区民が集まる機会などでの情報発信	—	引き続き、区政情報の発信のために、広報紙の全戸配布を行うとともに、区HPやSNSのタイムリーな発信に心掛けながら、区主催イベント等の区民が集まる機会などでの情報発信にも取り組

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	区民が集まる会合等にあわせて区政情報を発信する。(通年)	信にも取り組んだ。 (実施状況：○)		む。
中央区	・区の特徴ある取組や地域活動の紹介等の記事を掲載(年 12 回) ・広報紙をより見やすく親しんでいただけるようデザインをリニューアルする。(上期) ・広報紙の全戸配布(年 12 回)	・区の特徴ある取組や地域活動の紹介等の記事を掲載した。(5 回) ・広報紙をより見やすく親しんでいただけるようデザインのリニューアルを行った。 ・広報紙の全戸配布を行った。(5 回) (実施状況：○)	—	・区の特徴ある取組や地域活動の紹介等の記事を掲載する。(7 回) ・広報紙の全戸配布を行う。(7 回)
西区	・広報紙については引き続き、マンションへの配架協力依頼を行うなど、区民が手に取りやすい設置場所を増やすとともに、設置場所をわかりやすく周知する取組を積極的に進める。(通年) ・区政情報を得るために利用している媒体の各年代別の傾向をふまえ、区政に関する情報が区民に届けられるよう各媒体間(広報紙・ホームページ・LINE など)の連携や誘導、周知拡大に取り組む。(通年)	・広報紙の配架にご協力いただけるマンションを引き続き募集し、配架先の拡大をめざした。また、区役所などの公共施設の他、郵便局や事業所、店舗など、広報紙を区民の皆さんが自由に手に取っていただけるよう、配架にご協力いただく広報サポーター制度についても広報紙、ホームページ等で周知するとともに、それらをまとめた広報紙設置場所マップを区内の広報板に掲示した。 ・ホームページ、Twitter、Facebook、LINE による広報紙デジタルブック版の配信や、広報紙表紙等への上記媒体の二次元コードの掲載などにより、媒体間の連携や誘導、周知拡大に取り組んだ。 (実施状況：○)	—	・広報紙の配架に協力いただけるマンションを引き続き募集するとともに、広報サポーター制度についても周知していく。 ・区政情報を得るために利用している媒体の各年代別の傾向をふまえ、引き続き区政に関する情報が区民に届けられるよう各媒体間(広報紙・ホームページ・LINE など)の連携や誘導、周知拡大に取り組む。
港区	・区民の意見も聞きながら広報紙の編集をするなど、区民にとって見やすく、必要な情報を発信する。(通年)	・広報紙編集委員会開催：毎月 (実施状況：○)	—	・引き続き、広報紙編集会議等を通じて、区民にとって見やすく、必要な情報を発信する。
大正区	・広報紙(全戸配布)、ホームページ、Facebook、Twitter、区内広報板(60 か所)など、各種広報媒	・毎月の広報紙での情報発信に加え、毎日 1 回以上の SNS での区政情報などの発信を	—	・広報紙(全戸配布)、ホームページ、Facebook、ツイッター、区内広報板(60 か所)など、各種広報媒体

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	体を活用した情報発信。 (通年)	行った。 (実施状況：○)		を活用した情報発信。
天王寺区	・区広報紙や広報板、ホームページ等を活用し、ニア・イズ・ベターの視点から、区民の関心の高い情報発信の強化に取り組むとともに、聴取した区民意見の区政への反映状況など、“伝わる広報”を意識しながら、分かりやすい情報発信を行う。(通年) - 区における年間事業予定の公表(年 1 回) - 広報紙において“区民の声の反映状況を集” (年 2 回) - 広報紙の普及促進に向け 1 ヶ月分を全戸配付(年 1 回・8 月号)	・区広報紙や広報板、ホームページ等を活用し、ニア・イズ・ベターの関心の高い情報発信の強化に取り組むとともに、聴取した区民意見の区政への反映状況など、“伝わる広報”を意識しながら、分かりやすい情報発信を行った。 - 区における上半期事業予定の公表(1 回) - 広報紙において“区民の声の反映状況を集” (1 回) - 広報紙の普及促進に向け 1 ヶ月分を全戸配付(1 回・8 月号) (実施状況：○)	—	・区広報紙や広報板、ホームページ等を活用し、ニア・イズ・ベターの視点から、区民の関心の高い情報発信の強化に取り組むとともに、聴取した区民意見の区政への反映状況など、“伝わる広報”を意識しながら、分かりやすい情報発信を行う。 - 区における下半期事業予定の公表(1 回) - 広報紙において“区民の声の反映状況を集”(1 回)
浪速区	・新聞未購読者が増えるなか、若い子育て世帯に情報を届けるため、保育所、幼稚園、小・中学校を通じて、保護者に区広報紙を配布する。(通年) ・多種多様な区民ニーズに応じ、区広報紙での特集記事の企画(毎月)や区ホームページの充実を図る。(通年) ・区 SNS (Twitter、Facebook) などを活用した効果的な情報発信を行う。(通年)	・保育所、幼稚園、小・中学校を通じて、保護者に区広報紙を 4 月から 8 月まで毎月配布した。 ・区広報紙での特集記事の企画(毎月)や区ホームページの充実を図った。 ・区 SNS (Twitter、Facebook) などを活用した効果的な情報発信を行った。 (実施状況：○)	—	・保育所、幼稚園、小・中学校を通じて、保護者への区広報紙の配布は今後も毎月配布する。 ・区広報紙の毎月の特集記事の企画や充実した区ホームページの作成は、今後も継続した取り組みを行う。 ・区 SNS (Twitter、Facebook) などを活用した効果的な情報発信についても継続した取組を行う。
西淀川区	・広報紙の紙面構成やデザインなどを工夫し、区政情報を適切にわかりやすく発信する。(通年) ・毎月 57,000 部発行(全戸配付) ・区民ボランティアとの協働により、身近な地域情報や区民ニーズに応じた紙面づくりを行う。(通年) ・ホームページや Twitter、Facebook によるリアル	・広報紙の紙面構成やデザインなどを工夫し、区政情報を適切にわかりやすく発信した。 ・毎月 57,000 部発行(全戸配付) ・大学生ボランティアとの協働により、身近な地域情報や区民ニーズに応じた紙面づくりを行った。 ・ホームページや Twitter、Facebook に	—	・広報紙の紙面構成やデザインなどを工夫し、区政情報を適切にわかりやすく発信する。 ・毎月 57,000 部発行(全戸配付) ・大学生ボランティアとの協働により、身近な地域情報や区民ニーズに応じた紙面づくりを行う。 ・ホームページや Twitter、Facebook によるリアルタイムでわかりやすい情

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	タイムでわかりやすい情報発信を行うと共に、アプリを活用した情報発信に取り組む。(通年)	よるリアルタイムでわかりやすい情報発信を行うと共に、アプリを活用した情報発信に取り組んだ。 (実施状況：○)		報発信を行うと共に、アプリを活用した情報発信に取り組む。
淀川区	・広報誌「よどマガ！」を毎月定期的に発行し、市政・区政・身近な地域情報を区民に届ける。(12 回毎月) ・情報誌「YODO-REPO」を隔月定期的に発行し、区が実施した事業等を区民に報告する。(6 回以上 隔月) ・情報発信に関する区民ニーズを把握する。(3 回以上 通年) ・広報担当者向けの講座や研修の受講及び区職員向けの広報研修を実施し、広報人材を育成する。(1 回 7 月) ・SNS などの ICT を活用した、地域住民への情報発信や対話を進める様々な取組を進め、区民同士または区民と行政がつながり、地域課題を市民協働で解決するきっかけづくりを行うとともに、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。(通年)	・広報誌「よどマガ！」5 号発行(毎月発行) ・情報誌「YODO-REPO」2 号発行(隔月発行) ・各課の広報担当者向けに積極的な SNS の活用についての講座を実施した。(8 月実施) ・SNS の活用(8 月末実績) - Twitter 発信数 1,189 件 - Facebook 発信数 53 件 (実施状況：○)	・情報発信は予定通りに行えているが、双方向性ではないことから対話を進めるツールには至っていない。 ・Twitter のフォロワー数は伸びているが、3,400 人程度であり、SNS (ICT) がきっかけづくりになりえるようなフォロワー数には至っていない。	・区民ニーズは、今後行われる区民アンケートや区行事での参加者アンケートにより把握する。 ・より親しみやすい SNS の活用として、当区マスコットキャラクター「夢ちゃん」によるブログ発信やインスタグラムなどの開始を検討する。 ・あらゆる SNS 媒体を活用することで、区民の目に触れる機会を増やすとともに、夢ちゃんブログではコメントのやり取りなどで双方向性の実験を行う。
東淀川区	・区民から問合せの多い情報やホームページのアクセスランキング等、広聴及び過去の広報の分析を行い、その結果を広報紙や同封ビラに内容を反映させる取組を進める。(通年) ・広報紙、ホームページ、SNS (Facebook・Twitter・LINE)、広報板等で情報発信を行う。(通年) ・広報紙については取材による紙面の増等によるリニューアルを行う。(通年) ・ホームページ、SNS では即時性に富む情報発	・広報実施の際に区独自の広報シートにより 29 年度の実績を振り返り、表現や広報ツールの検討に活用した。また、区独自の広聴・広報ニュースの発行により、効果的な広報について職員の意識共有を図った。 ・既存の広報ツールに加え、30 年 7 月末に公式 YouTube チャンネルを開設した。 ・30 年 5 月より、取材記事を取り入れた広報紙を発行した。 ・ホームページ、SNS で即時性に富む情報	・事業活動の場での啓発も含め、区民の意識および行動の変容に繋げるため、より一層の訴求効果の向上が必要である。 ・SNS フォロワー数のより一層の増が求められる。	・区事業への東淀川区住みます芸人の活用を進め、より多くの区民の関心を引く工夫を行っていく。 ・プッシュ型通知で情報発信でき、災害にも強い LINE@公式アカウントについて、QR コード付きのチラシや看板の配置・配布場所の増設を行う。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	信を行う。(通年)	発信を行った。 (実施状況：○)		
東成区	・ホームページ等適切な媒体を通じて情報発信する。(通年)	・ホームページや Facebook 等を活用した情報発信を行った。地域情報の広報紙への掲載：5 回 - 広報板の活用：10 回 - 広報紙、ホームページによる区長からの情報発信：各 5 回 (実施状況：○)	—	・ホームページ等適切な媒体を通じて情報発信する。地域情報の広報紙への掲載：7 回 - 広報板の活用：12 回 - 広報紙、ホームページによる区長からの情報発信：各 7 回
生野区	・区広報紙による区政情報の効果的な発信：年 12 回発行(毎月) ・Twitter、ブログ等を活用した区政の情報発信を行う。(通年)	・広報紙の発行 5 回 ・Twitter 1,227 ツイート - ブログ 37 件 (30 年 8 月末時点) (実施状況：○)	—	・引き続き、区広報紙、ツイッター及びブログ等を活用した区政情報の効果的な発信を行う。
旭区	・区広報紙の増刊月を増やす。(28 年度：5 回⇒30 年度：6 回) ・ホームページ・SNS を活用し、迅速かつ効果的な情報発信を行う。(随時)	・区広報紙 7 月号を 8 ページから 12 ページに増やした。 ・ホームページ・SNS を活用し、各種イベントや震災関連情報を迅速かつ効果的に情報発信した。 (実施状況：○)	—	・区広報紙のページを増やす。(5 回) ・ホームページ・SNS を活用し、迅速かつ効果的な情報発信を行う。
城東区	・区の様々な取組や区政情報が広く区民に届くよう、区広報紙(ふれあい城東)を全戸配布に変更。(5 月)	・5 月より区広報誌(ふれあい城東)を全戸配布に変更。 ・Twitter を活用した積極的な情報発信を実施。 ・転入者に対して広報誌、地図等必要な情報を集約した転入者バックを配布。 ・無料のスマホアプリ「マチイロ」で、広報誌を配信。 ・「住みます芸人」と連携し、行政・地域情報をわかりやすく発信。 (実施状況：○)	—	・引き続き、区広報誌、HP、Twitter 等を活用するとともに、動画を活用した情報発信の検討を行う。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
鶴見区	・区民ニーズの把握に努め、あらゆる世代に手に取って読んでもらえる魅力的な広報紙を作成する。(通年) ・全世帯・全事業所への配布(毎月) ・広報紙の新設置箇所 5カ所増(18カ所⇒23カ所)(通年)	・広報紙について区民ニーズを把握するため、区民アンケートを実施した。 ・毎月、全世帯・全事業所への配布を行った。 ・広報サポーター制度を立ち上げ、民間事業者との連携により広報紙設置箇所を拡大した(10カ所増)。 (実施状況：○)	—	・区民アンケート結果を分析し、区民ニーズに沿った広報紙の紙面づくりを検討する。また、鶴見区広報戦略の策定を行う。 ・広報紙の全世帯・全事業所への配布を行う。 ・広報サポーター制度による広報紙設置箇所の拡大を行う。
阿倍野区	・区民が必要とする情報を必要なツールで届くよう情報発信する。(通年) ・区広報紙:毎月 46,000 部発行 ・ホームページ:月平均 30 件 ・ツイッター:月平均 250 件 ・AR,YouTube 動画:毎月配信 ・広報掲示板:月平均 20 件 ・ケーブルテレビでの情報発信:月平均 8 回	・区広報紙の発行:毎月 46,000 部 ・WEB ツールの活用 ①区ホームページアクセス数(53,821)【30年8月実績】 ②ツイッターフォロワー数(3,337)【30年8月末現在】 ③AR,YouTube 動画:毎月配信 ・広報掲示板:月平均約 18 件【30 年 4 月～6 月】 ・ケーブルテレビでの情報発信:月平均 8 回 (実施状況：○)	・広報紙や WEB ツール等の情報発信ツールを用いて周知活動を行っているが、区政情報が必要とする区民が必要な情報を入手できている割合が 46.6%(29 年度第 1 回区民アンケート結果)であったため、目標とする 60% 以上を達成できるよう、より一層の周知活動が必要である。	・これまで継続してきた健診やイベント会場等での情報発信ツールの周知活動に加え、駅や商業施設での情報発信を拡大するとともに、WEB ツールもこれまで以上に活用し、より確実に情報が届くよう取り組む。
住之江区	・まちづくりセンターとの連携も深めながら、地域イベントをはじめ地域情報の発信を強化する。(通年)	・広報紙 4～8 月号において、まちづくりセンターからの地域情報記事を掲載した。また、広報紙に二次元コードを載せることにより、ホームページや Facebook などの Web との連動を行い、タイムリーでより広範囲への情報発信を行った。 (実施状況：○)	・広報紙によって区政情報を入手する区民の割合が高い状況から、さらに多くの読者を増やすためには、広報紙の魅力を向上させる必要がある。	・広報紙の企画記事を地域密着型とし、内容の一層の充実や紙面の見やすさ向上を図る。また、区役所各担当の企画編集への参画を一層進め、より有用で魅力的な紙面づくりに取り組む。 ・住みます芸人のイベントや地域活動への参画など、多様な工夫を凝らして、区政や地域情報を効果的に発信する。
住吉区	・紙面の減少を前提とした区の広報紙計画に基づいた、視覚に訴え、区民に読みたいと思ってもらえる「広報すみよし」	・区民に読みたいと思ってもらえる「広報すみよし」の企画・編集・印刷業務の実施、全戸配布および広報板に	・きめ細やかな情報発信や読みやすい広報紙作成のため、区民の意	・区民意識調査等を実施し、その結果を踏まえ、より読みたい・読みやすいと思ってもらえる広報紙づくりを行う。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	・の企画・編集・印刷業務の実施、全戸配布および広報板による情報発信。(毎月) ・スマホアプリ周知記事を広報紙に掲載した。(6月号、7月号) ・点字版「広報すみよし」の作成・希望者への送付。(毎月) ・住吉区 SNS 活用方針に基づく SNS による情報発信。(通年) ・SNS の周知。(広報すみよしに掲載 5 月号、9 月号、1 月号)	・による情報発信。(毎月) ・スマホアプリ周知記事を広報紙に掲載した。(6月号、7月号) ・点字版「広報すみよし」の作成・希望者への送付。(毎月) ・住吉区 SNS 活用方針に基づく SNS による情報発信。 ・SNS の周知。(広報すみよしに掲載 8 月号) ・新たな区政情報、子育て情報発信のツールとして LINE @ を開設、情報発信を開始した。 (実施状況：○)	・識、ニーズの把握が必要。	・スマホアプリ周知記事を広報紙に掲載する。(10月号) ・点字版「広報すみよし」の作成・希望者への送付。(毎月) ・住吉区 SNS 活用方針に基づく SNS による情報発信。 ・SNS の周知。(広報すみよしに掲載 9 月号、10 月号)
東住吉区	・広報紙をより見やすく魅力的なものにする。(通年) ・「東住吉区子育て応援ナビ」のホームページを充実し、LINE や Facebook など SNS をフル活用して、子育て層に必要な情報を届ける。(通年) ・区内に居住する区民だけではなく、区内在勤等の区民等に対しても広報紙の認知度を上げる。(通年) ・機能的かつ効果的な広報活動に関する区職員の意識を向上させ、各課の情報受発信力を強化する。(通年)	・5 月号の広報紙より、ページ数を 8 頁から 12 頁に増やしたとともに、写真がより鮮明となるよう紙質を変更した。さらに、子どもの写真を募集し掲載するなど、各種コーナーに分類して掲載し、魅力的で見やすいレイアウト変更を行った。 ・広報紙の各記事には、二次元コードを掲載し、区のホームページ等へアクセスしやすいう掲載するとともに、各種 SNS の情報内に URL 等を記載するなど、様々な媒体から情報が入手できるよう対応した。 ・区内の保育園、幼稚園の保護者に対し、子育て応援ナビや区公式 LINE のチラシを配付し周知を行った。 ・各課の広報担当者を対象に、30 年度の区の広報業務の方針や各種広報媒体について周知し情報共有を図るとともに、意見交換を実施した。	・広報紙における掲載記事については、区民ニーズにあった内容となるよう改善を行う必要がある。 ・広報紙や各種 SNS においては、利用者数及び認知度の増加を図るため、広く周知する必要がある。	・区民アンケートの結果や、写真募集時の意見を参考に、区民ニーズに沿った記事を掲載し、より魅力的な広報紙を作成する。 ・区民等が多く参加する区民フェスティバル等のイベントで、広報紙をはじめ、各種 SNS 等の周知を実施し、普及啓発を行う。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
		(実施状況：○)		
平野区	- 文字の大きさや紙面構成など、より見やすく分かりやすい広報紙の作成・配布（通年） - S N S や広報板を活用し、より目につきやすいキャッチコピーやチラシ等の作成・掲出（随時）	- より多くの情報を区民へ届けるため、毎月工夫を凝らしながら広報紙を作成した。 - 広報アドバイザーからの助言を受けながら、S N S（特に Twitter）を活用し情報発信を行った。	- 作成ページ数に対し、掲載希望記事が多すぎる。 - 災害時の広報をホームページや Twitter 等を活用し、よりスピーディーに対応していく必要がある。	- 増ページ号の回数の見直しを行う。 - 防災担当と連携をとり、災害時の広報体制を強化していく。
		(実施状況：○)		
西成区	- 広報紙において、より分かりやすい紙面づくりを行うとともに、より多くの方に届けるため、広報紙の宣伝活動を行う。（通年） - ホームページにおいて、閲覧者が興味をひくようバナー等を活用した発信を強化する。（通年） - S N S は若い世代を中心にコミュニケーションツールとなるよう一層の活用を図る。（通年）	- 広報紙においては、紙面が少なくなる中、掲載記事の取捨選択や記事のコンパクト化等、区民にわかりやすく、より良い情報を多く届けられるよう紙面づくりに取り組んだ。 - ホームページにおいては、注目記事のバナーを作成し、トップページに掲載する等、わかりやすい情報発信に取り組んだ。 - S N S においては、写真を中心にイベントの情報やプレゼント企画等、若い世代を意識した情報発信に取り組んだ。	—	- 引き続き、広報紙において、より分かりやすい紙面づくりを行うとともに、より多くの方に届けるため、広報紙の宣伝活動を行う。 - ホームページにおいて、閲覧者が興味をひくようバナー等を活用した発信を強化する。 - S N S は若い世代を中心にコミュニケーションツールとなるよう一層の活用を図る。

柱 2-IV-イ 効率的な区行政の運営の推進

取組①「区役所事務についての標準化・B P R の計画的推進」

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
北区	5 S 活動、業務の標準化の実施（随時） - コンプライアンス研修等を実施し、適切な事務処理ができる組織づくり、不適正事案を未然に防ぐ風通しの良い職場づくりの推進（通年）	物品倉庫の整理整頓、作業机や通路等共用部の整理整頓など、5 S 活動、業務の標準化を実施した。	—	- 引き続き、5 S 活動、業務の標準化を実施する。 - コンプライアンス研修等を実施し、適切な事務処理ができる組織づくり、不適正事案を未然に防ぐ風通しの良い職場づくりを推進する。
		(実施状況：○)		
都島区	5 S 活動推進体制(改善チーム)の確立（4 月） 5 S 活動研修会（年 3 回） 5 S 活動報告会（1 月）	- 各担当よりリーダー、サブリーダーを選出し体制を確立（5 月） 5 S 活動・カイゼンチーム会議（8 月 24 日） 5 S 活動研修会、報告会の準備	—	- 各課における取組の進捗状況確認 5 S 活動報告会（1～3 月）
		(実施状況：○)		
福島区	各担当において独自の「事務標準化・B P R」の取組（業務マニュアル等のアップデートや各種チェックシート等の作成・共有等）を実施。（年 1 回以上）	29 年度の取組の実施結果を振り返り、効果的な取組となるよう、新しいアイデアを検討した。	—	業務マニュアル等のアップデートや各種チェックシート等の作成・共有等の取組を実施する。
		(実施状況：○)		
此花区	- 区役所事務のうち「区民への影響が大きいもの」を仕分けし、対象業務を選定する。（下期） - 選定した業務の業務プロセスの分析や 5 S・標準化に取り組む。（下期）	区役所庁舎 1 階の業務内容を精査し、レイアウトを変更することを目的にプロジェクトチームを立ち上げた。	—	区役所庁舎 1 階の窓口サービス課、保健福祉課業務の業務プロセスの分析や 5 S・標準化の観点からのレイアウト変更を実施する。
		(実施状況：○)		
中央区	- 区役所事務についての標準化・B P R の計画的推進 5 S 活動、業務の標準化の実施（随時） - 改善に向けた取組内容を広報紙やホームページ等で紹介（随時）2 回 - 窓口の受付事務について電子化を進める（上期）	5 S 活動、業務の標準化の取組みを実施した。（随時） - 電子申請システムを用いたがん検診、行政書士相談の予約受付等を実施した。（随時）	—	5 S 活動、業務の標準化の実施（随時） - 改善に向けた取組内容を広報紙やホームページ等で紹介（随時）2 回 - 電子申請システムを用いたがん検診、行政書士相談の予約受付等の実施
		(実施状況：○)		
西区	これまでにあった個人情報漏えい事故や不適切な事務処理事案等を共有化し、課題を検討して再発防止対策に取り組む。（通年）	- 毎月の係長会で不適切事案の情報共有を行い、同事案のミスをしないよう注意喚起を行った。 - 毎月報道発表される個人情報に係る事務処理誤り	—	引き続き、適切な事務処理ができる組織づくりに向け、不適切事務処理事案情報の共有を図るとともに、コンプライアンス研修を実施し職員のコン

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	また、適切な事務処理ができる組織づくりのため、コンプライアンス研修を実施し、職員のコンプライアンス意識の向上と不適正事案の未然に防ぐ「風通しの良い職場づくり」を推進する。(通年)	情報を全課長にメールで情報共有を行った。 4 月 9 日に報道発表された昨年 1 年間に発生した不適切事務処理事案、4 月 23 日に市政改革特別委員会における質疑情報(不適切事務処理の発生状況)を全課長にメールで情報共有を行った。 (実施状況：○)		ブライアンス意識とスキル・ノウハウの向上を図る。 また、職員による自発的な職場活性化の取組み等を通じ、風通しの良い職場づくりを進めていく。
港区	各区で生じている不適切な事務処理の報告書の全件について、当区も同様のリスクがないか検証し対応策を検討する。(通年)	7 月 30 日に第 1 回 5 S・標準化推進委員会を開催し、不適切な事務処理の当区のリスク検証の実施について確認した。 (実施状況：○)	他区の不適正事務について、同様の事象が起こり得るリスクについて、業務ごとに検証し、必要に応じて対応策を検討する必要がある。	10 月までに各課において同様のリスクの有無についての検証、現在の対応状況確認を行い、リスクがある場合対応策を検討する。 12 月までに総務課において報告をうけた対応策を検証し、全庁的に共有する。
大正区	- コンプライアンス、個人情報保護、接遇、契約・会計等に係る研修について、課題に対応した適切な研修テーマを設定するなどして効果的に実施。(8 月、10 月、12 月) - コンプライアンス推進強化月間の取組の実施(9 月) - 他所属の不祥事案の共有(通年) - 不適正事務を防止するため、ダブルチェック体制を徹底する。なお、不正閲覧防止対策として、年 1 回以上、アクセスログ調査を実施する。また、毎月のセルフチェックの実施及び四半期ごとの検証を行い、重要管理ポイントの徹底に関する職員の意識を高める。(通年)	8 月 29 日に庶務担当係長及び計理事務担当者に対し、契約・会計事務におけるコンプライアンス意識の向上を目的として契約・会計事務研修を実施した。 - 他所属の不祥事案の共有を行った。 - 不適正事務を防止するため、ダブルチェック体制の徹底を行い、毎月のセルフチェックを行った。 (実施状況：○)	—	- コンプライアンス、個人情報保護、接遇、契約・会計等に係る研修について、課題に対応した適切な研修テーマを設定するなどして効果的に実施。(10 月、12 月) - コンプライアンス推進強化月間の取組の実施(9 月) - 他所属の不祥事案を共有する。 - 不適正事務を防止するため、ダブルチェック体制を徹底する。なお、不正閲覧防止対策として、年 1 回以上、アクセスログ調査を実施する。また、毎月のセルフチェックの実施及び四半期ごとの検証を行い、重要管理ポイントの徹底に関する職員の意識を高める。
天王寺区	この間の取組により、個人情報漏えい等事故の発生頻度は大きく低減したものの、目標とする事故「ゼロ」には至つ	不適切な事務処理の減少に向けての取組としては、引き続き、個人情報漏えい等事故の未然防止を図るため、区独自の点検	30 年度についても、住民情報窓口業務を委託している業	この間の取組により、個人情報漏えい等事故の発生頻度は大きく低減したものの、目標とする事故「ゼロ」には至っていない。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	ていない。引き続き、職員全員が意識を高め、継続的かつ着実な取組を推進することで、事故「ゼロ」を達成する。(通年) また、業務の標準化・B P R を推進するため、共通の区役所事務の標準化への対応を進めるとともに、区独自で取り組める事項についても検討を行っていく。(通年)	シートによるチェックや、企画総務課による運用状況チェックの実施、「個人情報保護通信」の発行による啓発など、漏えい等事故「ゼロ」をめざして取り組んだ。 30 年度の標準化の取組として、「各課フォルダのデータ管理ルールの設定」についてアクションプランを策定した。 (実施状況：○)	者の事案であるが、個人情報漏えい等事故「誤交付」が 1 件発生した。 標準化の取組「各課フォルダのデータ管理ルールの設定」については、着実に取り組む。	
浪速区	- 研修等により 5 S・標準化の取組への意識づけを強化し、引き続き、取組状況の定期的なチェック(年 4 回)を行う。 - データ検索のムダを省き、業務の効率化、市民サービスの向上を図るため、29 年度策定したユーザー作業用フォルダの使用ルールを徹底する。(年 4 回) - 職員発案等によるムダ取り目標を設定し、グループウェアで見える化し、定例会議により相互検証を行う。(年 3 回以上)	5 月に 5 S・標準化の取組についての研修を行った。さらに取組み状況について 6 月から毎月チェックを行った。 - ユーザー作業用フォルダについて、毎月各課からチェックシートによる報告を受け、使用ルールの徹底を図った。 - 各課で業務ダイエツトとして取組み、所属サイトに掲載を行い見える化を行なった。 (実施状況：○)	—	- 引き続き、研修等により 5 S・標準化の取組への意識づけを強化し、取組状況の定期的なチェックを行う。 5 S・標準化の取組状況について、チェック内容から見えてきた課題解決に向け、全庁的に改善事例を共有し、改善活動を強化する。 - 引き続き、ユーザー作業用フォルダのチェックシートによる確認を行い、問題が改善されない所属については、指導を行う。 - 業務ダイエツトの進捗状況を所属サイトで随時更新し、定例会議により相互検証を行う。
西淀川区	- 各課職員で構成する会計事務適正化検討会を定期的に開催し、会計事務の業務改善に取り組むとともに、より一層の適正化を図る。(通年) - 不適切な事務処理等の発生を防ぐため、B P R に取り組む。(通年)	- 各課職員で構成する会計事務適正化検討会を開催した。(8 月) 29 年度に発生した不適切事務の事例について、管理職職員による会議で共有するとともに、発生防止について認識の共有化を図った。 - そうした状況等をふまえ、人材育成や 5 S、服務規律確保などの観点から「西淀川区役所における職場マネジメント指針」を策定し、全職員が取り組む項目と管理監督者が取り組む項目を明確化した上、職員へ周知するとともに、区長・副区長による職場巡視や職員との面談を実施した。(8 月)	—	- 各課職員で構成する会計事務適正化検討会を定期的に開催し、会計事務の業務改善に取り組むとともに、より一層の適正化を図る。 30 年度に発生している不適切事務の事例について、発生の原因や防止策について、各課で共通して取り組める事例の抽出および共有化を図る。 - また、職場巡視(上記の不適切事務が生じた現場確認を含む)や面談で見えてきた課題認識を共有し改善を図るとともに、引き続き「西淀川区役所における職場マネジメント指針」に掲げた取り組み項目の継続的な実施に

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
		(実施状況：○)		取り組む。
淀川区	・「業務カイゼンチーム」を組織し、区全体で業務の効果的・効率的な業務改善を検討するとともに即座に実行に移す組織運営を行う。(年 4 回以上) ・改善や効率化につながる提案を「淀川区ダイエット作戦」と称し、職員からの提案を得ることにより、職場全体が改善を意識する風土を醸成する。(年 1 回) ・5 S 活動として事務環境(標準机等)の改善及びその状態の定着化に向け各自セルフチェックによる具体把握及び改善指導を行う。(年 1 回) ・不適切な事務処理が発生した事務は標準作業書を作成する。(発生件数分)(通年)	・業務カイゼンチーム会議を開催(2回)し、業務改善や5 S、標準作業書について検討を行った。 (実施状況：○)	・本取組は、個人情報漏えいなど重大な事故を根絶するために業務改善により職員負担を軽減し、事故を起こしにくい職場環境や作業マニュアルづくりを行っているが、日々の繁忙業務の中、より多くの職員による積極的な取組を促進する必要がある。	・各職員の様々な取組の結果を広く周知し顕彰することで積極的な取組を促進するため、業務改善などその効果をより多くの職員で評価し、表彰を行っていく。 ・「業務カイゼンチーム会議」を今後 4 回程度実施する。 ・「淀川区ダイエット作戦」の企画提案募集中で 9 月末を目途の集約し、提案企画の実践を検討していく。 ・5 S に係るセルフチェックを 11 月実施する。 ・現時点発生した 7 件の不適切事務処理に係る標準作業書を作成する。
東淀川区	・区民から信頼され、区民の信託に応える組織風土をつくるため、コンプライアンス研修や個人情報保護研修等を開催し、職場の内部統制機能を向上させ、職員のコンプライアンスの自覚と覚悟の徹底、不正を未然に防ぐ職場風土の醸成に取り組む。 ・また、5 S 活動や標準化(BPR)の視点での検討)を実践し、適正な業務執行を行うための基盤整備の充実を図る。 ・コンプライアンス研修(全職員)(年 1 回) ・個人情報保護研修(全職員)(年 1 回) ・サービス研修(全職員)(年 1 回) ・コンプライアンス推進強化月間の取組(年 1 回) ・事故防止強化月間の取組(年 1 回)	・事故防止強化月間の取組(7 月) ・職員情報誌に服務通信を掲載(8 月) ・朝礼の実施 ・他区及び過去に発生した事務処理誤り等进行分析し、対策を講じることで再発防止を図る。 ・各課において 5 S 活動及び標準化の取組 ・各担当で 5 S・標準化策定リーダーを選出し、5 S・標準化アクションプランを策定。(8 月) (実施状況：○)	・29 年度同時期と比較して、個人情報事務処理誤り等の件数は 3 件減少したが、不適切な事務処理の件数が 1 件増加している。引き続き、発生した要因等进行分析し、対策を講じることで再発防止を図っていく必要がある。	次の事業の実施により、職員のコンプライアンスの自覚と覚悟の徹底、不正を未然に防ぐ職場風土の醸成に取り組む。 ・コンプライアンス研修(全職員)(年 1 回) ・個人情報保護研修(全職員)(年 1 回) ・サービス研修(全職員)(年 1 回) ・コンプライアンス推進強化月間の取組(年 1 回) ・事故防止強化月間の取組(下半期 1 回) ・職員情報誌に服務通信を掲載(年 5 回) ・職員アンケートの実施(年 1 回) ・各課において 5 S 活動及び標準化の取組

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	・職員情報誌に服務通信を掲載(年 5 回) ・職員アンケートの実施(年 1 回) ・朝礼の実施(通年) ・他区及び過去に発生した事務処理誤り等进行分析し、対策を講じることで再発防止を図る(通年) ・各課において 5 S 活動及び標準化の取組(通年)			
東成区	・改めて、重要管理ポイントが適切に設定されているかの点検を行うとともに、引き続き発生事案の情報共有を進め、少なくともこれまで発生してきた事案と同様の事案の発生を抑止する取組を強化する。(通年)	・毎月初め、前月の重要管理ポイントの遵守状況の確認と重要管理ポイントの再周知を徹底した。 ・各課から重要管理ポイントの遵守状況の報告を求め、形骸化を抑止した。 (実施状況：○)	・不適切事案の発生にかかる効果的な抑止策について、各課で着実に展開していく必要がある。	・継続的な重要管理ポイントの遵守を通じた啓発と実態に沿ったポイントの点検を実施する。 ・発生事案の共有化を推進する。
生野区	・職員の誰もがゆとりを持ち、効率的・効果的に執務を行うことができるような環境づくりに取り組む。(通年)	・7 月 4 日から 7 月 11 日にかけて区長・副区長による各課の職場巡視を行い、職場の整理整頓が来ているか、5 S の取組についても確認を行った。 (実施状況：○)	・今回の巡回により、問題となったことについて、一時的に整理整頓できたところで、その状態を継続して持続することが必要。	・30 年度中に再度、区長・副区長・庶務係長による巡視を行い、問題点が解決できているか、継続して整理整頓した状態を保っているか確認を行う。
旭区	・各課の現行フォルダを、文書分類表に基づく体系に再編する。(各課の現在のフォルダ構成からの再編の検証が可能のように、現行フォルダ構成を把握[上期]) ・実装のためのデータ作成[下期]、実装や運用のための各課文書主任に対する研修の実施[上期] ・研修等を実施し、職員の意識向上を図る。(随時)	・現行フォルダ構成の把握作業に取りかかった。(8 月) ・全職員対象に「意識改革セミナー」を 5 月 10 日～23 日に 15 回にわたって開催し、職員の 5 S 活動・ムダどりの意識向上を図った。(5 月) (実施状況：△)	・フォルダ構成の再編については、大阪北部地震の災害対応業務のため、取組着手が 1 か月程度遅れている。	・フォルダ構成の再編を完了させる。(現行フォルダ構成の把握作業を完了[9 月]、実装や運用のための各課文書主任に対する研修を実施[10 月]、実装のためのデータ作成[12 月～1 月]) ・コンプライアンス研修・個人情報保護にかかる研修を実施。
城東区	・事務処理手順の再点検・見直しに取り組むとともに、推進途上の事項については、課題解決に向け、引き続き取り	・不適切事務処理事案削減に向け、区運営方針の目標を全職員で共有しつつ、個人情報等を扱う事務の処理手順等について	・職員は日々通常業務に追われ、「標準化・BPR・5 S」に	・目標達成に向けて、8 月末までの取組を引き続き実施しつつ、継続的に事務処理手順の再点検や見

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	組む。(通年)	区長から職員ヒアリングを実施した。 - 各職場の朝礼に区長が出席して、5 S・標準化の徹底や重要管理ポイントの遵守等のトップリーダーメッセージの発信を実施した。 - また、不適切事務が発生した際など、区長の「方針」「考え」「思い」等を全職員へ直接メールによるメッセージを発信した。 - 不適切事務が発生する度に増加してきた重要管理ポイントについて、個数を絞った「重要管理ポイントの標準化」を設定するとともに、『最』重要管理ポイント」の設定も行った。	取り組む余裕が無い。「やらされ感」「負担感」を払拭して「取り組んでよかった」と思える取組内容が課題である。 上記について、他区で取り組まれたメリットのある事案の情報提供や収集が必要である。	直しに取り組む。 城東区カイゼン支援チーム(副区長がリーダー・課長代理級がメンバー)で、「取り組んでよかった」と思える取組やメリットのある取組の検討し、「区役所事務の標準化・B P R・5 S」に取り組む。
		(実施状況：○)		
鶴見区	- コンプライアンス、個人情報保護、接遇等に係る研修を効果的に実施(通年) - 重要管理ポイントの徹底に関する職員の意識を高める。(通年) - 受付事務に関する不適正な事務処理の発生を防ぐため、事務処理要領を作成(通年) 29 年度より進めている契約事務の標準化について、「Q & A」の更新及び仕様書のひな型の作成について、引き続き取り組む。(通年)	- 職員の接遇力向上の取組として、事前の覆面調査(7 月)及びモニタリングアドバイス(7 月)を実施した。 - 全担当の重要管理ポイントを情報共有サイトに掲載(5 月)するとともに、会議や朝礼での周知徹底を実施した。 - グリーン調達方針適合品を発注する際の資材確認票の提出等について、「Q & A」及び仕様書のひな型に反映した。	不適正な事務処理の発生を防ぐ具体的な方策を、他区の事例などを参考に検討する必要がある。	- 全職員を対象とした接遇研修(9 月)、実施指導研修(10 月)、事後覆面調査を実施する。 - 全職員を対象としたコンプライアンス、個人情報保護研修を実施する。 - 他区の改善事例等をもとに受付事務処理要領の作成等不適正な事務の発生を防ぐための方策の検討を行う。(9 月～)
		(実施状況：○)		
阿倍野区	- 内部統制システムによる自律的な服従規律確保のための改善サイクルを推進し、職員一人ひとりの意欲・意識の向上を図るため、効果的なコンプライアンス研修等を実施し、職員のさらなる意識向上を図る。(通年) - 全業務で事務引き継ぎ書の作成を機に事務・事業等の見直しを行う。(通年)	- 庁内情報誌「あべのいちばん」に「服従規律の確保について」の記事を掲載(1 回) - 庁内情報誌「あべのいちばん」に「個人情報の取扱いについて」の記事を掲載(1 回) 30 年度当初における事務引継ぎの確認・実施報告が完了。	職員の意識向上には研修が不可欠だが、経常業務の中で相当の時間をとって全職員に受講させるのは困難であり、e ラーニングで実施するなど研修形態の工夫が必要	- e ラーニングによる研修を全職員に行う。 - 全業務で作成した事務引き継ぎ書を活用していく。
		(実施状況：○)		

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
			である。	
住之江区	5 S・標準化の取組目標を掲げ、実践する。(通年) - 不適切事務根絶に向けた研修を実施する。(下期) - 課長会等での事例共有を行う。(通年)	- 各課保有の公用自転車のうち、利用されていないもの等の整理を行った。また、庁内ポータル等が新しくなったことに伴い、編集時における区役所内でのルールを設けた。 - 管理職のみ対象であった不適切事務に関する研修を、全職員対象に変更し実施した。 - 区長説明資料のペーパーレス化を実施した。 - 毎月開催している課長会において、当区・他区の不適切事務について、事例共有し、問題点・改善点などを検討した。	- 整理後及びルール設置後の状態を維持していく必要がある。 - 研修実施後に、実務で研修内容が役立っているかを検証する必要がある。	- 定期的に点検を行い、メール等で周知をしていくことで、整理状態を維持する。 - 各課別の課題について、研修講師によるカウンセリングを管理職級向けに行う。 - 課長会での不適切事務の事例共有を継続して行う。
		(実施状況：○)		
住吉区	- 各課のグループごとに 1 業務以上マニュアルを作成する。(通年) - 業務を執行していく中で、マニュアルの不備等を修正。(通年) - 作成したマニュアルは所属グループウェアに掲載し共有を図る。(通年)	- 職場改善推進委員会を開催し、各課へ個人情報取扱に関わる業務を優先的にマニュアルを作成するよう依頼した。(5 月) 29 年度作成済マニュアルについて、利用する中でより利用しやすいものとなるよう随時修正依頼した。(5 月)	誰もが同様の実践ができるマニュアルの作成と個人情報の漏えいを起こしにくい仕組の構築が必要である。	個人情報に関する業務について、標準化されていないマニュアルの作成と作成済みマニュアルの見直し改善を行うとともに、業務プロセスの改善・簡素化を図る。
		(実施状況：○)		
東住吉区	報告・連絡・相談を徹底し、職場の風通しを良くすることにより事務手順・約束ごとを守る職場づくりを推進する。(通年)	当区の不適切事務処理・改善策を課長会等を通じて所属内で共有した。	—	引き続き、情報共有を行い、同様事例の未然防止に取り組む。
		(実施状況：○)		
平野区	内容やルールに関して、引き続き各課の職員からの意見を集約し、区民の方にも職員にも分かりやすい案内のツールとする。(通年)	職場改善チーム会議で、引継メモについての話し合いを行ったり、職員情報紙に掲載し、全職員に対し情報提供を行った。	引継メモの更なる改善に向けて、多くの担当、多くの職員から意見を聞くことが必要である。	職員情報紙を利用しながら周知等を行っていき、必要に応じて全職員に対するアンケート調査を行う。
		(実施状況：○)		
西成区	課長会(毎週開催)、庶務担当係長会(毎月開催)及び係会議や朝礼	課長会(毎週開催)、庶務担当係長会(毎月開催)や朝礼等を通じて、不適切	—	引き続き、課長会(毎週開催)、庶務担当係長会(毎月開催)及び係会議

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	等を通じて、不適切事務、不祥事根絶に向けた再確認を行うとともに、職員全体に意識付けを図る。(通年) ・重要管理ポイントの遵守についてセルフチェックを行い、遵守できなかった項目について改定する。(下期)	事務、不祥事根絶に向けた再確認を行い、職員全体に意識付けを図った。 (実施状況：○)		や朝礼等を通じて、不適切事務、不祥事根絶に向けた再確認を行うとともに、職員全体に意識付けを図る。 ・重要管理ポイントの遵守についてセルフチェックを行い、遵守できなかった項目について改定する。

柱 2-IV-イ 効率的な区行政の運営の推進

取組②「各区による自主的・自律的なPDCAサイクル徹底の促進（※「市政改革プラン 2.0ー新たな価値を生み出す改革ー」P68 の再掲）」

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
北区	・効果的な取組であると区長会議において判断された内容の共有 (通年)	・効果的な取組であると区長会議において判断された内容を共有した。 (実施状況：○)	—	・引き続き、効果的な取組であると区長会議において判断された内容を共有する。
都島区	・運営方針の中間振り返り (9 月～11 月)、自己評価 (3 月) ・内部統制連絡会議 (上期 1 回、下期 1 回)	・内部統制連絡会議 (4 月 24 日) (実施状況：○)	—	・運営方針 中間振り返り (9 月)、自己評価 (3 月) ・内部統制連絡会議
福島区	・現行の区役所事務についてPDCAサイクルを徹底することを目的に、全職員が参加する接遇研修の機会にあわせて、PDCAの理解を深める職員研修を 1 回以上実施する。(通年)	・9 月に実施予定のPDCA職員研修に向けて研修テキストの作成準備を進めた。 (実施状況：○)	—	・現行の区役所事務についてPDCAサイクルを徹底することを目的に、全職員が参加する接遇研修の機会にあわせて、PDCAの理解を深める職員研修を実施する。
此花区	・PDCAにかかる他区の取組について、ベストプラクティスとなるものを検討し、可能なものを実施する。(通年) ・引き続き事業計画シートを活用した進捗管理を実施する。(通年)	・PDCAにかかる他区の取組について、ベストプラクティスとなるものを検討した。 ・事業計画シートを活用した進捗管理を実施した。 (実施状況：○)	—	・引き続き、他区の取組について情報収集を行うほか、事業計画シートを活用した進捗管理を実施する。
中央区	・自主的・自律的なPDCAサイクル徹底 ・区運営方針等の作成過程 (ダイアログ等) を通じPDCAサイクルを徹底する。(随時) ・所属研修を実施。(下期)	・区運営方針等の作成過程 (ダイアログ等) を通じPDCAサイクルを徹底した。(随時) (実施状況：○)	—	・区運営方針等の作成過程 (ダイアログ等) を通じPDCAサイクルを徹底する。(随時) ・所属研修を実施。
西区	・施策の目的を明確にした上で事業を実施し、定期的に目的に対する成果や取組の有効性をチェックすることで、事業内容の改善や新たな事業展開につなげるよう、マネジメントサイクルを徹底することにより責任ある区政運営を	・PDCA会議を 4 月、8 月にそれぞれ開催し、各担当事業の進捗状況、目標に対する成果、取組の有効性についてチェックを行い、必要なものについては取組の軌道修正を図った。 (実施状況：○)	—	・定期的にPDCA会議を開催することによりマネジメントサイクルを徹底する。 ・職員のPDCAにかかる意識向上をめざし、職員アンケートや研修等を実施する。(9 月、12 月)

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	進める。(通年) ・ 職員の P D C A にか かる意識向上をめざ し、職員アンケートや 研修等を実施する。 (9 月頃、12 月頃)			
港区	・ 窓口職場でも P D C A は効果的であるこ とを、「パンダカフェ」 等を用いて周知する。 (通年)	・ 庁内情報誌で、窓口職 場でも P D C A は効 果的であることを、 「パンダカフェ」等 を用いて周知した。 ・ 課長会で、運営方針や 予算要求を活用した P D C A の意識徹底 を図った。 (実施状況：○)	—	・ P D C A サイクルに関す る職員研修を実施する。 ・ 引き続き、庁内情報誌で 周知する。
大正区	・ 地域課題に対して、ど のような状態にした いかを具体的に示す とともに、成果が測定 可能な目標(アウトカ ム)を設定して達成状 況をチェックし、P D C A サイクルを回す。 (通年) ・ 効果的な取組である と区長会議において 判断された内容を検 討し、可能なものを実 施する。(通年)	・ 29 年度の区政運営を 振り返り、課題と対策 を 30 年度以降の区政 に反映すべく分析す るとともに、住民の意 見を取り入れるため、 区政会議で議論を行 った。 ・ 区長会議の議事内容 を課長会で共有を行 った。 (実施状況：○)	—	・ 地域課題に対して、ど のような状態にした いかを具体的に示す とともに、成果が測 定可能な目標(ア ウトカム)を設定 して達成状況をチ ェックし、P D C A サイクルを回す。 ・ 効果的な取組であ ると区長会議にお いて判断された内 容を検討し、可能 なものを実施する。
天王寺区	・ 自律した区政運営の 展開に向け、P D C A の徹底を図ることを 目的に、独自の事業 評価の取組「P D “L” C A サイクル」 (L:Listen) を活用 し、事業の再構築に 向け全事務事業の再 点検を実施する。(通年)	・ 独自の事業評価の取 組「P D “L” C A サ イクル」を活用した 事業の再構築に向け た全事務事業の再点 検の実施をするため 、「事業評価シート」 の作成を各課に依頼 した。 (実施状況：○)	—	・ 自律した区政運営の 展開に向け、P D C A の徹底を図ることを 目的に、独自の事 業評価の取組「P D “L” C A サイクル」 を活用し、事業の 再構築に向け全事 務事業の再点検を 実施する。
浪速区	・ 成果を意識し、改善 を継続させるため、年 間行動計画を作成し、 進捗を管理する。(年 3 回) ・ 重要管理ポイントを 毎月個人ごとにチ ェックする等、さら なる徹底を図ると ともに、5 S・標準 化の取組により、不 適切事務を防止す る。(通年)	・ 各課で年間行動計画 を作成した。 ・ 重要管理ポイントを 毎月個人ごとにチ ェックしたり、事 務室内に掲示する 等によりさらなる 徹底を図った。 ・ 他区における効果 的な取組について、 各担当課ごとに導 入可能かどうかに ついての検討	—	・ 年間行動計画につ いては、定期的に 報告を求め、進 捗管理を行う。 ・ 引き続き、毎月 の重要管理ポ イントのチ ェックを 継続する。 ・ 他区の取組につ いて検討を おこなった結 果、導入可 能なものにつ いては積極的

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	・ 区長会議や他区にお いて、効果的な取組 であると判断された内 容を検討し、可能な ものを実施する。(通年)	証を行った。 (実施状況：○)		に導入する。
西淀川区	・ 業務の運営にあたっ ては、P D C A サイ クルを徹底する。各 業務毎に進捗状況 管理表を作成し、定 期的な進捗状況の 確認と情報の共有 を図る。(通年) ・ 各課職員で構成す る会計事務適正化 検討会を定期的に 開催し、会計事務 の業務改善に取 り組むとともに、 より一層の適正化 を図る。(通年)	・ 各課で P D C A を徹 底するため、区長・ 副区長による管理 職ヒアリングを実 施し、各課の業務 の進捗状況や課 題を確認した。(8 月) ・ 各課職員で構成す る会計事務適正化 検討会を開催した。 (8 月) (実施状況：○)	—	・ 業務の運営にあた っては、P D C A サイクルを徹底す るため、予算要求 や決算見込提出時 期にヒアリングを 実施する。 ・ 課題等がある場 合、区長や副区長 による幹部ヒア リングを実施し、 P D C A サイクルを 徹底する。 ・ 各課職員で構成 する会計事務適 正化検討会を定 期的に開催し、 会計事務の業務 改善に取り組む とともに、より 一層の適正化を 図る。
淀川区	・ 運営方針の策定並 びに進捗管理の機 会をとらえて、P D C A サイクルを意識 した作業を徹底す るほか、あらゆる 媒体をとらえて情 報を発信すること によりマネジメント サイクルを徹底す る。(通年)	・ P D C A 啓発情報 を全職員へメール で周知した。 ・ 運営方針の振り返 り作業時に P D C A サイクルを徹底す るよう働きかけた。 (実施状況：○)	—	・ 各職員が P D C A サ イクルを自ら回す ことができるよう に、引き続き運 営方針の策定並 びに進捗管理の 機会を捉えて、P D C A サイクルを 意識した作業を 徹底するほか、あ らゆる媒体をと らえて情報を 発信すること によりマ ネジメント サイクルを 徹底する。
東淀川区	・ 区政会議をはじめ とする各種会議、市 民の声や各種アン ケート調査などによ り、区民のニーズを 把握し、適切に対 応するとともに、 いただいた意見や 課題から改善策を 区政に反映する P D C A サイクルを徹 底して行うことで、 地域実情や特性に 応じた住民参画型 の区政運営を行 っていく。(通年)	・ 区政会議委員の意 見一覧表を作成し、 それぞれの対応方 針と 31 年度予算 の検討資料として 区役所内で共有し 、サマレービュ ー時に対応方針に ついて確認した。 ・ 区広聴・広報戦 略年間戦術シート 及び区独自の広 報シートを活用 し、広聴状況を分 析して広報につな げ、さらに広報 の結果を分析し て改善につなげ るという P D C A サイクルによる 広聴・広報業務 の実施に取り組 んだ。 (実施状況：○)	—	・ 区政会議委員の 意見について区 役所内で情報共 有し、意見に対 する区役所の 対応方針や予 算反映状況に ついて、区政 会議委員へ適 宜フィードバ ックする。
東成区	・ 複数年度に亘って の実施が想定され る大規模事業など 、統合的	・ 主要な事業につ いて、年度当初 に各課でシ ートを作成した。	—	・ 作成したシート を活用し、定 期的に進捗管 理を行っていく。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
	に管理する必要がある事業について、「プログラム管理シート（東成区版）」を作成し、P D C A サイクル徹底を促進する。(通年)	(実施状況：○)		
生野区	・区長による区長だよりを全職員に月に 1 度程度配信し、日ごろから P D C A サイクルを意識するように徹底する。(通年) ・効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施する。(通年)	・日ごろから P D C A サイクルを意識するように毎月、区長だよりをメール配信した。 (実施状況：○)	・職員一人一人に意識付けをすることが必要。	・区長による区長だよりを全職員に月に 1 度程度配信し、日ごろから P D C A サイクルを意識するように徹底する。 ・効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施する。
旭区	・次年度の政策協議を行うサマーレビューにおいて、ベンチマーキングの実施や区民ニーズの把握により既存事業の見直しを実施するとともに、他区の成功事例等の情報共有により新規事業の立ち上げについても検討を行い（上期）、P D C A サイクルの徹底に向けた取組を行う。(下期) ・事務事業進捗会議にて、P D C A サイクルの進捗状況を報告・確認する。(毎月)	・全課（担当）対象に政策協議を実施した。（7 月～8 月） ・事務事業進捗会議を開催し、進捗状況を報告・確認した。(毎月) (実施状況：○)	—	・政策協議をふまえて具体の予算要求に向けてサマーレビューを実施し、課題解決に向けた 31 年度予算案を作成する。(9 月～10 月) ・引き続き、事務事業進捗会議にて進捗状況を報告・確認する。(毎月)
城東区	・区運営方針の各担当版を作成し、担当内において周知を実施。（4 月） ・接遇研修等の場を活用し、P D C A サイクル等について理解促進を図る。(下期)	・区運営方針の各担当版を作成し、担当内において周知を実施した。またあわせて市政改革室ポータルサイトに掲載されている P D C A コンテンツを紹介した。 ・31 年度の運営方針の方向性についてダイアログを実施した。 ・予算事業の 7 月末決見と運営方針の振り返りダイアログを実施した。 (実施状況：○)	・29 年度の市政改革室が行ったアンケートにおいて、P D C A 認知度は区役所の中で最も低い。職員一人一人が P D C A サイクルを知り、理解して業務を行えるような取組が必要。	・接遇研修等の場を活用し、職員一人一人に対して、P D C A サイクル等について理解促進を図る。

	30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
鶴見区	・事業・イベントごとに P D C A シートを作成し、終了ごとに時機を失することなく振り返りを実施する。(随時) ・事業ごとに進捗管理表を作成し、予算執行を含めた計画的な事業執行（通年） ・所属長からの指示事項の進捗管理表を作成し、随時意見交換を行い、進捗状況を把握（通年）	・事業・イベントごとの P D C A シートを作成し、終了ごとに振り返りを行った。 ・事業ごとに進捗管理表を作成し、計画的な事業執行を把握。 ・所属長からの指示事項について、各事項ごとの経過表に加え全体の進捗管理表を作成し、随時関係課と意見交換を行い、進捗状況を把握した。 (実施状況：○)	—	・事業・イベントごとの P D C A シートにより、事業等終了後に随時振り返りを行う。 ・事業ごとの進捗管理表により、計画的な事業執行を把握する。 ・所属長からの指示事項の進捗管理及び各課との調整、所属長への報告を随時行う。
阿倍野区	・業務における P D C A サイクルの徹底のため事業報告「あべのレポート」を毎月発行する。	・事業報告「あべのレポート」を毎月発行した。 (実施状況：○)	—	・事業報告「あべのレポート」を毎月発行する。
住之江区	・職員全員が「P D C A サイクル」を意識してできるよう、引き続き啓発を行う。(通年)	・29 年度運営方針自己評価時や区政会議資料作成時に、P D C A サイクルを意識して取り組むよう啓発を行った。 (実施状況：○)	・P D C A サイクルの意識醸成に取り組んでいるものの、担当業務によりバラつきがあり、全職員の意識向上には至っていない。	・31 年度運営方針策定時や予算要求時等での啓発を行うほか、区長会議や他区において効果的な取組であると判断された内容を検討し、可能なものを全職員向け実施する。
住吉区	・運営方針（8 月、3 月）及び事業・業務計画書（6 月、9 月、12 月、3 月）における工程管理を実施する。(通年) ・全職員に対して、P D C A サイクルの徹底に向けた啓発を行う（5 月、11 月）とともに、各課それぞれの業務内容における P D C A サイクル徹底の取組について話合う。（7 月）	・運営方針（8 月）、事業・業務計画書（6 月）における工程管理を実施した。 ・全職員に対して、P D C A サイクルの徹底に向けた啓発を行った。（5 月） ・各課それぞれの業務内容における P D C A サイクル徹底の取組について事例共有を行った。（8 月） (実施状況：○)	・各業務に応じた P D C A サイクルの徹底に向けた意識の向上が必要。	・運営方針（3 月）及び事業・業務計画書（9 月、12 月、3 月）における工程管理を実施する。 ・全職員に対して、P D C A サイクルの徹底に向けた啓発を行う。(11 月)
東住吉区	・P D C A サイクルを意識した業務改善の取組 ・ 5 S、標準化アクションプランに基づく取組を推進する。(通年)	・「庁内情報 P C の課メールデータの効率的な管理」をテーマに区役所内部における標準化を実施した。 ・5 S 活動の意識づけに向け、職場内の不要品の廃棄や整理整頓を	—	・標準化した事務手順に沿って取組を継続するとともに、実践後の成果の検証を行い、必要に応じて改善策を検討、実施する。 ・5 S 活動の重要性の理解を深めるため、職員の対応力の向上に向けたスキ

	30 年度の実組内容	30 年 8 月末までの 主な実組実績	課題	30 年 9 月以降の実組内容 (課題に対する対応)
		呼びかけ、不用品の廃棄等の整理整頓を実施した。 (実施状況：○)		ルアッパ研修の際、5 S 活動もテーマに加えて実施する。 ・各課における事務室内の整理整頓を継続して実施する。 ・サマールビュー及び予算編成作業時に P D C A サイクルを意識した業務改善に取り組む。
平野区	・より一層 P D C A サイクルを意識づけるために、29 年度と同様に課長会等での情報の共有や、職員情報紙に掲載する等、広く周知する。(通年)	・日頃から P D C A サイクルを意識して業務に取り組むよう職員情報紙に掲載し、全職員に対し周知を行った。 (実施状況：○)	・日頃から P D C A サイクルを意識して業務に取り組んでいる職員の割合に関して、29 年度は目標達成しているが、その割合を更に上げる必要がある。	・課長会等でも、日頃から P D C A サイクルを意識して業務に取り組むよう周知する。
西成区	・研修等の機会を通じて、P D C A の意義・役割や事例を紹介し、職員全体に P D C A サイクルの意識付けを図る。(通年) ・週 1 回開催の課長会において、各担当から事業等の情報を提供し、情報共有を図る。(通年)	・運営方針の振り返り等の機会を通じて、P D C A サイクルの意識付けを図った。 ・課長会(毎週開催)、庶務担当係長会(毎月開催)において、事業等について各担当から報告を行い、情報を共有した。 (実施状況：○)	—	・引き続き、研修等の機会を通じて、P D C A の意義・役割や事例を紹介し、職員全体に P D C A サイクルの意識付けを図る。 ・今後も課長会において、各担当から事業等の情報を提供し、情報共有を図る。

大阪市 市政改革室 改革プラン推進担当

〒530-8201

大阪市北区中之島 1 - 3 - 2 0

TEL 06-6208-9885

FAX 06-6205-2660

Eメール ac0015@city.osaka.lg.jp